

平成30年度 公立大学法人首都大学東京 業務実績等報告書

令和元年6月
公立大学法人
首都大学東京

1 現況

- (1) 法人名
公立大学法人首都大学東京
- (2) 設立年月日
平成17年4月1日
- (3) 所在地
東京都新宿区
- (4) 役員状況（平成31年3月31日時点）
- | | | |
|------|-------|--------------------|
| 理事長 | 島田 晴雄 | |
| 副理事長 | 上野 淳 | (首都大学東京学長) |
| | 川田 誠一 | (産業技術大学院大学学長) |
| | 奥田 信之 | (公立大学法人首都大学東京事務局長) |
| 理事 | 田原 正夫 | (東京都立産業技術高等専門学校校長) |
| | 西村 和夫 | (首都大学東京学長特任補佐) |
| | 吉武 博通 | (首都大学東京学長特任補佐) |
| 監事 | 山田 洋一 | (非常勤) |
| | 市古 夏生 | (非常勤) |
- (5) 業務内容
- ① 首都大学東京、産業技術大学院大学及び東京都立産業技術高等専門学校を設置し、これを運営すること。
 - ② 学生に対して、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
 - ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
 - ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
 - ⑤ 教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
 - ⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。
- (6) 設置学校
- ① 首都大学東京
学 部：人文社会学部、法学部、経済経営学部、理学部、都市環境学部、システムデザイン学部、健康福祉学部
研究科：人文科学研究科、法学政治学研究科、経営学研究科、理学研究科、都市環境科学研究科、システムデザイン研究科、人間健康科学研究科
専攻科：助産学専攻
 - ② 産業技術大学院大学
研究科：産業技術研究科
 - ③ 東京都立産業技術高等専門学校
本 科：ものづくり工学科
専攻科：創造工学専攻
- (7) 学生数（平成30年5月1日時点）
- | 大 学 名 | 学部・本科 | 大学院・専攻科 | 合 計 |
|----------------|-------|---------|--------|
| 首都大学東京 | 6,882 | 2,201 | 9,083 |
| 産業技術大学院大学 | - | 243 | 243 |
| 東京都立産業技術高等専門学校 | 1,556 | 66 | 1,622 |
| 合 計 | 8,438 | 2,510 | 10,948 |
- (8) 教職員数（平成30年5月1日時点）
- ① 教員数（常勤教員のみ） 829名
 - ② 教員以外の職員数 565名
- (※教員以外の職員数には、役員及び人材派遣職員を含まない。)

2 公立大学法人首都大学東京の基本的な目標

首都大学東京、産業技術大学院大学及び東京都立産業技術高等専門学校は、様々な取組を通じて教育研究力を高め、次代を担う人材の輩出や大都市課題の解決、新たな知の創造等の教育研究の確かな成果を社会に還元し、更には世界へと波及させていく。

その際には、各教育機関の構成員一人一人が、それぞれの教育機関に期待される「都立」としての役割を深く認識し、都民にとって価値あるものとなるよう、日々の教育研究に取り組むことも必要である。

また、法人は性質の異なる三つの教育機関を運営しているが、これは、他の国立大学法人や公立大学法人にはない特性である。育成する人材像や教育研究内容は異なるものの、「大都市における人間社会の理想像の追求」という使命の実現に向けて、三つの教育機関が連携・協力し、法人全体として効果的な事業展開を図っていく。

これらの取組を通じて、各教育機関は東京都の教育機関として、その存在意義を都民に示していく。

今回の中期目標においては、こうした基本的な目標に基づき事項ごとの目標を定めるとともに、全体を通じた重点目標として次の三点を定める。

■重点目標

①グローバル化が進む中での、大都市課題を解決する人材の育成・輩出と、卓越した研究の推進
グローバル化が進み、環境、エネルギー問題等、多くの課題について地球規模での対応が求められる一方、世界有数の大都市である東京には、世界の都市に共通する課題が先鋭的に現れている。

大都市課題の解決に貢献する意欲と能力を備え、広く世界で活躍できる人材を育成すること、また、大規模災害のリスクや少子高齢・人口減少社会の到来への対応等の大都市課題の解決に向けた研究を推進することが、東京都が設立した法人に求められる主要な役割である。

各教育機関は、それぞれ育成する人材像を明確にし、質の高い学生の確保に努め、国際通用性のある教育プログラムを展開することで、大都市東京を将来にわたって支え得る有為な人材を確実に育成・輩出していく。

また、複雑化・高度化する大都市課題を解決するためには、卓越した研究力による幅広い分野の知見とその融合が求められる。世界の大学や研究機関等とも連携・協力しながら、専門分野ごとの基礎研究力を強化するとともに、持続的発展が可能な社会の実現に寄与するため、分野横断型の研究を戦略的に推進していく。

②変化し続ける社会からの要請への的確な対応と、それを支える基盤の強化

産業構造の変化や技術革新、グローバル化等、社会経済状況が加速度的に変化していく中、法人は社会からの新たな要請や期待に、今まで以上に的確かつ迅速に対応することが求められている。

各教育機関はそれぞれの強みを生かし、新たな人材需要や解決すべき課題に対応していくため、教育研究の将来像を見通しながら、教育研究組織の再編成や新しいカリキュラムの開発等、主体的に改革を進めていく。

また、そうした取組を支えるため、効率的・効果的な業務運営、戦略的な人事制度の構築、中長期的な構想に基づく施設設備の更新等、法人の基盤を一層強化していく。

③東京都が設立した高等教育機関ならではの教育研究を推進し、東京の未来へ貢献

法人は東京都が設立した公立大学法人として、東京都をはじめとする自治体、試験研究機関、企業、他大学等の様々な機関と連携した教育研究を推進するとともに、東京都の政策課題と各教育機関の専門的知見とを結び付け、課題解決のための施策を提案する、東京都のシンクタンクとしての役割をより一層果たしていく。

また、世界の大学や研究機関等との交流による国際的な人材ネットワークの形成や、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会への積極的な支援等を行うことにより、東京の未来へ貢献していく。

全体的な状況

第三期中期計画においては、限られた資源の選択と集中を図りながら、各校がそれぞれの特色を生かしつつ様々な主体との連携を深化させることで、更なる強みや新たな相乗効果を生み出し、その成果を国内外に積極的に発信することにより、認知度をより一層高め、存在意義を示していくことを基本方針とするとともに、次の3点を重点方針として施策を展開することとしている。

- ① グローバル社会において活躍できる人材の育成、人類社会の発展に貢献する卓越した研究の推進
- ② 都が設立した公立大学法人としての特色を生かした教育研究を推進し、東京の未来へ貢献
- ③ 社会の要請に的確に応えるための法人運営基盤の強化

平成30年度は第三期中期計画期間の2年目であり、初年度における取組を基礎として更なる飛躍の実現に向け、創造性のある取組、更なる質の向上・効率化を推進するとともに、国や都の政策動向、社会経済状況の変化に機敏に対応するため、以下に掲げる多様な事業を展開することにより、年度計画を概ね達成するとともに、中期計画の達成に向けて着実に歩みを進めることができた。

1 首都大学東京の教育研究等

<教育>

- ・教育研究資源の集約及び先端分野の強化を図り、新たな時代要請に応える組織体制とするため、平成30年4月に教育研究組織の再編成を行い、新旧両組織のカリキュラム・ポリシーに基づく教育を実施した。
- ・主専攻での学びに加えて、主専攻に関連する授業科目及び研究科や専攻の枠を超えた分野横断的な授業科目で構成される体系的なプログラムを履修する2件の大学院分野横断プログラムを開講し、各プログラム共に想定を上回る合計15名の履修者を確保した。
- ・博士学位取得者を対象とした博士研究員制度及び博士後期課程満期退学者を対象とした専門研究員制度の運用開始準備やキャリア形成に係る科目の開設準備等を実施し、博士後期課程の活性化へ向けた取組を全学的に推進した。
- ・FDセミナー、アクティブ・ラーニングセミナー等に加え、部局や学生相談室・ダイバーシティ推進室等が実施するセミナーをFD関連セミナーと位置付け、教育改善の手法や実践例の共有を図ることで、教育改革の全学的推進及び教育の質の更なる向上に取り組んだ。
- ・ボランティアプログラム継続参加学生をサポーター（2年目）、リーダー（3年目）と位置付け、より高度な活動目標と課題を設定するとともに、ボランティアプログラム修了者のデータベースの導入や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」という。）のボランティア説明会の開催等による情報提供を行い、ボランティアリーダーの育成や支援体制の充実に取り組んだ。
- ・支援や配慮が必要な学生に対して、ダイバーシティ推進室や学生相談室等が連携し事務対応フロー等を作成し学内に周知したことや、幹部教職員向けのダイバーシティ講習会を実施しマネジメント層の理解促進を図るなど、全学的な体制の強化を図った。
- ・大学入学共通テスト導入に向けた試行調査（プレテスト）を実施するとともに、令和2年度以降の大学入学者選抜改革に対応するため、令和2年度以降の入試制度の予告公表、令和3年度入試の多様な選抜における募集人員の割合拡充決定、一部を除く全ての入試におけるインターネット出願方式の開始等、入試改革を推進した。また、東京都教育委員会と包括連携に関する協定を締結し、高大連携の新規事業の調整・検討を開始した。

<研究>

- ・大都市の先端的課題解決のため、研究センター等による分野横断的・学際的な研究プロジェクトを積極的に推進し、大型外部資金の獲得や教員が文部科学大臣表彰・若手科学者賞等を受賞するなど優れた成果を挙げた。
- ・海外の有力な研究者や研究機関との連携強化のため、研究センター主催の国際シンポジウム等を10回開催し、海外研究者を合計30名招へいすることで、国際共同研究体制構築の基盤を形成した。
- ・研究施設・設備の戦略的な運用体制を構築するため、研究機器共用センターを設置し、機器共用支援システムの運用を開始した。

<社会貢献>

- ・「パラスポーツ体験教室」などの障がい者スポーツの理解促進を図るイベントの実施や荒川キャンパス体育館の障がい者スポーツ関連団体への貸出、ボランティアセンター講座「スポーツボランティア2020」の開講等、東京2020大会の機運醸成に向けた取組を推進した。
- ・「島しょエリアの産業活性化プロジェクト」などの学際的大型プロジェクトの実施、高度金融専門人材育成の取組の一環としてのロンドン大学シティ校Cass Business Schoolとの国際交流協定締結、東京都病院経営本部等との包括連携協定締結等、都の施策との連携推進を図った。
- ・50歳以上の方を対象とする「学び」と「新たな交流」の場である「TMUプレミアム・カレッジ」の翌年度開講に向けて、運営体制や募集・選考方法の整備等に加え、各種プレイベントを行うとともに、入学選考を実施し、募集人員50名程度に対して329名の出願があり、53名を合格者とした。

<グローバル化>

- ・教育・研究分野において重要なパートナーとなり得る海外の協定大学を指定する交流重点校を拡大するとともに、共同シンポジウムを実施し、教育・研究交流の更なる深化を図った。
- ・国際副専攻コースや国際交流促進プログラム等により、学生の海外派遣を促進するとともに、国内外での効果的な広報活動により、外国人留学生の受入拡大に取り組んだ。

2 産業技術大学院大学の教育研究等

<教育>

- ・令和2年4月からの新たな教育体制の導入を目指し、将来構想検討委員会等を中心として研究科再編について検討を行い、企業における新規事業開発や起業・創業を担う人材を育成する新しい学位プログラム（事業設計工学コース）のカリキュラムを設計し、現在の2専攻体制から、1専攻3コース体制とすることを決定した。
- ・運営会議を毎月開催し、年度計画の進捗管理を着実にを行い、合理的なプロジェクトマネジメントの仕組みを構築した。また、アクティブ・ラーニング教育をテーマとするFDフォーラムを開催し、授業改善に向けた議論を行うなどの取組を進めた結果、学生の授業評価アンケートにおける全授業評価平均で過去最高評価となった。
- ・高度専門職業人としての資質を有する学生を確保するため、交通広告のリニューアルの実施やロールモデル集の活用等による教育成果の効果的な発信など、志願者獲得に向けた広報活動を展開し、前年度に引き続き、高い志願倍率を維持した。

<研究>

- ・専門職大学院としての研究成果を社会に還元するため、学際的な4つの研究所の運営を行い、産業振興に資する教育研究を推進した。

<社会貢献>

- ・生涯現役都市の実現に向けた取組の一環として、起業に挑戦するシニア層を後押しし、起業のための高レベルの知識・スキルの修得を目指す「AIITシニアスタートアッププログラム」を開設して、シニア世代を対象にしたリカレント教育プログラムを実施した。

<グローバル化>

- ・グローバルに活躍できる高度専門職人材を育成するため、グローバルPBLの体制を見直すとともに、ベトナム及びインドネシアにおいて、「SDGs (Sustainable Development Goals) 達成のための政策提言」発表を行った。
- ・アジア諸国の大学等との連携を深め、PBL型教育について国内外に広く発信するため、アジア諸国等からの多数の視察を受け入れた。また、エジプト高等教育省を訪問するとともに、カイロ市内でワークショップを実施した。さらに、ボツワナ及びエスワティニ（南部アフリカ諸国）を訪問し、SADC-DFRC（南部アフリカ開発共同体開発銀行協会）等との連携強化に向けて協議を実施した。

全体的な状況

3 東京都立産業技術高等専門学校の教育研究等

<教育>

- ・情報セキュリティ技術者育成プログラムにおいて、履修生が高専 SECCON やICTトラブルシューティングコンテストなどに参加し、優秀な成績を収めた。年度末には、10名の第1期修了生を輩出し、6名が情報セキュリティ関連企業に就職、4名が専攻科に進学することが決定した。
- ・航空技術者育成プログラムにおいて、4年生7名全員が主要航空企業や航空機設計企業のインターンシップに参加するとともに、航空機の整備関連技術等を学ぶための航空実習館を着工・完成させるなど充実を図った。
- ・学生の課題発見・解決力を向上させる実践的な教育を実施するため、アクティブ・ラーニング導入科目を拡大するとともに、荒川キャンパスでは、アクティブ・ラーニングのサポート役として専攻科スチューデント・アシスタントの育成に取り組んだ。
- ・意欲のある多様な学生を確保するため、地元自治体と連携した特別推薦入試制度の拡充について調整を行うとともに、女子中学生向け広報活動の充実やTwitter及びFacebook等に加えてinstagramの開設による情報発信等を行い、女子志願者数、全体の志願者数、いずれも増加した。

<研究>

- ・ものづくりスペシャリストの育成に貢献する研究活動を活性化させるため、若手教員を対象とする科学研究費獲得セミナーを開催するとともに、「大学・高専連携事業基金」事業「第三期共同研究～専攻科 Co-Labo.」により、7件の共同研究を実施した。

<社会貢献>

- ・「ICT基礎Lab. for Junior」等の中学生向け情報セキュリティ研修の実施、地元自治体や警視庁等と連携した中小企業者向け「実体験型サイバーセキュリティセミナー」を開催するなど地域と連携して、ものづくり人材の育成やスキルアップに資する取組を実施した。

<グローバル化>

- ・平成29年度に再編した2つの海外体験プログラム「グローバル・コミュニケーション・プログラム（GCP）」及び「インターナショナル・エデュケーション・プログラム（IEP）」において、昨年度IEP参加者のうち10人が推薦制度を利用してGCPに参加し、GCP参加者が文部科学省の留学促進キャンペーンへ応募するなど、国際的に活躍できる技術者の育成を推進した。

4 業務運営等

<業務運営>

- ・法人を取り巻く社会情勢や都政改革の取組の一環である「見える化改革」での分析結果等を踏まえ、各大学・高専の認知度やプレゼンスの向上を図る取組について経営審議会等で検討・議論を行い、令和2年4月から大学・法人の名称を変更することについての方針や、中期計画の変更素案等を取りまとめた。
- ・首都大において、学長を中心に教職員や学生から広く意見やアイデアを集約しながら、2030年における大学の将来像を示した「TMU Vision 2030」を策定した。
- ・2大学1高専の連携について、従前の取組の着実な実施と新たな連携の在り方の検討を行うとともに、「大学・高専連携事業基金」事業「第三期共同研究～専攻科 Co-Labo.」を開始した。また、産業界や自治体と連携し、新時代の観光のあり方の探究、起業マインドとアイデアを備えた人材の育成に取り組んだ。
- ・職員のライフ・ワーク・バランスを推進するため、テレワーク等の試行結果を踏まえ、首都大日野・荒川キャンパス等においてテレビ会議システムの導入・入替を実施し、業務運営を効率的に行う環境を整備するとともに、育休復帰者研修の実施、産休・育休取得者等に法人の動向を知らせる「職場通信」の創刊等に取り組んだ。

<財務内容>

- ・インターネット上で寄附の申込みを行い、クレジットカード決済など多様な決済方法を選択することができる寄附金収納システムを導入し、卒業生（修了生）や新入生・保護者に対し、寄附の制度について幅広く周知するとともに、一般寄附金の増収に向けた同窓会等との連携強化を図るなど、自己収入の増加に向けた取組を推進した。

<自己点検・評価及び情報の提供>

- ・各大学・高専の認知度を一層高めるため、法人情報発信戦略PTを設置し、訴求力のある効果的な情報発信の方法を検討し、各学校のPR動画や3か国語（日本語、英語、中国語）での法人や各学校に関する情報発信動画の制作・配信を行い、ブランディングを意識した積極的な広報を展開した。
- ・各大学・高専において新たな自己点検・評価の実施や機関別認証評価受審に向けた準備等を行うとともに、法人として地方独立行政法人法の改正も踏まえ、前年度の業務実績等評価の結果を当年度の下半期の業務と翌年度の年度計画に適切に反映させるPDCAの仕組みを強化した。

<その他>

- ・将来の工学分野の教育研究拠点強化に向け、外部有識者による客観的な意見を踏まえた検討を重ね、首都大学東京キャンパス整備基本計画を策定した。
- ・平成30年12月に公表した研究費不正使用事案を受け、コンプライアンス研修資料の見直し、出張先での用務確認の徹底等、再発防止に向けた取組を検討・実施するとともに、法人内向け説明会等でのルールの周知・徹底により、事務処理の更なる適正化を推進した。
- ・平成29年度に複数回発生した個人情報漏えい事故を踏まえ、情報セキュリティについて、検疫システム導入による端末のセキュリティ確保やURLフィルタリング導入によるウェブサイト閲覧におけるセキュリティレベル向上に加え、CSIRT連絡会での情報共有や外部専門家による役員向けセキュリティ研修、教職員向けの標的型メール攻撃訓練を実施するなど、情報セキュリティ改善計画に基づくセキュリティ強化策を着実に実施した。

大項目番号 1 教育内容及び教育の成果等	I 首都大学東京の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置
	(中期目標) ○ 豊かな教養・高度な専門性と社会への対応能力を備えた国際的にも通用する人材を育成するため、カリキュラム・ポリシーに基づき教育課程を編成し、不断に見直す。 ○ 社会ニーズ・学生ニーズに対応した教育を提供するため、他大学や企業等のほか、特に東京都との連携を生かした教育を推進する等、多様な学修機会の確保に努める。 ○ 教育の質の保証と透明性確保のため、ディプロマ・ポリシーに基づき、卒業認定や成績評価に関する基準を明確にし、厳格な評価を行う。

中期計画	年度	各年度における主な実績	東京都地方独立行政法人評価委員会の主な評価	
			評定・説明	
(1)教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置 ◇ 教育課程の見直し 【1-01】① 豊かな教養・高度な専門性と社会への対応能力を備えた国際的にも通用する人材を育成するため、引き続き分野横断的な学びを促す教育を実施するとともに、全部局におけるカリキュラムの再構築を【平成30年度】に行う。また、授業におけるTA等を【年間延べ1,000人以上配置】するとともに、アクティブ・ラーニングの導入を推進する。大学院においては、分野横断型(T字型)プログラムを導入する。 【1-02】② 外国語教育室(仮称)により「聞く、話す、読む、書く」の4技能を育成する英語教育プログラムを開発するとともに、全学共通科目及び専門科目(専門科目においては卒業要件ごと)において英語による授業を設置するなど、日本人学生の留学を促進する教育環境を充実させる。また、1年次の外部英語試験受験率【96%以上】を維持し、学生の語学レベルを把握し、英語教育の改善に活用する。 ◇ 多様な学修機会の確保 【1-03】③ 社会ニーズ・学生ニーズに対応した教育を提供するため、企業や都等との連携を生かしたインターンシップ等を実施するなど、多様な学修機会の確保に努める。 【1-04】④ 産業技術大学院大学及び東京都立産業技術高等専門学校と連携し、海外交流プログラムを実施する等様々な分野	29	【1-01】【平成30年度】にカリキュラムの再構築を行う準備を完了させた。 【1-01】TA等を【年間延べ779人】配置した。 【1-01】大学院分野横断プログラムのパイロットプログラム2件の開講準備を整えた。 【1-01】教育改革推進事業を活用し、各部局で積極的にアクティブ・ラーニングの推進に取り組んだ。 【1-02】1年次の外部英語試験受験率【96%以上(97.6%)】を維持した。 【1-03】現場体験型インターンシップの新規実習先を拡充(41件(平成28年度比15件増))した。 【1-05】共通の成績評価基準を導入した。	2	平成30年度の学部・研究科の教育研究組織再編に関して、カリキュラムマップ等の策定やルーブリック評価の導入に向けた取組を精力的に進めた。 アクティブ・ラーニングの推進について、各部局において多様な取組を実施している点が評価できる。学生と教員の両者に対する働きかけが行われている。
	30	【1-01】年度を通じて、新旧両組織のカリキュラム・ポリシーに基づく教育を着実に提供した。 【1-01】TA等を【年間延べ809人】配置した。 【1-01】大学院分野横断プログラムを新規開講し、15名の履修者を決定した。 【1-01】教育改革推進事業について、計22件の事業を採択し、アクティブ・ラーニング推進等の取組を実施した。 【1-02】1年次の外部英語試験受験率【96%以上(96.9%)】を維持した。 【1-03】現場体験型インターンシップの履修学生数が拡充(672名(平成29年度比51名増))した。 【1-03】現場体験型インターンシップの実習先受入枠数が拡充(766名(平成29年度比84名枠増))した。 【1-05】成績上位者の割合等を定めた「共通の成績評価基準」及び「成績評価基準」の改正を行った。		

<p>での相互交流を図る。また、更なる連携を促進するために、法人や法人内の教育研究機関と協力し、課題の検証を踏まえつつ、新たな連携の在り方について検討を進める。</p> <p>◇ 厳格な成績評価・卒業認定</p> <p>【1-05】⑤ 共通の成績評価基準を【平成 29 年度に導入】するとともに、学修のパフォーマンス評価（ルーブリック等）を導入するなど、厳正な成績評価を実施することにより、社会に対する学生の質保証を促進する。</p>	元		
	2		
	3		
	4		

中期計画 No. 1-01	I 首都大学東京の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置	自己評価
	◇教育課程の見直し ① 豊かな教養・高度な専門性と社会への対応能力を備えた国際的にも通用する人材を育成するため、引き続き分野横断的な学びを促す教育を実施するとともに、全部局におけるカリキュラムの再構築を【平成30年度】に行う。また、授業におけるTA等を【年間延べ1,000人以上配置】するとともに、アクティブ・ラーニングの導入を推進する。大学院においては、分野横断型（T字型）プログラムを導入する。	
平成30年度計画	業務実績	
(1) 【新規】平成30年度からスタートする新たな学部・研究科において、新カリキュラム・ポリシーに基づく教育を実施する。また、再編成前の学部・研究科におけるカリキュラムも着実に提供する。	(1) 再編後の新カリキュラム・ポリシーに基づく教育の実施 <取組事項> ・新旧両組織のカリキュラム・ポリシーに基づく教育を実施した。 ・令和元年度シラバスから「授業外学習時間」及び「質問受付方法」の記載を必須とするために、ウェブシラバスシステムを改修した。併せて、教員の授業設計をサポートするために、「シラバス作成のガイドライン（改訂版）」を発行した。 <成果・効果> ・年度を通じて、新旧両組織の学生に混乱等を招くことなく、カリキュラム・ポリシーに基づく教育を着実に提供した。 ・すべての授業で授業外学習の実施を前提とした授業設計を行うことにより単位の実質化を図るとともに、質問受付方法を明示することで、学生の主体的な学修をより良くサポートするシラバスに改善した。	S
(2) 【継続】全学共通科目のカリキュラムマップについて、必要に応じて見直し・修正を実施する。	(2) 全学共通科目のカリキュラムマップの見直し <取組事項> ・基礎教育部会を通じて、令和元年度に新規開講する9科目のカリキュラムマップを作成した。また、各授業担当者により、担当科目のシラバスと現行のカリキュラムマップ間の学習成果に齟齬がないか確認を実施し、必要に応じて授業設計の見直しを行うとともに、12科目のカリキュラムマップを改正した。 <成果・効果> ・カリキュラムマップの作成・見直しの取組を継続的に実施していくことにより、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づく体系的で組織的な教育を提供していくための体制を整えた。	
(3) 【継続】TA配置人数拡大に向け、配置実績状況調査を行うとともに予算配付方法について検討を進める。	(3) ティーチングアシスタント等の充実 <取組事項> ・平成30年度の各部局の配置実績及び今後TA配置を希望する授業の需要数調査を実施した。 ・TA制度の質的向上を目指し、TAを活用する教員向けのeラーニング教材及びTAの活用状況に関するアンケートを作成した。 <成果・効果> ・TA配置人数の拡大を検討するための基礎資料として、実際にTA配置を希望する授業数及び希望人数等を把握し、予算配付方法の見直しに着手する際の材料となった。 ・TAをより効果的に活用するためのFD活動及びTA制度導入後の効果検証を行う取組を令和元年度当初に実施できるよう準備を整えた。	

【TA等配置数】 (単位：人)

	27年度	28年度	29年度	30年度
STA	84	96	84	68
TA	843	670	695	741
小計 (TA数合計)	927	766	779	809
SA	107	106	102	67
合計	1034	872	881	876

※年間延べ数

(4) 【拡充】「超伝導理工学プログラム」及び「生体理工学プログラム」の2件の大学院分野横断プログラムを開講し、プログラムの新規募集及び運営を開始する。

(4) パイロットプログラムの開講 【特記事項：I-3 参照】

(特記事項のポイント)

- ・ 他分野の先端的な研究を学ぶことを通じて研究力を更に高めるとともに、研究に対する視野を広げ応用力を身につけることを目的として、大学院分野横断プログラムを新規開講した。
 - －超伝導理工学プログラム：申請者7名、履修者7名
 - －生体理工学プログラム：申請者8名、履修者8名
- ・ 1プログラムあたり5名程度の募集人員の想定を上回る履修者となった。
- ・ 研究室インターンシップの履修を必修とし、異なる専攻・学域の研究室で実験やゼミなどの研究活動を実施した。

(5) 【継続】アクティブ・ラーニングの推進に向け、教育改革推進事業の中間報告を実施し、進捗を確認するなどの取組を進めるとともに、平成29年度に実施したアクティブ・ラーニング実施状況アンケートの結果分析を踏まえたセミナー等を実施する。

(5) アクティブ・ラーニングの推進

<取組事項>

- ・ 教育改革推進事業について、学長指定課題8件、学内提案分14件、計22件の事業を採択し、取組を実施した。(大学院分野横断プログラムの学長指定課題を除く。)
- ・ 学長指定課題の各部局の取組状況に関する中間報告会及び平成29年度末で取組が終了した学内提案分4件の事後評価を実施した。また、組織的にアクティブ・ラーニングを導入しているグッドプラクティスとして、学内提案分で採択されている「多摩地域を対象とした観光科学PBLの実施」に関する取組について、FDセミナーで事例報告を行った。
- ・ FDセミナーで、平成29年度に実施したアクティブ・ラーニング実施状況アンケートの結果分析に関する報告を行った。また、アンケートの自由記述にあった「授業時間が足りず、教えられる知識の量が減る」、「大人数授業でのアクティブ・ラーニング実施が難しい」といった意見に対応するために、反転授業や大人数授業におけるアクティブ・ラーニングの実践方法等をテーマとしたセミナーを開催した。

<成果・効果>

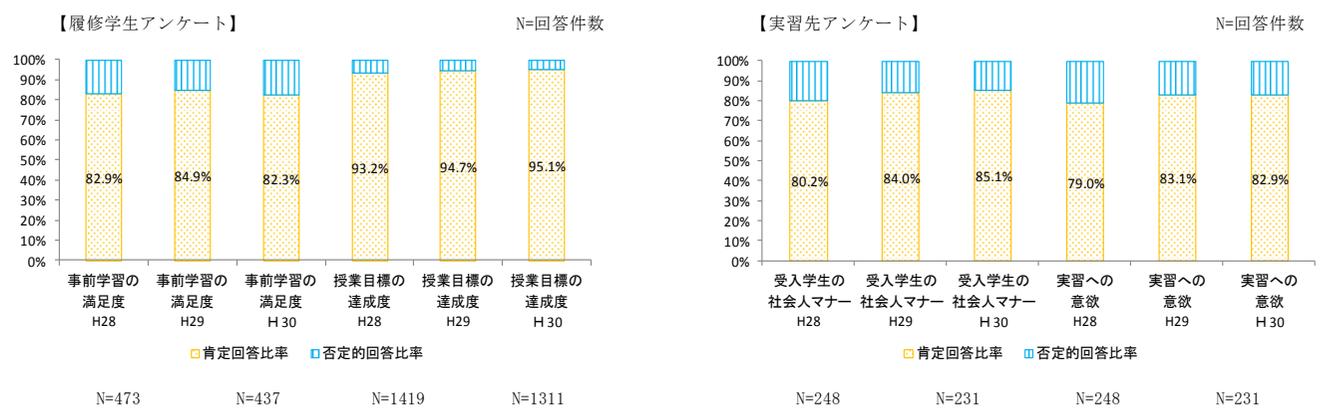
- ・ 新規、継続を合わせて、過去6年間の平均実施事業数14件の1.57倍となる22件(過去最多)の事業を採択し、多様な手段・方法により、学生の能動的な学びや本物の考える力を助長する取組を全学的に推進した。(平成29年度実施数20件)
- ・ 学長指定課題の中間報告会及び学内提案分の事後評価の実施により、事業成果や課題等について全学的に共有するとともに、優れた取組をFDセミナーで報告し、学内への波及につなげる流れを定着させた。
- ・ アンケートの実施結果から得られた情報をセミナーの企画に反映し、首都大のアクティブ・ラーニングの現状や課題に即した、より効果的なFD活動を展開した。

中期計画 No. 1-02	② 外国語教育室（仮称）により「聞く、話す、読む、書く」の4技能を育成する英語教育プログラムを開発するとともに、全学共通科目及び専門科目（専門科目においては卒業要件ごと）において英語による授業を設置するなど、日本人学生の留学を促進する教育環境を充実させる。また、1年次の外部英語試験受験率【96%以上】を維持し、学生の語学レベルを把握し、英語教育の改善に活用する。						自己評価													
平成 30 年度計画		業務実績																		
<p>(1) 【継続】平成 29 年度に開講を決定した英語による授業科目を確実に実行し、今後、教育効果を検証するため、履修者数及び成績等の動向を把握する。また、必要に応じて、新たな英語による授業科目の開講へ向け、検討を行う。(1-44 再掲)</p> <p>(2) 【継続】英語教育の改善に資するため、TOEIC 受験率 96%を維持し、学生の語学レベル把握に努める。特に、1月実施分については、受験率増加に向けて対応策を検討する。(1-44 再掲)</p>		<p>(1) 英語による授業科目数増加に向けた取組 <取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門教育科目については、学部長懇談会において、カリキュラムごとに1科目以上の英語による専門教育科目の開講を依頼し、令和元年度開講へ向けて準備を行った。 ・ 全学共通科目については、英語による科目を提供できるように、準備を行った。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門教育科目については、法学部を除く全ての学部学科において、1科目以上英語による授業を開講し、合計 60 科目となった。また、「日本人学生の留学」及び「交換留学生の受入」を促進する教育環境の充実を図り、その準備を着実にを行った。 ・ 全学共通科目については、令和元年度、6科目の新設開講が決定した。 <ul style="list-style-type: none"> －Sustainability Studies & Global Environmental Governance －Japanese Nature & Satoyama －Current Issues of Education in Japan －Comparative and International Higher Education －Japanese Language Education in Japan: Comparison between KOKUGO and NIHONGO －The Utilization of ICT in the Teaching and Learning of Language <p>(2) 英語教育の改善に向けた取組 <取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1年次の TOEIC 受験率 96%を維持した。なお、授業内において、本テストの受験は1年生の義務であることについて、教員を通じて周知した。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ TOEIC 受験率を維持することにより、学生の語学レベルをより正確に把握することができた。 <p style="text-align: center;">【1年次外部英語試験受験率】 (単位：%)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 12.5%;">25年度</td> <td style="width: 12.5%;">26年度</td> <td style="width: 12.5%;">27年度</td> <td style="width: 12.5%;">28年度</td> <td style="width: 12.5%;">29年度</td> <td style="width: 12.5%;">30年度</td> </tr> <tr> <td>1年次外部英語試験受験率</td> <td>97.8</td> <td>98.4</td> <td>97.7</td> <td>97.9</td> <td>97.6</td> <td>96.9</td> </tr> </table> <p>※基準日：3月31日</p>					25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年次外部英語試験受験率	97.8	98.4	97.7	97.9	97.6	96.9	B
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度														
1年次外部英語試験受験率	97.8	98.4	97.7	97.9	97.6	96.9														

中期計画 No. 1-03	◇多様な学修機会の確保 ③ 社会ニーズ・学生ニーズに対応した教育を提供するため、企業や都等との連携を生かしたインターンシップ等を実施するなど、多様な学修機会の確保に努める。	自己評価
--------------------------------	---	-------------

平成 30 年度計画	業務実績	
-------------------	-------------	--

<p>(1) 【拡充】「現場体験型インターンシップ」において、事前学習・教材、実習先・実習内容及び情報発信の充実化を図ることで、履修学生と実習先のミスマッチを防ぎ、両者の満足度向上につなげる。</p>	<p>(1) 「現場体験型インターンシップ」の満足度向上へ向けた取組</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 事前学習等の改善に向けた次の取組を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 履修相談会の内容を、これまでの学生3～4名に対する個別相談方式から、受付を30分ごとに区切り、各回学生20名程度で質問させる方式に切り替えたことで、スムーズな案内を実現（計5回実施） 実習期間中の台風や災害発生時の対応マニュアルを対象学生全員に配布し周知 既存実習先の維持及び新規実習先獲得に向けた次の取組を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 実習先毎に首都大担当者を割り振り、実習先と学生との各種調整弁とすることによる実習先へのケア 新規実習先を中心とした実習中訪問による実習先の意見や要望の直接ヒアリング 情報発信強化に向けた次の取組を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 学生が提出しなければならない書面のすべてをウェブサイトから入手できるよう改善 履修学生数や実習先数等のデータ、履修学生の感想等の最新情報のタイムリーなウェブサイトでの発信 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> 相談会をグループ対応したことにより、76名（平成29年度46名）の学生の相談に対応できた。 実習期間中に台風21号の影響を受けたが各種調整がスムーズにでき、学生すべてに不利益を被らないよう対応できた。 実習先と首都大担当者の関係性が強固にでき、実習先の忌憚ない生の声を直接聞くことができた。 履修学生の提出物について、平成29年度以上に混乱やトラブルを防止でき、事務作業の効率化を図れた。 1年生履修登録が平成30年度全学部生（1,661名）の37.9%（平成29年度34.8%）にあたる629名（全学年で672名）に増加した。 	
--	---	--



※授業目標の達成度は1名当たりの回答件数が3件となる。

【実習中断学生推移】 (単位：人)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
中断学生数	1	3	1	1	0	3

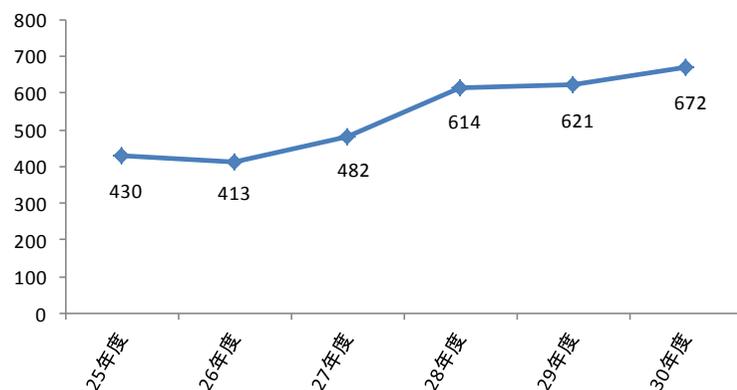
B

【新規実習先の拡充】 (単位：人、件)

	27年度	28年度	29年度	30年度
新規受入枠	54	70	138	109
新規実習先数	19	26	41	25

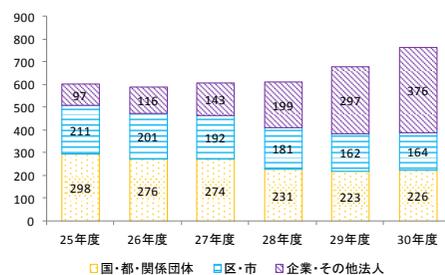
【履修申請者推移】

(人)

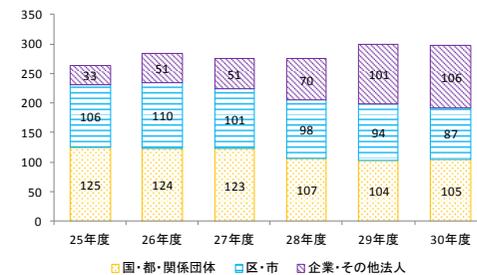


【現場体験型インターンシップ状況一覧】

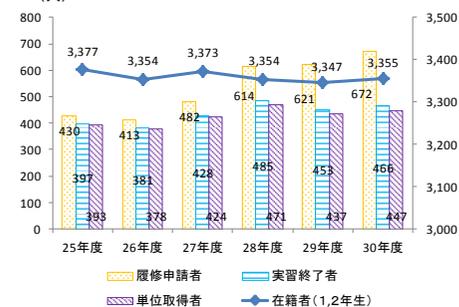
【受入枠】
(件)



【実習先】
(件)



【履修実績】
(人)



(2) 【継続】日本経済団体連合会から提供を受けているインターンプログラムを実施するとともに、より多くの参加学生と経団連インターン協賛企業との協定締

(2) 現行プログラムの継続実施、新規プログラム実施に向けた制度設計等

<取組事項>

- ・ 4月に学生募集を行い、夏季休暇中の7～10日間程度、協賛企業でのインターンシップを実施した。
- ・ 学部生向けのガイダンスなどにおいて、プログラム内容と平成30年度以降入学生からの変更点について紹介を行った。

<成果・効果>

結の獲得を目指した制度、円滑な運営を行うための組織設置の検討、平成 30 年度以降入学生へのプログラムの周知方法などの検討を行う。

- ・ 6 社へ 6 名の学生を派遣した。
- ・ 平成 30 年度以降入学生に対し、本プログラムについて周知することができた。

【日本経済団体連合会インターンシップ】 (単位：社、人)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
参画企業数	8	8	8	6	6
受入企業数	8	8	4	6	6
派遣学生数	12	10	4	9	6

中期計画 No. 1-04	④ 産業技術大学院大学及び東京都立産業技術高等専門学校と連携し、海外交流プログラムを実施する等、様々な分野での相互交流を図る。また、更なる連携を促進するために、法人や法人内の教育研究機関と協力し、課題の検証を踏まえつつ、新たな連携の在り方について検討を進める。	自己評価
平成 30 年度計画	業務実績	
<p>(1) 【継続】 2 大学 1 高専が参加するグローバル・コミュニケーション・プログラムを着実に実施し、プログラムの目的を達成する。(4-12 再掲)</p> <p>(2) 【継続】 2 大学 1 高専の連携について、これまでの取組を着実に実施するとともに、新たな連携の在り方について検討を進める。(4-12 再掲)</p>	<p>(1) グローバル・コミュニケーション・プログラムの実施【中期計画番号 4-12 参照】</p> <p>(2) 2 大学 1 高専の連携【中期計画番号 4-12 参照】</p>	<p>B</p>

<p>中期計画 NO. 1-05</p>	<p>◇厳格な成績評価・卒業認定 ⑤ 共通の成績評価基準を【平成 29 年度に導入】するとともに、学修のパフォーマンス評価（ルーブリック等）を導入するなど、厳正な成績評価を実施することにより、社会に対する学生の質保証を促進する。</p>		<p>自己評価</p>
<p>平成 30 年度計画</p>	<p>業務実績</p>		
<p>(1) 【継続】社会に対する学生の質保証を促進するため、全学共通科目、専門教育科目ともに「成績分布表」による評価結果の確認を実施するとともに、ルーブリック評価導入のあり方を引き続き検討し、導入に向けた本学の方向性を決定する。</p>	<p>(1) 成績評価基準に基づく成績評価の実施 ①成績評価基準に基づく成績評価の定着化 <取組事項> ・全学共通科目については教務委員会及び基礎教育部会、専門教育科目については各部局において、成績分布表に基づく評価結果の確認を半期ごとに実施した。 ・<u>成績上位者の評価割合等を定めた「共通の成績評価基準」の名称を「目標とする成績分布」に変更し、内容を一部改正した上で令和元年度から適用することを決定した。</u> ・「成績評価基準」の内容を改正し、令和元年度から適用することを決定した。 <成果・効果> ・半期ごとの成績分布表による評価結果の確認が学内に浸透した。また、全学共通科目の成績分布について、9 カテゴリー（基礎ゼミナール・情報リテラシー・実践英語科目・未修言語科目・理系共通基礎科目・保健体育科目・キャリア教育科目・教養科目群・基盤科目群）のうち、6 カテゴリーで「共通の成績評価基準」を導入した平成 29 年度からの改善が見られた。 ・<u>成績評価方法の考え方が整理され、各授業担当者は「目標とする成績分布」で定められた評価割合の範囲内に成績分布を収めることを目標とした授業設計を行い、成績評価の際は、相対評価ではなく絶対評価により行うことが周知・徹底された。</u> ・5 段階評価の各成績が到達目標をどの程度達成している状態を示す内容に改正したことにより、「成績評価基準」に絶対評価の趣旨が適切に反映された。</p> <p>②ルーブリック評価導入に向けた取組 <取組事項> ・大学教育センター教員によるルーブリック作成の支援、FD セミナー・基礎ゼミナール懇談会でのルーブリック活用事例の紹介等、FD 活動を通じて個々の教員に対するルーブリック評価の普及拡大に取り組んだ。また、複数の教員が担当する全学共通科目へのルーブリック評価導入について検討を行った。 <成果・効果> ・作成支援を受けた教員が担当する「在宅看護学演習」で令和元年度からルーブリック評価を試行、全学共通科目の「実践英語」の一部において、令和元年度からルーブリック評価の導入が決定するなど、ルーブリック評価を試行・導入する科目が拡大した。</p>		<p>A</p>

大項目番号 2 教育の実施体制等 【教育改革を推進する取組の強化】	1 教育に関する目標を達成するための措置 (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置
	(中期目標) ○ 学部や研究科の枠を越え、全学的に教育改革を推進する教学マネジメントの取組を強化し、教育の成果を常に把握・検証して、更なる改善へとつなげていくPDCAサイクルを展開する。

中期計画	年 度	各年度における主な実績	東京都地方独立行政法人評価委員会の主な評価	
				評定・説明
(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 ◇ 教育改革を推進する取組の強化 【1-06】① 全学的な教育改革を一層推進するため、平成28年度に受審した機関別認証評価の結果等を踏まえ、教学IRに基づく教育成果の把握・検証を通じて、更なる改善につながる教学マネジメントサイクルを展開する。	29	【1-06】平成29年4月に教学IR推進室を設置し、同年7月に教学IRシステムを稼働した。 【1-06】教学IRシステムの改修により、成績分布を継続的に検証できる仕組みを構築した。	1	平成29年4月に教学IR推進室を設置し、7月に教学IRシステムを稼働した。短期間であったが、執行部や各部局からの要求に応え、データ収集・分析を行い、担当者に提供し、予想を遥かに上回る成果を得ている点を高く評価する。教学IRが今後の教育改善に効果的に活用されるよう期待する。
	30	【1-06】間接評価による学修成果の把握・可視化の取組を全学的に開始した。 【1-06】データ可視化ツール「Tableau」を教学IRシステムに導入した。 【1-06】博士後期課程の活性化に向けた取組計画の14項目のうち4項目の取組計画を完了させた。		
	元			
	2			
	3			
	4			

中期計画 No. 1-06	1 教育に関する目標を達成するための措置 (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	自己評価
	◇ 教育改革を推進する取組の強化 ① 全学的な教育改革を一層推進するため、平成 28 年度に受審した機関別認証評価の結果等を踏まえ、教学 IR に基づく教育成果の把握・検証を通じて、更なる改善につながる教学マネジメントサイクルを展開する。	
平成 30 年度計画	業務実績	
<p>(1) 【継続】 全学的な教育改革の一層の推進に向けて、教学 IR に基づく教育成果の把握・検証の仕組みについて検討する。また、全学を対象に実施した卒業時の学修成果等に関するアンケートや成績分布の分析を行うとともに、分析結果に基づいた教育改善を促す。</p> <p>(2) 【新規】 平成 29 年度の自己点検・評価委員会における議論を踏まえて、博士後期課程学生対象の就職支援を充実するなど博士後期課程の活性化へ向けた取組を全学的に進める。</p>	<p>(1) 更なる教育改善に向けた教学マネジメントサイクルの展開 ①卒業時アンケートによる学修成果の分析 ＜取組事項＞ ・平成 29 年度末に FD 委員会が実施したアンケート集計結果について、教学 IR 推進室において、DP で求めている能力や態度、知識等がどの程度身についたと考えているか等について、在学中の成績 (GPA) との関連性に関する分析を行った。 ・分析結果については、FD 委員会において、各部局に情報提供した。 ＜成果・効果＞ ・間接評価による学修成果の把握・可視化の取組を全学的に開始した。 ・アンケートの分析結果を各部局に情報提供したことで、各部局における教育改善を促すことができた。</p> <p>②教学 IR におけるデータ分析に向けた取組 ＜取組事項＞ ・各運営委員会や部局等からの分析依頼について、計 20 件の分析結果の回答を行うとともに、<u>教学 IR システムの掲載データを平成 29 年度末時点の 108 から 175 に充実させた。</u> ・データ可視化ツール「Tableau」を教学 IR システムに導入した。 ・教学 IR セミナーを南大沢、日野、荒川キャンパスで開催した。(計 36 名が参加) ＜成果・効果＞ ・<u>各運営委員会や部局等からの分析依頼等への回答、教学 IR データの充実及び教学 IR セミナーの開催等により、各運営委員会や部局等における施策の検討や改善・改革を促すことができた。</u></p> <p>(2) 博士後期課程の活性化へ向けた取組 ①全学的な博士後期課程活性化に向けた取組の進捗管理 ＜取組事項＞ ・自己点検・評価委員会において、博士後期課程活性化に向けた取組計画の進捗管理を行った。 ＜成果・効果＞ ・自己点検・評価委員会において、全学的な博士後期課程活性化に向けた取組の進捗管理を行い、<u>取組計画を策定した 14 項目のうち、計 4 項目について取組計画が完了し、全学的な博士後期課程の活性化を図ることができた。</u></p> <p>②博士研究員制度・専門研究員制度の構築 ＜取組事項＞ ・<u>博士学位取得者を対象とした博士研究員制度及び博士後期課程満期退学者を対象とした専門研究員制度の導入に向けて、学部長等との意見交換を行い、制度の条件・任期、雇用関係、支援内容等の検討を進めた。</u> ・<u>学則の改正や規則案の策定など、関連する諸規定を整備した。</u> ＜成果・効果＞ ・<u>令和元年度からの博士研究員制度及び専門研究員制度の運用開始に向けた準備を整えた。</u></p>	A

	<p>③博士後期課程のキャリア形成に係る科目の開設</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・博士後期課程のキャリア形成に係る科目の開設に向けて、学部長等の意見交換を行い、<u>プログラムの枠組み、開講する科目、担当教員、授業内容、開講予定時期等、プログラム内容の検討を進めた。</u> <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・プログラムの各科目は所属研究科による履修制限を設けない「大学院全学共通科目」として位置づけ、「<u>理工系博士人材のキャリア形成</u>」「<u>博士人材の研究インターンシップ</u>」の2科目については詳細な科目設計を行ったうえ、令和元年度の開講を決定した。 <p>④博士後期課程終了後のキャリアパスの提示</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・博士後期課程学生向け専用ホームページを開設し、博士後期課程学生向けのイベント情報及び求人情報等の掲載を開始した。 ・<u>横浜国立大学主催のキャリアパスフォーラム（平成31年1月開催）について首都大が協力大学となり、首都大から7名の学生が参加した。</u> ・博士後期課程学生と民間企業との研究インターンシップに関するマッチングを運営している産学協働イノベーション人材育成協議会からヒアリングしたうえで、首都大の加盟準備（コーディネーターの配置、予算手当等）を実施した。 ・科学技術・学術政策研究所（NISTEP）の博士人材データベース（JGRAD）への登録をシステムデザイン研究科にも拡大した。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院生（博士前期課程、博士後期課程）の将来のキャリアパスへの意識を向上させることができた。 ・博士後期課程学生のキャリアパスとしての民間企業研究職の意識付けを行うとともに、<u>民間企業研究職とのマッチング機会を提供した。</u> 	
--	---	--

大項目番号 3 教育の実施体制等 【学修支援環境の整備、教育の質の改善】	1 教育に関する目標を達成するための措置 (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置
	(中期目標) ○ 学生が「本物の考える力」を身に付けるため、授業外学修の充実・支援等、学生の主体的な学びを支援する環境を整備する。 ○ 大学の教育改革の方針や、効果的な教育手法等を教職員が共有し、教育の質を更に高めていくための組織的な取組を強化する。

中期計画	年 度	各年度における主な実績	東京都地方独立行政法人評価委員会の主な評価	
			評定・説明	
(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 ◇学修支援環境の整備 【1-07】② アクティブ・ラーニングスペースや大学院生の研究スペースの充実、ICTを活用した学習環境の構築など、学生一人ひとりが快適で充実した学生生活を送ることができるキャンパス学修環境を整備・拡充する。 ◇教育の質の改善 【1-08】③ FD活動への積極的な参加を促す仕組みの構築、大学院におけるFDの充実など、FD活動の更なる活性化により教育改革の全学的推進及び教育の質の更なる向上を図る。 【1-09】④ 教育改善につながる制度として、四半期制度を導入できる体制を【平成29年度以降】順次整備するとともに、科目ナンバリングを【平成30年度以降】順次導入する。	29	【1-08】FD委員会所管の各種セミナーを8回開催した。(平成28年までの平均値の約2.7倍) 【1-09】四半期授業を実施できる学年暦を導入し、3部局において試行した。 【1-09】全学共通科目において科目ナンバリング附番を行った。	3	学長によるFD活動への積極的な参加要請によって、セミナーの開催回数が拡大するとともに、教員の参加者数も過去5年間の平均から61%増と、大きく増加している。 FD活動としてアクティブ・ラーニング手法紹介セミナーを取り入れたことは優れた発想である。
	30	【1-08】FD関連のセミナーを過去5年間の平均値の4倍となる16回開催し、参加教員数が過去5年間の平均値の約2.5倍となる322名となった。 【1-09】5部局において四半期授業を試行した。 【1-09】科目ナンバリングを記載した「2018年度履修の手引」及び「2018年度シラバス」を学部1年生に配布し、周知を図った。		
	元			
	2			
	3			
4				

中期計画 No. 1-07	1 教育に関する目標を達成するための措置 (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置		自己評価																																																																												
	◇学修支援環境の整備 ② アクティブ・ラーニングスペースや大学院生の研究スペースの充実、ICTを活用した学習環境の構築など、学生一人ひとりが快適で充実した学生生活を送ることができるキャンパス学修環境を整備・拡充する。																																																																														
平成 30 年度計画		業務実績																																																																													
<p>(1) 【継続】快適で充実した学生生活を送ることができるキャンパス学修環境の整備・拡充に向けて、教育研究用情報システム更新、PC教室環境調査、ラーニング・commonsの利便性の更なる向上に向けた取組などを実施する。</p>		<p>(1) キャンパス学修環境の整備・拡充 <取組事項> ・研究支援システムのOSをRedhatEnterpriseLinuxに変更し、最新の研究用ソフトウェアが利用できる環境を整えるとともに、最新のサーバー機器への更新で処理性能向上にも寄与した。 ・kibacoの利用者向け説明会、機能改善を実施した。 ・プレゼンテーションルームの空調・防音化工事を実施した。 ・11月の試験期間より、予約が入っていない時間帯はプレゼンテーションルームを開放し、不足するコミュニケーションスペースとして活用した。 ・学生向けに開放している情報処理施設の115情報処理自習室を、プレミアム・カレッジ開学に向けて、プロジェクタ設置、タイル床工事を実施した。</p> <p><成果・効果> ・研究支援システムについて最新のソフトウェアを利用できるようになった。 ・kibacoの利用（ログイン数ベース）が大きく増加した。 ・プレゼンテーションルームの利用環境が向上した。 ・図書館内のアクティブ・ラーニングスペースを運用により有効活用することができた。 ・115情報処理自習室を改装することにより、プレミアム・カレッジ生の学習環境を整備することができた。</p> <p style="text-align: center;">【kibacoログイン数推移】 (単位：回)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ログイン</td> <td>371,728</td> <td>433,878</td> <td>597,526</td> <td>984,625</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">【グループスタディールーム、プレゼンテーションルームの平均稼働率】 (単位：%)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>27年度</td> <td>18.2</td> <td>23.0</td> <td>21.8</td> <td>35.6</td> <td>28.0</td> <td>20.6</td> <td>15.3</td> <td>24.6</td> <td>23.8</td> <td>23.7</td> <td>21.9</td> <td>19.4</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>17.8</td> <td>24.7</td> <td>29.6</td> <td>44.5</td> <td>17.4</td> <td>12.4</td> <td>15.7</td> <td>30.0</td> <td>29.4</td> <td>42.0</td> <td>30.1</td> <td>23.7</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>20.8</td> <td>27.4</td> <td>26.8</td> <td>45.7</td> <td>20.2</td> <td>9.9</td> <td>21.7</td> <td>31.1</td> <td>21.3</td> <td>40.6</td> <td>28.4</td> <td>13.8</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>21.2</td> <td>30.3</td> <td>29.8</td> <td>34.2</td> <td>15.1</td> <td>14.7</td> <td>20.7</td> <td>32.5</td> <td>30.9</td> <td>30.7</td> <td>18.7</td> <td>8.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>※開館時間をベースに算出。コアタイムの稼働率は高い数値を推移している。</p>			27年度	28年度	29年度	30年度	ログイン	371,728	433,878	597,526	984,625		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	27年度	18.2	23.0	21.8	35.6	28.0	20.6	15.3	24.6	23.8	23.7	21.9	19.4	28年度	17.8	24.7	29.6	44.5	17.4	12.4	15.7	30.0	29.4	42.0	30.1	23.7	29年度	20.8	27.4	26.8	45.7	20.2	9.9	21.7	31.1	21.3	40.6	28.4	13.8	30年度	21.2	30.3	29.8	34.2	15.1	14.7	20.7	32.5	30.9	30.7	18.7	8.4	B
	27年度	28年度	29年度	30年度																																																																											
ログイン	371,728	433,878	597,526	984,625																																																																											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																			
27年度	18.2	23.0	21.8	35.6	28.0	20.6	15.3	24.6	23.8	23.7	21.9	19.4																																																																			
28年度	17.8	24.7	29.6	44.5	17.4	12.4	15.7	30.0	29.4	42.0	30.1	23.7																																																																			
29年度	20.8	27.4	26.8	45.7	20.2	9.9	21.7	31.1	21.3	40.6	28.4	13.8																																																																			
30年度	21.2	30.3	29.8	34.2	15.1	14.7	20.7	32.5	30.9	30.7	18.7	8.4																																																																			

中期計画 No. 1-08	◇教育の質の改善 ③ FD活動への積極的な参加を促す仕組みの構築、大学院におけるFDの充実など、FD活動の更なる活性化により教育改革の全学的推進及び教育の質の更なる向上を図る。						自己評価																																																																																																																														
平成 30 年度計画	業務実績																																																																																																																																				
<p>(1) 【継続】教育改革の推進及び教育の質の更なる向上を図るため、授業改善の実践例や学修成果の評価方法を学内外に紹介して事例共有を進めるとともに、平成29年度に示された学長方針に基づき、各種セミナーの充実化等による参加教員数の拡大を図る。</p>	<p>(1) FD 関連セミナーの拡充 <取組事項> ・教育改善の手法や実践例の更なる共有を目指し、FD委員会が実施するFDセミナーやALセミナー等の開催に加えて、部局FDセミナーの開催、学生相談室・ダイバーシティ推進室が実施するセミナーの一部をFD関連セミナーとして位置付けるなど、FD関係の多様なセミナーの開催を全学的に推進し、参加教員数の拡大に取り組んだ。 <成果・効果> ・セミナー開催数は過去5年間の平均4回の4倍となる16回、セミナー参加教員数は過去5年間の平均127名の約2.5倍となる322名となった。</p> <p>【FD関連セミナー開催数（延べ）】 (単位：回)</p> <table border="1" data-bbox="685 576 1883 895"> <thead> <tr> <th>セミナー名</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新任教員研修</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>FD・SDセミナー</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>FDセミナー</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>ALセミナー</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>部局FDセミナー</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>その他FD関連セミナー</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>8</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>過去5年間の平均値</td> <td colspan="6" style="text-align:center">4</td> </tr> </tbody> </table> <p>【FD関連セミナー参加教員数（延べ）】 (単位：名)</p> <table border="1" data-bbox="685 959 1883 1278"> <thead> <tr> <th>セミナー名</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新任教員研修</td> <td>36</td> <td>35</td> <td>27</td> <td>24</td> <td>25</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>FD・SDセミナー</td> <td>31</td> <td>28</td> <td>53</td> <td>43</td> <td>64</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>FDセミナー</td> <td>40</td> <td>50</td> <td>40</td> <td>43</td> <td>41</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>ALセミナー</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>55</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td>部局FDセミナー</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>その他FD関連セミナー</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>107</td> <td>113</td> <td>120</td> <td>110</td> <td>185</td> <td>322</td> </tr> <tr> <td>過去5年間の平均値</td> <td colspan="6" style="text-align:center">127</td> </tr> </tbody> </table>						セミナー名	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	新任教員研修	1	1	1	1	1	1	FD・SDセミナー	1	1	1	1	1	1	FDセミナー	1	1	1	1	1	1	ALセミナー	-	-	-	-	5	5	部局FDセミナー	-	-	-	-	-	3	その他FD関連セミナー	-	-	-	-	-	5	合計	3	3	3	3	8	16	過去5年間の平均値	4						セミナー名	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	新任教員研修	36	35	27	24	25	29	FD・SDセミナー	31	28	53	43	64	34	FDセミナー	40	50	40	43	41	50	ALセミナー	-	-	-	-	55	76	部局FDセミナー	-	-	-	-	-	74	その他FD関連セミナー	-	-	-	-	-	59	合計	107	113	120	110	185	322	過去5年間の平均値	127						A
セミナー名	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度																																																																																																																															
新任教員研修	1	1	1	1	1	1																																																																																																																															
FD・SDセミナー	1	1	1	1	1	1																																																																																																																															
FDセミナー	1	1	1	1	1	1																																																																																																																															
ALセミナー	-	-	-	-	5	5																																																																																																																															
部局FDセミナー	-	-	-	-	-	3																																																																																																																															
その他FD関連セミナー	-	-	-	-	-	5																																																																																																																															
合計	3	3	3	3	8	16																																																																																																																															
過去5年間の平均値	4																																																																																																																																				
セミナー名	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度																																																																																																																															
新任教員研修	36	35	27	24	25	29																																																																																																																															
FD・SDセミナー	31	28	53	43	64	34																																																																																																																															
FDセミナー	40	50	40	43	41	50																																																																																																																															
ALセミナー	-	-	-	-	55	76																																																																																																																															
部局FDセミナー	-	-	-	-	-	74																																																																																																																															
その他FD関連セミナー	-	-	-	-	-	59																																																																																																																															
合計	107	113	120	110	185	322																																																																																																																															
過去5年間の平均値	127																																																																																																																																				

【学内取組事例発表数】

(単位：件)

内容	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
授業改善ハンドブック掲載数	9	—	7	—	11	—
FDセミナー等の事例発表	5	2	4	3	3	3
FDレポート「Study+」掲載数	—	2	2	2	2	2
合計	14	4	13	5	16	5

※授業改善ハンドブックとは以下の刊行物のことを指す。

25年度 事例集「能動的な学習を促すために-手法の提案と事例の紹介-

27年度 「授業改善ハンドブックVol. 1」

29年度 「授業改善ハンドブックVol. 2」

中期計画 No. 1-09	④ 教育改善につながる制度として、四半期制度を導入できる体制を【平成 29 年度以降】順次整備するとともに、科目ナンバリングを【平成 30 年度以降】順次導入する。		自己評価
平成 30 年度計画	業務実績		
<p>(1) 【継続】教育改善に向けて、四半期授業を一部の授業科目で引続き試行実施するとともに、科目ナンバリングを全学共通科目及び一部の専門教育科目に導入し、学生に公開する。(1-41 再掲)</p>	<p>(1) 四半期授業の環境整備・試行状況及び科目ナンバリングの公開・活用方法の周知</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、四半期授業を実施できる学年暦を導入した。 ・全学共通科目の科目ナンバリングを記載した「2018 年度履修の手引」及び「2018 年度シラバス」を学部 1 年生に配布し、周知を図った。 ・専門教育科目に科目ナンバリングを導入した学部において、科目ナンバリングを記載した「2018 年度シラバス」(専門教育科目)を学部 1 年生に配布し、周知を図った。 (導入部局等：経済経営学部、都市環境学部、健康福祉学部、観光マネジメント副専攻、人間健康科学副専攻、国際副専攻) ・事務情報システムを改修し、学生が科目ナンバリングによる科目検索、シラバス閲覧、履修登録を行うことができる機能を追加した。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数の部局において四半期授業を試行した。 (四半期授業試行部局：人文社会学部(都市教養学部人文・社会系)、理学部(都市教養学部理工学系)、都市環境学部、システムデザイン学部(後期のみ)、健康福祉学部) ・科目ナンバリングにより、対象科目の分野、水準及び使用言語をわかりやすく明示することができた。 ・学生が履修計画を立てる際に、科目ナンバリングを参考として活用してもらうことができた。 ・履修の手引、シラバスに加え、事務情報システムに搭載することで、一層の周知拡大と学生の利便性の向上を図ることができた。 		B

大項目番号 4 学生への支援	1 教育に関する目標を達成するための措置 (3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置
	(中期目標) ○ 学生が学修・研究、更にはボランティア等の課外活動で充実した学生生活を送ることができるよう、心身の健康支援や経済的支援を含め、支援体制や仕組みの充実を図る。 ○ 障害のある学生等、多様な背景やニーズを持つ学生が、いずれも安心して学生生活を送ることができるよう、それぞれの学生の状況に応じた支援を行う。 ○ 学生が自ら目指すべき将来像を明確にし、その実現に向け、計画的な学修や適切な進路選択ができるよう、卒業生のネットワークも活用しながら、入学時から一貫したキャリア形成支援を行う。

中期計画	年 度	各年度における主な実績	東京都地方独立行政法人評価委員会の主な評価	
			評定・説明	
(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置 ◇ 支援体制の充実等 【1-10】① ボランティアに関する情報提供や相談支援を充実することにより、ボランティアに対する学生の意識醸成を図るとともに、近隣の地域や大学、自治体等と連携して課外活動としてのボランティア活動を支援する。また、独自のボランティアプログラムを展開するなど、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会におけるボランティアリーダーの育成に資する活動を実施する。 【1-11】② 課外活動における指導者や顧問の位置付けを明確化するとともに、教員が顧問に就任しやすい環境を整備するなど、課外活動への十分な支援を図る。 【1-12】③ 健康支援センターの組織体制の見直しや、医務室と学生相談室との連携の一層の強化により、健康支援を充実させる。健康診断受診率については、【90%】を達成する。 【1-13】④ 授業料の減免や奨学金の貸与・給付など、様々な経済的支援を充実させる。	29	【1-10】継続参加学生(ボランティア参加2年目の学生)に対し、新たな研修プログラムを実施した。 【1-12】健康診断受診率【85.0%】まで進捗した(平成28年度比+0.5ポイント増)。 【1-14】学生が通称名を使用できる制度を整えた。 【1-14】セクシュアルマイノリティ講習会を開催し、理解促進を図った。 【1-15】キャリアサポートOB OGネットワーク登録数が765名になった。 【1-15】キャリア支援行事の内容及び回数を見直しを行い、高い満足度を得ることができた。 【1-15】キャリア支援課ウェブサイト博士後期課程学生向けの専用頁を作成し、情報一元化を進めた。	3	ダイバーシティへの配慮の充実について、学生や教職員の障害に対する理解促進を図っている点、また、セクシュアルマイノリティに関する講習会を開催し、理解促進を図っている点が評価できる。 地域住民や自治体と連携して、地域に密着したボランティアプログラムが企画されることで、大学の地域貢献にもつながる活動となっている。 キャリアサポート OB OG ネットワークの更なる充実が期待される。学生としての参加者が、ネットワークへの登録者となる好循環が生じることが望ましい。
	30	【1-10】新規のボランティアプログラム(みなみおおさまカフェ)を開始した。 【1-10】首都大生のラグビーワールドカップ2019釜石開催に向けたボランティアへの参加を支援した。 【1-12】健康診断受診率【87.2%】まで向上した(平成29年度比+2.2ポイント増)。 【1-14】マネジメント層へのダイバーシティ講習会を実施し、理解促進を図った。 【1-15】キャリアサポートOB OGネットワーク登録者数が826名になった。 【1-15】キャリア支援行事の内容及び回数を見直しを行い、高い満足度を得ることができた。		

<p>◇ 障がいのある学生等に対する支援</p> <p>【1-14】⑤ 性別や文化的相違、障がいの有無等に対し、構成員へのきめ細かな支援体制を整備し、関連部署が連携してダイバーシティを推進する。</p> <p>◇ キャリア形成支援</p> <p>【1-15】⑥ 学生の適切な進路選択につながるよう、OB・OGネットワークの活用など多角的なアプローチにより、キャリア形成支援の強化を図る。</p>	元		
	2		
	3		
	4		

中期計画 No. 1-10	1 教育に関する目標を達成するための措置 (3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置	自己評価
	◇支援体制の充実等 ① ボランティアに関する情報提供や相談支援を充実することにより、ボランティアに対する学生の意識醸成を図るとともに、近隣の地域や大学、自治体等と連携して課外活動としてのボランティア活動を支援する。また、独自のボランティアプログラムを展開するなど、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会におけるボランティアリーダーの育成に資する活動を実施する。	
平成 30 年度計画	業務実績	
<p>(1) 【拡充】 様々なボランティアの場面においてリーダーとして求められる知識・技術を持つ学生を育成するため、既存のスポーツボランティアプログラム・地域ボランティアプログラムそれぞれを継続参加する学生にも対応できるよう拡充するとともに、新たなボランティアプログラムを実施する。</p> <p>(2) 【拡充】 ボランティアプログラム参加者・修了者と、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京 2020 大会」という。）で求められるボランティア人材のマッチングが容易に行える環境を整える。(1-32 再掲)</p> <p>(3) 【拡充】 ボランティアに対する学内意識を醸成するとともに相談学生のニーズへ応えていくため、独自のホームページ設立による情報発信、学外ボランティア団体からの情報収集、各種イベント等の企画・実施による学生からの相談環境の整備等を積極的に実施する。</p>	<p>(1) ボランティアプログラムの拡充 ＜取組事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続参加 2 年目の学生をサポート、3 年目の学生をリーダーと位置付け、より高度な活動目標と課題を設定することとした。 <ul style="list-style-type: none"> －サポーター：1 年目の学生を支援・育成すること及び自主企画を実施すること －リーダー：相談役としてサポーターを後方支援すること及び自主企画の全体設計を行うこと ・平成 30 年度から新たに、ボランティアプログラム「みなみおおさまカフェ」（地域プログラム）を開始した。 ・平成 30 年度から新たに、ボランティアコーディネーション力検定（直前研修及び 3 級検定）を実施した。 <p>＜成果・効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続参加の学生が事前・事後学習の進行、みやこ祭や日野キャンパスでのスポーツ体験会の企画、松木日向緑地での地域の小中学生向け体験企画の実施など、リーダー・サポーターの立場で活動を牽引・サポートした。 ・参加 1 年目・2 年目・3 年目の学生がそれぞれ課題を意識して有意義に活動し、ボランティアプログラムのスリーステップサイクルが構築できた。 ・新規プログラムに 11 名の学生が参加した。 ・継続参加学生ら 29 名がボランティアコーディネーション力検定に合格し、リーダーに必要なボランティアコーディネーション力を習得できた。 <p>(2) 東京 2020 大会におけるボランティア人材のマッチングに向けた環境整備等 ＜取組事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア人材のマッチングが容易に行える環境整備として、ボランティアに関する知識・技術を身につけたボランティアプログラム修了者（卒業生を含む。）のデータベースシステムを導入した。 <p>＜成果・効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データベースシステム導入により、ボランティアプログラム修了者（卒業生を含む。）の名簿データの集積や検索が容易になり、プログラム修了者（卒業生を含む。）でボランティアを希望する者に対して、速やかに情報提供を行えるようになった。 <p>(3) ボランティア活動に対する支援 ＜取組事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・掲示板・チラシ・SNS・メールマガジン・ニュースレター等により、ボランティア募集や助成金等の情報を提供した。 ・電話・メール・面談により、ボランティアに関する相談を受け付けた。 ・7 月にボランティア団体フェア「サマボラ」（ボランティア活動団体の紹介）、10～11 月に「1 day ボランティア」（1 日ボランティアお試し体験）を実施した。 ・釜石復興スタジアムへのボランティアツアーを実施した。 <p>＜成果・効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7 月に公式ツイッター及びフェイスブックを開設するなど、様々な方法で学生にボランティア情報を提供した。 ・各キャンパスで東京 2020 大会のボランティア説明会を開催し、メールマガジンを毎月発行するなど、速やかかつ継続的に情報を提供した。 ・ボランティアに関する相談を、平成 30 年度は 645 件（平成 29 年度 560 件）受け付けた。 ・サマボラ（ブース出展 13 団体、約 150 人の学生が参加）や 1 day ボランティア（活動先 6 団体、23 名参加） 	A

<p>(4) 【拡充】 東京都立産業技術高等専門学校とボランティア募集情報を共有し、共同して参加できるボランティア活動を企画・実施する。</p> <p>(5) 【拡充】 ボランティア活動を行っていると思われる団体に対して、積極的に学内団体登録を促す。</p>	<p>で、多くの学生に参加機会を提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みやこ祭での休憩場所として、ボランティアセンターを「ごゆるりボラセン」という名称で開室し、休憩に訪れた学生や地域の方に、首都大ボランティアセンターを知ってもらう機会を提供できた。 ・ラグビーワールドカップ 2019 釜石開催に向けたボランティアへの首都大生の参加を支援した。 <p>(4) 高専と連携したボランティア活動の実施</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度も東京マラソンのボランティアに、首都大・都立高専の共同団体として参加できるよう、主催者であるマラソン財団に応募した。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・10 月に東京マラソンボランティアの団体参加が決定し、大会当日（3 月 3 日）は、都立高専を含む「公立大学法人首都大学東京チーム」63 名が、水天宮・人形町ブロックでコース整理等のボランティアを行った。 <p>(5) 学内登録団体数増加に向けた取組</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内登録団体の増加に向けてボランティア保険（ボランティア活動中のケガや損害賠償を補償する団体保険）加入手続きの代行とボランティア保険の保険料補助、サマボラや活動報告会での PR 機会の提供、備品貸出し等を行った。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内登録団体数は 9 団体であった。今後は登録団体をホームページに掲載する等の取組で増加に努める。 	
---	---	--

中期計画 No. 1-11	② 課外活動における指導者や顧問の位置付けを明確化するとともに、教員が顧問に就任しやすい環境を整備するなど、課外活動への十分な支援を図る。		自己評価
平成 30 年度計画	業務実績		
<p>(1) 【拡充】 提案公募による課外活動への支援制度を運用し、課外活動への十分な支援を行う。大学として支援した団体が挙げた成果を広報し、大学の知名度・ブランド力向上と課外活動の活性化を図る。</p> <p>(2) 【拡充】 顧問就任者が就任しやすい環境整備を進めるため、昨年度の分析結果に基づき制度設計を検討する。</p>	<p>(1) 新制度運用による課外活動支援 <取組事項> ・学生団体から、課外活動の活性化や知名度・ブランド力向上に資する活動についての提案を公募し、提案のうち、高い効果があると認められる活動の提案があった 12 団体を支援（合計 3,730,000 円）した。 ・平成 30 年度支援の 12 団体から活動報告を受け、結果を大学ホームページ等で公表した。 ・支援した学生団体からの報告の場を設け、3 月に学内向けの成果発表会を開催した。</p> <p><成果・効果> ・支援した 12 団体の活動実績をホームページ上で公表し、首都大の魅力のひとつとして PR した。 ・支援した学生団体からの報告の場を設け、学内向けの成果発表会を開催することで、各団体の成果を学生・教職員に広報することができた。</p> <p>(2) 顧問増加に向けた取組による課外活動支援 <取組事項> ・学生のニーズ及び大学側が求める顧問の業務を取りまとめ、顧問が実際に行なうべき業務の範囲を検討した。</p> <p><成果・効果> ・学生が支援を必要とする内容を洗い出し、大学側が求める業務を加え、顧問業務の標準案を作成した。</p>		B

中期計画 No. 1-12	③ 健康支援センターの組織体制の見直しや、医務室と学生相談室との連携の一層の強化により、健康支援を充実させる。健康診断受診率については、【90%】を達成する。	自己評価
------------------	---	------

平成 30 年度計画	業務実績	
------------	------	--

<p>(1) 【継続】平成 29 年度に検討した内容を元に、機能的・効果的な健康支援センターの新体制整備に向けて取り組む。</p> <p>(2) 【拡充】医務室と相談室が連携・協力しながら、学生の心身両面からの総合的な健康支援を行う。</p>	<p>(1) センター体制の整備に向けた検討 <取組事項> ・各キャンパス持ち回りで「保健室会議」を年4回開催し、健康支援センターが各キャンパス保健室と活発な意見交換を行った。(6月南大沢、9月荒川、11月日野、3月晴海) <成果・効果> ・保健室会議を通じて健康支援センターと各キャンパス保健室とが課題を把握し共有するなど、相談・連携体制が構築できた。</p> <p>(2) 学生への一層積極的な健康指導、教職員向けコンサルテーションの充実 <取組事項> ・健診受診率が向上するよう健康診断実施日の増加や日程の周知、学祭前にアルコール講習会を開催するなど、学生への一層積極的な健康指導に取り組んだ。 ・7月と12月に学生対応研修「発達障害の診断と治療」「発達障がいのある学生の理解と合理的配慮」を開催し、教職員向けコンサルテーションの充実に取り組んだ。また、ランチタイムカフェや学生相談室の開室を増やすことにより、学生生活に不安を抱える学生らを支援した。 <成果・効果> ・健診受診率は87.2%まで向上(対前年度2.2ポイント増)し、講習会での講義やパッチテストにより、飲酒に関わる大事故を回避できた。 ・発達障がい関係の研修(参加者：7月43名、12月32名)を通して、発達障がいの学生に対応する教職員を支援した。</p>	
---	--	--

【健康診断受診状況】 (単位：人、%)

		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
南大沢キャンパス	対象者計	7,392	7,414	6,994	6,951	6,952	6,842
	受診者数	5,655	5,767	5,775	5,849	5,890	5,905
	受診率	76.5	77.8	82.6	84.1	84.7	86.3
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
日野キャンパス	対象者計	1,074	1,078	1,059	1,066	1,057	1,127
	受診者数	932	915	964	952	949	1,022
	受診率	86.8	84.9	91.0	89.3	89.8	90.7
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
荒川キャンパス	対象者計	857	882	867	833	838	769
	受診者数	672	680	677	669	679	686
	受診率	78.4	77.1	78.1	80.3	81.0	89.2
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
晴海キャンパス	対象者計	—	—	109	96	82	59
	受診者数	—	—	89	85	74	54
	受診率	—	—	81.7	88.5	90.2	91.5

※晴海キャンパスに通学する学生は、26年度まで南大沢キャンパスで健康診断を受診

B

【昼休みランチタイムカフェ開催実績】

(単位：回、人)

		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
実施回数	前期	6	6	6	11	15	12
	後期	6	6	6	10	14	14
参加者数	前期	33	40	48	69	51	48
	後期	30	25	21	58	57	47

【各キャンパス学生相談件数】

(単位：件)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
南大沢キャンパス	3,134	2,979	3,578	3,658	3,854	4,237
日野キャンパス	95	130	219	207	274	453
荒川キャンパス	281	253	171	159	108	297
晴海キャンパス	93	120	34	48	57	161
相談件数計	3,603	3,482	4,002	4,072	4,293	5,148

※教職員・保護者等を含む。

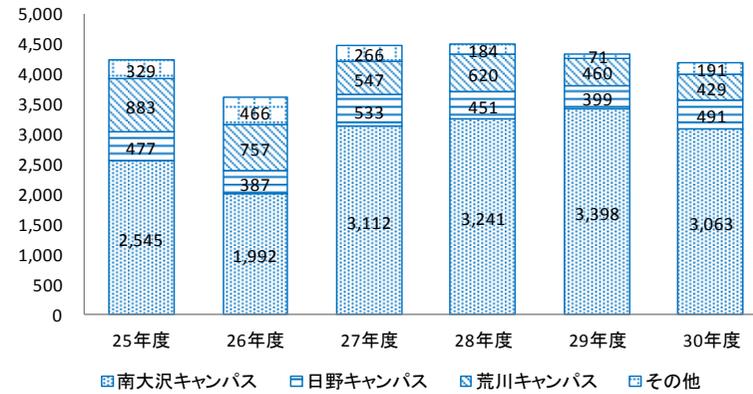
中期計画 No. 1-13	④ 授業料の減免や奨学金の貸与・給付など、様々な経済的支援を充実させる。						自己評価																								
平成 30 年度計画			業務実績																												
<p>(1) 【拡充】奨学金制度、授業料減免制度等の経済支援制度の周知方法の拡充に向けた検討を進める。</p>			<p>(1) 周知方法の拡充に向けた取組</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 8月のオープンキャンパスで日本学生支援機構職員による奨学金説明会を開催した。 ・ 新入生用の学生寮募集要項に、入寮選考の対象となる世帯収入の目安額と計算例（4人世帯・2人世帯）を掲載した。 ・ 2月発行の在学生向け「経済支援制度について2019年度版」について、日本学生支援機構の頁に給付奨学金と災害支援金を追加し、授業料減免の項に全額免除・半額免除となる世帯収入の目安額（4人世帯）を追加した。 ・ 平成29年度に引き続き9月に、学務担当向けに経済支援制度の説明会を開催した。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本学生支援機構奨学金を検討する保護者らの質問に的確に回答することができた。 ・ 学生寮・授業料減免の収入要件の問合せや収入超過世帯からの申請が減少し、申請者の制度理解が深まった。 ・ 学務担当者向け説明会開催により各学務課との連携体制や制度理解が深まり、問合せへの対応や申請受付がより円滑に行えるようになった。 <p style="text-align: center;">【授業料減免学生数（参考）】 （単位：人）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: left;">学部</td> <td style="font-size: small;">一般学生・私費留学生</td> <td>899</td> <td>858</td> <td>817</td> <td>786</td> <td>846</td> <td>778</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">大学院</td> <td style="font-size: small;">一般学生・私費留学生</td> <td>714</td> <td>731</td> <td>748</td> <td>760</td> <td>763</td> <td>754</td> </tr> </tbody> </table> <p>※人数は、延べ人数（前期＋後期）である。</p>						25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	学部	一般学生・私費留学生	899	858	817	786	846	778	大学院	一般学生・私費留学生	714	731	748	760	763	754	B
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度																								
学部	一般学生・私費留学生	899	858	817	786	846	778																								
大学院	一般学生・私費留学生	714	731	748	760	763	754																								

中期計画 No. 1-14	◇障がいのある学生等に対する支援 ⑤ 性別や文化的相違、障がいの有無等に対し、構成員へのきめ細かな支援体制を整備し、関連部署が連携してダイバーシティを推進する。		自己評価																																											
平成 30 年度計画	業務実績																																													
(1) 【継続】支援を要する学生数の増加や支援内容の多様化に対応できる体制を、学内他部署と連携して整えるとともに、教職員及び障がい者支援スタッフの理解促進やスキル向上を図る。	(1) 支援体制の強化に向けた取組、イベントの実施 <取組事項> ・精神障がい（発達障がい）や入学後に支援を求める学生に対して、ダイバーシティ推進室や学生相談室等が連携し事務対応フローや修学上の配慮申請書を作成するとともに、学内に周知し、全学的な体制の強化を図った。 ・障がいに対する理解促進を目的に、首都大構成員に対して講習会を実施した。 ・平成 30 年度に初めて、マネジメント層への講習会を実施した。 <成果・効果> ・多様な障がい学生からのニーズにスムーズに対応することができた。 ・教職員向けの手話講習会を開催し、簡単な手話を習得することで、聴覚障がいの理解を深めるとともに、聴覚障がい学生とのコミュニケーションスキルの向上につながった。 ・幹部教職員に向け、ダイバーシティ講習会（平成 31 年 2 月 12 日、平成 31 年 3 月 19 日開催）を実施し、発達障がいや身体障がいの具体的な対応方法について、マネジメント層への理解促進を図った。 【ダイバーシティに関連するイベント実績（平成30年度）】 (単位：人) <table border="1" data-bbox="721 678 2024 1118"> <thead> <tr> <th rowspan="2">目的</th> <th rowspan="2">イベント名</th> <th rowspan="2">開催日</th> <th rowspan="2">回数</th> <th rowspan="2">参加者数</th> <th colspan="3">参加者数</th> </tr> <tr> <th>学生</th> <th>教員</th> <th>職員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実践的な支援能力の向上と新たな支援スタッフの獲得</td> <td>ノートテイク講習会</td> <td>4月20日～7月19日</td> <td>全11回</td> <td>延べ117</td> <td>117</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">手話講習会</td> <td>初級： 5月10日～7月5日</td> <td>全8回</td> <td rowspan="2">延べ46</td> <td rowspan="2">46</td> <td rowspan="2">0</td> <td rowspan="2">0</td> </tr> <tr> <td>中級： 10月4日～12月6日</td> <td>全8回</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">障がいに対する理解促進</td> <td>バリアフリー講習会</td> <td>5月28日、12月7日</td> <td>全2回</td> <td>延べ49</td> <td>24</td> <td>8</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>教職員向け手話講習会</td> <td>6月7日、11月1日</td> <td>全2回</td> <td>延べ19</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table> ※ノートテイク講習会、教職員向け手話講習会は日野キャンパスでも実施		目的	イベント名	開催日	回数	参加者数	参加者数			学生	教員	職員	実践的な支援能力の向上と新たな支援スタッフの獲得	ノートテイク講習会	4月20日～7月19日	全11回	延べ117	117	0	0	手話講習会	初級： 5月10日～7月5日	全8回	延べ46	46	0	0	中級： 10月4日～12月6日	全8回	障がいに対する理解促進	バリアフリー講習会	5月28日、12月7日	全2回	延べ49	24	8	17	教職員向け手話講習会	6月7日、11月1日	全2回	延べ19	0	3	16	A
目的	イベント名	開催日						回数	参加者数	参加者数																																				
			学生	教員	職員																																									
実践的な支援能力の向上と新たな支援スタッフの獲得	ノートテイク講習会	4月20日～7月19日	全11回	延べ117	117	0	0																																							
	手話講習会	初級： 5月10日～7月5日	全8回	延べ46	46	0	0																																							
		中級： 10月4日～12月6日	全8回																																											
障がいに対する理解促進	バリアフリー講習会	5月28日、12月7日	全2回	延べ49	24	8	17																																							
	教職員向け手話講習会	6月7日、11月1日	全2回	延べ19	0	3	16																																							
(2) 【継続】国籍・文化・宗教の相違等、多様性を踏まえた構成員に対する支援策を検討、実施する。	(2) 支援策の実施に向けた取組 <取組事項> ・文化的多様性を持つ構成員同士の交流を深め、意見交換や情報共有を行うために交流会を開催した。 <成果・効果> ・文化的多様性を持つ構成員交流会（平成 31 年 2 月 6 日開催）に 22 名（学生 9 名（うち外国籍 4 名）、教員 2 名（うち外国籍 1 名）、職員 11 名）の参加があり、文化的多様性を持つ構成員同士のネットワークづくりを支援することができた。 ・首都大の留学生や教職員が、坐禅という日本独特の文化を共に体験しながら、相互の理解を深めることができた。																																													

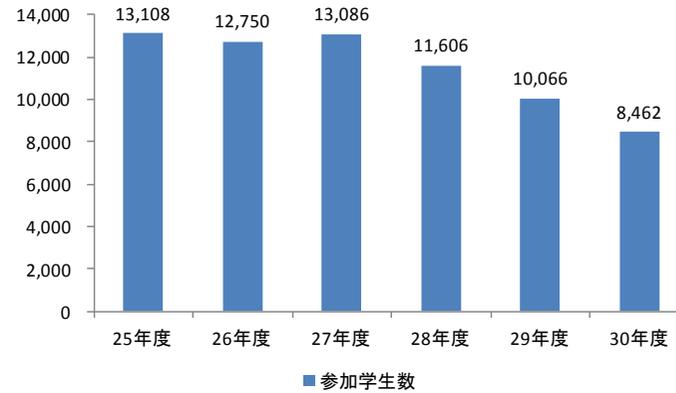
<p>(3) 【継続】 学生や教職員など学内構成員に向けた講演会を実施し、セクシュアルマイノリティへの理解啓発を促進する。</p>	<p>(3) 理解啓発の促進に向けた取組</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・セクシュアル・マイノリティに対する理解を促進させるため、首都大構成員を対象とした講演会等を実施した。 ・平成30年度に初めて、<u>マネジメント層への講習会を実施した。</u> <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・セクシュアル・マイノリティ講演会（平成31年1月24日開催）には34名の参加（学生6名、教員7名、職員21名）があり、当事者が働くにあたっての企業理念や対応等を、具体的に企業の人事担当者やその企業で働く当事者の声を聴くことにより、学内におけるセクシュアル・マイノリティへの理解促進を図った。 ・<u>幹部教職員向け、ダイバーシティ講習会（平成31年3月19日開催）を実施し、セクシュアル・マイノリティの基礎知識や対応について、マネジメント層への理解促進を図った。</u>
---	--

中期計画 No. 1-15	◇キャリア形成支援 ⑥ 学生の適切な進路選択につながるよう、OB・OGネットワークの活用など多角的なアプローチにより、キャリア形成支援の強化を図る。	自己評価																					
平成 30 年度計画	業務実績																						
<p>(1) 【拡充】卒業生を中心に OB・OG ネットワークへの登録数を増加させるとともに、既卒者で未登録の者にも参加を呼びかけるなど、ネットワークの拡大を継続して実施していく。また、既存の OB・OG 参加行事について、参加学生の満足度を高め、より適切な進路選択を行えるよう、前年度の実施結果を踏まえ、内容の見直しや改善等を実施する。</p> <p>(2) 【拡充】就職ガイダンスや実践講座の実施など既存のキャリア支援行事について、前年度の実施結果を踏まえ、見直しや改善、新規支援事業の企画等を実施する。</p>	<p>(1) OBOG ネットワーク拡大及びOBOG 参加行事の改善 <取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来より、OBOG ネットワークへの登録の依頼は卒業・修了時に当該学生に個別に行っているが、未登録のOBOG について、学内就職イベント参加企業及び首都大に来校する企業に対し、都度在籍OBOG への登録を依頼した。 ・就職活動を終了した現役学生への登録依頼を実施した。 ・OBOG 交流会については平成 29 年度実施後アンケート等を基に、立食形式からブース形式に形態を変更することなどにより、より密度の濃い交流が可能なものとした。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・OBOG ネットワーク登録者数が 826 名となった（平成 29 年度比+61 名）。特に、OBOG ネットワークを利用した学生が新たな登録者となる好循環を醸成出来た。 ・OBOG 交流会における参加学生の満足度を高めるため、開催時期の見直し、公務員のOBOG の招へい、OBOG の文理別招へいの検討等、学生のニーズを分析し改善策を立案した（平成 30 年度満足度 96%）。 <p>【OBOGネットワーク登録者数(累計)】 (人)</p> <table border="1"> <caption>OBGO ネットワーク登録者数(累計) (人)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>新規登録者数</th> <th>登録者数(累計)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25年度</td> <td>76</td> <td>423</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>78</td> <td>501</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>84</td> <td>585</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>101</td> <td>686</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>79</td> <td>765</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>61</td> <td>826</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 既存のキャリア支援事業の拡充によるキャリア形成支援の強化 <取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別行事毎に参加者アンケートを分析し、支援事業実施方法及び内容の改善を検討した。 ・南大沢キャンパスだけでなく、日野キャンパスで継続した支援行事を開催した。 ・キャリア相談需要に対応するため、臨時の就職相談員を雇用した。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別行事毎の参加者アンケートを基に、令和元年度の年間支援事業計画を立案した。 ・日野キャンパスで継続した支援行事を開催したことにより、日野キャンパス参加学生の高い満足度を維持した。 ・臨時の就職相談員を雇用することにより、学生のキャリア相談に対する相談枠を確保することが出来た。 	年度	新規登録者数	登録者数(累計)	25年度	76	423	26年度	78	501	27年度	84	585	28年度	101	686	29年度	79	765	30年度	61	826	B
年度	新規登録者数	登録者数(累計)																					
25年度	76	423																					
26年度	78	501																					
27年度	84	585																					
28年度	101	686																					
29年度	79	765																					
30年度	61	826																					

【相談件数(就職相談及び学修相談)】
(人)



【就職セミナー・ガイダンス等参加者数】
(人)



【進路把握率】

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
把握率	98.5%	99.2%	99.5%	99.5%	98.8%	97.8%

【支援行事満足度】

		(単位：件、%)		
キャンパス		南大沢	日野	荒川
29年度	行事数	39	4	12
	満足度	95.3%	98.8%	94.7%
30年度	行事数	35	4	13
	満足度	95.8%	96.5%	95.8%

※各年度末現在

<p>(3) 【拡充】外国人留学生や大学院生への支援強化に向けて、既存のキャリア支援行事やキャリア・就職相談体制について、平成29年度の実施結果を踏まえ、見直しや改善等を実施する。</p>	<p>(3) 外国人留学生や大学院生へのキャリア支援強化</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人留学生向けガイダンスを10月に開催し、日本における就職の現状、スケジュール及び就職の条件等を解説した。 ・外部機関及び個別企業から収集した外国人留学生向け求人情報を国際課経由で外国人留学生へ提供した。 ・理系学生向け進路ガイダンスを開催し、大学院進学後のキャリアパスの実例につき首都大修了生3名からの講演を行った。 ・博士後期課程学生向け専用ホームページを開設し、博士後期課程学生向けのイベント情報及び求人情報等の掲載を開始した。 ・横国大主催のキャリアパスフォーラム（平成31年1月開催）について首都大が協力大学となり、首都大から7名の学生が参加した。 ・博士後期課程の学生と民間企業との研究インターンシップに関するマッチングを運営している産学協働イノベーション人材育成協議会から当該事業のヒアリングしたうえで、首都大の加盟準備（コーディネーターの配置、予算手当等）を実施した。 ・科学技術・学術政策研究所（NISTEP）の博士人材データベース（JGRAD）への登録をシステムデザイン研究科にも拡大した。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人留学生の日本での就職活動の理解向上、準備促進及び相談体制を充実させた。 ・大学院生（博士前期課程、博士後期課程）の将来のキャリアパスへの意識を向上させた。 ・大学院博士後期課程学生のキャリアパスとしての民間企業研究職の意識付けを行った。 ・民間企業研究職とのマッチング機会を提供した。
--	---

大項目番号 5 入学者選抜	1 教育に関する目標を達成するための措置 (4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置
	(中期目標) ○ アドミッション・ポリシーに基づいて質の高い学生を確保するため、これまでの選抜方法の成果を検証しながら、予定されている大学入学者選抜の抜本的な改革を見据えて入試制度改革に取り組むとともに、検証・改善のサイクルを確立する。 ○ 育成する人材像や教育内容等を広く社会や受験対象者に発信する。 ○ 意欲ある学生を積極的に受け入れるという観点から、都立高校や東京都立産業技術高等専門学校等との連携を推進する。

中期計画	年度	各年度における主な実績	東京都地方独立行政法人評価委員会の主な評価	
			評定・説明	
(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置 ◇入試改革の推進 【1-16】① 【平成 29 年度】にアドミッション・センターを設置し、教学 IR に基づく入学者選抜方法の検証・改善を行い、外部英語試験の活用も含め、平成 32 年度以降に実施予定の大学入学者選抜改革に対応する。また、国際バカロレア資格等を活用した入試を拡大するとともに、AO 入試等の多様な選抜による募集人員を全体の【30%】に拡充するなど、志の高い多様な学生を選考するための入試制度を充実させる。 ◇ 入試広報による発信 【1-17】② 育成する人材像や本学の特色ある教育内容など、大学選択に必要な情報を志願者、保護者及び高校等教員を対象として、効果的に発信する。 ◇ 高大連携等の推進 【1-18】③ 都立高校等との連携を強化するとともに、都立高校生向けの AO 入試等の多様な選抜を拡充する。	29	【1-16】アドミッション・センターを設置し、平成 32 年度以降実施の大学入学者選抜における基本方針を策定、公表した。 【1-16】AO 入試等の多様な選抜による募集人員を全体の【23.1%】まで拡充した（平成 28 年度比+2.6 ポイント増）。 【1-16】学部入試にインターネット出願制度を導入した。 【1-17】大学説明会に過去最高の 24,882 名が来場した。	2	教育研究組織の再編に関する広報活動を積極的に進めた結果、大学説明会に多くの参加者があり、さらには一般選抜入試において全体の志願者倍率が前年並みであったことは、成果であると評価する。 多様な方法で入学者を選抜することを目指して、AO 入試等の募集人員を増やしている。受験生の能力等を十分に検証し、首都大にとってふさわしい方法を検討し、柔軟な見直しを行いながら進めるよう期待する。
	30	【1-16】令和 3 年度入試に向け、新たな AO 入試等について検討するとともに、多様な選抜における募集人員の割合を入学定員の 30%に拡充することを決定した。 【1-16】全ての入試において（一部除外有り）、インターネット出願方式による出願受付を開始した。 【1-17】大学説明会に過去最高の 26,120 名が来場した。		
	元			
	2			
3				
4				

中期計画 No. 1-16	1 教育に関する目標を達成するための措置 (4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置	自己評価
	◇入試改革の推進 ① <u>【平成 29 年度に】</u> アドミッション・センターを設置し、 <u>教学 IR に基づく入学者選抜方法の検証・改善を行い、外部英語試験の活用も含め、平成 32 年度以降に実施予定の大学入学者選抜改革に対応する。また、国際バカロレア資格等を活用した入試を拡大するとともに、AO入試等の多様な選抜による募集人員を全体の【30%】に拡充するなど、志の高い多様な学生を選考するための入試制度を充実させる。</u>	
平成 30 年度計画		業務実績
(1) 【拡充】大学入学者選抜改革に対応するため、アドミッション・センターにおいて、「学力の3要素」の多面的評価を目的とした学部入試制度及び選抜方法などの分析・設計、高大連携・接続事業の推進及び教育機関との連携並びに多様な選抜の定員充足率向上や募集人員拡充に向けた検討を進め、質の高い学生を安定的に獲得するとともに、学部及び大学院における入学者選抜を円滑に実施する。	<p>(1) 大学入学者選抜改革への対応と質の高い学生確保に向けた入試制度の充実</p> <p>①大学入学者選抜改革への体制整備等 ＜取組事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドミッション・センター拡大会議を開催し、令和2年度以降に実施予定の大学入学者選抜改革への対応として、<u>学部入学者選抜の基本方針を踏まえた新たな制度設計の調整・検討を行った。</u> ・平成30年度試行調査（プレテスト）の実施に向けた調整・検討を行った。 ・「アドミッション・オフィスの整備・強化」に向け、学外で開催される講座、研修、協議会等に参加し、入学者選抜に関する知識・技能の修得、情報収集、他大学とのネットワーク形成を行った。 ・大学院入試に関する各研究科との調整等の全学的な整理・整備及び大学院入試部会の運営を行った。 <p>＜成果・効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>大学入学共通テスト導入に向けた試行調査（プレテスト）を円滑に実施した。</u> ・<u>令和2年度以降に実施予定の入試制度について決定し、予告公表した。</u> ・大学院入試について、全学ホームページでの掲載情報を整理・拡充するとともに、出題ミスや入試事故発生時における統一した対応フローを構築した。 <p>②教学 IR による今後の入試制度の検討 ＜取組事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>教学 IR 等を活用し、これまでの入試結果の得点分布、各入試の充足率及びアンケート集計結果等からの分析結果を用いて、新たな入試制度の検討や既存の入試制度の見直しを行った。</u> <p>＜成果・効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>令和2年度入試について、アドミッション・ポリシー、募集人員、実施教科・科目、新たな入試制度等を決定し、公表した。</u> ・令和3年度入試の一般選抜において、外部英語資格検定試験や調査書を活用することを決定するとともに、実施教科・科目等を決定し、予告公表した。 ・<u>令和3年度入試以降の大学入学者選抜における外部英語資格検定試験の活用方法について、改善するとともに、令和3年度入試における募集人員や新たな入試制度等について、決定・公表した。</u> <p>③志の高い多様な学生を選抜するための入試制度の充実 ＜取組事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>令和2年度入試におけるアドミッション・オフィス（AO）入試等の拡充に向け、既存の入試制度の改正及び募集人員の見直しを行った。</u> ・<u>令和3年度入試に向け、新たな入試制度の検討、既存の入試制度の見直し及び募集人員の検討を行った。</u> <p>＜成果・効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>令和2年度一般推薦入試（都市環境学部 環境応用化学科）の推薦基準を変更し、予告公表した。</u> ・<u>令和2年度 AO 入試「グローバル人材育成入試」（都市環境学部 環境応用化学科）の出願要件を変更し、予告公表した。</u> ・<u>令和2年度指定校推薦入試（人文社会学部 人文学科）の募集人員を変更し、予告公表した。</u> ・令和3年度入試に向け、新たな AO 入試等について検討するとともに、募集人員の見直し等を行い、多様な選抜における募集人員の割合を入学定員の30%に拡充することを決定した。 	A

- ・多様な選抜の志願者数が増加（657名／対前年度+70名）した。

【多様な選抜入試状況】

(単位:人、倍)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
募集人員	335	322	322	322	364	364
志願者数	429	452	519	551	587	657
志願倍率	1.28	1.40	1.61	1.71	1.61	1.80
入学者数	241	244	255	264	332	349
入学者数/募集人員	0.72	0.76	0.79	0.82	0.91	0.96
全募集人員に占める募集割合	21.3%	20.5%	20.5%	20.5%	23.1%	23.1%
(参考)全募集定員	1,570	1,570	1,570	1,570	1,574	1,574

(2) 【継続】アドミッション・ポリシーに合致する意欲ある学生の更なる獲得に向け、平成29年度に実施した平成30年度入試における利用状況等を検証した上で、インターネットによる出願受付を実施する。

(2) インターネット出願の実施と見直し

<取組事項>

- ・ 全ての入試において（一部除外有り）、インターネット出願方式による出願受付を開始した。
- ・ インターネット出願の導入に伴い、従来の紙媒体（願書）による出願方法を廃止するとともに、学生募集要項についても、印刷・配布を廃止し、ウェブ掲載を開始した。
- ・ 大学院入試におけるインターネット出願導入について、入試課及び各研究科等で調整・検討を行った。

<成果・効果>

- ・ 学部入試の出願手続について、志願者の利便性を向上させた。
- ・ 出願受付処理について、事務作業の負担を軽減させた。
- ・ 学生募集要項の印刷・配布の廃止により、事務作業を軽減させるとともに、印刷経費を削減した。

中期計画 No. 1-17	◇入試広報による発信 ② 育成する人材像や本学の特色ある教育内容など、大学選択に必要な情報を志願者、保護者及び高校等教員を対象として、効果的に発信する。	自己評価																																																																		
平成 30 年度計画	業務実績																																																																			
<p>(1) 【拡充】 大学説明会について、来場者の人数に合った実施方法、企画内容の検証・改善を継続して行うとともに、新組織編成に関する情報提供や、「高大接続改革の実施方針等」に基づく平成 32 年度以降に実施予定の大学入学者選抜改革に関する情報提供等、内容の充実を図る。</p> <p>(2) 【継続】 志願者獲得に効果的な地域での進学ガイダンスへの参加や、高校や日本語学校への訪問活動を積極的に行うとともに、高校等教員や志願者の保護者に向けた情報提供の機会を拡充することにより、志願者、保護者及び教員等に対して、新組織編成に関する情報提供や、平成 32 年度以降に実施予定の大学入学者選抜改革に関する情報提供等を行う。</p>	<p>(1) 新組織再編や大学入学者選抜改革等に対応した大学説明会の実施 <取組事項> ・南大沢キャンパス（2回）・荒川キャンパス（1回）での大学説明会、秋葉原サテライトキャンパス及び静岡での出張大学説明会（各1回）を開催し、大学の概要、入試等の説明会を実施した。（※日野キャンパスでの説明会は台風の影響により中止。） ・令和元年度南大沢キャンパスでの大学説明会について、来場者アンケート等を分析・検証するとともに、<u>年々増加する来場者への対策として、開催日程、会場の割りあて及び各企画の実施時間等の調整を行い、新たなプログラムを構築した。</u></p> <p><成果・効果> ・<u>大学説明会における来場者数が、過去最高の 26,120 人となった。（南大沢・荒川キャンパス総計／対前年度+1,238 人）</u></p> <p>(2) 志願者獲得のための情報提供 <取組事項> ・<u>大学ウェブページに令和元年度入試に関する情報、各種説明会及び令和 2 年度以降に実施予定の大学入学者選抜制度改正等の情報を掲載した。</u> ・<u>高校等教員向け・保護者向け説明会（各 1 回）、みやこ祭でのアドミッション・センター特別企画（大学紹介・入試相談・過去問題閲覧等）及び各種進学ガイダンス、進学メディア（留学生向け含む）等を通じて受験者、保護者、高校等教員、留学生等に対する情報提供を行った。</u></p> <p><成果・効果> ・一般選抜について、前年度並みの志願者倍率を維持した。 （平成 31 年度入試：7.13 倍、平成 30 年度入試：6.84 倍） ・<u>一般推薦入試及び私費外国人留学生入試の志願者が増加した。</u> （一般推薦入試：388 名／対前年度+40 名、私費外国人留学生入試：277 名／対前年度+42 名）</p> <p>【情報提供の拡充】 （単位：人、回）</p> <table border="1" data-bbox="685 959 1832 1091"> <thead> <tr> <th></th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高校等教員向け説明会参加者数※</td> <td>87</td> <td>86</td> <td>122</td> <td>127</td> <td>93</td> </tr> <tr> <td>保護者向け説明会参加者数※</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>150</td> <td>422</td> <td>301</td> </tr> <tr> <td>高校訪問回数</td> <td>74</td> <td>75</td> <td>101</td> <td>86</td> <td>79</td> </tr> </tbody> </table> <p>※28年度、29年度は2回実施の合計数。</p> <p>【一般選抜入試状況】 （単位：人、倍）</p> <table border="1" data-bbox="685 1182 1680 1385"> <thead> <tr> <th></th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>募集人員</td> <td>1,235</td> <td>1,248</td> <td>1,248</td> <td>1,248</td> <td>1,206</td> <td>1,206</td> </tr> <tr> <td>志願者数</td> <td>8,869</td> <td>8,223</td> <td>8,481</td> <td>8,561</td> <td>8,254</td> <td>8,593</td> </tr> <tr> <td>志願者倍率</td> <td>7.18</td> <td>6.59</td> <td>6.80</td> <td>6.86</td> <td>6.84</td> <td>7.13</td> </tr> <tr> <td>合格者数</td> <td>1,719</td> <td>1,719</td> <td>1,675</td> <td>1,654</td> <td>1,591</td> <td>1,543</td> </tr> <tr> <td>入学者数</td> <td>1,385</td> <td>1,390</td> <td>1,358</td> <td>1,352</td> <td>1,299</td> <td>1,277</td> </tr> </tbody> </table>		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	高校等教員向け説明会参加者数※	87	86	122	127	93	保護者向け説明会参加者数※	—	—	150	422	301	高校訪問回数	74	75	101	86	79		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	募集人員	1,235	1,248	1,248	1,248	1,206	1,206	志願者数	8,869	8,223	8,481	8,561	8,254	8,593	志願者倍率	7.18	6.59	6.80	6.86	6.84	7.13	合格者数	1,719	1,719	1,675	1,654	1,591	1,543	入学者数	1,385	1,390	1,358	1,352	1,299	1,277	A
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度																																																															
高校等教員向け説明会参加者数※	87	86	122	127	93																																																															
保護者向け説明会参加者数※	—	—	150	422	301																																																															
高校訪問回数	74	75	101	86	79																																																															
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度																																																														
募集人員	1,235	1,248	1,248	1,248	1,206	1,206																																																														
志願者数	8,869	8,223	8,481	8,561	8,254	8,593																																																														
志願者倍率	7.18	6.59	6.80	6.86	6.84	7.13																																																														
合格者数	1,719	1,719	1,675	1,654	1,591	1,543																																																														
入学者数	1,385	1,390	1,358	1,352	1,299	1,277																																																														

<p>中期計画 No. 1-18</p>	<p>◇ 高大連携等の推進 ③ 都立高校等との連携を強化するとともに、都立高校生向けの A0 入試等の多様な選抜を拡充する。</p>	<p>自己評価</p>
<p>平成 30 年度計画</p>	<p>業務実績</p>	
<p>(1)【継続】東京都教育委員会や都立高校等との連携を強化し、意欲ある学生の受入れを促進するため、都立高校生向けの多様な選抜を検討する。</p>	<p>(1) 高大連携事業の推進 <取組事項> ・東京都教育委員会との連携により、共催事業として「第2回都立高校生のための先端研究フォーラム」を実施した。 ・東京都教育庁からの依頼により、「第1回理数研究ラボ」を実施した。 ・桜修館中等教育学校から体験学習の依頼に基づき、「桜修館中等教育学校大学体験学習」を実施した。 ・東京都教育委員会との包括連携協定に基づき、以下の事業の実施に向けた調整・検討を行った。 －共催事業として、「第3回都立高校生のための先端研究フォーラム」 －東京都教育庁からの依頼事業として、「第2回理数研究ラボ」及びゼミナール形式課題研究活動（高大連携新規事業） <成果・効果> ・東京都教育委員会と包括連携に関する協定を締結することができた。（平成30年9月18日付） ・東京都教育委員会、都立高校等との連携を強化させるとともに、都立高校生における本学の教育・研究内容の理解を促進させた。</p>	<p>B</p>

大項目番号 6 研究水準及び研究の成果等	2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置
	(中期目標) ○ 長期的な視点から基礎研究を深化・発展させるとともに、東京都が設立した大学として、大都市課題の解決に向けた応用研究に分野横断的に取り組み、世界をリードする。 ○ 国内外の学術研究の動向や、大学として持つ強みを踏まえ、東京都の大学として重点的に取り組む分野を定め、人的・財政的資源を集中的に投入して世界的に卓越した研究拠点を形成する。 ○ 研究成果を国内外に広く発信し、大都市課題については施策を提案する等、東京都や世界の諸都市に成果を還元する。

中期計画	年度	各年度における主な実績	東京都地方独立行政法人評価委員会の主な評価	
			評定・説明	
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 ◇ 基礎研究と課題解決型研究の推進 【1-19】① 高いレベルにある基礎研究力の維持・強化を図るため、世界をリードする研究を重点的に推進し、被引用度の高いトップ10%論文の割合を【10%以上】にし、国際共著論文の割合は【33%以上】を維持する。また、卓越した研究を支援するために、学術刊行物・電子ジャーナル・データベース等の学術情報基盤及び先端的研究機器などの研究基盤の整備・充実を図る。 【1-20】② 首都東京にある公立の総合大学として、産業振興・エネルギー問題・危機管理・IoTの普及など、大都市の先端的課題の解決に資する分野横断的・学際的な研究プロジェクトを推進・強化する。 ◇ 重点研究分野の設定 【1-21】③ 本学の強み、特色を有する国際的研究拠点の形成を目指す既設の研究センター及びその関連分野に対する戦略的・重点的支援により、研究センターの外部資金獲得額を、平成26～28年度の平均獲得額比で【150%以上】に増加させる。また、新たな強みとなる研究分野の一層の育成・支援を行うことで、第三期中期計画期間終了時において、研究セン	29	【1-19】 トップ10%論文の割合が【7.8%以上】になった。 【1-19】 国際共著論文の割合について【33%以上】を維持した。 【1-21】 研究センターの外部資金獲得額を、平成26～28年度の平均値比で【172%】にした。 【1-21】 研究センター設置数が【16拠点】となった。 【1-21】 先進研究イニシアティブ推進機構を設置し、リサーチコアという新たな研究グループの支援を開始した。	2	研究者が取り組む基礎研究のレベルは高く、世界をリードする研究として評価する。被引用度トップ10%論文の割合は、数年の平均で目標の10%を越えており、国際共著論文の割合も目標の33%を大きく上回っている。大都市課題解決に資する分野横断的・学際的な研究プロジェクトは順調に進められている。大都市の先端的課題に取り組んでいることは、首都の大学としての特色が生かされている。
	30	【1-19】 トップ10%論文の割合が【10.5%】になった。 【1-19】 国際共著論文の割合について【47.6%】になった。 【1-19】 傾斜的研究費(全学分)学長裁量枠の見直しを実施、支援を行った。 【1-20】 高度研究に1件採択された。 【1-21】 研究センターの外部資金獲得額を、平成26～28年度の平均獲得額比で【167%】にした。 【1-21】 研究センター設置数は【16拠点】を維持した。 【1-21】 リサーチコアを1件組成した。 【1-22】 EurekAlert!にて研究成果を11件発表した。		
	元			

<p>ター設置数【12 拠点】を実現する。</p> <p>◇ 研究成果の発信</p> <p>【1-22】④ 質の高い情報コンテンツの実現を図り、多様な情報媒体の活用や多様な機関等との連携を通じて、研究成果の国内外への効果的な発信を推進し、本学のプレゼンスの更なる向上を図る。また、首都東京にある公立の総合大学として、先鋭的かつ複合的に現れる様々な大都市課題に対して、個々の研究成果を分野横断的に重層化・複合化させながら実効性の高い解決策を提案するなど、都や世界の諸都市にその研究成果を広く還元する。</p>	2		
	3		
	4		

中期計画 No. 1-19	2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置		自己評価																																							
	◇基礎研究と課題解決型研究の推進 ① 高いレベルにある基礎研究力の維持・強化を図るため、世界をリードする研究を重点的に推進し、被引用度の高いトップ 10%論文の割合を【10%以上】にし、国際共著論文の割合は【33%以上】を維持する。また、卓越した研究を支援するために、学術刊行物・電子ジャーナル・データベース等の学術情報基盤及び先端的研究機器などの研究基盤の整備・充実を図る。																																									
平成 30 年度計画		業務実績																																								
(1) 【継続】学長裁量枠による国際共同研究支援を推進するとともに、国際共著論文割合や被引用度トップ 10%論文割合の増加に向けた支援策を制度化する。		(1) 高いレベルにある基礎研究力の維持・強化に向けた取組 ①トップ 10%論文割合増加に向けた取組 <取組事項> ・研究 IR の観点で研究力に関する指標の分析・検討を行った。 <成果・効果> ・研究 IR の観点から、引用数向上に向けて Q1 (上位 25%の IF を示す) 雑誌への投稿を成果に求める傾斜的研究費 (全学分) 学長裁量枠の見直しを行うことができた。 ※IF (Impact Factor) : 学術雑誌の影響度を評価する指標。その雑誌に掲載された「平均的な論文」の 1 年間の被引用回数を示す。 ②国際共著論文割合 33%維持に向けた取組 (参考 : 1-25、1-27、1-30) <取組事項> ・国際共著論文の創出につなげるため、研究センターに対して、国際シンポジウム開催支援を行った。 ・海外の交流重点校との研究交流を推進し、外国人研究者との連携を強化するため、研究交流情報の提供や研究 IR を活用した研究の強み分野の同定を行った。 <成果・効果> ・10 研究センターが主催した 10 回の国際シンポジウム等にて海外研究者 30 名の招へいを行い、国際共同研究体制構築の基盤を形成することができた。 ・レスター大学 (イギリス) 及びトムスク大学 (ロシア) それぞれの国際シンポジウム開催について、各校を訪問し研究テーマの同定とともに首都大研究者の推薦を行った。 【被引用度トップ10%論文割合】 (単位 : %) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>過去5ヵ年平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年4月1日 時点</td> <td>11.7</td> <td>10.5</td> <td>8.9</td> <td>11.8</td> <td>11.0</td> <td>7.8</td> <td>-</td> <td>10.8</td> </tr> <tr> <td>平成31年4月1日 時点</td> <td>-</td> <td>11.3</td> <td>11.5</td> <td>10.9</td> <td>12.6</td> <td>8.4</td> <td>10.5</td> <td>10.9</td> </tr> </tbody> </table> 1 Document Type: [Article, Review] 2 被引用率は引用される期間の影響を受けるため当該年度を除いて過去 5 年間の平均を指標として記載している。 【国際共著論文割合】 (単位 : %) <table border="1"> <thead> <tr> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>35.7</td> <td>35.1</td> <td>42.2</td> <td>38.7</td> <td>46.8</td> <td>47.6</td> </tr> </tbody> </table> 1 Document Type: [Article, Review] ③傾斜的研究費 (全学分) 学長裁量枠による支援に関する取組 <取組事項> ・平成 30 年度傾斜的研究費 (全学分) 学長裁量枠の支援を行うとともに、令和元年度以降の傾斜的研究費 (全学分) 学長裁量			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	過去5ヵ年平均	平成30年4月1日 時点	11.7	10.5	8.9	11.8	11.0	7.8	-	10.8	平成31年4月1日 時点	-	11.3	11.5	10.9	12.6	8.4	10.5	10.9	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	35.7	35.1	42.2	38.7	46.8	47.6
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	過去5ヵ年平均																																		
平成30年4月1日 時点	11.7	10.5	8.9	11.8	11.0	7.8	-	10.8																																		
平成31年4月1日 時点	-	11.3	11.5	10.9	12.6	8.4	10.5	10.9																																		
25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度																																					
35.7	35.1	42.2	38.7	46.8	47.6																																					

B

<p>(2) 【継続】選書基準の再構築へ向けて検討するとともに、上位の大学ランキング獲得のため、教員や学生のニーズを踏まえて学術資料、電子ジャーナル等を充実させる。また、貴重資料については、有効な活用に向けた準備を進める。</p>	<p>枠の類型の見直しを行った。</p> <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度は、研究センター支援枠2件、国際共同研究支援枠5件、研究環2件、ミニ研究環10件、上位科研費申請支援枠2件を新規採択し、研究資金獲得の支援等を実施し、令和元年度以降の傾斜的研究費（全学分）学長裁量枠の類型での支援を決定した。 <p>(2) 学術情報基盤及び研究基盤の整備・充実</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・選書基準について、他大学調査（ホームページ公開情報）を実施し、蔵書評価方法を検討した。 ・電子リソースについて、最適化に向けた見直し検討調査を実施した。また、冊子の一部タイトルを電子ジャーナルへ切り替えた。 ・貴重資料について、水野家文書の全点調査を実施するとともに、大学内施設で展示会を開催した。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・選書基準については、他大学調査等を踏まえ、次の方針案を作成した。 <ul style="list-style-type: none"> －大学全体の目標や実情を踏まえて作成する。 －ホームページ公開することで公明性・公正性を保つ。 －基準作成の参考とするための蔵書評価にはチェックリスト法（他大学蔵書目録等と比較する方法）を用いる。 ・冊子の一部タイトルを電子ジャーナルへ切り替えたことにより、利用者の利便性が向上した。 ・水野家文書の目録・配置修正を行った。また、展示会アンケート等により、貴重資料公開への期待が大きいことが判明した。 	
---	---	--

中期計画 No. 1-20	② 首都東京にある公立の総合大学として、産業振興・エネルギー問題・危機管理・IoTの普及など、大都市の先端的課題の解決に資する分野横断的・学際的な研究プロジェクトを推進・強化する。	自己評価																								
平成30年度計画	業務実績																									
<p>(1) 【継続】大都市の先端的課題解決に取り組む研究センター等による分野横断的・学際的な研究プロジェクトを推進する。</p>	<p>(1) 大都市課題解決に資する分野横断的・学際的な大型プロジェクトの発展に向けた取組 【特記事項：I-4参照】 (参考：I-31) (特記事項のポイント)</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京都各局への個別事業提案や、高度研究の採択に向けた取組を行い、<u>高度研究については、平成30年度は1件のプロジェクトが採択された。</u> 一層状構造を持つ新しいエネルギー関連材料の創出 研究センターにおいて、<u>外部資金の獲得額が平成26年度～平成28年度の平均より3年連続で150%以上となった。また、2センターが、大型外部資金の獲得や文部科学大臣表彰・若手科学者賞の受賞など、特に優れた成果を挙げた。</u> <p>【研究センター外部資金獲得額】 (単位：百万円、拠点)</p> <table border="1" data-bbox="712 555 1666 676"> <thead> <tr> <th></th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研究センター外部資金獲得額</td> <td>401</td> <td>575</td> <td>1,279</td> <td>1,295</td> <td>1,257</td> </tr> <tr> <td>研究センター数</td> <td>6</td> <td>11</td> <td>17</td> <td>16</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>平成26～28年度平均獲得額</td> <td colspan="3">752</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※各年度3月31日時点 ※研究センター外部資金獲得額：受託研究費等、受託事業費等、補助金、科研費（間接経費含む）</p>		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	研究センター外部資金獲得額	401	575	1,279	1,295	1,257	研究センター数	6	11	17	16	16	平成26～28年度平均獲得額	752					<p style="text-align: center;">S</p>
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度																					
研究センター外部資金獲得額	401	575	1,279	1,295	1,257																					
研究センター数	6	11	17	16	16																					
平成26～28年度平均獲得額	752																									

<p>中期計画 No. 1-21</p>	<p>◇ 重点研究分野の設定 ③ 本学の強み、特色を有する国際的研究拠点の形成を目指す既設の研究センター及びその関連分野に対する戦略的・重点的支援により、研究センターの外部資金獲得額を、平成 26～28 年度の平均獲得額比で【150%以上】に増加させる。また、新たな強みとなる研究分野の一層の育成・支援を行うことで、第三期中期計画期間終了時において、研究センター設置数【12 拠点】を実現する。</p>	<p>自己評価</p>																								
<p>平成 30 年度計画</p>	<p>業務実績</p>																									
<p>(1) 【拡充】研究センターに対する積極的な支援を行い、平成 26-28 年度平均獲得額対比で外部資金獲得額 150%以上を目指すとともに、獲得状況についての分析を行う。</p> <p>(2) 【拡充】研究 IR 活動を活性化させ、本学にとって新たな強みとなり得る研究グループの組成を行うとともに、先端研究イニシアティブ推進機構における戦略的な研究分野の育成・支援など研究センターの質の向上に向けた取組を実施する。(1-24 再掲)</p>	<p>(1) 研究センターに対する積極的な支援による外部資金獲得 <取組事項> ・過去の日本学術振興会（以下「JSPS」という。）、国立研究開発法人科学技術振興機構（以下「JST」という。）、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（以下「AMED」という。）等の提案公募や、学長裁量経費、都連携事業の採否成績を分析し、JSPS、JST、AMED、総務省の大型外部資金公募や国際共同研究公募等の情報を対象教員に個別に提供した。 <成果・効果> ・センター所属の教員に対し、大型外部資金公募や国際共同研究公募等について情報提供を行った。 ・<u>情報提供を受けた、センター所属の 2 教員が提案公募を獲得した。</u> ・<u>平成 26～28 年度平均獲得額対比で外部資金獲得額 167%を達成した。</u></p> <p style="text-align: center;">【研究センター外部資金獲得額】 (単位：百万円、拠点)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研究センター外部資金獲得額</td> <td>401</td> <td>575</td> <td>1,279</td> <td>1,295</td> <td>1,257</td> </tr> <tr> <td>研究センター数</td> <td>6</td> <td>11</td> <td>17</td> <td>16</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>平成26～28年度平均獲得額</td> <td colspan="5">752</td> </tr> </tbody> </table> <p>※各年度 3 月 31 日時点 ※研究センター外部資金獲得額： 受託研究費等、受託事業費等、補助金、科研費（間接経費含む）</p> <p>(2) 研究センターの質の向上に向けた取組 <取組事項> ・研究センターを含め、研究に関する首都大の分析（研究 IR）を行った。 ・<u>研究センターの活動を継続的に支援するとともに、首都大にとって新たな強みとなり得る研究グループの組成を行った。</u> <成果・効果> ・海外大学との研究交流について、研究 IR を活用して首都大と海外連携先大学がそれぞれ強みを持つ研究分野を特定し、研究協力により相乗的な成果が期待できる研究分野を抽出した。 ・<u>新たな学際プロジェクトであるリサーチコアを 1 件組成した。</u> —「学際融合型先進コンピューティングリサーチコア」（代表：システムデザイン研究科 大久保寛 准教授）</p>		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	研究センター外部資金獲得額	401	575	1,279	1,295	1,257	研究センター数	6	11	17	16	16	平成26～28年度平均獲得額	752					<p style="text-align: center;">A</p>
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度																					
研究センター外部資金獲得額	401	575	1,279	1,295	1,257																					
研究センター数	6	11	17	16	16																					
平成26～28年度平均獲得額	752																									

<p>中期計画 No. 1-22</p>	<p>◇研究成果の発信 ④ 質の高い情報コンテンツの実現を図り、多様な情報媒体の活用や多様な機関等との連携を通じて、研究成果の国内外への効果的な発信を推進し、本学のプレゼンスの更なる向上を図る。また、首都東京にある公立の総合大学として、先鋭的かつ複合的に現れる様々な大都市課題に対して、個々の研究成果を分野横断的に重層化・複合化させながら実効性の高い解決策を提案するなど、都や世界の諸都市にその研究成果を広く還元する。</p>	<p>自己評価</p>																																																
<p>平成30年度計画</p>	<p>業務実績</p>																																																	
<p>(1) 【拡充】 本学のプレゼンスの更なる向上を図るため、国内外への効果的な研究広報活動を推進する。</p>	<p>(1) 国内外への効果的な研究広報活動の推進 <取組事項> ・閲覧数の多い英文プレスリリース EurekAlert! (AAAS が提供するオンラインニュースサービス) での研究成果発信を実施した。 ・研究広報誌 Miyacology 及び研究センター紹介パンフレットを発行し、機構ホームページのコンテンツの充実の検討を行った。 <成果・効果> ・EurekAlert!にて研究成果を11件発表した。 ・研究センターパンフレットを6センター分、作製し、シンポジウム等で配布した。 - ソーシャルビッグデータ研究センター 公開シンポジウム「The 10th International Conference on Management of Emergent Digital EcoSystems (MEDES'18)」 - 子ども・若者貧困研究センター 公開シンポジウム「子どもの貧困：日本とアメリカのいま」 - 宇宙理学研究センター 公開シンポジウム「多価イオン物理学の多様性と新規性の探究」 - 金の化学研究センター 公開シンポジウム「International Symposium on Gold Chemistry 2018」 - 火山災害研究センター 令和元年度のシンポジウム等で配布予定 - 超伝導理工学研究センター 令和元年度のシンポジウム等で配布予定 ・研究センター動画を3センター分、作製し、総合研究推進機構ホームページ及び You Tube (首都大 channel) 上に掲載した。 - 宇宙理学研究センター - 超伝導理工学研究センター - 子ども・若者貧困研究センター</p> <p>【「EurekAlert!」掲載一覧(平成30年度)】</p> <table border="1" data-bbox="685 1059 2049 1369"> <thead> <tr> <th>掲載日</th> <th>教員名</th> <th>所属</th> <th>ニュース名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年5月4日</td> <td>水口 佳一 准教授</td> <td>理学部 物理学科</td> <td>Making new layered superconductors using high entropy alloys</td> </tr> <tr> <td>平成30年5月17日</td> <td>高木慎介 教授</td> <td>都市環境学部 環境応用化学科</td> <td>Functional films made of environmentally friendly clay minerals and dyes</td> </tr> <tr> <td>平成30年6月30日</td> <td>栗田 玲 准教授</td> <td>理学部 物理学科</td> <td>'Dancing' holes in droplets submerged in water-ethanol mixtures</td> </tr> <tr> <td>平成30年8月27日</td> <td>好村 滋行 准教授</td> <td>理学部 化学科</td> <td>Can 'microswimmers' swim through jelly?</td> </tr> <tr> <td>平成30年9月1日</td> <td>廣田 耕志 教授</td> <td>理学部 化学科</td> <td>Breakthrough in understanding Warsaw breakage syndrome</td> </tr> <tr> <td>平成30年9月22日</td> <td>栗田 玲 准教授</td> <td>理学部 物理学科</td> <td>'Pinning down' how salty droplets dry</td> </tr> <tr> <td>平成30年9月29日</td> <td>廣田 耕志 教授</td> <td>理学部 化学科</td> <td>Unveiling the mechanism protecting replicated DNA from degradation</td> </tr> <tr> <td>平成30年10月13日</td> <td>大久保 寛 准教授</td> <td>SD学部 電子情報システム工学科</td> <td>Fast, accurate estimation of the Earth's magnetic field for natural disaster detection</td> </tr> <tr> <td>平成30年11月10日</td> <td>高橋 文 准教授</td> <td>理学部 生命科学科</td> <td>Environmentally inspired 'niche' features impact species evolution</td> </tr> <tr> <td>平成31年3月23日</td> <td>村山 徹 特任教授</td> <td>都市環境学部 環境応用化学科</td> <td>Key evidence associating hydrophobicity with effective acid catalysis</td> </tr> <tr> <td>平成31年3月23日</td> <td>三浦 大樹 助教</td> <td>都市環境学部 環境応用化学科</td> <td>Breakthrough in air purification with a catalyst that works at room temperature</td> </tr> </tbody> </table>	掲載日	教員名	所属	ニュース名	平成30年5月4日	水口 佳一 准教授	理学部 物理学科	Making new layered superconductors using high entropy alloys	平成30年5月17日	高木慎介 教授	都市環境学部 環境応用化学科	Functional films made of environmentally friendly clay minerals and dyes	平成30年6月30日	栗田 玲 准教授	理学部 物理学科	'Dancing' holes in droplets submerged in water-ethanol mixtures	平成30年8月27日	好村 滋行 准教授	理学部 化学科	Can 'microswimmers' swim through jelly?	平成30年9月1日	廣田 耕志 教授	理学部 化学科	Breakthrough in understanding Warsaw breakage syndrome	平成30年9月22日	栗田 玲 准教授	理学部 物理学科	'Pinning down' how salty droplets dry	平成30年9月29日	廣田 耕志 教授	理学部 化学科	Unveiling the mechanism protecting replicated DNA from degradation	平成30年10月13日	大久保 寛 准教授	SD学部 電子情報システム工学科	Fast, accurate estimation of the Earth's magnetic field for natural disaster detection	平成30年11月10日	高橋 文 准教授	理学部 生命科学科	Environmentally inspired 'niche' features impact species evolution	平成31年3月23日	村山 徹 特任教授	都市環境学部 環境応用化学科	Key evidence associating hydrophobicity with effective acid catalysis	平成31年3月23日	三浦 大樹 助教	都市環境学部 環境応用化学科	Breakthrough in air purification with a catalyst that works at room temperature	<p>B</p>
掲載日	教員名	所属	ニュース名																																															
平成30年5月4日	水口 佳一 准教授	理学部 物理学科	Making new layered superconductors using high entropy alloys																																															
平成30年5月17日	高木慎介 教授	都市環境学部 環境応用化学科	Functional films made of environmentally friendly clay minerals and dyes																																															
平成30年6月30日	栗田 玲 准教授	理学部 物理学科	'Dancing' holes in droplets submerged in water-ethanol mixtures																																															
平成30年8月27日	好村 滋行 准教授	理学部 化学科	Can 'microswimmers' swim through jelly?																																															
平成30年9月1日	廣田 耕志 教授	理学部 化学科	Breakthrough in understanding Warsaw breakage syndrome																																															
平成30年9月22日	栗田 玲 准教授	理学部 物理学科	'Pinning down' how salty droplets dry																																															
平成30年9月29日	廣田 耕志 教授	理学部 化学科	Unveiling the mechanism protecting replicated DNA from degradation																																															
平成30年10月13日	大久保 寛 准教授	SD学部 電子情報システム工学科	Fast, accurate estimation of the Earth's magnetic field for natural disaster detection																																															
平成30年11月10日	高橋 文 准教授	理学部 生命科学科	Environmentally inspired 'niche' features impact species evolution																																															
平成31年3月23日	村山 徹 特任教授	都市環境学部 環境応用化学科	Key evidence associating hydrophobicity with effective acid catalysis																																															
平成31年3月23日	三浦 大樹 助教	都市環境学部 環境応用化学科	Breakthrough in air purification with a catalyst that works at room temperature																																															

(2) 【継続】首都大学東京における学術研究成果を都民へ発信するため、「PRI シリーズ」を含むオープンユニバーシティ特別講座を開講する。

(2) オープンユニバーシティ講座における学術研究成果の発信（参考：1-40）

<取組事項>

- ・首都大及びオープンユニバーシティ有料講座のプレゼンス向上に資するよう、引き続き、受講料が無料である特別講座等を実施した。

<成果・効果>

- ・これまでの「首都大学東京 PRI シリーズ」「労働セミナー」「文化財古道具講座」「今考えるシリーズ」など、日程やジャンルにとらわれず、質の高い首都大らしさを持つ講座を実施した。
- ・関係機関のニーズに応えた新たな試みとして、人文社会学部教員の協力のもと、EPA 介護福祉士候補者を対象とした日本語講座を実施した。

【オープンユニバーシティ特別講座】

講座名		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
首都大学東京PRIシリーズ	講座数	9	11	6	8	6	5
	延べ人数	562	655	397	542	366	313
労働セミナー	講座数	8	8	8	8	8	8
	延べ人数	1,157	936	1,005	689	755	796
文化財古民家講座	講座数	—	—	1	1	1	1
	延べ人数	—	—	40	40	40	54
今考えるシリーズ	講座数	—	—	—	5	4	8
	延べ人数	—	—	—	350	435	465
TMU2020伝道講座	講座数	—	—	—	2	6	5
	延べ人数	—	—	—	114	220	109
その他	講座数	4	2	—	1	5	5
	延べ人数	320	119	—	70	127	454

【その他の特別講座(有料)】

講座名	対象	回数	時期	受講者
介護の専門日本語講座Ⅰ	就労1年目EPA介護福祉士候補者	16	5-2月	46
介護の専門日本語講座Ⅱ	就労2年目EPA介護福祉士候補者	18	5-2月	35
介護の専門日本語講座Ⅲ	国家試験受験予定者	8	11-1月	13

【首都大学東京PRIシリーズ(平成30年度)】

(単位:人)

No.	日程	講座名	受講者数
1	平成30年4月10日～24日	認知行動療法による豊かなライフ・デザイン	39
2	平成30年6月11日	人間工学の手法をデザインに応用する	70
3	平成30年9月3日	高次脳機能障害と理学療法	54
4	平成30年9月16日	あなたの身近にある「見えない貧困」	80
5	平成31年2月4日	世の中にまだない新しい超電導物質のデザイン	70
合計			313

※PRI (Presentation of the results of Research and Investigation)

大都市研究リーディングプロジェクトをはじめとする首都大学東京の最先端の成果を、広く都民に直接紹介することにより、本学に対する理解を高め、また、本学の認知度向上に貢献することを目的としている。

<p>(3) 【継続】 高大連携の観点からオープンユニバーシティ単独での高校生向け講座開設について、改めて検討を行う。</p>	<p>(3) 高校生向け講座の開設に向けた検討</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の取組に向け、高大連携室と開講する講座等について情報交換・検討を行った。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高大連携室の支援のもと、社会科学系学部を中心に令和元年度中に講座を実施することとした。 	
---	---	--

大項目番号 7 研究実施体制等	2 研究に関する目標を達成するための措置 (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置
	(中期目標) ○ 学術研究の動向や社会ニーズの変化へ迅速かつ柔軟に対応するとともに、分野を越えた研究交流による新たな研究分野創生等のため、組織的かつ戦略的に研究を推進する。 ○ 若手研究者の育成や学内外との連携等を促進するとともに、研究者が快適な環境で研究に取り組めるよう、研究に関する予算や設備等を有効に活用する等、効果的な支援体制や環境を整備する。 ○ 女性研究者や障害のある研究者、外国人研究者等を含め、全ての構成員が、多様性を尊重しながら安心して研究に取り組めるよう、ソフト・ハード両面における研究環境を整備する。

中期計画	年 度	各年度における主な実績	東京都地方独立行政法人評価委員会の主な評価	
			評定・説明	
(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置 ◇ 組織的かつ戦略的な研究推進の取組 【1-23】① 全学的かつ戦略的な研究支援事業を強化するために、総合研究推進機構の活動を一層広げ、研究推進体制の更なる充実を図る。 【1-24】② 新たな研究分野創生への挑戦を重点的に支援するために、研究費や研究スペースを戦略的・効果的に配分し、その進捗管理を徹底するなど、組織的・総合的なプロジェクトマネジメントの強化を通じて、分野横断的・学際的な研究プロジェクトを推進・強化する。 【1-25】③ 研究力強化を図るため、世界トップレベルの外国人研究者を招へいする仕組みを構築する。 ◇ 研究支援体制及び環境の整備 【1-26】④ 若手研究者海外派遣支援プログラムの実施を通じて、本学の国際交流・研究活動の将来を担う研究者の国際的な研究ネットワークの構築を推進し、今後のグローバルな研究交流の発展の基礎を築いていく。 【1-27】⑤ 国際的な研究ネットワークの形成による国際共同研究や人材交流を促進することにより、国の国際	29	【1-25】研究力強化を図るため、6名の外国人研究者を招へいた。 【1-27】国の国際研究プロジェクト採択数2件、外国機関との共同・受託研究契約件数6件となった。 【1-28】科研費新規採択率を【26.3%】とし、国の大型プロジェクトを【2件】の採択を獲得した。 【1-29】研究機器共用センター(仮称)の設立準備委員会を設置した。 【1-30】研究センターに所属する外国人研究者比率は【12.8%】になった。 【1-30】全学の女性教員比率が【19.8%】になった。	3	全学の女性教員比率が19.8%で目標の20%をほぼ達成できたことを評価する。今後、女性研究者や外国人研究者の増加に取り組むとともに、彼らが働きやすい環境づくりに努めることを望む。 科学研究費補助金の新規採択率が前年度の30.6%から大きく下がり26.3%であった。平成24年度、25年度は35%前後であり、下降傾向にある。まずは、新規採択率30%の回復を期待する。
	30	【1-23】戦略的な研究支援を行うため傾斜的研究費(全学)学長裁量枠を見直した。 【1-25】研究力強化を図るため、30名の外国人研究者を招へいた。 【1-27】国の国際研究プロジェクト採択数4件、外国機関との共同・受託研究契約件数3件となった。 【1-28】科研費新規採択率(挑戦的研究(萌芽・開拓)を除く)を【27.6%】とし、国の大型プロジェクト【2件】の採択を獲得した。 【1-29】研究機器共用センターを設置した。 【1-30】研究センターに所属する外国人研究者比率が【14.3%】になった。 【1-30】全学の女性教員比率が【20.5%】になった。		

<p>研究プロジェクト採択数及び外国機関との共同・受託研究契約件数を、第二期中期計画期間の累計件数比で【200%以上】とする。</p> <p>【1-28】⑥ 研究計画調書の作成支援やヒアリング審査支援を行うことなどにより、科学研究費補助金等の競争的資金獲得の強化を図り、科研費新規採択率を【30%以上】にするとともに、国の大型プロジェクトとして【12件以上】の採択を獲得する。</p> <p>【1-29】⑦ 基本的な研究施設・設備の共用化、維持管理の一元化を図るため、【平成30年度】に研究機器共用センター（仮称）を設置し、研究施設・設備の戦略的な運用体制を構築する。また、先端研究環境の整備を図り、国内外に研究機関としての魅力発信を可能とすることで、共同研究の推進につなげていく。</p> <p>◇ ダイバーシティ</p> <p>【1-30】⑧ 多様な研究者が安心して研究に取り組めるよう、制度面・施設面における環境整備を図ることにより、研究センターに所属する外国人研究者比率【30%以上】、全学の女性教員比率【20%以上】を実現する。</p>	元		
	2		
	3		
	4		

中期計画 No. 1-23	2 研究に関する目標を達成するための措置 (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置		自己評価
	◇組織的かつ戦略的な研究推進の取組 ① 全学的かつ戦略的な研究支援事業を強化するために、総合研究推進機構の活動を一層広げ、研究推進体制の更なる充実を図る。		
	平成 30 年度計画	業務実績	
	(1) 【継続】 総合研究推進機構において、組織的かつ戦略的な研究支援事業を実施する。	(1) 総合研究推進機構における組織的かつ戦略的な研究支援事業の実施 <取組事項> ・年6回の研究戦略企画室会議を開催（メール開催を含む）し、傾斜的研究費（全学分）の制度について検討を行った。 ・年2回の URA 室・産学公連携センター合同の全体会を実施した。 ・総合研究推進機構シンポジウムを4回開催した。 <成果・効果> ・傾斜的研究費（全学分）学長裁量枠について、類型を「トップダウン型」と「ボトムアップ型」に再構築し、それぞれ求める成果を明確に示すとともに適切な支援金額を設定し、戦略的な研究支援体制を構築した。	B

中期計画 No. 1-24	② 新たな研究分野創生への挑戦を重点的に支援するために、研究費や研究スペースを戦略的・効果的に配分し、その進捗管理を徹底するなど、組織的・総合的なプロジェクトマネジメントの強化を通じて、分野横断的・学際的な研究プロジェクトを推進・強化する。	自己評価										
平成 30 年度計画	業務実績											
<p>(1) 【拡充】 研究 IR 活動を活性化させ、本学にとって新たな強みとなり得る研究グループの組成を行うとともに、先端研究イニシアティブ推進機構における戦略的な研究分野の育成・支援など研究センターの質の向上に向けた取組を実施する。(1-21 再掲)</p> <p>(2) 【継続】 URA と事務職員が協働して研究プロジェクトを運営する体制を強化することで、URA 室全体のプロジェクトマネジメントスキルの向上を図る。</p>	<p>(1) 研究センターの質の向上に向けた取組【中期計画番号 1-21 参照】</p> <p>(2) マネジメントスキル向上に向けた取組 <取組事項> ・ <u>目的別プロジェクトチーム CFT (Cross Functional Team) を設置し、URA 室全体のプロジェクトマネジメントスキルの向上を図った。</u> <成果・効果> ・ <u>CFT 体制を構築、研究支援プロジェクトを実施したことで、プロジェクトマネジメントスキルを向上させた。</u> 主な CFT 体制は以下のとおり。</p> <p>【主なCFT体制】</p> <table border="1" data-bbox="685 786 1576 970"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>業務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都連携推進CFT</td> <td>東京都との連携推進</td> </tr> <tr> <td>提案公募推進CFT</td> <td>提案公募情報の応募促進</td> </tr> <tr> <td>科研費CFT</td> <td>科研費の説明会実施や申請支援</td> </tr> <tr> <td>研究機器の共用化促進CFT</td> <td>研究機器共用センターに関する企画運営等</td> </tr> </tbody> </table>	項目	業務	都連携推進CFT	東京都との連携推進	提案公募推進CFT	提案公募情報の応募促進	科研費CFT	科研費の説明会実施や申請支援	研究機器の共用化促進CFT	研究機器共用センターに関する企画運営等	A
項目	業務											
都連携推進CFT	東京都との連携推進											
提案公募推進CFT	提案公募情報の応募促進											
科研費CFT	科研費の説明会実施や申請支援											
研究機器の共用化促進CFT	研究機器共用センターに関する企画運営等											

中期計画 No. 1-25	③ 研究力強化を図るため、世界トップレベルの外国人研究者を招へいする仕組みを構築する。		自己評価
平成 30 年度計画	業務実績		
<p>(1) 【継続】海外の有力な研究者や研究機関との連携強化のため、研究センターの主催するイベント等における、海外の研究者の招へいを積極的に支援する。</p>	<p>(1) 海外の有力な研究者等との連携強化（参考：1-19、1-27、1-30、1-53）</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究センターに対して、国際シンポジウム開催支援を行った。 ・国際分子進化学会（以下「SMBE2018」という。）において、海外の著名な研究者及び国内の研究者を招へいし、学会のプレイベントとして総合研究推進機構主催の国際シンポジウムを開催した。 ・交流重点校との研究交流の推進のため、研究交流情報の提供や研究 IR を活用した研究の強み分野の同定を行った。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・SMBE 2018 を活用することにより、総合研究推進機構主催の国際シンポジウムに参加した多くの海外研究者に対して、首都大の知名度を向上させた。 ・10 研究センターが主催した 10 回の国際シンポジウム等にて海外研究者 30 名の招へいを行い、国際共同研究体制構築の基盤を形成することができた。 ・レスター大学（イギリス）及びトムスク大学（ロシア）それぞれの国際シンポジウム開催について、各校を訪問し研究テーマの同定とともに首都大研究者の推薦を行った。 		A

中期計画 No. 1-26	◇研究支援体制及び環境の整備 ④ 若手研究者海外派遣支援プログラムの実施を通じて、本学の国際交流・研究活動の将来を担う研究者の国際的な研究ネットワークの構築を推進し、今後のグローバルな研究交流の発展の基礎を築いていく。		自己評価
平成 30 年度計画	業務実績		
(1) 【継続】若手研究者海外派遣支援制度を、前年度運用における課題を踏まえて適宜改善を行いつつ実施する。(1-52 再掲)	(1) 若手研究者海外派遣制度の運用 <取組事項> ・本制度により 4 か国、5 大学、2 研究機関に合計 7 名の教員を派遣した。 <成果・効果> ・4 研究科から合計 7 名の教員を派遣し、首都大若手研究者の国際的な研究交流ネットワーク構築を促進した。 [派遣部局] 法学政治学研究科 (1 名)、理学研究科 (1 名)、都市環境科学研究科 (4 名)、人間健康科学研究科 (1 名) [平成 30 年度採択者派遣先] ハーバード大学法科大学院 (アメリカ)、IFOM 研究所 (イタリア)、カリフォルニア大学バークレー校 (アメリカ)、ミネソタ大学ツインシティ校 (アメリカ)、アメリカ大気研究センター (アメリカ)、トムスク国立大学 (ロシア)、カロリンスカ医科大学 (スウェーデン) ※若手研究者海外派遣支援制度とは、海外における大学等研究機関において研究を行う研究者の派遣を支援することにより、首都大学東京の国際交流・研究活動の将来を担う研究者を養成するとともに、研究者の国際的な研究ネットワークの構築及び国際共同研究等の交流活動を促進することを目的とするプログラムのこと。		B

中期計画 No. 1-27	⑤ 国際的な研究ネットワークの形成による国際共同研究や人材交流を促進することにより、国の国際研究プロジェクト採択数及び外国機関との共同・受託研究契約件数を、第二期中期計画期間の累計件数比で【200%以上】とする。						自己評価																					
平成 30 年度計画	業務実績																											
<p>(1) 【継続】 国外の大学や研究機関との連携強化のため、海外で行われる産学連携関連のカンファレンスや、技術見本市等に積極的に参加し、本学の研究情報の発信と海外の情報収集を行う。(1-53 再掲)</p>	<p>(1) 国際カンファレンス等での広報活動 (参考：1-19、1-25、1-30)</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> IGEM2018 (国際環境見本市) (クアラルンプール、10月) に参加し、3つのプロジェクトの発表を行った。 INORMS2018 (研究支援担当専門職能団体の国際ネットワーク世界大会) (エジンバラ、6月) に参加し、首都大の研究紹介を行うとともに、海外 URA の活動の情報収集を行った。 シドニー工科大学 (シドニー、1月) に出張し、大学間連携協定の締結を含む今後の研究交流について、複数学部の教員と意見交換を行った。 AAAS (アメリカ科学振興協会) 年次総会 (ワシントン DC、2月) に参加し、各大学の研究広報の実際を視察し、同会場で開催された、EurekAlert! のユーザーミーティングに参加し、効果的な研究広報についてもユーザー同士で意見交換を行った。 交流重点校に指定したレスター大学 (イギリス) 及びトムスク大学 (ロシア) とのそれぞれでの研究交流の推進に向けて、各校の国際シンポジウムの開催を支援した。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> JSPS 二国間交流事業、JSPS 国際共同研究プログラム、JST e-ASIA 共同研究プログラム等を 34 件周知した。 国際共同研究プロジェクトを 4 件実施するとともに、国際共同研究契約を 3 件締結し、国外の大学や研究機関との連携を強化することができた。 <p>【国の国際プロジェクト採択数・外国機関との共同・受託研究 契約数】 (単位：件数)</p> <table border="1" data-bbox="685 775 1856 919"> <thead> <tr> <th></th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国の国際プロジェクト採択数</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>外国機関との共同・受託研究契約数</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>6</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>※各年度3月31日時点</p>							25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	国の国際プロジェクト採択数	2	3	4	3	2	4	外国機関との共同・受託研究契約数	3	4	3	1	6	3	B
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度																						
国の国際プロジェクト採択数	2	3	4	3	2	4																						
外国機関との共同・受託研究契約数	3	4	3	1	6	3																						

中期計画 No. 1-28	⑥研究計画調書の作成支援やヒアリング審査支援を行うことなどにより、科学研究費補助金等の競争的資金獲得の強化を図り、科研費新規採択率を【30%以上】にするとともに、国の大型プロジェクトとして【12件以上】の採択を獲得する。	自己評価
------------------	--	------

平成30年度計画	業務実績
----------	------

(1) 【継続】平成29年度における科学研究費補助金の採択方針変更を踏まえた上で新規採択率30%を達成するため、教員向けのイベントや情報の提供、申請書作成支援を実施する。特に、若手向け申請書作成支援について、教学組織と事務組織が連携を図ることにより充実させる。

(1) 科研費新規採択率30%達成に向けた取組
 <取組事項>
 ・教員及び科研費担当職員を対象に科研費講習会を3キャンパスにて開催した。
 ・若手研究に関して希望者全員に対し研究計画調書の作成支援を行った。
 ・若手研究以外の種目に関しても研究計画調書の添削、助言を行った。
 ・文系学部の平成29年度不採択者をはじめとした申請有資格教員に対し、個別ヒアリングおよび新規申請依頼を行った。
 <成果・効果>
 ・例年の2倍近くの延べ148名の教職員が参加し、アンケートではプログラム構成について「非常に満足」、「満足」という評価が80%を占めた。
 ・若手研究に関して、全申請69件のうち35%にあたる24件の研究計画調書作成支援を行った。
 ・若手研究以外に関しても23件の支援を行い、若手研究も含め科研費全体（新規申請466件）では約10%にあたる計47件の申請支援を行った。
 ・文系学部の申請有資格教員11名に対し個別ヒアリングおよび申請依頼・支援を行い、10件の新規申請へとつなげた。
 <課題・方向性>
 ・平成30年度の取組事項については、その支援の効果が反映される令和元年度以降の採択率の経年変化を分析する必要がある。
 ・科研費の採択率向上には、様々な要因が寄与していると考えられ、今後は若手研究の作成支援のほかにも様々な支援を検討し、対策を講じる必要がある。

【科研費採択実績】首都大学東京(25~30年度交付内定ベース) (単位:件数、金額:千円)

		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
採択件数(A+B)		401	398	422	436	429	408
新規分	うち継続件数(A)	254	255	280	280	297	279
	採 択 数 (B)	147	143	142	156	132	129
	申 請 数	427	469	476	509	502	501
	採 択 率	34.4%	30.5%	29.8%	30.6%	26.3%	25.7%
	採 択 率 (挑 戦 的 研 究 (萌 芽 ・ 開 拓) を 除 く)					29.6%	27.6%
採択金額	直 接 接 費	867,853	892,353	916,300	947,900	897,350	840,590
	間 接 接 費	259,126	267,436	274,380	282,570	267,435	250,587
合計		1,126,979	1,159,789	1,190,680	1,230,470	1,164,785	1,091,177

※特別研究員奨励費は除く。
 ※文部科学省による科研費改革の一環として「挑戦的萌芽研究」の見直しが行われ、平成29年度新規採択分から「挑戦的萌芽研究」の公募が開始された。挑戦的萌芽研究については採択率よりも充足率(応募額に対する採択額の率)を尊重することとなったため、平成30年度から科研費新規採択率の指標は挑戦的萌芽研究を除いた数値とする。

B

(2) 【継続】大型研究プロジェクト獲得に資するため、国の公募情報の提供や、申請書作成支援等を実施する。

(2) 国の大型研究プロジェクト獲得に向けた取組（参考：1-38）

①大型プロジェクトの情報収集

<取組事項>

- ・ JST、AMED、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（以下「NEDO」という。）等の担当者と面談し、大型プロジェクトの情報収集を行った。
- ・ 大型研究プロジェクト申請状況を集約し、今後の申請支援体制構築の検討を行った。
- ・ JSTの戦略的創造研究推進事業（以下「CREST」という。）及びさきがけの事業担当者及び元さきがけ領域総括を招へいし、教員向けの公募説明会を行った。
- ・ JST、NEDO、AMEDの産学連携関連提案公募の事業担当者を招へいし、教員向けの公募説明会を行った。

<成果・効果>

- ・ 各種提案公募情報について、述べ205件の情報提供を行った。
- ・ JSTのCREST さきがけプログラムについて、平成29年度8件の応募から平成30年度は18件となり、大幅な応募増に繋がった。
- ・ 国の大型プロジェクトを2件獲得した。

②申請書作成支援

<取組事項>

- ・ 公募情報を対象となる教員に個別に提供するとともに、申請書等の添削、助言を行った。

<成果・効果>

- ・ 情報提供した205件のうち、63件の応募があった。また、応募63件のうち、53件の申請書について添削を行い、4件の採択に繋がった。

【国の大型研究プロジェクト採択数】

（単位：件数）

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
採択数	2	2	2	2	2	2

※各年度3月31日時点。

【国の大型研究プロジェクト採択一覧（平成30年度）】

No	採択事業	研究課題	代表者(所属)	採択機関	採択年度	採択額(千円)
1	提案公募 (JST-CREST)	フレキシブルマテリアルのナノ界面熱動態の解明と制御	柳 和宏 教授 (理学部)	国立研究開発法人 科学技術振興機構	平成30年	89,232
2	提案公募 (JST-ALCA)	新原理に基づく金属負極を有する高性能新電池の創製	金村 聖志 教授 (都市環境学部)	国立研究開発法人 科学技術振興機構	平成30年	87,158

中期計画 No. 1-29	⑦ 基本的な研究施設・設備の共用化、維持管理の一元化を図るため、【平成 30 年度】に研究機器共用センター（仮称）を設置し、研究施設・設備の戦略的な運用体制を構築する。また、先端研究環境の整備を図り、国内外に研究機関としての魅力発信を可能とすることで、共同研究の推進につなげていく。	自己評価
平成 30 年度計画	業務実績	
(1) 【拡充】研究機器共用センター（仮称）を設立し、研究施設・設備の戦略的な運用体制を構築する。	(1) 研究施設・設備の共用化等に向けた取組 <取組事項> ・研究機器共用センターの設置計画を検討し、学内調整を行った。 ・研究機器共用に関するデータベースやシステムの設計を検討した。 <成果・効果> ・研究機器共用センターを設置し、共有機器データベースを構築し、機器共用支援システムの運用を開始した。	B

中期計画 No. 1-30	◇ ダイバーシティ ⑧ 多様な研究者が安心して研究に取り組めるよう、制度面・施設面における環境整備を図ることにより、研究センターに所属する外国人研究者比率【30%以上】、全学の女性教員比率【20%以上】を実現する。	自己評価																																																
平成 30 年度計画	業務実績																																																	
<p>(1)【継続】研究センターにおける所属外国人研究者比率の向上に向けた取組を推進する。</p> <p>(2)【継続】ハラスメント防止研修の実施等、女性教員が働きやすい職場環境を整備するとともに、各種休暇・休業制度の周知や公募時に妊娠・出産・育児等の両立支援制度を掲示し、公募における女性教員の応募を推進するなど、有為な女性教員を確保・育成するための取組を行う。(4-04、4-29 再掲)</p>	<p>(1) 研究センターに所属する外国人研究者比率向上に向けた取組（参考：1-19、1-25、1-27）</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人研究者招へい及びシンポジウム開催の平成 30 年度状況を、研究センターからヒアリングした。 ・研究センターに対して、外国人研究者を招へいする際の費用援助及び実働的支援や国際シンポジウム開催支援を行った。 ・海外の交流重点校との研究交流を推進し、外国人研究者との連携を強化するため、研究交流情報の提供や研究 IR を活用した研究の強み分野の同定を行った。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人研究者との連携を強化することができた。 ・新基準で更新した研究センターの外国人研究者比率は次の通りである。 <ul style="list-style-type: none"> －宇宙理学研究センター 更新 平成 30 年 4 月 1 日 外国人研究者比率 25.0% －金の化学研究センター 更新 平成 29 年 12 月 1 日 外国人研究者比率 27.3% －生命情報研究センター 更新 平成 29 年 4 月 1 日 外国人研究者比率 46.2% <p>【研究センター所属の外国人研究者比率】 (単位：%、人)</p> <table border="1" data-bbox="667 699 1818 855"> <thead> <tr> <th></th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研究センター所属外国人研究者比率</td> <td>14.6</td> <td>14.1</td> <td>12.8</td> <td>14.3</td> </tr> <tr> <td>研究センター所属外国人研究者数</td> <td>13</td> <td>19</td> <td>33</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>研究センター所属研究者総数</td> <td>89</td> <td>135</td> <td>257</td> <td>307</td> </tr> </tbody> </table> <p>※各年度 4 月 1 日時点 ※平成27年度よりデータを収集</p> <p>(2) 有為な女性教員の確保・育成、女性教員が働きやすい職場環境の整備に関する取組（参考：4-28）</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメント防止研修の実施 ・例年同様、公募要領へ「※本学は、ダイバーシティに配慮しており、特に女性の積極的な応募を歓迎します。」の記載を継続した。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学の女性教員比率 20.5%を達成した。(平成 30 年 5 月 1 日時点) <p>【女性教員数及び割合（各年度 5 月 1 日現在）】 (単位：人、役員除く)</p> <table border="1" data-bbox="667 1214 1691 1348"> <thead> <tr> <th></th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教員（全体）</td> <td>679</td> <td>687</td> <td>686</td> <td>683</td> <td>673</td> <td>673</td> </tr> <tr> <td>教員（女性）</td> <td>112</td> <td>116</td> <td>126</td> <td>130</td> <td>133</td> <td>138</td> </tr> <tr> <td>女性教員割合</td> <td>16.5%</td> <td>16.9%</td> <td>18.4%</td> <td>19.0%</td> <td>19.8%</td> <td>20.5%</td> </tr> </tbody> </table>		27年度	28年度	29年度	30年度	研究センター所属外国人研究者比率	14.6	14.1	12.8	14.3	研究センター所属外国人研究者数	13	19	33	44	研究センター所属研究者総数	89	135	257	307		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	教員（全体）	679	687	686	683	673	673	教員（女性）	112	116	126	130	133	138	女性教員割合	16.5%	16.9%	18.4%	19.0%	19.8%	20.5%	A
	27年度	28年度	29年度	30年度																																														
研究センター所属外国人研究者比率	14.6	14.1	12.8	14.3																																														
研究センター所属外国人研究者数	13	19	33	44																																														
研究センター所属研究者総数	89	135	257	307																																														
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度																																												
教員（全体）	679	687	686	683	673	673																																												
教員（女性）	112	116	126	130	133	138																																												
女性教員割合	16.5%	16.9%	18.4%	19.0%	19.8%	20.5%																																												

<p>(3) 【継続】 専門相談（ワーク・ライフ・バランス相談、女性の健康相談）や講演会等の開催を継続して実施するとともに、ワーク・ライフ・バランス実現のための研究支援制度については、本学の構成員がより利用しやすく、効果的な制度を検討・実施する。</p> <p>(4) 【継続】 学内構成員の子育て支援を目的とした一時保育施設を安定的に管理運営するとともに、利便性の向上を目指し平成 31 年度の運営委託契約更新に向けて運営形態の改善について検討する。</p>	<p>(3) <u>ダイバーシティ施策行動計画に基づく取組の推進</u></p> <p>① <u>女性研究者に対する支援及び女性研究者裾野拡大に向けた取組</u></p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部専門相談員によるワーク・ライフ・バランス相談、女性の健康相談を実施した。 ・<u>首都大大学院を修了し研究に携わる職業に就いている OG に取材し、「首都大学東京ゆかりの女性研究者たち」ロールモデル集を作成した。</u> <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部専門相談員に相談できる体制を継続したことで、女性研究者の悩み解決につなげることができた。 ・<u>進路相談でキャリア支援課を訪れた在学生や、大学説明会に来場した高校生等にロールモデル集を配布したことにより、研究者を目指す動機づけのための情報発信を行うことができた。</u> <p>② <u>ワーク・ライフ・バランス実現に向けた取組</u></p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員に対し、ワーク・ライフ・バランス実現のための支援制度に関するアンケート調査を実施し、ニーズに即した研究支援制度の見直しを行った。 ・助産師による職員の育児と仕事の両立をテーマとした研修を開催した。 ・<u>介護や出産・育児経験のある職員を講師とした、ライフイベントに関するセミナーを開催した。</u> <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援員の業務内容に事務作業を加え、より柔軟かつ効果的な制度改正となった。 ・<u>育児復帰者研修（平成 30 年 6 月 28 日開催）には、職員 9 名が参加し、育児と仕事の両立についての悩み等を共有することにより、不安解消につながった。</u> ・<u>ライフワークバランスセミナー（平成 30 年 12 月 18 日開催）には、職員 13 名が参加し、今後のキャリア形成を主体的に考える機会となった。</u> <p>(4) <u>構成員の子育て支援に向けた取組</u></p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>一時保育施設の安定的な管理運営に向け、首都大構成員のための一時保育施設の見学会を開催した。</u> ・ワーク・ライフ・バランス実現のための支援制度に関するアンケート調査結果に基づき、一時保育施設の運営形態を検討した。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>一時保育施設見学会&子育て情報交換会（平成 30 年 8 月 1 日開催）には 9 名（教員 3 名、職員 5 名、学生 1 名）が参加し、一時保育施設の認知度向上により利用者が増加し、また、子育てに対する疑問や悩みを共有することにより、参加者の不安解消につながった。</u> ・<u>運営委託契約を更新し、一時保育施設の継続を希望する多数の教職員からのニーズに応えることができた。</u>
--	--

大項目番号 8 都政との連携	3 社会との連携や社会貢献等に関する目標を達成するための措置 (1) 都政との連携に関する目標を達成するための措置
	(中期目標) ○ 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会も見据え、様々な政策課題と大学の専門的知見を結び付け、課題解決のための施策を提案すること等により、大学の知見を都政等に還元する。 ○ 公共部門における人材育成の支援や、社会的要請を踏まえた高度専門人材の育成等を通じて、東京都や区市町村の施策との連携を推進する。 ○ 東京都の試験研究機関等との連携を強化し、東京都が有する知的資源を活用して、都市課題の解決や社会の発展に寄与する。

中期計画	年度	各年度における主な実績	東京都地方独立行政法人評価委員会の主な評価	
			評定・説明	
(1) 都政との連携に関する目標を達成するための措置 ◇ 施策提案 【1-31】① 都民生活の質的向上を図るため、子供の貧困や火山災害対策等の都政の課題解決に向けて、多角的かつ斬新なアプローチと解決策の提言・提案を行うなど、全学的な都連携推進の取組を強化し、首都東京のシンクタンクとしての役割も果たす。また、大都市課題解決に資する学際的大型プロジェクトを【10件以上】創設する。 加えて、都が設置する東京都都市外交人材育成基金（以下「都市外交人材育成基金」という。）を活用し、海外諸都市からの留学生を受け入れて実施する「高度研究」等を推進し、都と海外諸都市に共通する都市課題の解決に向けて、その研究成果を広く還元する。 【1-32】② パラリンピック競技や障がい者スポーツの体験を交えた講習会を実施するなど、障がい者スポーツの普及振興を図るとともに、学内外に向けたオリンピック・パラリンピックに関する教育活動を通じて、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向けた機運を醸成する。また、学際的研究プロジェクトを【5件以上】創設し、その研究成果を都政や社会に還元することで、大会の成功とレガシーの継承に貢献する。 ◇ 人材育成等を通じた連携の推進 【1-33】③ 都市政策研修、管理職候補者研修等の継続実施等により、都・区市町村等の人材育成に貢献する。また、新設する都市政策科学科及び大学院都市政策科学域において、大都市課題解決に係る文理融合型	29	【1-31】大都市課題解決に資する学際的大型プロジェクトを【2件】創設した。 【1-32】障がい者スポーツに関するイベント2件を新規開催し、多数の動員を実現し、障スポの理解促進と裾野拡大に貢献した。 【1-32】前期末試験の東京 2020 大会開催前日までの終了の方針を決定し、学生が東京 2020 大会に参加しやすい仕組みにした。 【1-32】全学共通科目「ボランティアとリーダーシップ」の開講準備を行った。 【1-32】学際的研究プロジェクトを【3件】創設した。	3	荒川キャンパス体育施設を障害者スポーツのために改修し、障害者団体への貸出等を行うことにより、学生が障害者スポーツを理解し、積極的に支援する意識を持つことになった点を評価する。 学生が東京 2020 大会のボランティア等に参加しやすくなるよう、2020 年の前期末試験をオリンピック開催前日までに終了させる方針を決定した取組を評価する。
	30	【1-31】高度研究に1件採択された。 【1-33】研修プログラムを着実に実施した。 【1-35】新たに国際共同研究を1件採択し、国際ネットワーク強化を推進した。 【1-36】東京都健康長寿医療センター及び東京都病院経営本部と包括協定締結手続きを行った。		
	元			
	2			

<p>教育を実施するなど、公共政策部門で活躍する人材を育成・輩出するために必要な教育プログラムの充実を図る。</p> <p>【1-34】④ 社会的要請を踏まえた高度専門人材の育成を通じて、都の施策との連携を推進するため、グローバルな金融市場で活躍できる「高度金融専門人材」を育成・輩出する。</p>	3		
<p>【1-35】⑤ 新たな国際共同研究・産学連携等を促進するため、都市外交人材育成基金による留学生をはじめとした修了生とのネットワーク構築を推進する。</p> <p>◇ 試験研究機関等との連携</p> <p>【1-36】⑥ 都の各局及び東京都立産業技術研究センター、東京都医学総合研究所、東京都健康長寿医療センター等との連携・協働を強化し、共同研究プロジェクト等を推進するとともに、共同研究成果発表会、研究シーズの開示など、相互交流を推進する。</p>	4		

中期計画 No. 1-31	3 社会との連携や社会貢献等に関する目標を達成するための措置 (1) 都政との連携に関する目標を達成するための措置						自己評価																																							
	◇施策提案 ① 都民生活の質的向上を図るため、子供の貧困や火山災害対策等の都政の課題解決に向けて、多角的かつ斬新なアプローチと解決策の提言・提案を行うなど、全学的な都連携推進の取組を強化し、首都東京のシンクタンクとしての役割も果たす。また、大都市課題解決に資する学際的大型プロジェクトを【10件以上】創設する。加えて、都が設置する東京都都市外交人材育成基金（以下「都市外交人材育成基金」という。）を活用し、海外諸都市からの留学生を受け入れて実施する「高度研究」等を推進し、都と海外諸都市に共通する都市課題の解決に向けて、その研究成果を広く還元する。																																													
平成30年度計画			業務実績				B																																							
(1) 【継続】都の大都市課題解決に資するため、全学的な都連携推進の取組を強化し、本学の研究シーズや知見を活かした施策を都に提言・提案することで、「島しょエリアの産業活性化プロジェクト」などの学際的大型プロジェクトを創設・実施する。			(1) 全学的な都連携事業の推進及び学際的大型プロジェクトの創設・実施（参考：1-20） <取組事項> ・平成30年度で10回目となる施策提案発表会に基調講演を取り入れる見直しを行うとともに、東京都及び東京都内各自治体との連携強化を図った。 ・都への研究プロジェクト提案については新規で8件行うとともに、継続案件では引き続き連携研究の提案を行った。 ・スタートアップ調査の新規組成を10件行い、令和元年度の連携事業実現に向けた支援を行った。 <成果・効果> ・施策提案発表会については、16局4区7市から幅広く参加があった。 ・都への研究プロジェクト提案の継続案件については引き続き了承を得た。新規案件については事業化までは至らなかったが、令和元年度の施策提案発表会に合わせ再度案件の組成を行った。																																											
			【施策提案発表会実績】 (単位：数、人)																																											
			<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">発表テーマ</td> <td>プレゼン</td> <td>25</td> <td>26</td> <td>26</td> <td>30</td> <td>27</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>ポスター</td> <td>36</td> <td>36</td> <td>24</td> <td>39</td> <td>33</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td colspan="2">基調講演※30年度から</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td colspan="2">参加人数</td> <td>314</td> <td>603</td> <td>524</td> <td>602</td> <td>661</td> <td>591</td> </tr> </tbody> </table>						25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	発表テーマ	プレゼン	25	26	26	30	27	19	ポスター	36	36	24	39	33	27	基調講演※30年度から		—	—	—	—	—	2	参加人数		314	603	524	602	661	591	
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度																																							
発表テーマ	プレゼン	25	26	26	30	27	19																																							
	ポスター	36	36	24	39	33	27																																							
基調講演※30年度から		—	—	—	—	—	2																																							
参加人数		314	603	524	602	661	591																																							
			※参加人数はプレゼン参加の延べ人数																																											
			【学際的大型研究プロジェクト一覧】 (単位：千円)																																											
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>No</th> <th>プロジェクト名</th> <th>代表者(所属)</th> <th>研究期間(計画)</th> <th>29年度事業費</th> <th>30年度事業費</th> <th>31年度事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>火山災害対策研究</td> <td>鈴木毅彦教授 (都市環境学部)</td> <td>平成29年度 ～令和4年度</td> <td>41,400</td> <td>86,000</td> <td>84,695</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>島しょエリアの産業活性化プロジェクト</td> <td>笠松慶子教授 (システムデザイン学部)</td> <td>平成30年度 ～令和2年度</td> <td></td> <td>17,775</td> <td>17,775</td> </tr> </tbody> </table>				No	プロジェクト名	代表者(所属)	研究期間(計画)	29年度事業費	30年度事業費	31年度事業費	1	火山災害対策研究	鈴木毅彦教授 (都市環境学部)	平成29年度 ～令和4年度	41,400	86,000	84,695	2	島しょエリアの産業活性化プロジェクト	笠松慶子教授 (システムデザイン学部)	平成30年度 ～令和2年度		17,775	17,775																			
No	プロジェクト名	代表者(所属)	研究期間(計画)	29年度事業費	30年度事業費	31年度事業費																																								
1	火山災害対策研究	鈴木毅彦教授 (都市環境学部)	平成29年度 ～令和4年度	41,400	86,000	84,695																																								
2	島しょエリアの産業活性化プロジェクト	笠松慶子教授 (システムデザイン学部)	平成30年度 ～令和2年度		17,775	17,775																																								
(2) 【継続】「高度研究」プロジェクトの申請支援を強化する。特に東京都のニーズを的確に把握し、申請者に還元できる支援体制を構築する。また、首都大学東京の研究成果をアジア諸都市へ還元するため、経済交流プラットフォームの成果報告会に参加する。			(2) 「高度研究」プロジェクトの申請支援強化（参考：1-20） <取組事項> ・12件の組成を積極的に支援し、申請書のブラッシュアップを行った。ヒアリング対象となった3課題に対して、プレゼンテーションの内容をブラッシュアップする等の、採択に向けた支援を強化した。 ・経済交流プラットフォームの成果報告会として、IGEM (International Greentech & Eco Products Exhibition & Conference Malaysia) にてブース出展を行い、研究成果の広報を行った。 <成果・効果> ・高度研究について、平成30年度は1件のプロジェクトが採択された。																																											

・ IGEN にてブース出展を行い、パンフレット配布ベースにて 1000 名以上の来訪者があった。また、マレーシアの Yeo Bee Yin 環境大臣との意見交換をする機会も得た。

【高度研究プロジェクト】

(件数)

	27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
新規採択数（応募数）（次年度分）	2	(8)	1	(7)	0	(5)	1	(12)	1	(9)
プロジェクト数（継続分含む）	5		5		4		3		4	

※都市外交人材育成基金を活用した高度研究の募集は平成28年度分（平成27年度応募）から。

※継続数にはアジア人材育成基金を活用した研究プロジェクトも含む。

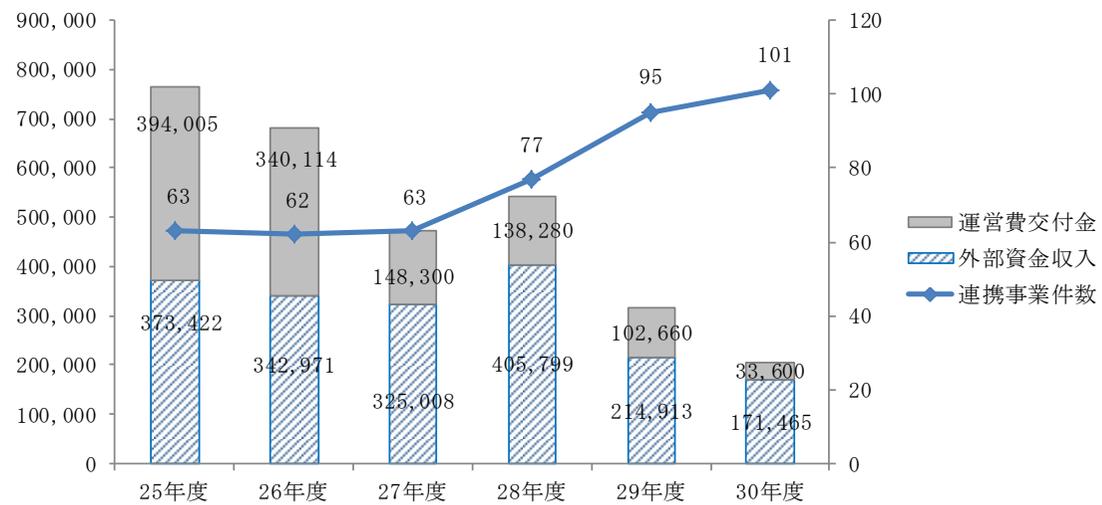
【高度研究プロジェクト一覧】

No	プロジェクト名	代表者	所属	研究期間
1	マルチナショナル・レベルの公会計制度改革と発生主義ベースの予算・決算のアラインメントに関する比較国際分析	野口 昌良	経営学研究科 経営学専攻	平成28年度 ～令和2年度
2	大都市河川流域のゲリラ豪雨・洪水氾濫および水質汚濁に関する研究 －気候変動により二極化する都市型水問題への対応－	河村 明	都市環境科学研究科 都市基盤環境学域	
3	家庭ごみ焼却スラグからの有価金属回収技術および可視光応答型光触媒ガラス作成技術の開発とその国際的応用展開	久富木 志郎	理学研究科 化学専攻	平成29年度 ～令和3年度
4	層状構造を持つ新しいエネルギー関連材料の創出	水口 佳一	理学研究科 物理学専攻	平成31年度 ～令和5年度

【東京都との連携事業の推移】

(千円)

(件)



項目	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
連携事業件数	63	62	63	77	95	101
外部資金収入	373,422	342,971	325,008	405,799	214,913	171,465
運営費交付金	394,005	340,114	148,300	138,280	102,660	33,600
合計	767,427	683,085	473,308	544,079	317,573	205,065

※外部資金収入は、都の事業実施年度に応じた計上としているため、各年度の収入決算額と一致しない。
 ※法人全体の実績を記載している。

<p>中期計画 No. 1-32</p>	<p>② パラリンピック競技や障がい者スポーツの体験を交えた講習会を実施するなど、障がい者スポーツの普及振興を図るとともに、学内外に向けたオリンピック・パラリンピックに関する教育活動を通じて、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向けた機運を醸成する。また、学際的研究プロジェクトを【5件以上】創設し、その研究成果を都政や社会に還元することで、大会の成功とレガシーの継承に貢献する。</p>	<p>自己評価</p>																								
<p>平成 30 年度計画</p>	<p>業務実績</p>																									
<p>(1) 【継続】東京 2020 大会を契機として障がい者スポーツの理解促進・裾野拡大を図るため、荒川キャンパス体育施設の障がい者団体への貸出、学生の意識啓発、都民向け講習会等を実施する。また、バリアフリー化された体育館で行う体験学習の取組を拡大する。</p> <p>(2) 【拡充】平成 29 年度の調査・研究結果を 発展させ、車椅子使用を想定した各種床 保護材の損傷量の評価方法を確立する とともに、耐傷性に優れる床システムの 提案を行う。</p>	<p>(1) 障がい者スポーツの理解促進に向けた取組 ＜取組事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー化した荒川キャンパス体育館を障がい者スポーツ（以下「障スポ」という。）に関連する取組に積極的に貸出を行った。 ・「パラスポーツ体験教室」等の健康福祉学部主催の障スポ体験事業を開催した。 ・平成 29 年度に引き続き荒川区主催の「あらかわ福祉まつり」に健康福祉学部として参加するだけでなく、「荒川リバーサイドマラソン」へ障スポ体験コーナーの出展等、地元自治体等で開催されるイベントへ講師の派遣や物品の貸出だけでなく、企画の相談等を行った。 <p>【障がい者スポーツイベント】</p> <table border="1" data-bbox="712 592 1960 869"> <thead> <tr> <th>イベント名称</th> <th>開催日</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車いすバスケットボール体験会 in みやこ祭</td> <td>平成30年11月3日（土）</td> <td>192名</td> </tr> <tr> <td>障がい者スポーツ体験 in あらかわ福祉まつり</td> <td>平成30年11月10日（土）</td> <td>53名</td> </tr> <tr> <td>あらかわボッチャフェスティバル2018</td> <td>平成30年12月9日（日）</td> <td>22名</td> </tr> <tr> <td>パラスポーツ体験教室【特別編】「車いすバスケ体験教室」</td> <td>平成31年1月14日（月・祝）</td> <td>32名</td> </tr> <tr> <td>パラスポーツ体験教室 特別対談&体験会</td> <td>平成31年3月10日（日）</td> <td>106名</td> </tr> <tr> <td>障スポ体験ブース in 板橋Cityマラソン</td> <td>平成31年3月17日（日）</td> <td>395名</td> </tr> <tr> <td>障スポ体験ブース in かぞくみらいフェス2019</td> <td>平成31年3月27日（水）、28日（木）</td> <td>628名</td> </tr> </tbody> </table> <p>＜成果・効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・荒川キャンパス体育館を障スポ関連団体に貸出を行ったことにより、障スポの普及振興を図ることができた。 ・健康福祉学部主催の障スポ体験事業を開催し、平成 29 年度は「ボッチャ教室」を新規事業として開催したが、それに加え平成 30 年度は様々な競技を体験することができる「パラスポーツ体験教室」を新規で開催したことで、今まで障スポを体験したことのない様々な年齢層の方が参加した。 ・平成 30 年度は広報活動を見直し、小中学校へのチラシの配布や周辺のスポーツ施設や図書館等に広報活動を行った結果、「ボッチャ教室」の 1 回あたりの参加者数が、平成 29 年度は 17.4 名であったが、平成 30 年度は 29.7 名へと増加した。 ・学外イベントに参加することにより、地元自治体等とも協力して障スポの普及振興を図った。 <p>(2) 障がい者スポーツに係る研究実施 ＜取組事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの研究成果を学会にて発表するとともに、障がい者スポーツ事業推進のために体育館床材料選定パンフレットの作成や提案を含めた報告会を実施するなど、研究成果を広く社会に還元した。 <p>＜成果・効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「車いす競技における体育館床材の損傷に関する研究 その 3～5.」として、日本建築学会大会で学術講演を行うことができた（平成 30 年 8 月）。 ・「車いす競技における体育館床材の耐損傷性の評価に関する研究」について、2018 年度日本建築学会関東支部研究報告集に掲載された（平成 31 年 3 月）。 	イベント名称	開催日	参加者数	車いすバスケットボール体験会 in みやこ祭	平成30年11月3日（土）	192名	障がい者スポーツ体験 in あらかわ福祉まつり	平成30年11月10日（土）	53名	あらかわボッチャフェスティバル2018	平成30年12月9日（日）	22名	パラスポーツ体験教室【特別編】「車いすバスケ体験教室」	平成31年1月14日（月・祝）	32名	パラスポーツ体験教室 特別対談&体験会	平成31年3月10日（日）	106名	障スポ体験ブース in 板橋Cityマラソン	平成31年3月17日（日）	395名	障スポ体験ブース in かぞくみらいフェス2019	平成31年3月27日（水）、28日（木）	628名	<p>B</p>
イベント名称	開催日	参加者数																								
車いすバスケットボール体験会 in みやこ祭	平成30年11月3日（土）	192名																								
障がい者スポーツ体験 in あらかわ福祉まつり	平成30年11月10日（土）	53名																								
あらかわボッチャフェスティバル2018	平成30年12月9日（日）	22名																								
パラスポーツ体験教室【特別編】「車いすバスケ体験教室」	平成31年1月14日（月・祝）	32名																								
パラスポーツ体験教室 特別対談&体験会	平成31年3月10日（日）	106名																								
障スポ体験ブース in 板橋Cityマラソン	平成31年3月17日（日）	395名																								
障スポ体験ブース in かぞくみらいフェス2019	平成31年3月27日（水）、28日（木）	628名																								

(3) 【拡充】ボランティアプログラム参加者・修了者と、東京 2020 大会で求められるボランティア人材のマッチングが容易に行える環境を整える。(1-10 再掲)

(4) 【継続】オリンピック・パラリンピアン
の講演及び首都大学東京のボランティア
支援事業の紹介等を含んだシンポジ
ウムの開催により、学生の東京 2020 大
会等スポーツイベントへのボランティ
ア参加促進を図る。

(3) ボランティアプログラム参加者データベースシステムの導入【中期計画番号 1-10 参照】

(4) 都民向け機運醸成イベント

<取組事項>

- ・10月に南大沢キャンパスで首都大教員及び外部講師が、ボランティアセンター講座「スポーツボランティア 2020」(全3回)を開催した。また、南大沢キャンパス、日野キャンパス、愛宕小学校において、各種イベントを実施した。

【スポーツボランティア2020】

回数	テーマ
第1回	オリンピックの基礎知識とボランティア
第2回	パラリンピックの基礎知識とパラリンピアンから見たボランティア
第3回	オリンピックボランティアに聞く

【スポーツイベントの実施】

開催月	会場	参加者	イベント名	内容
8月	愛宕小学校	40名超	スポーツ体験会	小学生親子がスタンプラリー形式で、ボッチャ、フライングディスク、ゴールボール、クイズを行った。
11月	南大沢キャンパス	325名 (ラグビー体験を除く)	みやこ祭スポーツフェス	パラリンピック競技種目のフライングディスク、ボッチャ、車椅子バドミントン、車椅子テニス、車椅子バスケットとラグビーの体験会。
2月	日野キャンパス	35名	スポーツ体験会	社会福祉法人 夢ふうせんの利用者と職員らが、ボッチャ、サウンドテーブルテニス、卓球バレー等を行った。

<成果・効果>

- ・オリンピック・パラリンピック及びボランティアに対する都民及び首都大生の関心が高まり、理解が深まった(受講者58名)。
- ・パラリンピック競技種目やラグビーの体験を通じて、東京2020大会への興味、関心が高まり、障がい者スポーツ等への理解が深まった。

(5) 【拡充】新たに「ボランティアとリーダーシップ」を開講するとともに、履修者数や授業改善アンケートを基に、ボランティア活動のリーダーシップ育成の効果を確認する。

(5) 「ボランティアとリーダーシップ」における取組

<取組事項>

- ・「ボランティアとリーダーシップ」の受講者は28名で、内訳は1年生24名、2年生2名、3年生2名であった。
- ・授業を15回開講し、そのうち4回はボランティアの理論的な理解について、2回はボランティアの実践的な理解について、8回は学内外のスピーカーを招いて多様な分野に関するボランティアの理解について実施した。
- ・この科目は、学生に学期中最低1回のボランティア活動を課しており、その経験を踏まえた振り返りの授業を実施した。また、学期末のレポートでも、自身のボランティア経験を基にリーダーシップについて検討することを課題として設定した。

<成果・効果>

- ・ボランティアセンターが提供する「1 day ボランティア」に登録して参加した学生が8名いた。

【授業改善アンケート結果】

(単位：%)

質問項目	事前	事後
ボランティアを取り巻く状況についてよく理解している	12.0	31.3
リーダーシップについてよく理解している	16.0	68.8
自分は積極的だと思う	24.0	43.8
自分は人の弱さを受け止めることができると思う	76.0	93.7

※事前アンケート、事後アンケートともに、「そう思う」「とてもそう思う」と回答した割合

(6) 【継続】健康福祉学部4年生の選択科目として「障害者とスポーツ論」を開講し、広く履修の機会を提供するとともに、学修の成果を実践する場も用意して、学部全体で障がい者スポーツの更なる理解促進を図る。

(6) 「障害者とスポーツ論」における取組

<取組事項>

- ・平成27年度より公益財団法人日本障がい者スポーツ協会公認の「初級障がい者スポーツ指導員」資格取得認定校として登録し、健康福祉学部開講の「障害者とスポーツ論」の単位を取得した学生が、実技による補講を経て資格を申請できる環境を引き続き整えている。
- ・実技による補講については、健康福祉学部主催の障スポ行事を活用し、主に運営側のスタッフとして参加している。

<成果・効果>

- ・特定の学科の開講科目ではなく、健康福祉学部すべての学科が対象の科目としていることにより、障スポにより理解のある医療人材の育成の一助となった。

(7) 【継続】生涯学習受講者の健康・スポーツへの関心が高まっていることから、引き続きオリンピック・パラリンピックの啓蒙に向け、特別講座を実施する。

(7) オープンユニバーシティ講座を通じた学外向け教育活動

<取組事項>

- ・東京2020大会の機運醸成のため、平成29年度に引き続き、首都大教員、外部有識者、パラリンピアンを講師として「TMU2020伝道講座Ⅲ」を企画・実施した。

<成果・効果>

- ・平成30年7月に5回シリーズで実施し、平和、人権、芸術、ボランティア、パラリンピックと共助社会など、幅広い分野において考察を試み、延べ109名の参加者を得た。平成29年度と同様に、TOKYO2020応援プログラム、首都大として取り組む「TMU2020」に参画し、都の取組と連動した講座展開を図った。

【TMU2020伝道講座Ⅲ（平成30年度）】

(単位：人)

No	日程	内容	受講者数
1	平成30年7月3日	オリンピックの平和運動：究極目標として	25
2	平成30年7月10日	オリンピックと人権：オリンピックで差別が？	25
3	平成30年7月17日	オリンピックと芸術：心身の調和のとれた若者教育	20
4	平成30年7月24日	パラリンピックとボランティア：共助社会に向けて	20
5	平成30年7月31日	パラリンピアンと語ろう：共生社会に向けて	19

(8) 【継続】2020未来社会研究プロジェクトの成果等を受けて、より実効性のあるプロジェクトを検討・実施するとともに、東京2020大会成功に資する研究プロジェクトの事業化提案を、都をはじめとした各自治体などに行っていく。また、実

(8) 2020未来社会研究プロジェクトの成果に基づく取組（参考：1-31）

<取組事項>

- ・2020未来社会研究プロジェクトの後継事業の検討を行い、施策提案発表会で東京2020大会成功に資するプロジェクトの事業化のための提案を行った。
- ・平成30年度で10回目となる施策提案発表会に基調講演を取り入れる見直しを行うとともに、東京都及び東京都内各自治体との連携強化を図った。

<p>施プロジェクトについては、その成果発信のためのシンポジウムを開催する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・都への研究プロジェクト提案については新規で8件行うとともに、継続案件では引き続き連携研究の提案を行った。 ・スタートアップ調査の新規組成を10件行い、令和元年度の連携事業実現に向けた支援を行った。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策提案発表会については、16局4区7市から幅広く参加があった。 ・都への研究プロジェクト提案の継続案件については引き続き了承を得た。新規案件については事業化までは至らなかったが、令和元年度の施策提案発表会に合わせ再度案件の組成を行った。 	
--	---	--

中期計画 No. 1-33	◇人材育成等を通じた連携の推進 ③ 都市政策研修、管理職候補者研修等の継続実施等により、都・区市町村等の人材育成に貢献する。また、新設する都市政策科学科及び大学院都市政策科学域において、大都市課題解決に係る文理融合型教育を実施するなど、公共政策部門で活躍する人材を育成・輩出するために必要な教育プログラムの充実を図る。		自己評価																																
平成30年度計画	業務実績																																		
<p>(1) 【継続】 都をはじめとする自治体等行政機関の人材育成に貢献するため、都市政策、経営管理等の研修を受託する。</p>	<p>(1) 都市政策研修・管理職候補者研修の実施</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都職員を対象とした都市政策研修の一部を受託し、都市環境学部都市政策科学科教員の協力のもと、6月に23名の受講者を対象に実施した。 ・東京都人材育成センターから管理職候補者研修を受託し、東京都管理職選考合格者45名を対象に、経済経営学部教員を講師として、秋葉原サテライトキャンパス及び南大沢キャンパスにおいて実施した。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・都職員の人材育成を図り、もって都政の課題解決に貢献するとともに、大都市問題解決のため、首都大が持つ教育研究資源を有効に活用することができた。 <p>【都市政策研修（平成30年度）】</p> <table border="1" data-bbox="663 612 1917 772"> <thead> <tr> <th>実施日</th> <th>内容</th> <th>会場</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年6月7日</td> <td>ダイバーシティと地域共生社会、行政課題への法政策的アプローチ、セーフシティ論</td> <td rowspan="3">南大沢キャンパス</td> </tr> <tr> <td>平成30年6月14日</td> <td>都市経営、政策分析の方法、政策評価、社会評価の方法</td> </tr> <tr> <td>平成30年6月28日</td> <td>班別自主活動</td> </tr> </tbody> </table> <p>【管理職候補者研修（平成30年度）】</p> <table border="1" data-bbox="663 839 1917 1142"> <thead> <tr> <th>実施日</th> <th>内容</th> <th>会場</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年4月24日</td> <td>政策デザインの科学と経営者の役割</td> <td rowspan="3">秋葉原サテライトキャンパス</td> </tr> <tr> <td>平成30年5月23日</td> <td>都市間競争と成長戦略</td> </tr> <tr> <td>平成30年6月12日</td> <td>顧客志向のマーケティング戦略</td> </tr> <tr> <td>平成30年7月13日</td> <td>ゲームの理論と制度設計</td> <td rowspan="3">南大沢キャンパス</td> </tr> <tr> <td>平成30年9月10日</td> <td>公共政策への経営科学的アプローチ</td> </tr> <tr> <td>平成30年10月5日</td> <td>地域活性化と制度的企業家</td> </tr> <tr> <td>平成30年11月6日</td> <td>管理と組織の戦略的改革</td> <td rowspan="2">秋葉原サテライトキャンパス</td> </tr> <tr> <td>平成30年12月5日</td> <td>公共経営政策の意思決定</td> </tr> </tbody> </table>		実施日	内容	会場	平成30年6月7日	ダイバーシティと地域共生社会、行政課題への法政策的アプローチ、セーフシティ論	南大沢キャンパス	平成30年6月14日	都市経営、政策分析の方法、政策評価、社会評価の方法	平成30年6月28日	班別自主活動	実施日	内容	会場	平成30年4月24日	政策デザインの科学と経営者の役割	秋葉原サテライトキャンパス	平成30年5月23日	都市間競争と成長戦略	平成30年6月12日	顧客志向のマーケティング戦略	平成30年7月13日	ゲームの理論と制度設計	南大沢キャンパス	平成30年9月10日	公共政策への経営科学的アプローチ	平成30年10月5日	地域活性化と制度的企業家	平成30年11月6日	管理と組織の戦略的改革	秋葉原サテライトキャンパス	平成30年12月5日	公共経営政策の意思決定	B
実施日	内容	会場																																	
平成30年6月7日	ダイバーシティと地域共生社会、行政課題への法政策的アプローチ、セーフシティ論	南大沢キャンパス																																	
平成30年6月14日	都市経営、政策分析の方法、政策評価、社会評価の方法																																		
平成30年6月28日	班別自主活動																																		
実施日	内容	会場																																	
平成30年4月24日	政策デザインの科学と経営者の役割	秋葉原サテライトキャンパス																																	
平成30年5月23日	都市間競争と成長戦略																																		
平成30年6月12日	顧客志向のマーケティング戦略																																		
平成30年7月13日	ゲームの理論と制度設計	南大沢キャンパス																																	
平成30年9月10日	公共政策への経営科学的アプローチ																																		
平成30年10月5日	地域活性化と制度的企業家																																		
平成30年11月6日	管理と組織の戦略的改革	秋葉原サテライトキャンパス																																	
平成30年12月5日	公共経営政策の意思決定																																		
<p>(2) 【継続】 都や区市町村の人材育成に貢献するべく、本学の知見を活かした地域創生に関する研修プログラムを実施する。</p>	<p>(2) 地域創生に関する研修プログラムの実施（参考：1-39）</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域創生スクールを、平成30年8月3日～11月27日の7日間、計10講座を実施した。 ・過去の受講生のアンケート結果などを踏まえ、カリキュラムをブラッシュアップした。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・14名の自治体職員の受講生を集め、首都大の知見を活用した自治体職員向け人材育成を行った。 <p>※地域創生スクール：科学的根拠に基づいた地域創生事業を実施するために、多様なデータ解析技術を駆使して自治体の社会経済状況を客観的に理解するスキルを身につけた「スーパー自治体職員」を育成するプログラム。</p>																																		

<p>(3) 【継続】平成30年度から新設後、他の提供科目への学生の修得状況等を踏まえて、「プロジェクト型総合研究」等文理融合型カリキュラムとなる科目の個別テーマ、具体的な運営方法、分担方法等について、更に検討を進める。</p>	<p>(3) 大都市課題解決に係る文理融合型教育の実施に向けた取組</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「プロジェクト型総合研究」については2年次の履修科目であるため、令和元年度からの開講をめざして、文理融合型カリキュラムとなる科目（プロジェクト型総合研究等）の実際の毎年度の科目内での個別テーマ、具体的な運営方法、分担方法等検討を継続して行った。また、令和2年度以降に開講されるその他の科目（課題別総合研究等）についても内容、運営方法等の検討を継続した。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度からの開講に向けて、具体的な学習テーマ、具体的な運営方法、分担方法等の具体化を進めシラバスを作成した。 	
--	--	--

<p>中期計画 No. 1-34</p>	<p>④ 社会的要請を踏まえた高度専門人材の育成を通じて、都の施策との連携を推進するため、グローバルな金融市場で活躍できる「高度金融専門人材」を育成・輩出する。</p>	<p>自己評価</p>
<p>平成 30 年度計画</p>	<p>業務実績</p>	
<p>(1) 【継続】 グローバルに活躍できる高度金融専門人材を養成するためのプログラムを提供するとともに、高度な金融実務の実践的課題を解決するための金融工学における最先端研究を実施する。</p>	<p>(1) 「高度金融専門人材」の養成及び最先端研究の推進</p> <p>①高度金融専門人材養成プログラムの実施に関する取組</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「投資運用理論」「オプション理論」「金融リスク理論」「数値計算」をコアに、「統計学」「数学」「経済学」の科目を効率的に配置したカリキュラムにより、世界的な金融都市で活躍できる高度金融専門人材の養成を行った。 ・筆答試験の廃止等入試方法を変更した。 ・令和元年度開講時間の変更を踏まえた時間割を作成した。 ・平成 31 年 3 月に Singapore Management University において修士論文の発表を行い、討議を行った。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 31 年 4 月入学の学生 5 名の入学手続きを行うとともに、平成 30 年度末に、平成 29 年度に入学した第二期生 4 名を世界的な金融都市で活躍できる高度金融専門人材として輩出することができた。 <p><課題・方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・プログラムの知名度向上に向けて、広くビジネスパーソン層に周知すべく、広報活動を積極的に展開する。手段としては、より適切な対象者に訴求した電子媒体及び専門雑誌等への広告の掲載、金融工学研究センター主催のセミナー等の場を活用し、潜在的な入学応募者の掘り起こしをこれまで以上に行う。 <p>②学術的な最先端研究拠点の形成に向けた取組</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術的な最先端の研究拠点として、丸の内サテライトキャンパス内に設置されている金融工学研究センターにおいて、学界と実務界の国際的な連携を通して研究成果の発信や議論の場を設けることにより、ファイナンス・金融工学の研究の発展を図った。 ・同センターにおいて、東京ファイナンスフォーラムを計 9 回及び研究セミナーを計 13 回開催し、その他に 3 回のシンポジウム等を実施した。 ・海外から長期間（2 ヶ月）研究者を招へいし、共同研究を実施した。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外等をはじめとする研究者との共同研究、交流を行い、金融工学における最先端の研究を実施した。 ・東京ファイナンスフォーラム、シンポジウム、国際ワークショップ等において、研究成果の発信や議論の場を設け、研究成果を社会に還元すること等により、学術的な最先端研究拠点の形成を進められた。 	<p>B</p>

【金融工学研究センター開催 シンポジウム等（平成30年度）】

カテゴリ	開催月	タイトル	備考
東京 ファイ ナンス フォー ラム	平成30年5月	第1回東京ファイナンスフォーラム 「FinTechによって激変する競争環境」	
	平成30年6月	第2回東京ファイナンスフォーラム 「ESGリスクへの対応と企業価値向上～資本コストの低減に向けたESG対話とは～」	
	平成30年8月	第3回東京ファイナンスフォーラム 「ブロックチェーン技術とビジネスネットワーク事例」	
	平成30年9月	第4回東京ファイナンスフォーラム 「金融界におけるキャリア形成と求められる人財」	
	平成30年10月	第5回東京ファイナンスフォーラム 「CFOと企業価値：CFO組織による戦略実行と業積管理」	
	平成30年11月	第6回東京ファイナンスフォーラム 「社外取締役を巡る実務と研究 ～実体験を基に～」	
	平成30年12月	第7回東京ファイナンスフォーラム 「FinTechによって日本の資産運用エコシステムは近代化できるか？」	
	平成31年1月	第8回東京ファイナンスフォーラム 「トレーダーによる数理モデリング」	
	平成31年2月	第9回東京ファイナンスフォーラム 「国際金融都市～ロンドン・東京の取組と連携～」	講師として、シティ・オブ・ロンドン 第691代ロードメイヤー講演
研究 セミ ナー	平成30年4月	Social Discounting and the Long Rate of Interest	
	平成30年6月	Local Risk Minimization Strategies and Transform Techniques	
	平成30年8月	Reputation and Fragility	
	平成30年10月	Robust statistical inference for nonstandard time series models and related topics	
	平成30年11月	Portfolio choice in the presence of non-monetary background risk: An interpersonal comparison	
	平成30年11月	非対称t接合関数を用いたリスク管理	
	平成30年11月	楠岡近似の紹介 ～Pythonによる実装例を交えて	
	平成30年12月	The Harrison Pliska story: its origins and consequences	
	平成30年12月	Surplus sharing using coherent risk measures	
	平成30年12月	The Global Credit Spread Puzzle	
シンポ ジウム	平成30年6月	シンポジウム「ビッグデータが切り拓く未来」	広島大学情報科学部 共催
	平成30年11月	シンポジウム「ブロックチェーン技術の展開」	ブルームバーグ・エル・ビー 共催 東京都 後援
国際ワーク ショップ	平成30年12月	International Workshop "Digital Innovation in Finance"	慶応義塾大学、広島大学情報科学部 共催

<取組事項>

- ・10月～11月にロンドン大学シティ校を訪問し、担当教員と打ち合わせをした。

<成果・効果>

- ・ロンドン大学シティ校と国際交流協定を締結した。

中期計画 No. 1-35	⑤ 新たな国際共同研究・産学連携等を促進するため、都市外交人材育成基金による留学生をはじめとした修了生とのネットワーク構築を推進する。		自己評価									
平成 30 年度計画	業務実績											
<p>(1) 【継続】都市外交人材育成基金（及びアジア人材育成基金）の在学学生・修了生が一堂に会する機会を設け、留学生と本学及び都とのつながりを強化する。 (1-55 再掲)</p> <p>(2) 【継続】高度研究の修了生又はその所属する大学等研究機関と行う国際共同研究を支援することで、高度研究の修了生との研究ネットワークを強化する。 (1-55 再掲)</p> <p>(3) 【継続】学内への周知等によって、帰国留学生短期支援制度に対する理解を促進し、応募数の確保・増加を目指す。 (1-55 再掲)</p>	<p>(1) 修了生・在学学生と大学とのネットワーク構築に向けた取組 <取組事項> ・平成 30 年 10 月 26 日に南大沢キャンパスで年次総会を開催し、都市外交人材育成基金を活用して受け入れた修了生及び在学学生のほか、教職員、東京都関係者の総勢 144 名が出席した。 <成果・効果> ・年次総会を通じて、留学生に対して改めて基金の目的（将来の東京と海外諸都市の架け橋となる高度知日派人材の育成）を再認識させるとともに、留学生同士及び教職員等とのネットワークを強化させることができた。</p> <p>(2) 高度研究を通じた支援 <取組事項> ・平成 30 年度より開始する国際共同研究 1 件を採択し、平成 30 年度時点で 2 件の研究を遂行している。 <成果・効果> ・高度研究の修了生及びその所属する大学等研究機関との研究ネットワークが強化された。</p> <p style="text-align: center;">【高度研究を通じた支援】</p> <table border="1" data-bbox="685 719 2047 903"> <thead> <tr> <th></th> <th>担当教員</th> <th>研究期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高性能分子触媒が先導する高分子機能材料の合成と効率合成手法開発</td> <td>野村琴広教授（理学研究科）</td> <td>平成29～平成30年度</td> </tr> <tr> <td>アジア地域の風土と社会に根ざした持続可能都市建築の構築技術の検証，深化とアジアでの共有</td> <td>吉川徹教授（都市環境科学研究科）</td> <td>平成30～令和元年度</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 帰国留学生短期研究支援制度の運用 <取組事項> ・帰国留学生短期研究支援制度により 7 カ国から計 10 名の帰国留学生を受入れた。 <成果・効果> ・人文科学研究科（1 名）、理学研究科（4 名）、システムデザイン研究科（5 名）にて、計 10 名の帰国留学生が研究活動を行うことができた。 ※帰国留学生短期研究支援制度とは、首都大学東京に留学し、現在、自国または第三国において教育、学術研究又は行政等の分野で活躍している者に対し、首都大において首都大の研究者とともに短期研究を行う機会を提供及び支援することにより、帰国留学生と首都大とのネットワーク強化を図り、本制度の活用を通じて首都大と海外研究機関等との連携強化、ひいては東京と海外諸都市との相互理解・友好親善関係の推進に寄与する人材を育成することを目的とする。</p>			担当教員	研究期間	高性能分子触媒が先導する高分子機能材料の合成と効率合成手法開発	野村琴広教授（理学研究科）	平成29～平成30年度	アジア地域の風土と社会に根ざした持続可能都市建築の構築技術の検証，深化とアジアでの共有	吉川徹教授（都市環境科学研究科）	平成30～令和元年度	B
	担当教員	研究期間										
高性能分子触媒が先導する高分子機能材料の合成と効率合成手法開発	野村琴広教授（理学研究科）	平成29～平成30年度										
アジア地域の風土と社会に根ざした持続可能都市建築の構築技術の検証，深化とアジアでの共有	吉川徹教授（都市環境科学研究科）	平成30～令和元年度										

中期計画 No. 1-36	◇ 試験研究機関等との連携 ⑥ 都の各局及び東京都立産業技術研究センター、東京都医学総合研究所、東京都健康長寿医療センター等との連携・協働を強化し、共同研究プロジェクト等を推進するとともに、共同研究成果発表会、研究シーズの開示など、相互交流を推進する。		自己評価
平成 30 年度計画	業務実績		
(1) 【継続】 都の関連研究機関との相互交流を実施し、共同研究プロジェクト等を推進する。	(1) 都関連研究機関との連携強化に向けた取組 <取組事項> ・東京都立産業技術研究センター、東京都健康長寿医療センター、都立小児総合医療センターと、定期的に意見交換会を行った。 ・傾斜的研究費（全学分）学長裁量枠に「都連携研究支援枠」を設定し、東京都関連研究機関等との共同研究を加速する仕組みを構築した。 <成果・効果> ・東京都健康長寿医療センターと包括連携協定を締結した。 ・都立小児総合医療センターや都立多摩総合医療センターと連携を推進するために、東京都病院経営本部と包括連携協定の締結手続きとその調整を行った。 ・傾斜的研究費（全学分）学長裁量枠「都連携研究支援枠」により、新たに5件の研究プロジェクトを採択した。		B

大項目番号 9 社会貢献等	3 社会との連携や社会貢献等に関する目標を達成するための措置 (2) 社会貢献等に関する目標を達成するための措置
	(中期目標) ○ 大学が有する多様な資源を活用して産学公連携に取り組み、イノベーションの創出や人材育成等、東京の産業振興に貢献する。 ○ 区市町村のほか、地域におけるインターフェースの役割を果たす金融機関等、様々な担い手との連携により、大学の知見を地域に還元する。 ○ 都民の学び直しや社会的に必要とされる専門人材養成等のニーズに応え、大学の教育資産や学術研究成果等を都民に発信し還元する視点から、生涯学習事業や社会人リカレント教育の充実を図る。

中期計画	年度	各年度における主な実績	東京都地方独立行政法人評価委員会の主な評価	
			評定・説明	
(2) 社会貢献等に関する目標を達成するための措置 ◇ 産学公の連携推進 【1-37】① 共同研究・受託研究による外部資金について、第三期中期計画期間内に、第二期中期計画期間の平均金額比で【120%以上】の獲得を実現する。また、技術移転活動の強化等による研究成果の還元の多様化を図り、大学発ベンチャー支援を促進することで、大学発ベンチャーを累計で【10社】設置する。 【1-38】② 大学の研究成果を企業等と連携したイノベーション創出につなげるため、国内外の大学及び研究機関、企業等との連携を強化し、研究成果の社会実装に向けた産学連携を推進する。 ◇ 地域との連携 【1-39】③ 福祉、防災、まちづくり、コミュニティビジネスなど地域課題解決に向けて、都内外の自治体のほか、地域におけるインターフェースの役割を果たす金融機関・NPO等、様々な担い手との連携を強化する。 ◇ 生涯学習 【1-40】④ 都民や企業等のニーズを踏まえたオープンユニバーシティ講座の更なる充実を図るとともに、インターネット上で講義内容等を無償公開するオープンコースウェアの充実により、本学の学術成果等を都民に還元し、社会人向けのリカレント教育などに資する学修環境を整備する。	29	【1-37】共同研究・受託研究による外部資金について、第二期中期計画期間の平均金額比で【143%】獲得した。 【1-37】大学発ベンチャーを累計で【10社】設置した。 【1-40】首都大学東京 Premium College（仮称）の開設準備を進めた。	3	シニアの学びのニーズに対応した首都大学東京 Premium College（仮称）の開設準備が行われた。生涯学習の場を提供するものとして大いに期待される。 地域の企業等と連携して、地域課題を解決するためのプロジェクトが7件実施された点が評価できる。引き続き、事業の継続や発展につながる取組の充実が期待される。
	30	【1-37】大学発ベンチャー1社について、令和元年度創設の目途がついた。 【1-37】共同研究・受託研究による外部資金について、第二期中期計画期間の平均金額比で【154%】獲得した。 【1-38】JST（CREST）への応募が7件に増加した。 【1-39】自治体（都以外）との連携を6件獲得した。		
	元			
	2			
	3			
4				

中期計画 No. 1-37	3 社会との連携や社会貢献等に関する目標を達成するための措置 (2) 社会貢献等に関する目標を達成するための措置	自己評価																																																																																																																																	
	◇ 産学公の連携推進 ① 共同研究・受託研究による外部資金について、第三期中期計画期間内に、第二期中期計画期間の平均金額比で【120%以上】の獲得を実現する。また、技術移転活動の強化等による研究成果の還元が多様化を図り、大学発ベンチャー支援を促進することで、大学発ベンチャーを累計で【10社】設置する。																																																																																																																																		
平成30年度計画	業務実績																																																																																																																																		
(1) 【拡充】 産学公連携センターとURA室等各学校が協業で外部資金獲得促進のための施策を策定・実施・評価する。 (4-15 再掲)	(1) 外部資金獲得促進のための施策の策定【中期計画番号 4-15 参照】 【外部資金受入実績】 (単位：千円、件) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">平成25年度決算額</th> <th colspan="2">平成26年度決算額</th> <th colspan="2">平成27年度決算額</th> <th colspan="2">平成28年度決算額</th> <th colspan="2">平成29年度決算額</th> <th colspan="2">平成30年度決算額</th> </tr> <tr> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受託研究費等</td> <td>668,128</td> <td>247</td> <td>670,911</td> <td>264</td> <td>897,627</td> <td>268</td> <td>870,346</td> <td>277</td> <td>1,048,093</td> <td>298</td> <td>1,011,347</td> <td>304</td> </tr> <tr> <td> 産学共同研究(※)</td> <td>177,693</td> <td>133</td> <td>181,011</td> <td>138</td> <td>194,506</td> <td>141</td> <td>184,542</td> <td>134</td> <td>282,575</td> <td>153</td> <td>300,824</td> <td>162</td> </tr> <tr> <td> 受託研究(※)</td> <td>50,714</td> <td>40</td> <td>52,026</td> <td>39</td> <td>45,456</td> <td>28</td> <td>54,455</td> <td>31</td> <td>46,484</td> <td>30</td> <td>53,813</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td> 提案公募型研究</td> <td>350,666</td> <td>56</td> <td>347,476</td> <td>72</td> <td>549,537</td> <td>77</td> <td>490,828</td> <td>84</td> <td>570,199</td> <td>80</td> <td>523,886</td> <td>71</td> </tr> <tr> <td> 学術相談</td> <td>6,258</td> <td>18</td> <td>11,159</td> <td>15</td> <td>12,522</td> <td>22</td> <td>18,872</td> <td>28</td> <td>23,907</td> <td>35</td> <td>26,102</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td> 受託研究費等間接経費</td> <td>82,797</td> <td>-</td> <td>79,239</td> <td>-</td> <td>95,605</td> <td>-</td> <td>121,650</td> <td>-</td> <td>124,929</td> <td>-</td> <td>106,722</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>受託事業等</td> <td>638,904</td> <td>185</td> <td>529,622</td> <td>164</td> <td>506,188</td> <td>159</td> <td>622,622</td> <td>169</td> <td>428,023</td> <td>183</td> <td>323,541</td> <td>161</td> </tr> <tr> <td> 合計</td> <td>1,307,031</td> <td>432</td> <td>1,200,533</td> <td>428</td> <td>1,403,814</td> <td>427</td> <td>1,492,968</td> <td>446</td> <td>1,476,116</td> <td>481</td> <td>1,334,888</td> <td>465</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成29年度業務実績等報告より、過年度のデータも含め、収入決算値を基に記載することとした。 ※受託事業等：受託事業等、特定研究寄附金、補助金 ※(※)：中期計画1-37KPI算出基礎数値。第二期中期計画期間の平均金額は、229,832千円。当該平成30年度決算額は、354,637千円。第二期中期計画期間の平均金額比で154%の獲得を実現した。 ※本表の数値は単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合がある。</p>		平成25年度決算額		平成26年度決算額		平成27年度決算額		平成28年度決算額		平成29年度決算額		平成30年度決算額		金額	件数	受託研究費等	668,128	247	670,911	264	897,627	268	870,346	277	1,048,093	298	1,011,347	304	産学共同研究(※)	177,693	133	181,011	138	194,506	141	184,542	134	282,575	153	300,824	162	受託研究(※)	50,714	40	52,026	39	45,456	28	54,455	31	46,484	30	53,813	38	提案公募型研究	350,666	56	347,476	72	549,537	77	490,828	84	570,199	80	523,886	71	学術相談	6,258	18	11,159	15	12,522	22	18,872	28	23,907	35	26,102	33	受託研究費等間接経費	82,797	-	79,239	-	95,605	-	121,650	-	124,929	-	106,722	-	受託事業等	638,904	185	529,622	164	506,188	159	622,622	169	428,023	183	323,541	161	合計	1,307,031	432	1,200,533	428	1,403,814	427	1,492,968	446	1,476,116	481	1,334,888	465											
	平成25年度決算額		平成26年度決算額		平成27年度決算額		平成28年度決算額		平成29年度決算額		平成30年度決算額																																																																																																																								
	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数																																																																																																																							
受託研究費等	668,128	247	670,911	264	897,627	268	870,346	277	1,048,093	298	1,011,347	304																																																																																																																							
産学共同研究(※)	177,693	133	181,011	138	194,506	141	184,542	134	282,575	153	300,824	162																																																																																																																							
受託研究(※)	50,714	40	52,026	39	45,456	28	54,455	31	46,484	30	53,813	38																																																																																																																							
提案公募型研究	350,666	56	347,476	72	549,537	77	490,828	84	570,199	80	523,886	71																																																																																																																							
学術相談	6,258	18	11,159	15	12,522	22	18,872	28	23,907	35	26,102	33																																																																																																																							
受託研究費等間接経費	82,797	-	79,239	-	95,605	-	121,650	-	124,929	-	106,722	-																																																																																																																							
受託事業等	638,904	185	529,622	164	506,188	159	622,622	169	428,023	183	323,541	161																																																																																																																							
合計	1,307,031	432	1,200,533	428	1,403,814	427	1,492,968	446	1,476,116	481	1,334,888	465																																																																																																																							
(2) 【継続】 計画において策定された技術移転施策を個別案件へ実施する。 (4-20 再掲)	(2) 技術移転活動の強化に向けた取組【中期計画番号 4-20 参照】																																																																																																																																		
(3) 【継続】 研究者及びその研究シーズに対するURAや知財マネージャーの技術移転活動支援を通じ、大学発ベンチャーを創設する。	(3) 大学発ベンチャー支援促進 <取組事項> ・ベンチャー創設のための企業相談を教員2名から受け、ニーズに合った支援を行った。 <成果・効果> ・ベンチャー創設に関する相談を2件受け、フォローアップしたことにより、うち1社について平成30年度中の支援により令和元年度創設の目途がついた。																																																																																																																																		

B

【大学発ベンチャー】

No	企業名	設立年月日	主な業務内容
1	株式会社TMIT	平成19年8月16日	高空における安定した強い風力により、凧やグライダーなどの航空宇宙技術を応用する高空の風力を利用した発電技術を研究、システムを開発
2	株式会社TCラインズ	平成25年3月6日	「熱力学線（TCラインズ）」を用いて蒸留塔の設計と操作に不可欠な気液平衡を正しく推算、真値を提供
3	ハルタゴールド株式会社	平成25年7月25日	世界の研究機関向けに金ナノ触媒の標準サンプルを供給、量産検討、小学校・中学校向け金ナノ触媒の学習用教材を開発
4	株式会社スリーダム	平成26年2月17日	リチウム金属の充放電に伴う形態変化の制御、及び形態変化に影響を及ぼすセパレータ構造の研究
5	株式会社シグナルアナリシス	平成27年4月21日	医療用の画像診断装置等におけるデータ解析・信号処理手法において、企業・研究機関の研究開発サポートおよびコンサルティングの事業
6	Vital Lab 株式会社	平成27年5月21日	各種バイタル情報（体温・心拍数・呼吸数・酸素飽和度等）から収集したデータを基に、独自のデータ解析技術、判別プログラム等により「感染症」「熱中症」「メンタルヘルス」及び「高齢者見守り」等の課題解決
7	SOCIAL ROBOTICS株式会社	平成27年6月1日	「総合防災プロジェクト」における、平常時のQOLと、被災時の減災のためのソーシャルロボット技術開発
8	株式会社ABRI	平成29年4月1日	電池要素技術の実用化および次世代技術の創出
9	ダーウィンエデュケーション株式会社	平成29年7月24日	デジタルアーカイブに関する開発及び展示。3次元デジタル地球儀「Cesium」のデータビジュアライズ技術、および多面的デジタルアーカイブCMSサービス：サービス名「APLLO」の提供
10	株式会社Trans Recog	平成29年11月6日	既存のワープロソフト、PDF、テキストエディタ、ブラウザ、画像表示ソフトに表示された文書や画像を破壊、変更することなくメモなどの付加情報を書き込む技術を提供

中期計画 No. 1-38	② 大学の研究成果を企業等と連携したイノベーション創出につなげるため、国内外の大学及び研究機関、企業等との連携を強化し、研究成果の社会実装に向けた産学連携を推進する。		自己評価
平成 30 年度計画	業務実績		
<p>(1) 【継続】他大学・研究機関、企業等との相互交流推進により連携を強化し、共同研究プロジェクト等を実施するとともに、産学連携向け公募案件の獲得に向けて取り組むことにより、研究成果の社会実装に向けた産学連携を推進する。</p>	<p>(1) 他大学・研究機関等との連携強化（参考：1-28）</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・首都大の過去の大型研究プロジェクト申請状況を集約し、今後の申請支援体制構築の検討を行った。 ・他大学・研究機関、企業等との相互交流推進のための事業である JST（CREST 及び A-STEP）、AMED、NEDO 等の大型研究プロジェクトを中心に、情報収集を行った。 ・教員向けに各種公募事業の説明会を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> － JST の CREST・さきがけの事業担当者及び元さきがけ領域総括による公募説明会 － JST、NEDO、AMED の産学連携関連提案公募の事業担当者による公募説明会 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種公募事業への応募が増加した。 <ul style="list-style-type: none"> － JST（CREST）への応募が 2 件から 7 件へと増加した。 － JST（A-STEP 機能検証フェーズ）へ 12 件の応募を行った。 － NEDO（各種公募事業）へ 3 件の応募を行い、うち 1 件が採択された。 		B

中期計画 No. 1-39	◇ 地域との連携 ③ 福祉、防災、まちづくり、コミュニティビジネスなど地域課題解決に向けて、都内外の自治体のほか、地域におけるインターフェースの役割を果たす金融機関・NPO等、様々な担い手との連携を強化する。	自己評価
------------------	---	------

平成30年度計画	業務実績
----------	------

(1) 【継続】 地域課題解決に向けて、金融機関、民間企業、区市町村等との連携を強化し、地域支援に関するプロジェクト組成を推進する。

(1) 地域課題解決に向けた関係機関との連携強化（参考：1-33）
 <取組事項>
 ・地域創生スクールを、平成30年度も実施した。
 ・広島県や世田谷区などでの子どもの生活実態調査や上野地域での文化芸術活動の価値の検証、高尾山口での観光まちづくりに関するヒアリング、南大沢文化会館の利用者向けサイン検討などの事業を実施したほか、八王子のイベントへの研究成果物の展示や日野市の小学生向けの理科授業を行った。
 <成果・効果>
 ・地域創生スクールでは14名の自治体職員の受講生を集め、首都大の知見を活用し自治体職員の人材育成を行った。
 ・自治体（都以外）との連携6件を獲得した

【地域支援に関するプロジェクト(平成30年度)】

No	関係機関	プロジェクト名等	主な業務内容	主な成果
1	京王電鉄	サービスデザイン研究プロジェクト「d-COCOON」	平成30年度は1年目から継続し、平成30年7月3日までの予定を平成31年3月1日まで延長して、全5つのフェーズを実施した。	1期目の結果を受けて、外部資金扱いで2期目も参加したいとの要望もあり、継続運営に向けて2期目の参加企業や運営形態を検討中である。
2	多摩信用金庫	地域創生スクール	多摩におけるスーパー自治体職員の養成と広域連携に向けたネットワーク化を目指し、平成28年度より実施している。3年目の平成30年も14名の自治体職員の受講生を集め、平成30年8月3日～11月27日の7日間で、計10講座を実施した。	担当の教員が、町田市役所の第1期生より市役所内の地方創生の勉強会の講師依頼を受けたり、1・2期生が参加した自治体からの3期目の問合せを受けるなど、本学がこのような取組みを行っていることは周辺自治体に周知されてきた。過去の受講生のアンケート結果などを踏まえ、受講生のレベルやニーズの把握も進み、カリキュラムもブラッシュアップした。
3	広島県及び県内10市町村	子どもの生活実態調査	子供の貧困に関する調査分析	地域住民の子供の生活実態や健全な育成環境の向上に資するデータの提供
4	世田谷区	子どもの生活実態調査設計・分析	世田谷区の子ども(2年齢層)及びその保護者の生活の困窮度等を把握するための実態調査の設計・分析を行い報告書等を作成	区の子どもの生活実態を把握し、重点的に取り組むべき施策を含め、総合的な対策を講じていくための根拠資料
5	上野文化の杜新構想実行委員会	平成30年度「UENOYES」社会的価値や経済的価値等の効果検証について	上野公園を中心とした地域における文化芸術事業の展開と情報発信事業「UENOYES」の経済的・社会的価値の検証	今年度の来場者分析データの提供およびそれを基にした次年度以降の事業展開手法の提案
6	八王子市	高尾山口駅周辺地区観光まちづくり史調査業務委託	当該地区関係者へのインタビュー調査を基にした「高尾山口駅及び参道周辺整備方針」の検討および当該地区のまちづくりへの活用	地区の特性に適したインタビュー手法の企画・開発および観光まちづくり史編纂のための基礎資料提供
7	八王子市及び公益財団法人八王子市学園都市文化ふれあい財団	エビデンスベースデザインを活用したサイン計画に関する研究	南大沢文化会館におけるサインに必要な情報の整理及びユーザの認知地図を支援するサインの検討	サインと併せて現状の情報の整理、ユーザ視点を取り入れてわかりやすいサインに必要な要件の提案、及びユーザが正確な認知地図を描けるためのサインについての実験
8	八王子市	伝承のたまてばこ事務局(公財)八王子市学園都市文化ふれあい財団	「伝承のたまてばこ～多摩伝統文化フェスティバル2018～」イベントでのパーソナルモビリティのモックアップ展示	イベント開催期間2日間(9/22,23)、八王子北口でパーソナルモビリティのモックアップ展示
9	日野市	理数授業特別プログラム実施事業	日野市内の小学校2校において本学教員が理科授業を実施した(12月、3月)	日野市や教育委員会との関係構築と、児童への本学の認知度向上

中期計画 No. 1-40	◇生涯学習 ④ 都民や企業等のニーズを踏まえたオープンユニバーシティ講座の更なる充実を図るとともに、インターネット上で講義内容等を無償公開するオープンコースウェアの充実により、本学の学術成果等を都民に還元し、社会人向けのリカレント教育などに資する学修環境を整備する。	自己評価																																																																		
平成 30 年度計画	業務実績																																																																			
<p>(1) 【新規】 生涯現役都市の実現に向けて、オープンコースウェアの環境構築やコンテンツ拡充などに取り組み、首都大学東京における生涯学習環境の更なる充実を図る。</p> <p>(2) 【継続】 特別区協議会をはじめ、東京都、区市町村、その他公共セクター等と連携した講座を実施する。</p>	<p>(1) オープンコースウェア（以下「OCW」という。）の充実に向けた取組</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新コンテンツとして、プレミアム・カレッジの模擬授業を収録した。 <ul style="list-style-type: none"> －プレミアム・カレッジ向け模擬授業：4コンテンツ －在校生、受験予定者向け模擬授業：8コンテンツ ・OCW ホームページのリニューアルを実施した。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・プレミアム・カレッジ担当教員のコンテンツを特集として掲載し、応募者への情報提供を行った。 ・新ホームページにおいて、検索機能の強化と特集ページ等による閲覧者向け機能の強化を図った。 <p>【OCW閲覧数推移】 (単位：回)</p> <table border="1" data-bbox="696 576 1624 647"> <thead> <tr> <th></th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ログイン</td> <td>6,900</td> <td>10,823</td> <td>20,243</td> <td>19,365</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 連携講座の実施</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別区協議会や東京労働相談情報センター、日本芸術文化振興会、NPO 法人シティガイドクラブ、ベルリッツ・ジャパン(株)等と引き続き連携・協定関係を継続し、講座実施及び充実を図った。また、羽村市の市民大学公開講座への協力要請を平成30年度も受けるとともに、(株)東京サマーランドが実施する企画に参画した。 ・東京都後援、東京証券取引所及びみずほフィナンシャルグループとの共催による「金融講座」を引き続き実施し、9月の2日間の日程で延べ117名が参加した。 ・東京都病院経営本部の要請を受け、従来より実施している「放射線治療技術学連携講座」に加え、平成30年度から「臨床研究支援人材育成講座」を新たに実施した。 ・八王子市の学園都市大学「いちよう塾」の講座企画に協力した。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続的な実施を図ることにより、講座内容の改善や参加できなかった方の受講機会を提供することができた。 <p>【（公財）特別区協議会との共催講座実績】 (単位：講座、人)</p> <table border="1" data-bbox="696 1134 1879 1267"> <thead> <tr> <th></th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講座数</td> <td>13</td> <td>6</td> <td>9</td> <td>8</td> <td>5</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>受講者数</td> <td>823</td> <td>353</td> <td>600</td> <td>405</td> <td>97</td> <td>354</td> </tr> <tr> <td>1講座あたりの平均受講者数</td> <td>63.3</td> <td>58.8</td> <td>66.7</td> <td>50.6</td> <td>19.4</td> <td>88.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>【東京都文化施設等との連携講座実績】 (単位：講座、人)</p> <table border="1" data-bbox="685 1315 1868 1447"> <thead> <tr> <th></th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講座数</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>受講者数</td> <td>100</td> <td>68</td> <td>63</td> <td>62</td> <td>81</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>1講座あたりの平均受講者数</td> <td>20.0</td> <td>17.0</td> <td>21.0</td> <td>20.7</td> <td>20.3</td> <td>22.5</td> </tr> </tbody> </table>		27年度	28年度	29年度	30年度	ログイン	6,900	10,823	20,243	19,365		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	講座数	13	6	9	8	5	4	受講者数	823	353	600	405	97	354	1講座あたりの平均受講者数	63.3	58.8	66.7	50.6	19.4	88.5		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	講座数	5	4	3	3	4	4	受講者数	100	68	63	62	81	90	1講座あたりの平均受講者数	20.0	17.0	21.0	20.7	20.3	22.5	S
	27年度	28年度	29年度	30年度																																																																
ログイン	6,900	10,823	20,243	19,365																																																																
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度																																																														
講座数	13	6	9	8	5	4																																																														
受講者数	823	353	600	405	97	354																																																														
1講座あたりの平均受講者数	63.3	58.8	66.7	50.6	19.4	88.5																																																														
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度																																																														
講座数	5	4	3	3	4	4																																																														
受講者数	100	68	63	62	81	90																																																														
1講座あたりの平均受講者数	20.0	17.0	21.0	20.7	20.3	22.5																																																														

【その他自治体等との連携等（平成30年度）】

連携・協定先	講座	内容	日程・講座数	受講者数 (延べ)
羽村市 (生涯学習センターゆとろぎ)	羽村市市民大学講座	先端テクノロジー講座 「ここまで来た機械翻訳！・・・ことばの壁を乗り越える」	平成30年9月15日	59名
東京証券取引所・みずほFG (東京都後援、日本証券業協会協力)	金融講座	資産形成はじめて講座 ー未経験者のための金融リテラシー超入門ー	平成30年9月 22日、29日	117名
ベルリッツ・ジャパン(株)	ビジネス英会話		延10講座	124名
EQパートナーズ(株)	1-DAYビジネス講座		延3講座	39名
㈱東京サマーランド	Wonderful Nature Village アドバイザリー会議への参加		平成31年3月8日	-
八王子市	八王子学園都市大学「いちよう塾」	講座企画	1講座	-
東京都病院経営本部	放射線治療技術学連携講座		平成31年2月16日	20名
	臨床研究支援人材育成講座		1-3月、計4回	137名

(3) 【拡充】 都民や企業等における生涯教育の受講者ニーズやシニア意識の変化を踏まえ、オープンユニバーシティ講座の体系・内容の見直しを図るとともに、学部等と連携した履修システムや講座を提供する。

(4) 【継続】 事務室移転後の運営の安定化を図る。

(5) 【継続】 オープンユニバーシティと学術情報基盤センターとが連携し、オープンユニバーシティ講座のオープンコースウェアでの公開を進める。

(3) オープンユニバーシティ講座の体系・内容の見直し（参考：1-22）

<取組事項>

- ・特別講座や一般講座において、受講生ニーズを踏まえつつ、首都大学東京 PRI シリーズや江戸東京シリーズ、福祉関連講座の充実、学術最先端成果の発信など質的な充実を図った。また、学内外を問わず評価の高い講師を依頼した。
- ・人文社会学部教員の協力のもと、東京都事業を引き継ぐ形で、EPA 介護福祉士候補者を対象とした日本語講座を開設・実施した。

<成果・効果>

- ・講座の充実の点では、平成30年度では348講座を企画し、うち297講座を実施した。講座体系のリニューアルに向け検討を行い、令和元年度基本計画で今後の事業展開を行う道筋を付けた。

(4) リカレント教育の拠点としての整備

<取組事項>

- ・平成30年度に事務機能を飯田橋キャンパスに統合し、事務室移転後の運営の安定化を図り、連携体制を確立した。

<成果・効果>

- ・飯田橋キャンパスを拠点として円滑に講座運営を行うことができた。

(5) 公開講座のOCW化へ向けた取組

<取組事項>

- ・学術情報基盤センターと共同して、夏期特別講座「TMU2020 伝道講座Ⅲ」について収録を行った。

<成果・効果>

- ・首都大の研究成果や社会貢献活動（オリンピック・パラリンピックへの取組）を広く都民に発信することができた。

<p>(6) 【新規】50歳以上の方を対象とする「学び」と「交流」の場として「首都大学東京 Premium College (仮称)」を開設し、第1期生向けプレ講座を実施するとともに、平成31年度に開講する本講座の入学者の募集・選抜を実施する。</p>	<p>(6) 開講準備及び入試選抜の実施 【特記事項：I-5参照】 (特記事項のポイント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>50歳以上を対象とした「TMU プレミアム・カレッジ」を、令和元年度の開講に向けて整備した。</u> <ul style="list-style-type: none"> －運営体制や募集・選考方法の整備 －カリキュラムの構築 ・ 専用ホームページの立ち上げのほか、<u>幅広い媒体を活用した戦略的な広報及び計5回のイベントを実施した。</u> ・ <u>平成31年度入学選考において、定員50名程度に対し、329名の出願者を確保した。</u> 	
--	---	--

大項目番号 10 グローバル化 【教育の国際通用性、学生の海外派遣の拡充、外国人留学生の受入れ】	4 グローバル化に関する目標を達成するための措置
	(中期目標) ○ 国際通用性のある教育プログラムと教育システムにより、国際社会で活躍できる人材を育成する。 ○ 海外に留学する学生の支援や海外インターンシップの拡充等により、海外における学修や研究を経験する学生数を拡大する。 ○ 外国人留学生に対応した教育プログラムの拡充や教育支援、受入環境の整備等により、留学生受入数を拡大する。

中期計画	年度	各年度における主な実績	東京都地方独立行政法人評価委員会の主な評価	
			評定・説明	
<p>◇ 教育の国際通用性</p> <p>【1-41】① 教育改善につながる制度として、四半期制度を導入できる体制を平成 29 年度以降順次整備するとともに、科目ナンバリングを平成 30 年度以降順次導入する。(再掲)</p> <p>【1-42】② 国際バカロレア資格等を活用した入試を拡大していく。(再掲)</p> <p>◇ 学生の海外派遣の拡充</p> <p>【1-43】③ 留学が必須のカリキュラムである国際副専攻コースを着実に実施するほか、留学ガイダンスや留学英語講座等各種の留学促進策を推進し、【1,350 人程度】の海外留学を達成する。</p> <p>【1-44】④ 外国語教育室(仮称)により「聞く、話す、読む、書く」の 4 技能を育成する英語教育プログラムを開発するとともに、全学共通科目及び専門科目(専門科目においては卒業要件ごと)において英語による授業を設置するなど、日本人学生の留学を促進する教育環境を充実させる。また、1 年次の外部英語試験受験率【96%以上】を維持し、学生の語学レベルを把握し、英語教育の改善に活用する。(再掲)</p> <p>【1-45】⑤ 海外企業や研究機関等のインターンシップ先を積極的に開拓し、インターンシッププログラムの充実を図る。</p>	29	<p>【1-43】【245 人】の学生を海外へ派遣した。</p> <p>【1-43】留学英語講座の充実を図り、海外派遣応募者数が増加した。(174 名(平成 28 年度比 47 名増))</p> <p>【1-44】1 年次の外部英語試験受験率【96%以上(97.6%)】を維持した。</p> <p>【1-46】国外 9 都市の留学フェアで積極的なプロモーション活動を行った。(留学フェア相談者数 900 名(平成 28 年度比 188 名増))</p> <p>【1-46】首都大に在籍している留学生を【519 人】受け入れた。</p> <p>【1-46】「大学院生短期派遣・受入支援制度」を導入した。</p> <p>【1-47】都市外交人材育成基金により【33 人】の留学生を受け入れた。</p>	3	<p>都市外交人材育成基金による留学生をこれまでの最大となる 33 名を受け入れたことを評価する。都市外交人材基金を有効に活用し、首都大に留学したことの良さを理解される教育研究支援を期待する。帰国した留学生を支援する仕組みを充実させることも期待する。</p> <p>海外留学等派遣者数が順調に伸びている。人数を意識し過ぎることなく、留学の内容にこだわって派遣することが望ましい。</p>
	30	<p>【1-43】【259 名】の学生を海外へ派遣した。</p> <p>【1-43】中長期留学を促進するため、留学を想定した計 33 の履修モデルを作成した。</p> <p>【1-45】海外インターンシップに、11 名の学生を派遣した。</p> <p>【1-46】首都大に在籍している留学生を【606 人】受け入れた。</p> <p>【1-47】都市外交人材育成基金により【38 人】の留学生を受け入れた。</p>		
	元			

<p>◇ 外国人留学生の受入れ</p> <p>【1-46】⑥ 国費留学生の積極的受入れ、短期受入プログラムの充実などを行い、在籍留学生数を本学学生の約1割である【900人程度】に拡大する。</p> <p>【1-47】⑦ 都市外交人材育成基金により優秀な大学院留学生を継続的に受け入れ、第三期中期計画期間中計【240人】の留学生受入れを目指す。</p> <p>【1-48】⑧ アジアの高度先端医療者育成事業として、都市外交人材育成基金により留学生を受け入れるとともに、技術支援を実施し、アジア各国の医療水準の向上に寄与する。</p> <p>【1-49】⑨ 宿舎・住居の提供、留学生の出願や入学に係る手続の円滑化など、留学生の受入環境の整備を促進する。</p> <p>【1-50】⑩ 日本語教育、日本文化・日本事情及び東京の魅力を学ぶ企画、日本語能力の不十分な留学生が日本語での学位を取得するための支援カリキュラムなど、日本と連携して活躍できる人材を輩出するための留学生用教育プログラムを充実させる。</p>	2		
	3		
	4		

中期計画 No. 1-41	4 グローバル化に関する目標を達成するための措置		自己評価
	◇ 教育の国際通用性 ① 教育改善につながる制度として、四半期制度を導入できる体制を平成 29 年度以降順次整備するとともに、科目ナンバリングを平成 30 年度以降順次導入する。(再掲)		
平成 30 年度計画		業務実績	B
(1) 【継続】教育改善に向けて、四半期授業を一部の授業科目で引続き試行実施するとともに、科目ナンバリングを全学共通科目及び一部の専門教育科目に導入し、学生に公開する。(1-09 再掲)		(1) 四半期授業の環境整備・試行状況及び科目ナンバリングの公開及び活用方法の周知【中期計画番号 1-09 参照】	

中期計画 No. 1-42	② 国際バカロレア資格等を活用した入試を拡大していく。(再掲)		自己評価
	平成 30 年度計画		
(年度計画なし)		業務実績	-

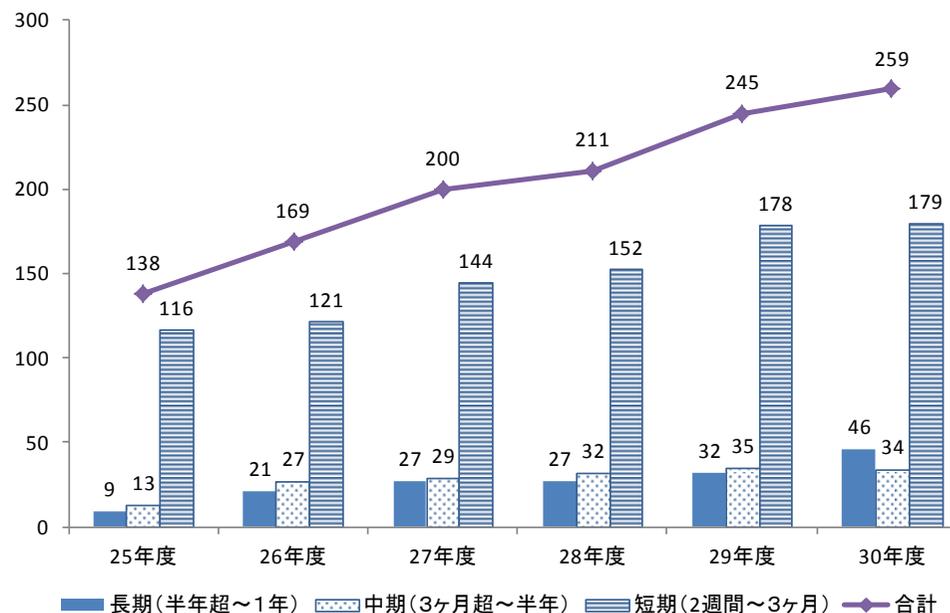
<p>中期計画 No. 1-43</p>	<p>◇学生の海外派遣の拡充 ③ 留学が必須のカリキュラムである国際副専攻コースを着実に実施するほか、留学ガイダンスや留学英語講座等各種の留学促進策を推進し、【1,350人程度】の海外留学を達成する。</p>	<p>自己評価</p>																																				
<p>平成30年度計画</p>	<p>業務実績</p>																																					
<p>(1) 【拡充】開設4年目となる国際副専攻コースを着実に運用し、初めての修了生を輩出するとともに、同コース及びグローバル人材育成入試に係る広報活動を積極的に展開する。</p> <p>(2) 【継続】学生の意識調査による検証結果を踏まえ、奨学金プログラムの運用改善を行うとともに、留学促進に向けた取組を全学的に検討する。</p> <p>(3) 【継続】留学ガイダンスや英語講座等の留学促進策を前年度の改善に基づき着実に実施するとともに、意識調査の結果を踏まえ、留学経験者の体験談をより多</p>	<p>(1) 国際副専攻コースの着実な運用及び広報活動の積極展開等 <取組事項> ・国際副専攻の授業の実施状況や改善を必要とする点の有無を調査する目的で、履修生に対して、授業改善アンケートを実施した。 ・インターンシップの単位認定フローの見直しを実施した。 ・150校以上の高校の教職員との面談を実施するとともに、大学説明会での広報活動に加え、進学に関する情報誌やウェブサイト等の外部メディアを活用した広報を行った。 <成果・効果> ・授業改善アンケートの結果を活用し、各授業の課題点を教員間で情報共有を行う等、令和元年度に向けた授業改善を計画した。 ・インターンシップの単位認定フロー（委員会にて報告→授業担当教員が確認→単位認定）を明確化し、科目履修の利便性が向上した。 ・平成31年度入試において、26名の出願者を獲得した。</p> <p>【グローバル人材育成入試実績】 (単位:人)</p> <table border="1" data-bbox="685 715 1753 986"> <thead> <tr> <th>実施年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入学年度</td> <td>27年4月</td> <td>28年4月</td> <td>29年4月</td> <td>30年4月</td> <td>31年4月</td> </tr> <tr> <td>募集人員</td> <td>16</td> <td>16</td> <td>16</td> <td>19</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>出願者数</td> <td>6</td> <td>10</td> <td>17</td> <td>23</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>合格者数</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>10</td> <td>8</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>入学者数</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>10</td> <td>8</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 奨学金プログラムの運用 <取組事項> ・学生の意識調査により把握された中長期留学の阻害要因や課題を踏まえ、今後の取組事項を検討し、着手可能なものから実施した。 ・「首都大生の留学促進に向けた取組方針」に基づき、留学を想定した履修モデルの作成に取り組んだ。 <成果・効果> ・留学に関する経済支援制度を周知するため、帰国生の報告による留学資金情報等を kibaco で提供することにより、留学費用等、経済面に不安を抱える学生にも訴求した。 ・6学部22学科において、計33の履修モデルを作成した。</p> <p>(3) 学生の留学意欲の向上に向けた取組 <取組事項> ・留学経験学生と留学に興味がある学生の交流イベントを行い、留学に興味を持ちつつも応募には消極的な学生の後押しをした。 ・平成30年度後期から、帰国生の留学体験をポスターセッション形式で発表する留学帰国報告会を実施し、ポスター展示期間を設けることでガイダンス等参加者以外にも情報提供を行った。</p>	実施年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	入学年度	27年4月	28年4月	29年4月	30年4月	31年4月	募集人員	16	16	16	19	19	出願者数	6	10	17	23	26	合格者数	5	8	10	8	15	入学者数	5	8	10	8	14	<p>B</p>
実施年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度																																	
入学年度	27年4月	28年4月	29年4月	30年4月	31年4月																																	
募集人員	16	16	16	19	19																																	
出願者数	6	10	17	23	26																																	
合格者数	5	8	10	8	15																																	
入学者数	5	8	10	8	14																																	

くの学生に周知することにより、学生の留学意欲の向上を目指す。

<成果・効果>

- ・派遣期間2週間以上のプログラムについて、259人（前年度比14人増）を派遣した。
- ・留学帰国報告会、交流会に82名（うち帰国生9名）が参加した。（前年度比37名増）

【海外留学等派遣者数】
(人)



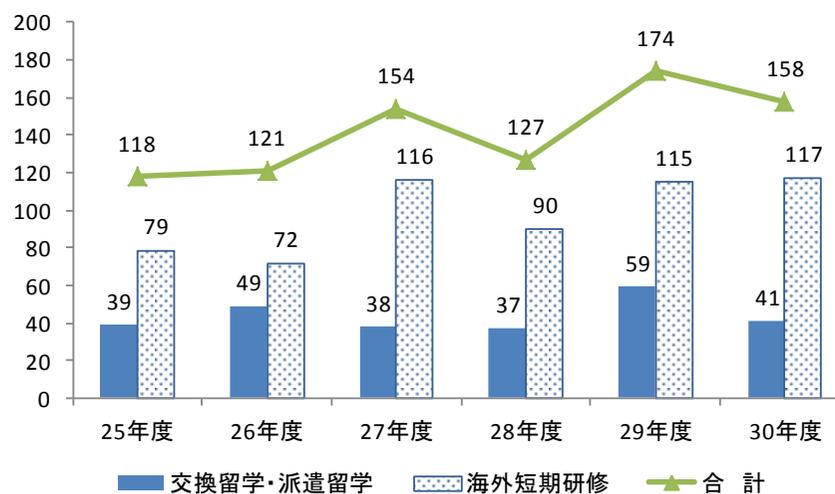
【経済支援学生数】

(単位：人)

	29年度	30年度
長期 (半年超~1年)	18	41
中期 (3ヶ月超~半年)	17	33
短期 (2週間~3ヶ月)	157	163
計	192	237

※ 経済支援学生については、法人から支援を行った人数を記載

【全学プログラムへの応募者数推移】
(人)



【留学意欲の向上を目的とした講座の参加人数】

(単位：人)

目的	講座名	内容	29年度	30年度
IELTS 対策講座	IELTSスピーキング対策講座 (5.5/6.5)	IELTSスピーキングセクションの学習を英語講座で目標スコア別に支援する。	22	30
	IELTSライティング対策講座	IELTSライティングセクションの学習を英語講座で支援する。	23	29
	IELTS模擬テスト+対策講座	模擬テストで試験に慣れるだけでなく、高得点を狙えるテクニックを学ぶ。	35	16
	IELTSライティング個人指導	Eメールによる個別指導	-	9
留学英語 講座	キャンパス・イングリッシュ (中級)	留学先の学内外で必要とされるスピーキングスキルを身につける。	28	17
	アカデミック・ライティング	海外大学に必要なノート・テーキング、エッセー等の執筆スキルを身につける。	21	15
	セミナースキル (中・上級)	ディスカッション、ディベート、プレゼンテーションに必要な言語スキルを身につける。	26	16
合計			155	132

【事前・事後研修の参加人数】		(単位：人)	
研修名	概要	29年度	30年度
異文化滞在理解講座	海外滞在や異文化交流の影響とその対応方法、異文化理解等	35	37
留学と就職ガイダンス	留学と就職を結びつけて考える講座（キャリア支援課共催）	57	43
危機管理講座	テロや災害等に備えた危機管理の説明、外務省職員による講演会等	133	133
留学準備計画講座&合格者オリエンテーション	・渡航までにやっておくべきこと、語学力強化、動機付け等 ・留学許可書申請・奨学金申請等の説明及び今後の流れ	54	40
出発前オリエンテーション	経済支援に係る手続及び提出書類、留学中の注意事項についての説明	34	40
海外留学報告会	現地での生活や協定校についての報告会	45	39
振り返りセッション	留学中の振り返り、帰国ショック等心理面のワークショップ	32	36
合計		390	368

中期計画 No. 1-44	④ 外国語教育室（仮称）により「聞く、話す、読む、書く」の4技能を育成する英語教育プログラムを開発するとともに、全学共通科目及び専門科目（専門科目においては卒業要件ごと）において英語による授業を設置するなど、日本人学生の留学を促進する教育環境を充実させる。また、1年次の外部英語試験受験率【96%以上】を維持し、学生の語学レベルを把握し、英語教育の改善に活用する。（再掲）	自己評価
平成 30 年度計画	業務実績	
<p>(1) 【継続】平成 29 年度に開講を決定した英語による授業科目を確実に実行し、今後、教育効果を検証するため、履修者数及び成績等の動向を把握する。また、必要に応じて、新たな英語による授業科目の開講へ向け、検討を行う。(1-02 再掲)</p> <p>(2) 【継続】英語教育の改善に資するため、TOEIC 受験率 96%を維持し、学生の語学レベル把握に努める。特に、1 月実施分については、受験率増加に向けて対応策を検討する。(1-02 再掲)</p>	<p>(1) 英語による授業科目数増加に向けた取組【中期計画番号 1-02 参照】</p> <p>(2) 英語教育の改善に向けた取組【中期計画番号 1-02 参照】</p>	B

中期計画 No. 1-45	⑤ 海外企業や研究機関等のインターンシップ先を積極的に開拓し、インターンシッププログラムの充実を図る。		自己評価																		
平成 30 年度計画	業務実績																				
<p>(1) 【継続】 海外企業インターンシップの新たな受入れ先企業の開拓を進める。</p> <p>(2) 【継続】 グローバルに活躍できる理系人材の育成に向け、「海外インターンシップ体験」を実施するとともに、平成 30 年度に実施する新プログラムの成果及び内容を検証の上、平成 31 年度に実施するプログラムを企画する。</p>	<p>(1) 企業インターンシップの拡充 <取組事項> ・受け入れ可能性のある企業について、アジアを中心に調査した。 ・新規のインターンシップ先 1 社について、学生募集を実施した。 ・新たに東南アジアの日系企業において、調整を進めている。 <成果・効果> ・平成 30 年度からの新規のインターンシップ先 1 社について、参加者 1 名を決定した（派遣先：マレーシア、派遣時期：9月）。</p> <p>(2) 「海外インターンシップ体験」の推進 ①既存のプログラム運用に関する取組 <取組事項> ・事前研修を平成 30 年 8 月 26 日、9 月 6 日、9 月 25 日、9 月 30 日の 4 回実施した。 ・理系大学院生を対象とするプログラム「English Laboratory Part I」と連携した事前学習を平成 30 年 6 月～10 月に 10 回実施した。 ・海外インターンシップ体験をシリコンバレー周辺において、平成 30 年 11 月 4 日～9 日の 6 日間実施した。 ・海外インターンシップの報告会を、南大沢キャンパスにて平成 30 年 12 月 12 日に開催した。 <成果・効果> ・事前研修を実施したことにより、参加した学生の語彙力、会話力、プレゼンテーション能力が向上した。 ・11 名の大学院学生を海外インターンシップに派遣した。（内 1 名は博士後期課程学生） ・シリコンバレー周辺の企業 5 社訪問と企業アイデアプレゼン、企業経営者・研究者の講演、大学研究室訪問と交流（スタンフォード大学、カリフォルニア大学バークレー校）により、将来海外で活躍しようとする意識が高まり、1 名の博士前期課程学生が、首都大の博士後期課程進学に進路変更した。また、1 名の博士前期課程学生が、令和元年度 1 年間休学して海外研修に行くことを決めた。 ・報告会を実施し、学生 25 名と教職員 14 名が参加し、新プログラムについて意見交換を行うことができた。</p> <p>【海外インターンシップ派遣数（平成30年度）】 （単位：人）</p> <table border="1" data-bbox="689 1029 1478 1252"> <thead> <tr> <th></th> <th>博士前期課程</th> <th>博士後期課程</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理工学研究科</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>都市環境科学研究科</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>システムデザイン研究科</td> <td>6</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>人間健康科学研究科</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>②新プログラムの企画に関する取組 <取組事項> ・4 部局の教員各 1～3 名、教務会計担当職員及びオブザーバーとして、平成 30 年度に現地引率した教員で組織された海外インターンシップ検討プロジェクトチームにより、新プログラムの検討を平成 30 年 7 月と 9 月に 2 回開催し、検討を進めた。 <成果・効果> ・平成 30 年度実施プログラムの検証を実施し、令和元年度実施のプログラム案を策定した。 ・新プログラムのホームページを開設した。</p>			博士前期課程	博士後期課程	理工学研究科	0	1	都市環境科学研究科	2	0	システムデザイン研究科	6	0	人間健康科学研究科	2	0	計	10	1	B
	博士前期課程	博士後期課程																			
理工学研究科	0	1																			
都市環境科学研究科	2	0																			
システムデザイン研究科	6	0																			
人間健康科学研究科	2	0																			
計	10	1																			

中期計画 No. 1-46	◇外国人留学生の受入れ ⑥ 国費留学生の積極的受入れ、短期受入プログラムの充実などを行い、在籍留学生数を本学学生の約1割である【900人程度】に拡大する。		自己評価																																																																																																									
平成30年度計画	業務実績																																																																																																											
<p>(1)【継続】平成34年度までに受入留学生数を900人程度まで拡大させるため、国内外でのプロモーション活動を充実させるとともに、目標達成に向けた取組を全学的に検討する。</p>	<p>(1) 受入留学生数増加に向けた広報展開 <取組事項> ・正規課程の留学生確保に向けて9都市で日本留学フェアの開催を行うなど、現地での広報活動を実施するとともに、英字新聞に広告を掲載し、留学先としての認知度向上に取り組んだ。 ・国際化行動計画の一部改定を行うとともに、目標達成に向けた現状の課題及び今後の検討事項について具体的な議論を開始した。 <成果・効果> ・私費留学生増加に向けて首都大の特色や取組を発信することができた。 ・対象地域や課程、経費支弁等に応じて、より効果的なプロモーションの方法について検討し、令和元年度については効率的に実施することとした。</p> <p>【日本留学フェアにおける相談者数】 (単位：人)</p> <table border="1" data-bbox="698 614 1953 1114"> <thead> <tr> <th>国・地域（都市）</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>中国（北京）</td><td>-</td><td>90</td><td>126</td><td>-</td><td>152</td><td>120</td></tr> <tr><td>中国（上海）</td><td>-</td><td>70</td><td>-</td><td>129</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>中国（香港）</td><td>-</td><td>-</td><td>45</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>韓国（ソウル）</td><td>70</td><td>70</td><td>90</td><td>140</td><td>200</td><td>97</td></tr> <tr><td>韓国（釜山）</td><td>50</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>150</td><td>136</td></tr> <tr><td>台湾（台北）</td><td>-</td><td>80</td><td>80</td><td>75</td><td>59</td><td>70</td></tr> <tr><td>台湾（高雄）</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>27</td><td>-</td></tr> <tr><td>タイ（バンコク）</td><td>120</td><td>125</td><td>90</td><td>100</td><td>60</td><td>59</td></tr> <tr><td>タイ（チェンマイ）</td><td>90</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>ベトナム（ハノイ）</td><td>-</td><td>80</td><td>110</td><td>-</td><td>106</td><td>85</td></tr> <tr><td>ベトナム（ホーチミン）</td><td>-</td><td>70</td><td>-</td><td>77</td><td>54</td><td>38</td></tr> <tr><td>インドネシア（ジャカルタ）</td><td>-</td><td>-</td><td>90</td><td>91</td><td>92</td><td>155</td></tr> <tr><td>マレーシア（クアラルンプール）</td><td>100</td><td>80</td><td>80</td><td>100</td><td>-</td><td>177</td></tr> <tr><td>合計</td><td>430</td><td>665</td><td>711</td><td>712</td><td>900</td><td>937</td></tr> </tbody> </table>		国・地域（都市）	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	中国（北京）	-	90	126	-	152	120	中国（上海）	-	70	-	129	-	-	中国（香港）	-	-	45	-	-	-	韓国（ソウル）	70	70	90	140	200	97	韓国（釜山）	50	-	-	-	150	136	台湾（台北）	-	80	80	75	59	70	台湾（高雄）	-	-	-	-	27	-	タイ（バンコク）	120	125	90	100	60	59	タイ（チェンマイ）	90	-	-	-	-	-	ベトナム（ハノイ）	-	80	110	-	106	85	ベトナム（ホーチミン）	-	70	-	77	54	38	インドネシア（ジャカルタ）	-	-	90	91	92	155	マレーシア（クアラルンプール）	100	80	80	100	-	177	合計	430	665	711	712	900	937	A
国・地域（都市）	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度																																																																																																						
中国（北京）	-	90	126	-	152	120																																																																																																						
中国（上海）	-	70	-	129	-	-																																																																																																						
中国（香港）	-	-	45	-	-	-																																																																																																						
韓国（ソウル）	70	70	90	140	200	97																																																																																																						
韓国（釜山）	50	-	-	-	150	136																																																																																																						
台湾（台北）	-	80	80	75	59	70																																																																																																						
台湾（高雄）	-	-	-	-	27	-																																																																																																						
タイ（バンコク）	120	125	90	100	60	59																																																																																																						
タイ（チェンマイ）	90	-	-	-	-	-																																																																																																						
ベトナム（ハノイ）	-	80	110	-	106	85																																																																																																						
ベトナム（ホーチミン）	-	70	-	77	54	38																																																																																																						
インドネシア（ジャカルタ）	-	-	90	91	92	155																																																																																																						
マレーシア（クアラルンプール）	100	80	80	100	-	177																																																																																																						
合計	430	665	711	712	900	937																																																																																																						

【在籍留学生数の推移】（各年度10月1日時点） （単位：人）

所 属		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
【学部】	都市教養学部 人文・社会系	13	38	32	25	27	17
	人文社会学部	-	-	-	-	-	18
	都市教養学部 法学系	1	2	3	2	3	0
	法学部	-	-	-	-	-	2
	都市教養学部 経営学系	6	10	7	8	11	8
	経済経営学部	-	-	-	-	-	6
	都市教養学部 理工学系	8	12	19	17	19	17
	理学部	-	-	-	-	-	11
	都市教養学部 都市政策コース	0	0	0	0	0	-
	都市環境学部	6	14	22	16	15	7
	システムデザイン学部	6	27	32	27	47	66
	健康福祉学部	0	0	0	0	0	0
	学部計	40	103	115	95	122	152
	【大学院】	人文科学研究科	106	120	122	126	118
社会科学研究科（法）		23	8	5	5	10	7
法学政治学研究科		-	-	-	-	-	7
社会科学研究科（経営）		3	4	9	14	15	8
経営学研究科		-	-	-	-	-	3
理工学研究科		51	52	55	61	58	33
理学研究科		-	-	-	-	-	23
都市環境科学研究科		77	78	80	84	83	97
システムデザイン研究科		62	60	64	69	62	81
人間健康科学研究科		13	14	13	11	21	29
研究科計		335	336	348	370	367	406
国際センター	-	-	-	37	30	48	
合 計	375	439	463	502	519	606	

※ 25年度の交換留学生は人文科学研究科の研究生に、26～27年度は各受入部局にそれぞれ計上している。

※ 28年度以降はSATOMUの短期留学生受入部局を国際センターとしている。

【交換留学による受入留学生数】（各年度総数） （単位：人）

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
合計	25	42	56	92	69	92

(2) 【継続】短期集中コースの運用体制を受入者数の拡大に対応できるよう強化させ、教育の質の向上に取り組む。

(2) 短期集中コースの運用体制の強化

<取組事項>

- ・海外協定校の学生を対象として、サマー及びウィンタープログラムを実施した。
- ・指定校へのニーズ調査を踏まえ、令和元年度のプログラム内容及び実施体制について見直しを行った。

<成果・効果>

- ・欧米圏からニーズの高いレベル設定を行うなど、受入れの増加が見込まれるプログラム内容を企画し、各協定校に対し、周知するとともに、ウェブによる応募受付の実施により運営の効率化を図った。

【日本語・日本事情集中コース実施概要（平成30年度）】

期間		人数	日本語レベル	概要
夏期	平成30年7月11日～27日	32人（13校）	3クラス（中級）	日本語授業51H、ジャパNSTアディ6H、フィールドトリップ12H、課外活動等
冬期	平成31年1月8日～25日	17人（6校）	2クラス（中級）	日本語授業51H、ジャパNSTアディ6H、フィールドトリップ12H、プロジェクトワーク等

(3) 【継続】ビザ申請や宿舎手配に係る手続きの学内共有を進め、各部署での短期受入れの支援を行う。

(3) 各部署での短期受入れの支援

<取組事項>

- ・ 新規渡日の学生に必要なビザ申請書類及び各種手続き等に関するマニュアルを作成し、学内に共有した。

<成果・効果>

- ・ 留学生受入れのノウハウが学内で蓄積されるようになり、部局や研究室単位での円滑な受入れが可能となった。

中期計画 No. 1-47	⑦ 都市外交人材育成基金により優秀な大学院留学生を継続的に受け入れ、第三期中期計画期間中計【240人】の留学生受け入れを目指す。						自己評価																																																																																				
平成30年度計画	業務実績																																																																																										
<p>(1)【継続】都市外交人材育成基金を活用し、大学院へ優秀な外国人学生を受け入れる。</p>	<p>(1) 都市外交人材育成基金を最大限活用した留学生受入へ向けた取組</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 都市外交ホームページの修了生・在学生の情報を更新する等、継続的な情報発信を行った。 基金を有効活用するために高度研究枠残数及び入学辞退等で未消化となっていた一般枠の計6枠を、令和元年度一般枠に追加配分した。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> 基金を活用して、計38名の留学生を新たに受け入れた。 優秀な外国人大学院生の獲得に向けて、本事業における留学生受入の取組に関する幅広い情報提供を行うことができた。 姉妹友好都市優先枠の3枠、高度研究枠及び一般枠未消化分の追加配分6枠を含め、令和元年度一般枠全42枠の配分を決定した。 <p>【基金活用による大学院留学生入学者数】 (単位：人)</p> <table border="1" data-bbox="685 592 2047 1075"> <thead> <tr> <th>研究科</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人文科学研究科</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>社会科学研究所 (法)</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>法学政治学研究所</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>社会科学研究所 (経営)</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>経営学研究所</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>理工学研究所</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>10</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>理学研究所</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>都市環境科学研究科</td> <td>13</td> <td>12</td> <td>5</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>システムデザイン研究所</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>人間健康科学研究科</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>32</td> <td>28</td> <td>19</td> <td>29</td> <td>33</td> <td>38</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成26年度までは「アジア人材育成基金」活用による入学者数</p>						研究科	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	人文科学研究科	2	2	2	4	4	5	社会科学研究所 (法)	0	1	0	1	0	-	法学政治学研究所	-	-	-	-	-	1	社会科学研究所 (経営)	1	0	0	1	2	-	経営学研究所	-	-	-	-	-	1	理工学研究所	8	9	7	6	10	-	理学研究所	-	-	-	-	-	11	都市環境科学研究科	13	12	5	9	10	9	システムデザイン研究所	6	2	3	5	4	7	人間健康科学研究科	2	2	2	3	3	4	合計	32	28	19	29	33	38	B
研究科	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度																																																																																					
人文科学研究科	2	2	2	4	4	5																																																																																					
社会科学研究所 (法)	0	1	0	1	0	-																																																																																					
法学政治学研究所	-	-	-	-	-	1																																																																																					
社会科学研究所 (経営)	1	0	0	1	2	-																																																																																					
経営学研究所	-	-	-	-	-	1																																																																																					
理工学研究所	8	9	7	6	10	-																																																																																					
理学研究所	-	-	-	-	-	11																																																																																					
都市環境科学研究科	13	12	5	9	10	9																																																																																					
システムデザイン研究所	6	2	3	5	4	7																																																																																					
人間健康科学研究科	2	2	2	3	3	4																																																																																					
合計	32	28	19	29	33	38																																																																																					

中期計画 No. 1-48	⑧ アジアの高度先端医療者育成事業として、都市外交人材育成基金により留学生を受け入れるとともに、技術支援を実施し、アジア各国の医療水準の向上に寄与する。				自己評価																													
平成 30 年度計画		業務実績																																
<p>(1) 【継続】アジア各国における医療水準の向上へ人材育成の観点から貢献するため、公募による入学者選抜を行った上で、人間健康科学研究科博士前期課程へ新たに4名の留学生を受け入れる。また、留学生が修士の学位を取得できるよう適切な支援を行う。</p>	<p>(1) アジア各国における医療水準の向上のための留学生の受け入れ</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募による入学者選抜を行い、優秀な留学生を選抜した。 ・留学生に対し、来日前後に必要となる手続きの支援を行った。 ・受け入れた留学生が修士の学位を取得できるよう教育研究の支援を行った。 ・新たな経済的支援を検討・実施した。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人間健康科学研究科博士前期課程へ4名の優秀な留学生を受け入れることができた。 <p>【入試選抜実況】 (単位：人)</p> <table border="1" data-bbox="685 555 1485 767"> <thead> <tr> <th rowspan="2">実施年度</th> <th colspan="2">29年度</th> <th colspan="2">30年度</th> </tr> <tr> <th>29年10月</th> <th>30年4月</th> <th>30年10月</th> <th>31年4月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>募集人員</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>出願者数</td> <td>15</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>合格者数</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>入学者数</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>				実施年度	29年度		30年度		29年10月	30年4月	30年10月	31年4月	募集人員	6	2	2	4	出願者数	15	4	3	7	合格者数	6	2	2	4	入学者数	6	2	2	4	B
実施年度	29年度		30年度																															
	29年10月	30年4月	30年10月	31年4月																														
募集人員	6	2	2	4																														
出願者数	15	4	3	7																														
合格者数	6	2	2	4																														
入学者数	6	2	2	4																														
<p>(2) 【継続】人間健康科学研究科の教員をアジア各国の大学や医療機関等に派遣し、現地の教育者、医療者及び学生等に対して講演会や講習会等の技術支援を実施する。</p>	<p>(2) アジア各国の大学や医療機関等への技術支援の実施</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人間健康科学研究科の教員をインドネシア、タイ、ベトナム及びスリランカの大学等に派遣し、講演会、講習会等の技術支援を実施した。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人間健康科学研究科の教員がアジア諸国の大学等に出張し、技術支援を実施することにより、現地の医療者教育及び医療水準の向上に貢献した。 																																	

中期計画 No. 1-49	⑨ 宿舎・住居の提供、留学生の出願や入学に係る手続の円滑化など、留学生の受入環境の整備を促進する。		自己評価
平成 30 年度計画	業務実績		
<p>(1) 【継続】 留学生受入環境の整備促進に向けて、留学生等宿舎の提供及び運営の体制の改善に取り組み、生活支援を充実させるとともに、国外から出願し入学する留学生の留学ビザ取得を円滑に行える体制を整備する。</p>	<p>(1) 留学生の受入環境の整備</p> <p>①留学生用宿舎の提供・運営</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生同士の交流の活性化及び留学生の生活支援の充実を目的として、レジデントアシスタント（以下「RA」という。）を増員した。 ・ 国際学生宿舎を円滑に運営するため、RA 研修や定例会を通じて学生の主体性を育成するとともに、入居学生同士の交流を活性化させた。 ・ RA 定例会を月 1 回実施し、課題の洗い出しや改善策について議論・検討を行った。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生の自主的な取組が促進され、学生の異文化理解力・国際対応力が向上し、留学生に対する生活支援が充実した。 <p>②留学生の出願や入学に係る手続きの円滑化</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>協定大学からの留学生の短期受入れにあたり、ウェブ上で申請登録・管理ができるシステムを導入し、令和元年度受入れに向けて試行した。</u> ・ 「教職員向け外国人留学生受入れ手引き」を作成し、入学までに在留資格取得のための手続きが円滑に行えるように、国外から出願して入学するまでのプロセスを学内に周知した。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>留学生の増加が見込まれることに伴い、受入手続きの負担を軽減するための環境が一部整備された。</u> 		A

中期計画 No. 1-50	⑩ 日本語教育、日本文化・日本事情及び東京の魅力を学ぶ企画、日本語能力の不十分な留学生が日本語での学位を取得するための支援カリキュラムなど、日本と連携して活躍できる人材を輩出するための留学生用教育プログラムを充実させる。							自己評価																																						
平成 30 年度計画	業務実績																																													
<p>(1) 【継続】 留学生が日本に馴染み、日本文化等を学ぶ機会として、異文化理解講座・留学生セミナー等を実施する。</p> <p>(2) 【継続】 基礎日本語科目の再構築を行い、日本語教育プログラムを充実させる。</p>	<p>(1) 異文化理解講座・留学生セミナー等の実施 <取組事項> ・平成 29 年度まで異文化理解講座として実施していた日帰り行事を留学生セミナーとして実施することとし、留学生セミナー計 4 回、異文化理解講座（学内実施）を 2 回実施した。 <成果・効果> 【留学生向け課外行事参加者数】 (単位：人)</p> <table border="1" data-bbox="660 427 1825 587"> <thead> <tr> <th>行事名</th> <th>時期</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">異文化理解講座</td> <td>前期</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>17</td> <td>38</td> <td>22</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>後期</td> <td>-</td> <td>34</td> <td>35</td> <td>23</td> <td>12</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">留学生セミナー</td> <td>前期</td> <td>30</td> <td>29</td> <td>34</td> <td>27</td> <td>34</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>後期</td> <td>24</td> <td>35</td> <td>33</td> <td>34</td> <td>35</td> <td>48</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成30年度から実施方法を変更。異文化理解講座は学内実施参加者数を記載。</p> <p>(2) 基礎日本語科目の再構築に向けた取組 <取組事項> ・平成 29 年度に再構築をした新たなカリキュラムにおいて、日本語教育を着実に実施した。 <成果・効果> ・前期 44 科目、後期 46 科目を開講したことにより、日本語教育プログラムを充実させることができた。 ・渡日前日本語教育については、N4～5 レベル（初級）のオンライン教材開発を進め、独自の日本語学習アプリを完成させた。</p>							行事名	時期	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	異文化理解講座	前期	20	20	17	38	22	8	後期	-	34	35	23	12	27	留学生セミナー	前期	30	29	34	27	34	51	後期	24	35	33	34	35	48	B
行事名	時期	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度																																							
異文化理解講座	前期	20	20	17	38	22	8																																							
	後期	-	34	35	23	12	27																																							
留学生セミナー	前期	30	29	34	27	34	51																																							
	後期	24	35	33	34	35	48																																							

大項目番号 1 1 グローバル化 【海外の大学等との連携、都市外交を支えるネットワーク形成、キャンパスの国際化】	4 グローバル化に関する目標を達成するための措置
	(中期目標) ○ 東京都の姉妹友好都市等の大学や研究機関等との協定の拡充により、教育研究における連携・協力を推進し、国際的な共同研究や学生・研究者交流を拡大するとともに、国際的な存在感の向上を図る。 ○ 大都市課題に関する先進的な研究成果の世界への還元やアジア等での高度な人材育成への協力、修了した留学生のネットワーク形成等、都市外交を支える様々な取組を展開する。 ○ キャンパスにおける多言語化を促進するとともに、国際的な教育研究の支援・推進のための取組を強化する。

中期計画	年 度	各年度における主な実績	東京都地方独立行政法人評価委員会の主な評価	
			評定・説明	
◇ 海外の大学等との連携 【1-51】⑪ 教育における世界の大学等との国際連携の取組を強化し、互恵的関係を構築できる大学と国際交流協定を拡大するとともに、交流重点校の指定等により交流の深化を図る。 【1-52】⑫ 若手研究者の海外研究機関への派遣プログラム等大学の将来を担う若手研究者を育成するための取組を実施する。 【1-53】⑬ 国際的な研究ネットワークの形成による国際共同研究や人材交流を促進することにより、国の国際研究プロジェクト採択数及び外国機関との共同・受託研究契約件数を、第二期中期計画期間の累計件数比で【200%以上】とする。(再掲) 【1-54】⑭ 海外からの研究者・招へい教授の受入環境整備を促進する。 ◇ 都市外交を支えるネットワーク形成 【1-55】⑮ 新たな国際共同研究・産学連携等を促進するため、都市外交人材育成基金による留学生をはじめとした修了生とのネットワーク構築を推進する。(再掲)	29	【1-51】 AIMS プログラムの参加分野の拡大の申請を行った。 【1-51】 交流重点校制度を創設し、2校を指定した。 【1-57】 外国人教員比率【3.7%以上】となった。 【1-57】 TOEIC600点以上の職員比率【18.7%】まで進捗した(平成28年度比+1.9ポイント増)。	3	外国人教員比率が減少したことは残念である。グローバル化に向けて、優秀な外国人教員、あるいは外国人を必要とするポストに、積極的に登用することが望まれる。
	30	【1-51】 交流重点校2校と共同シンポジウムを開催し、新たに2校を指定した。 【1-51】 新たな国際交流プログラム「グローバル・コミュニケーション・キャンプ」の運用を開始し、8プログラムに合計65名の学生が参加した。 【1-57】 TOEIC600点以上の職員比率【21.1%】まで進捗した(平成29年度比+2.4ポイント増)。		
	元			
	2			

◇ キャンパスの国際化 【1-56】⑩ 学内掲示や文書・冊子の多言語化を推進する。 【1-57】⑪ 教職員の国際化を進め、外国人教員比率【5%以上】、TOEIC600点以上の職員比率【25%以上】等を目指す。	3		
	4		

中期計画 No. 1-51	4 グローバル化に関する目標を達成するための措置	自己評価																																	
	◇ 海外の大学等との連携 ⑪ 教育における世界の大学等との国際連携の取組を強化し、互恵的関係を構築できる大学と国際交流協定を拡大するとともに、交流重点校の指定等により交流の深化を図る。																																		
平成 30 年度計画	業務実績																																		
<p>(1) 【継続】教育・研究面で真に互恵的関係を構築できる大学と国際交流協定を締結する。</p> <p>(2) 【継続】AIMS プログラムにおける文部科学省の補助事業期間の終了を踏まえ、自立的な取組みとして、交換留学、授業科目の提供及び単位相互認定を着実に実施する。また、参加分野等の拡大へ向け検討を進める。</p>	<p>(1) 国際交流協定校の拡大 <取組事項> ・国際交流協定締結取扱に係る要綱及び締結基準に基づき、海外大学等の教育・研究レベル及び本学との交流実績や学内におけるニーズ等に係る調査を行い、協定校候補を選定した。 ・選定した協定校候補にアプローチし、協定に係る協議又は協定締結を行なった。 <成果・効果> ・新たにブリュッセル自由大学理学部・理学研究科等と部局間協定を締結した。また、既存の協定についても、更新や交流範囲の拡大等を行った。 ・複数部局における教育研究交流の実績等に基づき、新たに3大学（ハノーバー大学、ロンドン大学シティ校キャスビジネススクール及びシドニー工科大学）との全学協定を締結した。</p> <p>(2) AIMS プログラムの推進 ①AIMS プログラムの実施に関する取組 <取組事項> ・文部科学省の補助事業期間の終了を踏まえ、プログラムを再設計した。 －派遣プログラムについて、前年度までは文部科学省事業用に制定した要綱等に基づき実施していたところ、本学の規定・予算の範囲内で実施できるよう要件や支援内容等を変更・整理した。 －受入プログラムについて、コンソーシアム各大学と調整して相互乗入科目や修了要件を整理し、より専門教育に重点を置きつつ興味に応じた他大学科目等の履修が可能なカリキュラムに変更した。 ・派遣学生の募集・選考を実施し、マレーシア工科大学及びマレーシア・プトラ大学へ学生を派遣するとともに、マレーシア工科大学及びマレーシア・プトラ大学からの留学生の受入れを実施した。 ・コンソーシアムを構成する東京農工大学及び茨城大学の派遣学生を首都大の特別科目等履修生として登録し、首都大の派遣学生と共に集中講義による事前教育を実施した。 ・東京農工大学及び茨城大学が受け入れた留学生のうち希望者を首都大の特別科目等履修生として登録し、講義等を実施した。 ・首都大の派遣・受入学生による成果報告会を開催した。また、令和元年度の実施体制等を踏まえ、令和元年度の派遣学生の募集を開始し、説明会を開催した。 ・AIMS レビューミーティング（ベトナム）において、ASEAN 諸国の大学の動向や文部科学省の方針等に関する情報交換等を行った。 <成果・効果> 【AIMSプログラム 派遣・受入学生数】 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">派 遣</td> <td>マレーシア工科大学</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>マレーシア・プトラ大学</td> <td>-</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">受 入</td> <td>マレーシア工科大学</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>マレーシア・プトラ大学</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table> <p>※マレーシア・プトラ大学については28年度から受入開始。</p>	項 目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合計	派 遣	マレーシア工科大学	5	3	3	3	16	マレーシア・プトラ大学	-	2	3	4	12	受 入	マレーシア工科大学	3	5	3	4	18	マレーシア・プトラ大学	-	-	3	2	7	S
項 目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合計																													
派 遣	マレーシア工科大学	5	3	3	3	16																													
	マレーシア・プトラ大学	-	2	3	4	12																													
受 入	マレーシア工科大学	3	5	3	4	18																													
	マレーシア・プトラ大学	-	-	3	2	7																													

<p>(3) 【拡充】活発な教育交流・研究交流を見込める大学等を交流重点校として拡大・指定するとともに、指定した交流重点校との活発な教育交流・研究交流を実施する。</p> <p>(4) 【新規】海外の学生との議論や交流を通じ、国際マインドを養うとともに、コミュニケーション力、課題発見・解決力を養成するため、新たな国際交流プログラムを立ち上げる。</p>	<p>②AIMS プログラムにおける参加分野拡大へ向けた取組</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンソーシアム運営委員会（東京農工大学・茨城大学・首都大学東京）において、文部科学省の補助期間終了後の実施体制等について議論し、参加分野拡大等について情報交換した。 ・首都大学東京 AIMS 運営委員会において、令和元年度以降の実施体制等について議論を進めるとともに、中長期的な参加分野拡大等に向けた具体的な取組の進捗状況等を共有した。 ・次年度以降の理学部の受入学生向け科目提供を見据え、試行的に生命科学科の4科目を提供科目に加えた。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度からの理学部の参加を決定し、参加分野を拡大した。 ・海外の複数の大学及び学内の他学部と、AIMS プログラムによる学生の派遣・受入について調整を進めた。 <p>(3) 交流重点校の指定に向けた取組 【特記事項：I-6 参照】</p> <p>(特記事項のポイント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流重点校の指定拡大に向け、首都大の海外協定大学について、教育・研究交流の実績や国際的な評価等に関する調査を行い、<u>平成30年度に2大学を交流重点校に指定した。</u> <ul style="list-style-type: none"> －平成30年度指定：マラヤ大学、ソウル市立大 ・交流重点校との共同教育プログラム「グローバル・ディスカッション・キャンプ」の企画・調整等の作業を進めた。 ・<u>交流重点校との研究交流の活性化を目的として、共同シンポジウムを開催した。</u> <ul style="list-style-type: none"> －トムスク国立大学：平成30年9月 －レスター大学：平成31年3月 <p>(4) 新たな国際交流プログラムの立ち上げ</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度から、首都大独自の新たな国際交流プログラム「グローバル・コミュニケーション・キャンプ」*の運用を開始した。 <p>*グローバル・コミュニケーション・キャンプ：学内より首都大生の国際交流促進に資するプログラムを募集し、採択されたプログラムに参加する学生及び引率教員に対して、海外派遣に伴う経済支援を実施する制度。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジア6か国・地域に所在する大学が共同で開催する国際学生会議「GPAC」(Global Partnership of Asian Colleges) について、令和元年度からの首都大の正式参加の承認を得るため、平成30年度はオブザーバーとして参加した。 ・GPAC へのオブザーバー参加に当たり、この機会を活用して首都大生に海外大学の学生との交流の場を提供するという観点から、学内より GPAC の運営を支援する学生を募集し、応募者を運営サポーターとして GPAC に派遣した。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「グローバル・コミュニケーション・キャンプ」について、平成30年度は6学部の計8件のプログラムを採択し、計65名の学生が各プログラムに参加した（このうち経済支援を実施した学生は計51名）。 ・「GPAC」に運営サポーターとして首都大から計9名の学生が参加し、他の参加大学の学生と交流を図るとともに、「GPAC」について、令和元年度からの首都大参加が正式に承認された。 	
---	--	--

中期計画 No. 1-52	⑫ 若手研究者の海外研究機関への派遣プログラム等大学の将来を担う若手研究者を育成するための取組を実施する。		自己評価
平成 30 年度計画		業務実績	
<p>(1) 【継続】卓越研究員事業を適宜活用するとともに、特別研究期間制度、テニユアトラック制度及び特別荣誉教授等制度の適切な運用及び必要な制度改正等を行い、有為な若手教員の確保・育成を進める。(4-04 再掲)</p> <p>(2) 【継続】若手研究者海外派遣支援制度を、前年度運用における課題を踏まえて適宜改善を行いつつ実施する。(1-26 再掲)</p>	<p>(1) 大学の将来を担う若手研究者育成【中期計画番号 4-04 参照】</p> <p>(2) 若手研究者海外派遣制度の運用【中期計画番号 1-26 参照】</p>		B

中期計画 No. 1-53	⑬ 国際的な研究ネットワークの形成による国際共同研究や人材交流を促進することにより、国の国際研究プロジェクト採択数及び外国機関との共同・受託研究契約件数を、第二期中期計画期間の累計件数比で【200%以上】とする。(再掲)		自己評価
平成 30 年度計画	業務実績		
(1) 【継続】 国外の大学や研究機関との連携強化のため、海外で行われる産学連携関連のカンファレンスや、技術見本市等に積極的に参加し、本学の研究情報の発信と海外の情報収集を行う。(1-27 再掲)	(1) 国際カンファレンス等での広報活動【中期計画番号 1-27 参照】		B

中期計画 No. 1-54	⑭ 海外からの研究者・招へい教授の受入環境整備を促進する。		自己評価
平成 30 年度計画		業務実績	
<p>(1) 【継続】海外からの研究者・招へい教授における受入環境の整備を進めるため、受入れ時のビザ取得に係るサポート等を実施するとともに、受入れに際して必要な手続き等をまとめたマニュアルを更新する。</p>	<p>(1) 外国人研究者等受入れ環境の整備 <取組事項> ・教職員からの依頼に基づき外国人研究者のビザ取得に係る手続きを行い、特に希望する者に対しては来日直後の行政手続きや銀行口座開設等のサポートを実施した。 ・外国人研究者の受入れに関する手続きについて、学外の動向に関する情報収集等を行った。</p> <p><成果・効果> ・外国人研究者の渡日時の手続き円滑化を図ることができた。</p>		B

中期計画 No. 1-55	◇都市外交を支えるネットワーク形成 ⑮ 新たな国際共同研究・産学連携等を促進するため、都市外交人材育成基金による留学生をはじめとした修了生とのネットワーク構築を推進する。(再掲)		自己評価
平成 30 年度計画	業務実績		
(1) 【継続】都市外交人材育成基金（及びアジア人材育成基金）の在学学生・修了生が一堂に会する機会を設け、留学生と本学及び都とのつながりを強化する。 (1-35 再掲) (2) 【継続】高度研究の修了生又はその所属する大学等研究機関と行う国際共同研究を支援することで、高度研究の修了生との研究ネットワークを強化する。 (1-35 再掲) (3) 【継続】学内への周知等によって、帰国留学生短期支援制度に対する理解を促進し、応募数の確保・増加を目指す。 (1-35 再掲)	(1) 修了生・在学学生と大学とのネットワーク構築に向けた取組【中期計画番号 1-35 参照】 (2) 高度研究を通じた支援【中期計画番号 1-35 参照】 (3) 帰国留学生短期研究支援制度の運用【中期計画番号 1-35 参照】		B

中期計画 No. 1-56	◇キャンパスの国際化 ⑯ 学内掲示や文書・冊子の多言語化を推進する。		自己評価
平成 30 年度計画	業務実績		
(1) 【継続】外国人の利用が見込まれる文書について、英語等への翻訳を実施する。	(1) 学内文書等の多言語化へ向けた取組 <取組事項> ・学内から翻訳希望のあった文書について、重要度と緊急度に基づく順位付けを行い、優先順位の高い文書の翻訳を実施した。 <成果・効果> ・教員の就業に関する規則や研究広報誌等、計 49 件の学内文書の翻訳を実施し、外国人の利便性の向上を図った。		B

中期計画 No. 1-57	⑰ 教職員の国際化を進め、外国人教員比率【5%以上】、TOEIC600点以上の職員比率【25%以上】等を目指す。	自己評価																					
平成30年度計画	業務実績																						
<p>(1) 【継続】外国人教員が教育・研究に従事しやすい環境づくりに向けた支援を行うとともに、目標達成に向けた取組を全学的に検討する。</p>	<p>(1) 外国人教員比率の向上に向けた取組</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・首都大の国際戦略の策定等を所管する国際化推進本部において、外国人教員比率の現状について情報共有を図るとともに、今後の具体的な対応方針に関して学内の人事制度等検討委員会において検討を行った。 ・国際化担当副学長より、各学部に対して積極的な外国人教員の採用の呼び掛けを行った。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内において、外国人教員比率に関する課題認識の共有を図った。 ・人事制度等検討委員会において、外国人教員比率の向上に向けて、令和元年度に実施する具体的な取組について検討した。 <p><課題・方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人教員比率の向上に向けては、各学部が外国人教員を採用しやすい環境の整備が必要である。 ・令和元年度は、各学部において外国人教員をより弾力的に採用できるよう、関連する人事方針を見直すなどの取組を進めていく。 <p>【外国人教員数及び割合(各年度5月1日現在)】 (単位:人、役員除く)</p>  <table border="1" data-bbox="705 766 1680 1324"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>外国人教員数</th> <th>外国人教員割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25年度</td> <td>21</td> <td>3.1%</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>22</td> <td>3.2%</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>26</td> <td>3.8%</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>27</td> <td>4.0%</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>25</td> <td>3.7%</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>25</td> <td>3.7%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	外国人教員数	外国人教員割合	25年度	21	3.1%	26年度	22	3.2%	27年度	26	3.8%	28年度	27	4.0%	29年度	25	3.7%	30年度	25	3.7%	B
年度	外国人教員数	外国人教員割合																					
25年度	21	3.1%																					
26年度	22	3.2%																					
27年度	26	3.8%																					
28年度	27	4.0%																					
29年度	25	3.7%																					
30年度	25	3.7%																					

<p>(2) 【継続】留学生や外国人教員等との応対に役立つ実用的な英語を学ぶ研修等を実施し、国際化に対応できる職員を育成する機会を提供する。</p> <p>(3) 【継続】平成 29 年度の実施状況・課題を踏まえた海外研修プログラムを実施し、職員が語学力の伸長だけでなく、異文化・多様性理解をより深める機会を提供する。また、「自己研修（英語能力向上支援）制度」の利用者拡大を図り、職員が自主的に国際化に関する学習に取り組んでいく素地をつくる。これらの取組み等を通じて、TOEIC スコア 600 点以上を取得している職員の割合を 19%以上に高める。(4-08 再掲)</p>	<p>(2) 国際化に対応できる職員を育成する機の提供 <取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員向け英語研修について、平成 29 年度に把握した課題に基づき内容の改善を図りながら実施した。 ・平成 30 年度は英語教育を専門とする国際センター所属の教員が研修の企画・実施に参加し、専門家の知見を研修内容に反映させた。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・総勢 14 名の職員が英語研修に参加し、参加者に対して外国語での応対について実務のノウハウを提供することで、職員の国際化を促進した。 <p>(3) 職員の語学力の向上に向けた取組【中期計画番号 4-08 参照】</p>	
--	--	--

I 首都大学東京に関する特記事項

特記事項
I-1

平成 29 年度業務実績評価において、公立大学分科会から対応報告を求められた事項

【教育研究組織再編の多面的な評価と成果の検証】 中期計画番号 1-01、1-17、1-24、1-33 自己評価 1-01 S、1-17 及び 1-24 A、1-33 B

首都大では、教育研究資源の集約及び先端分野の強化を図り、新たな時代要請に応える組織体制とするため、平成 30 年 4 月に教育研究組織の再編成を行った。

平成 30 年度は、再編成後初年度となるが、再編成の大きな柱である「工学分野の再編・統合」、「都市政策科学分野の再構築」、「都市教養学部を 4 学部へ再編」、「大学院を再編」の 4 点の進捗状況に及び再編成後の入試状況について報告する。

1 再編成後の進捗状況

(1) 工学分野の再編・統合

急速な技術革新の進展に対応するため、都市教養学部において置かれていた電気・機械に関する基礎的な工学分野と、システムデザイン学部において置かれていた応用・総合的な工学分野とを統合し、システムデザイン学部の学科を再編成した。

工学分野の教育研究拠点の集約化に向け、日野キャンパスの新棟建設に向けた必要性を検討し、首都大学東京キャンパス整備基本計画を策定した。

(2) 都市政策科学分野の再構築

都市教養学部と都市環境科学研究科において置かれていた都市政策科学分野について、高度化する都市の課題への対応力を強化するとともに、文理融合の教育・研究を広く展開するため、都市環境学部・都市環境科学研究科の学科・専攻を再編成した。

文理融合型カリキュラムとなる「プロジェクト型総合研究（2 年次科目）」の開講に向けた準備を進めた。

(3) 都市教養学部を 4 学部へ再編

教育・研究内容の内容や育成する人材像がわかりやすく伝わるよう、都市教養学部を人文社会学部、法学部、経済経営学部、理学部に再編成した。

再編成後の学部において、新たなカリキュラム・ポリシーに基づく教育を開始した。

(4) 大学院を再編

新たな学部構成に合わせて、社会科学研究科を法学政治学研究科と経営学研究科に、理工学研究科を理学研究科に、都市環境科学研究科及びシステムデザイン研究科の学域を再編成した。

また、大学院分野横断プログラムとして、超伝導理工学プログラム及び生体理工学プログラムを開設した。

<対象専攻・学域>

	対象専攻・学域
超伝導理工学プログラム	<ul style="list-style-type: none"> ・ 理学研究科物理学専攻 ・ 理学研究科化学専攻 ・ システムデザイン研究科電子情報システム工学域
生体理工学プログラム	<ul style="list-style-type: none"> ・ システムデザイン研究科機械システム工学域 ・ 理学研究科生命科学専攻 ・ 人間健康科学研究科ヘルスプロモーションサイエンス学域

2 再編成後の入試状況

再編成後の入試状況については、平成 30 年 4 月入学及び平成 31 年 4 月入学の 2 回実施してきているが、いずれも志願者倍率が 6.84 倍及び 7.13 倍となっており、再編成後の学生募集は順調に推移してきている。

【一般選抜入試状況】 (単位:人、倍)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
募集人員	1,235	1,248	1,248	1,248	1,206	1,206
志願者数	8,869	8,223	8,481	8,561	8,254	8,593
志願者倍率	7.18	6.59	6.80	6.86	6.84	7.13
合格者数	1,719	1,719	1,675	1,654	1,591	1,543
入学者数	1,385	1,390	1,358	1,352	1,299	1,277

I 首都大学東京に関する特記事項

平成 29 年度業務実績評価において、公立大学分科会から対応報告を求められた事項

特記事項
I-2

【国際化の更なる事業展開・質的な充実と海外留学等派遣学生に対する支援策の充実に向けた取組】 中期計画番号 1-26、1-43、1-49、1-51、1-52 他 自己評価 B

1 国際化の更なる事業展開・質的な充実と海外留学等派遣学生に対する支援策の充実に向けた取組

第三期中期計画において、重点方針として、「グローバル社会において活躍できる人材の育成、人類社会の発展に貢献する卓越した研究の推進」が掲げられている。この実現に向け、国際化行動計画に掲げる項目を着実に実行に移し、外国人留学生の受入れ環境の整備、首都大生の海外留学促進等の各種施策に取り組んだ。また、学生の国際交流促進を目的とする新たなプログラムの開始や、交流重点校*の指定拡大、交流重点校との共同シンポジウムの開催等、首都大の国際化の更なる推進に向けた取組を進めた。

*交流重点校制度：首都大学東京の教育・研究において重要なパートナーとなり得る海外協定大学を「交流重点校」として指定し、教育・研究交流の活性化を図ることを内容とする制度。

(1) 外国人留学生の受入環境の整備

外国人留学生の受入れを促進するとともに、国際学生宿舎の拡充など受入環境の整備にも取り組んでいる。国際学生宿舎（総収容人数 135 人）については、レジデントアシスタント (RA) の学生の増員及び育成に取り組み、多様な文化・価値観等を持つ学生が共に暮らす混在型宿舎として運営上の配慮を行った。

また、協定大学から交換留学で受け入れる学生について、首都大の履修に対するニーズが多様化していることを踏まえ、「短期留学生受入プログラム (SATOMU)」の再構築及び履修環境の整備に取り組んだ。これにより、令和元年度のプログラムを構成する授業科目のうち、英語により実施する科目については、現行の 1.7 倍まで増加することが見込まれ、より幅広いレベル・分野の学修が可能となるため、海外大学との学生交換の活性化に資することが期待される。

【在籍留学生数の推移】(各年度10月1日時点) (単位:人)

所 属	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
都市教養学部 人文・社会系	13	38	32	25	27	17
人文社会学部	-	-	-	-	-	18
都市教養学部 法学系	1	2	3	2	3	0
法学部	-	-	-	-	-	2
都市教養学部 経営学系	6	10	7	8	11	8
経済経営学部	-	-	-	-	-	6
都市教養学部 理工学系	8	12	19	17	19	17
理学部	-	-	-	-	-	11
都市教養学部 都市政策コース	0	0	0	0	0	-
都市環境学部	6	14	22	16	15	7
システムデザイン学部	6	27	32	27	47	66
健康福祉学部	0	0	0	0	0	0
学部計	40	103	115	95	122	152
人文科学研究科	106	120	122	126	118	118
社会科学研究科(法)	23	8	5	5	10	7
法学政治学研究科	-	-	-	-	-	7
社会科学研究科(経営)	3	4	9	14	15	8
経営学研究科	-	-	-	-	-	3
理工学研究科	51	52	55	61	58	33
理学研究科	-	-	-	-	-	23
都市環境科学研究科	77	78	80	84	83	97
システムデザイン研究科	62	60	64	69	62	81
人間健康科学研究科	13	14	13	11	21	29
研究科計	335	336	348	370	367	406
国際センター	-	-	-	37	30	48
合 計	375	439	463	502	519	606

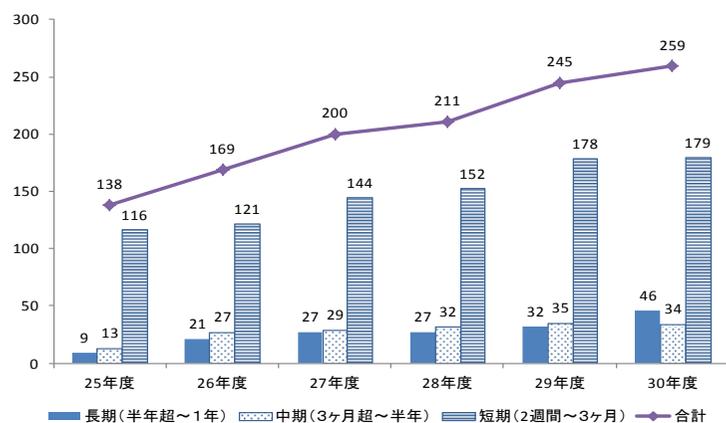
※ 28年度以降はSATOMUの短期留学生受入部局を国際センターとしている。

(2) 海外留学促進策の実施

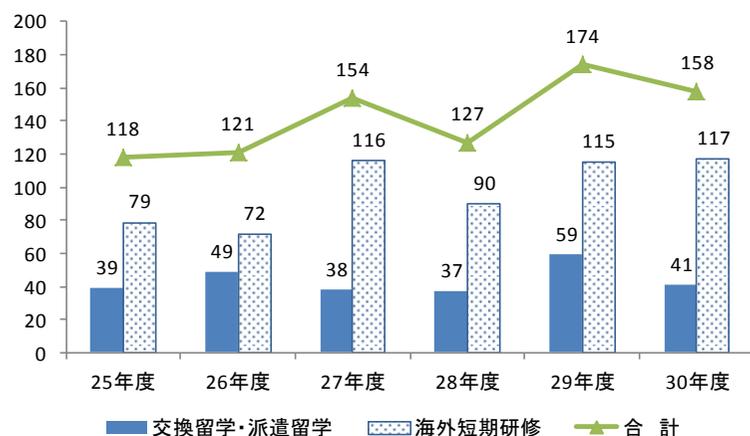
学生の海外派遣促進のため、留学ガイダンスや留学英語講座等の留学意欲向上施策を実施し、派遣数は増加傾向にある。課題となっている中長期派遣プログラムの派遣者増加に向けて、平成 29 年度には、学部 1・2 年生を対象に留学に関する意識調査を実施し、この結果を踏まえて「首都大生の留学促進に向けた取組方針」を策定した。

平成 30 年度は、この方針に基づき、入学から留学準備、留学を経て卒業するまでの履修パターンを各学部で検討し、留学を想定した履修モデルの作成に取り組んだ (6 学部 22 学科で計 35 モデル)。また、全学の留学説明会に限らず、新年度の各学部のガイダンス等でも留学情報提供の機会が設けられるように、本学の海外派遣プログラムの情報を集約し、履修モデルとともに学内共有を行った。

【海外留学等派遣者数】
(人)



【全学プログラムへの応募者数推移】
(人)



(3) 交流重点校に関する取組

交流重点校の指定拡大に向け、学内で選定した候補大学との間で実際の訪問活動を含む協議・調整を進め、平成30年度、新たにソウル市立大学（韓国）とマラヤ大学（マレーシア）を交流重点校に指定した。これにより、平成29（2017）年度に指定したトムスク国立大学（ロシア）とレスター大学（イギリス）を合わせ、首都大の交流重点校は計4大学となった。

また、交流重点校との研究交流の活性化を目的として、トムスク国立大学との間で平成30年9月に、レスター大学との間で平成31年3月に共同シンポジウムを開催し、それぞれ首都大から7名、10名の教員が参加し、研究成果の発表や各大学の研究者との意見交換等を行った。

(4) 新たな国際交流プログラムの実施

首都大生の海外大学の学生等との国際交流促進を目的として、平成30年度から新たに「グローバル・コミュニケーション・キャンプ」※を開始した。平成30年度は6学部の計8件のプログラムを採択し、計65名の学生が各プログラムに参加した（このうち経済支援を実施した学生は計51名）。

また、アジア6か国・地域に所在する大学が共同で開催している国際学生会議「GPAC」(Global Partnership of Asian Colleges) への首都大の正式参加に向け、関係大学との協議を進めた。なお、協議の結果、首都大は令和元年度からの参加が承認され、その後、学内において参加学生の募集を開始している。

さらに、交流重点校との教育面での連携強化を目的として、交流重点校との間で実施を予定している「グローバル・ディスカッション・キャンプ」について、令和元年度の試行開催に向けてプログラム内容の検討など準備を進めた。

※グローバル・コミュニケーション・キャンプ：学内より首都大生の国際交流促進に資するプログラムを募集し、採択されたプログラムに参加する学生及び引率教員に対して経済支援を実施する制度。

<p>I 首都大学東京に関する特記事項</p> <p>特色ある取組、顕著な実績又は特に優れた成果を上げた取組</p> <p>【大学院分野横断プログラムの開講】 中期計画番号 1-01 自己評価 S</p>	<p>特記事項</p> <p>I-3</p>
<p>1 大学院分野横断プログラムの開講</p> <p>首都大では、平成 30 年度の教育研究組織再編に向けて、大学院分野横断プログラムの開講を教育改革推進事業の学長指定課題の一つに位置付け、約 2 年間の準備期間を経て、平成 30 年 4 月に新規開講した。</p> <p>(1) 大学院分野横断プログラムの概要</p> <p>大学院分野横断プログラムは、主に博士前期課程の学生を対象として、主専攻での学びに加えて、主専攻に関連する授業科目及び研究科や専攻の枠を超えた分野横断的な授業科目で構成される体系的なプログラムを履修することにより、以下のような能力を向上させることを目的として開設したプログラムである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主専攻とは異なる他分野の先端的な研究を学ぶことを通じて自身の研究力を更に高める。 ・他分野の研究及びその方法を学ぶことを通じて研究に対する視野を広げ応用力を身に付ける。 <p>平成 30 年度は、理学研究科・システムデザイン研究科・人間健康科学研究科の 3 研究科（6 専攻・学域）が協同し、超伝導理工学プログラム及び生体理工学プログラムの 2 件のプログラムを開講した。</p> <p>各プログラムの概要及び目的は以下のとおりである。</p> <p>【超伝導理工学プログラム】 (対象専攻・学域)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理学研究科 物理学専攻、化学専攻 ・システムデザイン研究科 電子情報システム工学域 <p>超伝導理工学プログラムでは、本プログラムが指定した主専攻の科目の中から必要なものを履修することによって、超伝導理工学を学ぶための基本的な知識と能力を習得する。さらに、本プログラムが提供する「超伝導理工学ゼミナール」によって超伝導の基礎を学び、「超伝導理工学特別講義」によって超伝導に関する最先端の研究成果に触れ、「研究室インターンシップ」によって異なる研究環境で研究の視野を広げる。これらにより、現代物理学における重要な研究テーマの一つである超伝導を題材に、しっかりした基礎と深い専門的知識を有し、かつ、応用的視点を含む広い視野で多角的に研究を進める能力を有する学生の養成を目的とする。</p>	<p>【生体理工学プログラム】 (対象専攻・学域)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システムデザイン研究科 機械システム工学域 ・理学研究科 生命科学専攻 ・人間健康科学研究科 ヘルスプロモーションサイエンス学域 <p>生体理工学プログラムでは、本プログラムが指定した主専攻の科目の中から必要なものを履修することによって、生体理工学を学ぶための基本的な知識と能力を習得する。さらに、本プログラムが提供する「生体理工学ゼミナール」によって生体理工学の基礎と最先端の研究成果について学び、「研究室インターンシップ」によって異なる研究環境で研究の視野を広げる。これらにより、近年、重要度が益々高まっているバイオ研究のひとつである生体理工学に関し、基礎知識と専門知識を身に付け、関連事象に対し理学的視点又は工学的視点に立って、スケール横断的に検討する能力を有する人材を養成する。</p> <p>(2) 各プログラムの履修者数</p> <p>平成 30 年度は、1 プログラム当たり 5 名程度の履修者数を想定して募集を行ったところ、事前の広報活動を強化した結果により、各プログラム共に想定を上回る合計 15 名の履修者が誕生した。</p> <p>各プログラムの履修者数の内訳は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・超伝導理工学プログラム 7 名 ・生体理工学プログラム 8 名 <p>(3) 研究室インターンシップの実施について</p> <p>大学院分野横断プログラムの特色として、研究室インターンシップの履修を必修とし、自分の専攻・学域とは異なる研究室で約 1 か月間、実験やゼミなどの研究活動を行うことで、研究の実際と現場を体験することができる。(超伝導理工学プログラムについては、連携大学院協定先の日本原子力開発機構でもインターンシップが可能。)</p> <p>以下、研究室インターンシップで他専攻の学生を受入れた教員による主な感想及び実習内容・学習成果等を示す。</p>

【超伝導理工学プログラム】

超伝導材料の特性向上を研究テーマとする学生を受け入れ、材料研究ではあまり行わないX線回折を用いた結晶構造解析について体験をしてもらった。結晶構造と超伝導特性がどのように関連するのを感じ取れたようで、今後の材料研究にも新しい視点を取り入れられると期待ができる。(所属：システムデザイン研究科電子情報システム工学域超伝導応用研究室⇒受入先：理学研究科物理学専攻超伝導物質研究室)

物理理論の研究手法の一つである変分モンテカルロ法の習得を目標にプログラミングの初歩から始め、変分モンテカルロ法に基づいたプログラミングを作成し、数値計算を実行した。受入れた学生はこの課題に意欲的に取り組み、2週間という短期間で計算プログラムを完成させた。今回身につけた計算技法などを今後の研究に活用することが期待できる。(所属：理学研究科物理学専攻強相関電子論研究室⇒受入先：日本原子力研究開発機構先端基礎研究センター重元素材料物性研究グループ)

【生体理工学プログラム】

メカノバイオロジーを専門とする学生を受け入れ、細胞を構成するタンパク質の種類の同定と定量を行う実験手技を身につけた。学部卒業研究の際は不明瞭な結論しか得られなかったが、実験手法と手技が向上したために、研究が大きく進展した。(所属：システムデザイン研究科機械システム工学域メカノバイオロジー研究室⇒受入先：人間健康科学研究科ヘルスプロモーションサイエンス学域運動分子生物学研究室)

ショウジョウバエの生体内でタンパク質の挙動を解析することを目的として、遺伝子工学的な技法を用いて GFP (蛍光タンパク質) を目的のタンパク質に融合させた DNA を作製した。また、全て英語で行う研究室のセミナーに毎週参加し、英語での質疑や議論を積極的に行った。(所属：システムデザイン研究科機械システム工学域メカノバイオロジー研究室⇒受入先：理学研究科生命科学専攻細胞遺伝学研究室)

(4) 履修者に対するアンケートの実施

平成 30 年 10 月に、今後のプログラム運営を改善するための材料として履修者に対する任意のアンケート調査を実施した。履修者 15 名中 7 名から回答があり、概ね本プログラムの目的に適う回答内容であった。(以下一部抜粋)

超伝導理工学ゼミナール/生体理工学ゼミナールについて	とても そう思う (評価:5)	どちらかとい えばそう思う (評価:4)	どちらとも いえない (評価:3)	どちらかといえ ばそう思わない (評価:2)	全くそうは 思わない (評価:1)	評価 平均値
(1)シラバスどおり、複数の異なる分野について幅広く学べたか	1	6	0	0	0	4.14
(2) 自専攻の研究を深められる内容だったか	1	5	1	0	0	4.00

研究室インターンシップについて	とても そう思う (評価:5)	どちらかとい えばそう思う (評価:4)	どちらとも いえない (評価:3)	どちらかといえ ばそう思わない (評価:2)	全くそうは 思わない (評価:1)	評価 平均値
(1) 自身の研究について「視野が広がった」「応用力が身に付いた」と感じたか?	4	1	0	0	0	4.80

I 首都大学東京に関する特記事項

特記事項
I-4

特色ある取組、顕著な実績又は特に優れた成果を上げた取組

【大都市課題解決に資する分野横断的・学際的な研究プロジェクトの推進】 中期計画番号 1-20 自己評価 S

1 大都市課題解決に資する分野横断的・学際的な研究プロジェクトの推進

首都大では、大都市の先端的課題解決に取り組む研究センター等による分野横断的・学際的な研究プロジェクトを積極的に推進してきた。また、子ども・若者貧困研究センター及び超伝導理工学研究センターにおいては、所属する教員が国の大型外部資金の獲得や、文部科学大臣表彰・若手科学者賞を受賞するなど、特に優れた成果を挙げた。

(1) 大都市課題解決に資する大型プロジェクトの発展に向けた取組

ア 東京都各局への個別事業提案

大都市課題解決に資するプロジェクトを8件組成し、東京都の各局へ予算措置を前提とした個別事業提案を行った（平成29年度は7件組成）。

<事業提案を行ったプロジェクト一覧>

	プロジェクト名
1	ツーリズム推進のためのバリア調査
2	多摩エリア産業活性化プロジェクト
3	EGS投資としての都市緑化に関する定量的便益分析事業
4	水素エネルギーによるゼロエミッションアイランドの実現
5	小児救急患者搬送中のトリアージシステムの開発
6	小児集中治療室（PICU）の高度管理支援システムの試作・検証
7	家族をつなぐコミュニケーションロボットの開発
8	ソーシャルビックデータを活用したEBPM手法の検討

イ 高度研究の採択に向けた取組

学内から応募のあったプロジェクト12件の組成を積極的に支援し、申請書のブラッシュアップを行った。また、ヒアリング対象となった3プロジェクトについては、プレゼンテーションの内容をブラッシュアップする等の採択に向けた支援を強化したことにより、理学研究科の水口佳一准教授（超伝導理工学研究センター所属）の「層状構造を持つ新しいエネルギー関連材料の創出」が採択された（平成29年度の採択数は0件）。

※ 高度研究とは、東京都の都市外交人材育成基金を財源とし、海外諸都市から留学生を首都大学東京に受け入れ、東京と海外諸都市に共通する課題の解決や相互の発展に資する高度先端的な研究を実施することにより、研究成果を都政に反映するとともに、研究を通じて東京と海外諸都市の懸け橋となる優秀な人材の育成を図る事業。

(2) 研究センターにおける外部資金獲得額の増加

研究センターに所属する教員に対し、JSPS、JST、AMED、総務省の大型外部資金公募や国際共同研究公募等の情報提供等を行ったことにより、研究センターの外部資金獲得額が平成26年度～平成28年度の平均よりも、3年連続で150%以上となった。

【研究センター外部資金獲得額】 (単位：百万円、拠点)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
研究センター外部資金獲得額	401	575	1,279	1,295	1,257
研究センター数	6	11	17	16	16
平成26～28年度平均獲得額	752				

※各年度3月31日時点

※研究センター外部資金獲得額：受託研究費等、受託事業費等、補助金、科研費（間接経費含む）

(3) 研究センターにおける特に優れた成果

首都大では、世界的研究拠点化につながる可能性のあるグループや、「大都市における人間社会の理想像の追求」という本学の使命に合致した特色ある研究領域を持つグループを、「研究センター」として指定している。平成30年度は、子ども・若者貧困研究センター及び超伝導理工学研究センターにおいて、特に優れた成果が挙げられた。

ア 子ども・若者貧困研究センター

子ども・若者貧困研究センターは、日本における子ども・若者の貧困研究に、学際的かつ体系的に取り組むことを目的に設置された。平成30年度は、コロンビア大学やワシントン大学から海外の貧困研究者を招聘し、国際シンポジウム「子どもの貧困：日本とアメリカの今」を実施した。また、国立研究開発法人科学技術振興機構の戦略的創造研究推進事業（社会技術研究開発）において、阿部彩教授の「子どもの貧困対策のための自治体オープンデータ化手法の研究」が採択された（交付予定金1,430千円（3.5年間））。

イ 超伝導理工学研究センター

超伝導理工学研究センターは、10～20年後を見据え基礎研究に軸足を置きつつ応用研究まで幅広く手掛けることで、将来、我が国の超伝導研究拠点の一つとなることを目指し、設置された。平成30年度は、新学術領域研究 J-Physics との共催で、ものづくりシリーズ第3回「物質探索最前線」と題する研究会などを実施した。また、センターに所属する水口佳一准教授が、平成30年4月に文部科学大臣表彰・若手科学者賞を受賞するとともに、同年11月に第13回凝縮系科学賞を受賞した。

< (参考) 研究センター一覧 (平成31年3月31日時点) >

	センター名	代表者
1	宇宙物理学研究センター	田沼 肇 教授 理学研究科 物理学専攻
2	生命情報研究センター	田村 浩一郎 教授 理学研究科 生命科学専攻
3	金の化学研究センター	村山 徹 特任教授 都市環境科学研究科
4	言語の脳遺伝学研究センター	岡部 卓 教授 人文科学研究科 社会行動学専攻
5	水道システム研究センター	小泉 明 特任教授 都市環境科学研究科 都市基盤環境学域
6	コミュニティ・セントリック・システム研究センター	山口 亨 教授 システムデザイン研究科 情報科学域
7	気候学国際研究センター	松本 淳 教授 都市環境科学研究科 地理環境学域
8	ソーシャルビッグデータ研究センター	石川 博 教授 システムデザイン研究科 情報科学域
9	子ども・若者貧困研究センター	阿部 彩 教授 人文科学研究科 社会行動学専攻
10	金融工学研究センター	内山 朋規 教授 経営学研究科 経営学専攻
11	水素エネルギー社会構築推進研究センター	金村 聖志 教授 都市環境科学研究科 環境応用化学域
12	ナノ工学・メカノバイオロジー融合医工連携研究センター	藤江 裕道 教授 システムデザイン研究科 機械システム工学域
13	超伝導理工学研究センター	堀田 貴嗣 教授 理学研究科 物理学専攻
14	エネルギーインテグリティーシステム研究センター	清水 敏久 教授 システムデザイン研究科 電子情報システム工学域
15	火山災害研究センター	鈴木 毅彦 教授 都市環境科学研究科 地理環境学域
16	地域共創科学研究センター	菊地 俊夫 教授 都市環境科学研究科 観光科学域

I 首都大学東京に関する特記事項

特色ある取組、顕著な実績又は特に優れた成果を上げた取組

【TMU プレミアム・カレッジの開設へ向けた取組】 中期計画番号 1-40 自己評価 S

特記事項
I-5

1 TMU プレミアム・カレッジの開設へ向けた取組

50 歳以上のシニアを対象とした「学び」と「新たな交流の場」として、南大沢キャンパスに令和元年度に開講する TMU プレミアム・カレッジの整備を行った。

(1) TMU プレミアム・カレッジの概要

①対象

50 歳以上の知的好奇心に富み、学びの意欲に溢れ、仲間と共にキャンパスライフを楽しもうとし、学びの成果等を社会に還元できる方

②入学対象等

- ・ 募集人員：50 名程度
- ・ 入学選考：小論文及び面接
- ・ 受講料（授業料）：年額 20 万円

③学生生活

- ・ 在学期間：1 年間（4 月～翌年 3 月）
- ・ 週 3～4 日程度の通学を想定
- ・ 学生証（Student Card）を交付
- ・ 専用ラウンジを整備し、学生生活の拠点を確保
- ・ 専用ロッカー、メールアドレス等を付与
- ・ 学内の情報処理システムの利用やパソコンの貸出
- ・ 図書館、パソコンルーム等の施設利用
- ・ オープンユニバーシティ会員への自動加入
- ・ 公益財団法人東京都歴史文化財団の管理する都立文化施設の無料・割引利用

(2) 特徴

- ・ 緑豊かで開放的な南大沢キャンパスでの学び
- ・ 「首都・東京をフィールドに学ぶ」をテーマとした、幅広い独自のカリキュラム
- ・ 優れた教育研究実績を有する 7 名の選任教員を核とした多彩なプログラム
- ・ 全員がゼミナールに参加し、新たな仲間と学びや交流を深める
- ・ 東京の持つあらゆる資源を活用した多彩なフィールドワーク
- ・ 学びを通じた首都大生等との異世代交流

- ・ 快適で充実した学習環境
- ・ 学校教育法に基づく履修証明プログラムであり、修了生には、法に基づく「履修証明 (Certificate)」を授与

(3) カリキュラムの構成

カリキュラムは大きく「必修科目」、「選択科目」、「アドイショナル科目」の 3 つに分類される。

【カリキュラム構成概要】

区分	概要	履修について	科目数	
必修科目	ゼミナールのいずれかのクラスに所属し、カレッジ生同士や担当教員との意見交換や、修了論文の作成などを実施するとともに、情報リテラシーの基礎を学ぶ	・全科目履修することが修了要件 ・年度末の成果発表会で研究成果の発表を予定	3	
選択科目	プログラム科目群	「東京・都市」をキーワードとする科目群。歴史や都市基盤・自然など、様々な角度から「東京」への理解を深める科目群(3つのテーマに分かれる)	・4科目以上の履修が修了要件 ・カレッジ生が履修する科目を選択	11
	教養科目群	カレッジ生の幅広い関心に応えるべく、幅広い分野の教養科目を開設	・2科目以上の履修が修了要件 ・カレッジ生が履修する科目を選択	12
アドイショナル科目	基幹科目となる「必修科目」と「選択科目」の学びを補完し、より幅広い知識と教養を身に付けるための科目群	・修了要件外 ・カレッジ生が履修する科目を選択 ・科目等履修、夏季・春季等集中講座、特別講義を含む	8	

※科目数は平成31年3月末時点

(4) 戦略的広報及びイベントの実施

①戦略的広報

広報戦略に基づき、多様な媒体を利用して、TMU プレミアム・カレッジの名称の浸透、イベントへの集客、出願者の確保を目的としたフェーズ別の段階的な広報を実施した。

<主な媒体>

- ・ ポスターの掲示及びチラシの配布：鉄道駅、電車内、都庁及び近隣自治体関連施設等
- ・ 新聞折込広告：主要 3 紙（日本経済新聞、朝日新聞、読売新聞）
- ・ 新聞広告、雑誌広告
- ・ 広報東京都

- ・動画放映：トレインチャンネル、大型街頭ビジョン、デジタルサイネージ
- ・専用ホームページの立上げ
- ・都庁ホームページ及び首都大ホームページへのバナー掲載
- ・Web 広告 (Yahoo!、Google)

②プレイベントの実施

シニア世代の豊かな生き方における学びの重要性や、TMU プレミアム・カレッジの取組や意義を広く PR し、都民のシニア層に周知するとともに、令和元年度入学への出願者の増加につなげるため、10 月から 11 月にかけて計 5 回のプレイベントを実施した。(電話及びインターネットにて参加事前申込を受付)

【平成30年度プレイベントの概要】

日程	イベント	会場	内容	参加者数	備考
10月21日 (日)	開講記念 シンポジウム	講堂 大ホール	「人生100年時代の豊かな生き方に向けて」 【特別講演】 「50歳からの豊かな生き方～学びの観点から～」 楠木新氏 (『定年後』等著者) 【パネルディスカッション】 「生涯現役社会の構築に向け、首都大学東京は何をすべきか」 <参加者> 楠木新氏、若宮正子氏、小宮悦子氏、遠藤英子氏、山口浩人氏、 上野淳 首都大学長	613名	小池知事 出席 (挨拶)
11月3日 (土・祝)	模擬授業	AV棟 263教室	①「都市を造り支えるインフラ」 西村和夫 首都大学長特任補佐 ②「考古学で考える日本文化の起源」 山田昌久 首都大人文社会学部教授	165名	事前申込 定員超過
11月12日 (月)	模擬授業	6号館 401教室 11号館 204教室	①「多摩ニュータウン物語」 上野淳 首都大学長 ②「里山の環境と自然」 可知直毅 首都大理学部教授	115名	事前申込 定員超過
11月16日 (金)	模擬授業	1号館 240教室	①「生活の心理学」 渡部みさ 首都大学生サポートセンター教授 ②「江戸・東京まちづくり物語」 東秀紀 首都大オープンユニバーシティ特任教授	84名	事前申込 定員超過
11月25日 (日)	開講記念 特別講演会	講堂 小ホール	【特別講演】「関東平野の成り立ちと大都市・江戸のまちづくり」 鈴木毅彦 首都大都市環境学部教授 【特別講演】「歴史学から見た江戸のまちづくりと都市化」 谷口央 首都大人文社会学部教授 【対談】「遺跡発掘の成果も踏まえ、江戸の市街地・インフラ整備を語る」 山田昌久 首都大人文社会学部教授、鈴木毅彦 教授、谷口央 教授	562名	事前申込 定員超過
合 計				1,539名	

(5) 入学選考

令和元年度の開講に向け、入学選考を実施した。

- ・出願期間：平成 30 年 10 月 21 日～12 月 4 日 (郵送必着)
- ・選考手数料：1 万円
- ・第一次選考：小論文 (出願時に提出)
選考結果通知書発送 平成 30 年 12 月 26 日
- ・第二次選考：面接 (平成 31 年 1 月 12 日)
選考結果通知書発送及び最終合格者発表 平成 31 年 1 月 25 日
- ・入学手続期間：平成 31 年 1 月 28 日～2 月 15 日

【2019年度TMUプレミアム・カレッジ入試状況】

募集人員 (A)	出願者数 (B)	第一次選考 合格者数 (C)	第二次選考 合格者数 (最終合格者数) (D)	倍率 (B/D)	[参考] 入学手続者数
50名程度	329名	113名	53名	6.2倍	53名

(6) 専攻科 (仮称)

修了生を対象とした、2年目も学び続けられる「専攻生 (仮称)」制度を、令和 2 年度から導入予定。

I 首都大学東京に関する特記事項

特色ある取組、顕著な実績又は特に優れた成果を上げた取組

【交流重点校に関する取組の推進】 中期計画番号 1-51 自己評価 S

特記事項
I-6

1 交流重点校に関する取組の推進

首都大では、平成 29 年度に、首都大の教育・研究分野において重要なパートナーとなり得る海外の協定大学を「交流重点校」として指定する制度を創設し、この交流重点校との間で教育・研究交流の更なる深化に向けた各種取組を進めている。

交流重点校として、平成 29 年度にはトムスク国立大学（ロシア）とレスター大学（イギリス）の 2 大学を指定しており、平成 30 年度にはこれに加えてマラヤ大学（マレーシア）とソウル市立大学（韓国）の 2 大学を新たに指定した。

また、平成 30 年度は、交流重点校との研究交流の活性化に向け、トムスク国立大学及びレスター大学との間で共同シンポジウムを開催した。さらに、平成 30 年度は、交流重点校との教育分野の交流活性化に向け、令和元年度から新たに実施を予定している、交流重点校との共同教育プログラム「グローバル・ディスカッション・キャンプ」の企画・調整等の作業を進めた（令和元年度はレスター大学と試行実施し、令和 2 年度以降は、全ての交流重点校に参加を呼びかけて実施する予定としている）。

※グローバル・ディスカッション・キャンプ：交流重点校の学生と首都大の学生が予め設定されたテーマのもとで、5 名程度の混成グループを構成し、ディスカッションしながら研究成果をまとめ、発表することを内容とするプログラム。学部生を対象とし、プレゼンテーション力や研究力向上を目的とする。

(1) 交流重点校の拡大

交流重点校の拡大に向け、首都大の海外協定大学について教育・研究交流の実績や国際的な評価等に関する調査を行った上で、候補大学として選定したマラヤ大学とソウル市立大学との間で指定に向けた調整を進め、協議が整ったことから、平成 31 年 3 月に両大学を交流重点校として指定した。

なお、両大学の指定に当たっては、平成 30 年 11 月に首都大から国際化担当副学長がマラヤ大学の副学長を訪問するとともに、同 12 月には首都大の学長及び国際化担当副学長がソウル市立大学の学長及び副学長を訪問し、トップ同士で今後の連携に関する意見交換を実施した。

※マラヤ大学：マレーシアの首都クアラルンプール市に所在する国立大学で、マハティールマレーシア首相を含む多くの政治家や各界のリーダーを輩出。マレーシアの最高学府として知られる。

※ソウル市立大学：韓国のソウル特別市に所在し、ソウル特別市が設置・運営する公立大学。金泳三元韓国大統領などを輩出したことで知られる。

(2) 共同シンポジウムの開催

交流重点校との研究交流の活性化を目的として、トムスク国立大学及びレスター大学との間で、以下のとおり共同シンポジウムを各大学において開催した。シンポジウムにおいては、活発な議論が交わされ、共同研究や研究資金への応募の可能性についても模索した。

① トムスク国立大学

日程	平成 30 年 9 月 5 日及び 6 日
全体テーマ	The Natural and Artificial Environments and the Cultural Trends
分野	物理学、化学、地理学、生物多様性、人類学・民俗学
首都大からの参加教員数	7 名（学長及び国際化担当副学長含む）

② レスター大学（後援：在英国日本大使館、日本学術振興会ロンドン研究連絡センター）

日程	平成 31 年 3 月 6 日～8 日
全体テーマ	Multilateral Approaches to Life and Environments
分野	天文学、人類学、バイオセンシング、生命と健康科学、神経科学、分子生物学
首都大からの参加教員数	10 名（学長及び国際化担当副学長含む）

<p>I 首都大学東京に関する特記事項</p> <p>その他、法人及び各大学・高専として積極的に実施した取組</p> <p>【各部局の特色ある教育の実施】</p>	<p>特記事項</p> <p>I-7</p>
<p>1 アクティブ・ラーニングの推進</p> <p>首都大では、学生の能動的学修の促進に資する取組をより効果的に実施するため、各部局において積極的にアクティブ・ラーニングを推進し、教育の質を高める様々な取組を実施した。平成 30 年度に実施した主な取組は次のとおりである。</p> <p>(1) 海外大学の学生との交流によるアクティブ・ラーニング</p> <p>人文社会学部中国文化論教室では、中国広東省にある華南理工大学との短期学生交流を実施した。中国語学習者以外の参加も可能とするため、交流先として首都大と全学交流協定を結んでいる同大学日本語学科の協力を得て「日本語による異文化交流体験」を実現した。夏季休業期間を利用して3泊4日の日程で実施し、首都大の学生は9名が参加した。相互にプレゼン形式での発表を行ったうえで、意見交換や交流を行い、中国側学生のアテンドによる沙面（近代史跡）などの参観も行った。参加学生が提出したレポートでは有意義な交流ができたと好評であった。</p> <p>(2) ラーニング・マネジメント・システム kibaco（以下「kibaco」という。）を用いた授業外学習の促進</p> <p>法学部では、各教員が大講義においても様々なアクティブ・ラーニング推進のための工夫を行っている。例えば、kibaco を用いた小テストを行うことによって、授業外学習を促す取組や、授業中に、予習を前提とした「教員対学生」で行う質疑応答、授業内容を踏まえた「学生対学生」で行うディベートの時間を設ける等の取組を行い、アクティブ・ラーニングを推進している。</p> <p>(3) 学修ポートフォリオ設計による学修成果の可視化</p> <p>経済経営学部では、平成 29 年度から、同学部が提供する専門教育科目について、「経済学・経営学分野固有の知識・能力」に関する学生の到達度を判定し、当該情報を学生にフィードバックする基幹システムを運用することにより、学生の能動的な学修を促す取組を進めてきた。</p> <p>平成 30 年度は、新たに経済経営学部で提示する専門教育科目の履修モデルに対する適合度判定用レーダーチャートを2タイプ用意した。</p> <p>また、経済経営学部が提供する専門教育科目を通じて獲得できる普遍的な能力（ジェ</p>	<p>ネリック・スキル) について、その達成度を判定できるシステムの開発にも取り組んでおり、令和元年度から本格実施を予定している。測定にあたっては、学生自身による主体評価と教員による客観評価の双方を実施し、その整合度を確保することによって、将来的な測定方法の精緻化に努める予定としている。</p> <p>(4) English Laboratory と反転授業</p> <p>理学部では、グローバルに活躍できる理系人材の育成を最終的な目的として、海外留学、海外インターンシップ体験、国際会議での発表、外国人研究者とのディスカッションなどで理系学生（大学院生および学部生）に必要となる「理系のための実践的英語力」養成を実践した。これまでに理工学研究科が中心となって積み重ねてきたプログラムである「English Village」をさらに発展させた「English Laboratory」をコアに据えて、理系のための実践的英語力を養成した。これにより、学生達は余裕を持って海外留学などに取り組むことが可能となり、専門性に加えて自信と自立心、国際的視野が育成された。</p> <p>また、生命科学専攻では、すべての日本語授業で予習を義務付け（反転授業）、質問時間を授業の半分ほどとすることで、まず文章を読み、理解できたかどうかを自分なりに判断する訓練をしている。</p> <p>(5) 能動的な学修習慣促進に向けた取組</p> <p>都市環境学部都市基盤環境学科では、Field Based Learning (FBL) 科目として、「都市基盤環境 FBL」の立ち上げを行った。また、「社会基盤計画デザイン実習」において、問題提起・解決型の課題を取り入れ、試行した結果、学生の能動的な学修につなげることができ、一定の成果が得られた。</p> <p>環境応用化学科では、平成 28 年度から実施している kibaco を利用した予習復習用ウェブテストシステムを、ほぼすべての必修科目で活用し、「単位の実質化」に向けた取組を継続した。ウェブテストにより能動的な学修習慣への転換が促された結果、平成 30 年度も授業外学修時間（100 分/週）が達成された。</p>

(6) システム統合者育成プログラムの実施

システムデザイン学部航空宇宙システム工学科では、教育改革推進事業「学生主体の課題抽出を求める惑星探査を題材としたシステム統合技術者育成プログラム」を実施した。火星探査をテーマに、「主体的な問題抽出・解決手法」と「システム統合技術者としての立場」の理解を目標に、座学とグループワークを通し、システム統合の流れを学んだ。能動的な学びを実践するとともに、JAXA などから外部委員を招いた報告会を開催し、個々が提案する手法に関する議論を通じて、現実のシステム提案の流れを体験することができた。

(7) 専門教育におけるアクティブ・ラーニングと正課外教育プログラムの遂行

健康福祉学部では、各学科において様々なアクティブ・ラーニングの取組を実施している。

看護学科では、学生が主体的に学べるシミュレーション教室の設置、看護援助場面（特に手技等）を撮影し、焦点を当てるポイントやキーとなる動作、注意すべきこと等を編集した動画の提供、演劇ワークショップを用いた4職種連携教育支援プログラムの試行、地域で生活する子どもと母親を講師とした演習の実施などの取組を行った。

作業療法学科では、高次脳機能障害とその作業療法支援に関する一般向けの紹介動画作成、講義内で実際のクライアントの体に触れ、評価するという模擬臨地実習経験場面の提供などの取組を行った。

また、ヘルスプロモーションサイエンス学域では、教育改革推進事業「学生による学生のための学内スポーツ振興—スポーツ・健康関連課題の発掘と解決にむけた学生主導の正課外教育プログラム—」として、学生からの提案をもとに「体育会の活性化」と「荒川キャンパスにおけるスポーツ振興」の2つの中核プロジェクトに取り組んだ。

(8) FD 活動の活性化

平成 29 年 6 月に発出された「FD 活動への積極的な参加要請」の学長方針に基づき、汎用的なテーマに関する講演や学内事例発表を中心とした FD セミナー、少人数を対象としたワークショップ形式の AL セミナー等の開催に加えて、平成 30 年度は部局 FD セミナーの実施を推奨し、さらに、学生相談室やダイバーシティ推進室が実施するセミナーを FD 関連セミナーとして指定するなど、教員の幅広いニーズに応える様々なテーマのセミナー開催を推進した。

その結果、セミナー開催数については、過去 5 年間の平均開催数 4 回に対して 4 倍となる 16 回、セミナー参加教員数については、過去 5 年間の平均値の 2.5 倍となる 322 名（延べ）となり、全学的な FD 活動の活性化につながった。

<p>I 首都大学東京に関する特記事項</p> <p>その他、法人及び各大学・高専として積極的に実施した取組</p> <p>【各部署の特色ある教育の実施】</p>	<p>特記事項</p> <p>I-7</p>
<p>2 多様な学修機会の提供</p> <p>首都大では、学生に多様な学修機会を提供するため、各部署において自治体、企業、国内外の大学・研究機関等と連携を図りながら教育の充実に取り組んでいる。平成30年度に実施した主な取組は次のとおりである。</p> <p>(1) 自治体等との連携</p> <p>①地域との連携によるイベント等への参加</p> <p>人文社会学部教育学教室では、専門科目「社会教育学演習」において、東京都国分寺市立光公民館と連携して、公民館まつりでの学生企画「防災スタンプラリー」を実施し、現場参加型の学習を行った。職員との事前の打ち合わせ、お祭り実行委員会への参加、当日の運営参加・企画実施・撤収、報告書作成など、学生主体の学外での積極的な学習と、職員・地域住民との触れ合いの中から、学生は学ぶことの意味や公民館活動の重要性を実感することができた。</p> <p>また、哲学教室では、市民教育の一環として誰でも自由に参加でき、自由にテーマを持ち寄って議論を行う「哲学カフェ」を実施した(5月31日・11月8日)。イベント当日は、人文社会学部の学生のみならず、他学部の多くの学生、教員、一般市民が参加した。参加者がテーマを設定するという参加型の学習機会であるのみならず、各テーブルに哲学教室の教員を配置することで、AIや生命倫理に関する多くの社会問題に対し、現代の思想状況の最前線を参加者と共有するなど、教育型の学習機会にもなっている。</p> <p>②東京都及び荒川区と連携した取組</p> <p>健康福祉学部・人間健康科学研究科では、東京都福祉保健局からの助成を受けて、若者をターゲットとする「ヘルプマークの普及啓発のために必要なことはなにか」について、所属する学生延べ70名と検討した。その後、得られたキーワードから普及啓発のための方略について、学生らが専門員委員会を立ち上げ数回にわたり議論した。都庁で行われた報告会では、学生らが中心となり啓発のために必要なことは何かを報告した。</p> <p>また、荒川区高齢者福祉課からの依頼を受けて、平成30年度荒川区長寿慶祝の会に学生・大学院生延べ20名が参画し、理学療法学科、作業療法学科、看護学科で、それぞれ高齢者の健康作りのための企画を行った。具体的には、理学療法学科では、骨密度測定、作業療法学科では、高齢者の健康維持についてのゲーム、看護学科では、血圧測定と健康相談、</p>	<p>また、ミニ講演として「高齢者の健康維持と薬の飲み方」を実施した(9月17日)。荒川区役所職員と協働して実施し、健康作りへの寄与のほか、近隣の高齢者が大学訪問の機会となり、地域における首都大のあり方と意義について周知する機会ともなった。</p> <p>(2) 企業や実務者等との連携</p> <p>①法科大学院と連携した実務家教員による授業の実施</p> <p>法学部では、法科大学院で開講されている模擬裁判の授業に、学部学生が裁判員役・傍聴人役という形で参加した。授業後は、法科大学院の実務家教員である現役の裁判官・弁護士との質疑応答を行い、学生らは仕事の魅力ややりがい、勉強の仕方などについて積極的に質問をしていた。法科大学院と連携して行われた上記取組は、学生に多様な学修機会を提供するものであるだけでなく、進路選択においても貴重な情報収集の場ともなった。</p> <p>②観光関連企業におけるインターンシップの実施</p> <p>都市環境学部自然・文化ツーリズムコース、都市環境科学研究科観光科学域及び観光経営副専攻コースでは、平成26年度から5カ年に渡り、(一社)日本経済団体連合会と立教大学観光学部とともに、団体に加盟する観光関連主要企業でのインターンシッププログラムを実施している。派遣前の企業研究、派遣後の企業・業界提言研究など、単なる就業体験にとどまらず、将来の観光産業リーダーを目指す視座を植え付ける質の高いプログラムであり、平成30年度は6名の学生が受講した(これまでに40名)。</p> <p>(3) 国内外の大学との連携</p> <p>①ボストンカレッジ(アメリカ)での講義体験と研究会の実施</p> <p>理学部生命科学科では、1年生から3年生の学生9名が、9月17日～21日の間、ボストンカレッジの生物学部に滞在し、講義参加、研究室訪問するとともに、研究・学生交流集会(約1時間)を開催するプログラムを実施している。参加学生を生命科学科から広く募集し、活動内容について企画書を提出してもらい、独自性、実現性などを指標に渡航者を決定した。渡航前には参加学生を中心として、発表内容を含む活動内容について話し合いを重ねた。</p> <p>参加学生は、ボストンカレッジの講義リストから希望の講義に参加するスケジュールをたてて参加し、少人数制のクラスでは、積極的な発言も求められた。また各学生がそれぞれ</p>

れの興味に応じて研究室を選択しアポイントを取り、研究内容や実験内容について教示してもらった。

②東京都とパリ市（フランス）の文化交流事業への参加

システムデザイン学部インダストリアルアート学科では、東京都生活文化局の依頼で、東京都とパリ市の文化交流事業に参加し、EPSS 校（フランス）と協力して、両都市を理解し交流につなげるデザインプロジェクトを実施した。学生が制作したグラフィック作品は、在日フランス大使館での展示および両都市で開催した屋外展覧会で合同成果として広く発表した。また、5名の学生をパリ市に派遣し、協力校学生と作品に関する活発な討議を行うなど、国際文化交流に寄与するプログラムとして実践することができた。

（４）連携大学院協定に基づく研究指導実績

連携客員教員の指導のもと、首都大の大学院生が最先端の研究に携わることで、国際的レベルの研究成果をあげる機会を得ることができた。

【資料：専攻別連携大学院一覧（平成30年度）】

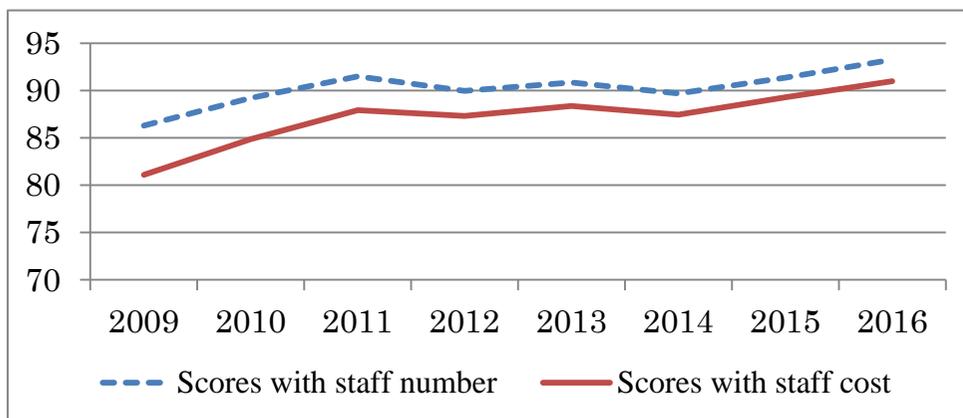
（単位：人）

研究科	専攻・学域	連携先	連携客員教員数	研究指導を受けている学生数	
				博士前期	博士後期
理学研究科	物理学専攻	（国研）産業技術総合研究所	1	0	0
	物理学専攻	（国研）理化学研究所	1	3	1
	物理学専攻	（国研）宇宙航空研究開発機構	1	2	1
	物理学専攻	（国研）日本原子力研究開発機構	1	4	0
	化学専攻	（国研）産業技術総合研究所	3	0	0
	生命科学専攻	（国研）理化学研究所	2	0	1
	生命科学専攻	（公財）東京都医学総合研究所	4	2	2
	生命科学専攻	（地独）東京都健康長寿医療センター（研究所）	2	0	0
都市環境科学研究科	都市基盤環境学域	東京都土木技術支援・人材育成センター	2	7	4
システムデザイン研究科	機械システム工学域	（国研）産業技術総合研究所	6	0	1
	航空宇宙システム工学域	（国研）宇宙航空研究開発機構	2	2	0
	航空宇宙システム工学域	（国研）情報通信研究機構	1	0	0
	航空宇宙システム工学域	（国研）海上・港湾・航空技術研究所	1	0	0
人間健康科学研究科	各学域	（公財）東京都医学総合研究所	3	0	0
	各学域	（地独）東京都健康長寿医療センター（研究所）	0	0	0
	放射線科学域	（国研）放射線医学総合研究所	11	1	1

※「連携客員教員」とは、連携先から受入れている客員教員

<p>I 首都大学東京に関する特記事項</p> <p>その他、法人及び各大学・高専として積極的に実施した取組</p> <p>【先端的・学際的な研究の推進】</p>	<p>特記事項</p> <p>I-7</p>
<p>3 先端的・学際的な研究の推進</p> <p>首都大では、幅広い分野を備える総合大学としてのメリットを活かし、各部署において積極的に先端的・学際的な研究を推進してきた。平成30年度の主な取組は次のとおりである。</p> <p>(1) クレメンス・J・ゼッツ『インディゴ』にみられるデジタル化と文学のかかわり（メルク「かけはし」文学賞翻訳プロジェクト）（人文科学研究科）</p> <p>[取組概要]</p> <p>ポストモダン以降の文学動向のひとつに、急激な発展をとげるデジタル化社会への対応が挙げられる。オーストリアの若手作家クレメンス・J・ゼッツ（1982-）は、数学や技術全般に関する幅広い知識を文学へと応用し思索を重ねている。フェイクとファクトが競合する「ポスト真実」的構造を備える小説『インディゴ』（2012年）の分析を通して、デジタル化によって変容する人間の認識について現代文学の抱える課題を究明し、分析結果と翻訳を発表する。</p> <p>[主な連携機関]</p> <p>クレメンス・J・ゼッツ（オーストリア・作家）、ゲーテ・インスティトゥート東京（ドイツ政府文化機関）、メルク社（ドイツ・ダルムシュタット市）</p> <p>[成果・効果]</p> <p>作品内でファクシミリコピーとして挿入されているいくつかの著名な文献が巧みな贋作であるだけでなく、登場人物同士も互いの粗製コピーと解釈しうるのは、世界を写し取る言語のあり方を問題としたヴィトゲンシュタインの言語哲学に対する反駁として小説が構成されているためであることがわかった。</p> <p>平成30年2月に発表の『ボットー作家不在のインタビュー』でもチャットボット風の会話を創作することで、引き続きインターネット時代における著者とテキストのあり方に疑問を向けている。</p> <p>(2) 実験音韻論と脳遺伝学に基づく潜在的な読字困難の指標化（人文科学研究科）</p> <p>[取組概要]</p> <p>文字を読むことに困難を伴うこと（読字困難）があるが、その原因を言語学、脳科学、遺伝学の手法を用い、多角的・学際的に取り組んでいる。読字について「読める」から「読</p>	<p>めない」の連続体として捉えることにより、その要因を明らかにし、改善に向けた提案をすることを目指している。</p> <p>[主な連携機関]</p> <p>国立研究開発法人理化学研究所（埼玉県和光市）、慶應義塾大学（東京都港区）、</p> <p>[成果・効果]</p> <p>読字困難の指標化に向け、候補となる遺伝子を選び、解析を行っている。</p> <p>(3) マルチナショナル・レベルの公会計制度改革と発生主義ベースの予算・決算のアーイメントに関する比較国際分析（経営学研究科）</p> <p>[取組概要]</p> <p>本研究は、発生主義予算導入により、業績評価情報と年度予算のリンケージの程度が高い豪州、英国およびニュージーランドの各種政府・公共組織に関して、行政サービスの効率性向上の有無とその要因分析を行い、都内自治体による行政サービスの効率性改善に向けた施策を探索することを目的としている。</p> <p>平成30年度は、英国 NHS 及びニュージーランド District Health Boards (DHBs) による医療サービス供給の効率性について分析し、双方で実施されている業績予算が効率性向上に有意に作用していることが明らかにされた。</p> <p>[主な連携機関]</p> <p>東京都、Institute for Public Policy and Governance, University of Technology Sydney, NSW, Australia</p> <p>[成果・効果]</p> <p>NHS による医療サービス供給の効率性向上 (Figure 1 参照) については、業績予算に組み込まれている Cost Improvement Programme (CIP) を通じた、治験資材 (clinical supplies) の削減が効果的に機能していることがわかった。</p>

【Figure 1 Efficiency trend (2009 - 2016)】



DHBs についても、Annual Plan に組み込まれている発生主義予算によるコスト・コントロールが、医療サービス供給の効率性向上、とりわけ人件費 (personnel costs) と治験資材 (clinical) コストの抑制に効果的に結び付いていることが判明した。

(4) 分子進化遺伝学解析のための方法理論とソフトウェアの開発 (理学研究科)

[取組概要]

ゲノムの DNA 塩基配列情報やタンパク質のアミノ酸配列情報を用い、それらの間の系統関係、祖先配列、分岐年代、自然選択などの進化遺伝学的推定を行うための方法理論及びそれらを実装したコンピューターソフトウェアの開発を、これまで 25 年以上に渡って現テンプル大学ゲノム進化医学研究所教授の Sudhir Kumar 博士との国際共同研究を通して行ってきた。開発した MEGA ソフトウェアはウェブサイトで公開し、誰でも無料で使用することができる。

[主な連携機関]

テンプル大学 ゲノム進化医学研究所

[成果・効果]

本研究によって開発された分子進化遺伝学解析ソフトウェア (MEGA) は、現在、世界中で広く使われるようになっており、これまで合計 200 万件以上ダウンロードされ、合計 10 万件以上学術雑誌に引用されている。その結果、本学の世界大学ランキングにも大きく貢献した。

(5) 層状ビスマスカルコゲナイド系超伝導体におけるネマティック超伝導の探索 (理学研究科)

[取組概要]

最近、銅酸化物系や鉄系高温超伝導体において、ネマティック超伝導状態という新しい超伝導状態が確認されており、高温超伝導発現のカギであると考えられている。本研究では、平成 24 年に水口准教授らが発見した層状ビスマスカルコゲナイド系超伝導体に着目し、良質な単結晶育成と強磁場中での超伝導特性異方性評価を東北大学金属材料研究所と共同で行った。

[主な連携機関]

東北大学 金属材料研究所

[成果・効果]

本研究では、層状ビスマスカルコゲナイド系超伝導体の一つである $\text{La}_{0.5}\text{F}_{0.5}\text{BiSe}$ 単結晶において強磁場中電気抵抗率の伝導面内異方性を精密に測定した。その結果、超伝導状態において結晶対称性は 4 回回転対称であるにもかかわらず上部臨界磁場は 2 回回転対称性を示した。これはネマティック超伝導状態特有の結晶回転対称性の破れと考えられる。今後、ネマティック超伝導現象を解明するための舞台として本系の研究がさらに発展することが期待される。

(6) 東京都における火山災害研究 (都市環境科学研究科)

[取組概要]

東京都における火山災害研究を推進するため、平成 29 年 3 月より火山災害研究センターを設立し、東京に影響を及ぼす火山の基礎研究と火山災害に関する応用的研究を開始した。過去の噴火の実態と災害履歴を明らかにした上で、噴火予測、防災、災害リテラシー、復興、火山灰の有効利用などの課題に学際的な体制で取り組む。得られた成果は東京都をはじめとする自治体、島民を中心とした都民に還元する。

[主な連携機関]

日本大学文理学部地球システム科学科、山梨県富士山科学研究所、ワイカト大学 (ニュージーランド)、オックスフォード大学 (イギリス)

[成果・効果]

・大島、新島、式根島、神津島、三宅島、御蔵島を中心に野外調査を実施し、過去の噴火の実態と災害履歴を明らかにした。また海底に堆積する火山灰の分析を実施し、伊豆諸島火山の噴火の歴史を復元した。

・研究成果は日本地球惑星科学連合大会 (5 月) で 7 件、INQUA-INTAV 国際集会 (6 月、ルーマニア) で 2 件、日本第四紀学会 (8 月) で 4 件、日本火山学会 (9 月) で 3 件、日本

地理学会（3月）で1件の発表を通じて公表した。

・都民への還元としてフォーラム（2月）を実施した（参加者86名）。

（7）経済交流促進プラットフォーム共同研究 「アジアにおけるグリーンビルディング構成要素の気候風土適応技術と評価手法」（都市環境科学研究科）

[取組概要]

アジア蒸暑地域の気候風土に適応した建築設計指針および実態性能評価検証手法の開発を行うとともに、東京とアジア諸都市における産学公連携プラットフォームとしての研究センターを設立し、グリーンビルディング関連研究の発展・実用化・社会還元を目指す。具体的な研究開発対象は、既存ビルの環境性能評価手法の標準化である。

[主な連携機関]

シンガポール国立大学（シンガポール）、シンガポール工科大学（シンガポール）、チュラロンコーン大学（タイ）、台北科技大学（台湾）、ハノイ建築大学（ベトナム）、ピナス大学（インドネシア）

[成果・効果]

アジア蒸暑地域のオフィスビル12棟における温熱環境や適応行動、省エネ性能の実測調査および解析、タイのビル建設プロセスの実態調査を実施した。

国際学会査読付論文4編、国内口頭発表論文8編、国際シンポジウム講演1件。

平成30年9月にタイ・チュラロンコーン大学の学生10名及び首都大の学生6名の参加を得た国際共同ワークショップをバンコクにて実施した。

（8）エネルギーインテグリティシステム研究センター（システムデザイン研究科）

[取組概要]

パワーエレクトロニクス機器と情報通信機器の頑強な電磁環境両立性の構築を目指す基盤研究を推進し、平成30年度は多くの成果を挙げた。例えば、パワーエレクトロニクス機器から放射される電磁ノイズがCAN通信障害に与える影響について、これまでの周波数領域解析に加えて時間波形解析手法を開発した。従来不明確であったCAN通信レートの低下要因を明らかにするとともに、通信レート低下が殆ど発生しない協調動作方式、および、外来ノイズ耐量の高い通信プロトコルを開発した。平成30年11月には本センター主催の国際シンポジウムを日野キャンパスで開催した。

[主な連携機関]

東京都立産業技術研究センター、情報通信研究機構、日本大学、台湾国立科学技術大学、電気通信大学ギガビット研究会、台湾国立中央大学、シドニー工科大学、グルノーブル大学、福井大学、金沢医科大学、明治薬科大学、保健医療科学院、Aalborg University

（デンマーク）、Rajamangala University of Technology（タイ）等

[成果・効果]

海外参加者3人を含む約40人が参加する国際ワークショップを1回、研究センターの関係者・学生40人による研究発表会を1回開催

査読付きジャーナル論文：20件、国内学会講演：多数、外部資金：提案公募6件、共同研究等18件、科研費5件（A：1件、B：2件、C：1件、若手B：1件）

DC1獲得1件

（9）全天球立体カメラと五感ディスプレイによるテレプレゼンス体験に関する研究（システムデザイン研究科）

[取組概要]

本研究では、遠隔地におかれた全天球立体カメラシステムによってリアルタイム映像を提示することで、観察者にその場の空間への没入感・臨場感が高められた体験の提示を可能とした。さらにカメラシステムを移動機に搭載し、運転者と同乗して空間移動を行う感覚を実現した。観察者に対して、身体的刺激を加えることで没入映像による酔いを軽減する五感ディスプレイを開発した。

[主な連携機関]

NTTコミュニケーション基礎科学研究所、豊橋技術科学大学、電気通信大学

[成果・効果]

Innovative Technologies 2018表彰、2018年、TwinCam Go：全天球立体映像と回転制御椅子による搭乗感覚のリアルタイム共有、幕張メッセ、2018

羽倉賞奨励賞受賞、TwinCam Go：遠隔運動視点リアルタイム全天周立体視体験システム、2018、一般財団法人 最先端表現技術利用推進協会

Siggraph Asia 2018、Best Virtual and Augmented Reality Tech Award 受賞、FiveStar VR: Shareable Travel Experience through Multisensory Stimulation to the Whole Body、2018

（10）半側空間無視に対する virtual reality 環境下での新しい治療戦略の開発（人間健康科学研究科）

[取組概要]

脳損傷後の高次脳機能障害で頻度が高く治療に難渋する症状として、半側空間無視（USN）がある。従来のプリズムアダプテーションアプローチに加え新しい治療戦略としてヘッドマウントディスプレイを装着して virtual reality 環境を作成しその中で、視覚情報を変容することで改善を目指す方法の開発を行った。

健常者及び脳卒中片麻痺例での検討・分析を行い従来法よりも日常行動に反映できる方法を提示することができた。

[主な連携機関]

社会医学技術学院理学療法学科

[成果・効果]

HMD とウェブカメラを用いてタッチパネル上の文字に上肢で 48 回リーチする課題 (VR adaptation) を脳血管障害による USN を伴わない左麻痺症例 (非 USN 例) 10 名および USN を伴う左麻痺症例 (USN 例) 6 名を対象に施行した。前方タッチパネルの体幹正中、剣状突起の高さを人差し指で指差す課題を 10 回ずつ行わせる体幹正中定位課題 (Subjective straight ahead) をアウトカムとしてその影響を比較検討した。VR adaptation の結果、USN 例において最も左上方へ偏倚した。両群において水平軸 (左右方向) では PA 同様、Yaw 角の偏倚に伴うアダプテーション効果が得られている。垂直軸 (上下方向) への変位は両群で上方へ変位していた。すなわち Yaw 角だけでなく Roll 角の変化を生起することが可能であると考えられた。従来の PA では変容できなかった前額面での認知的判断を制御できることは 3 次元空間上での不良姿勢を呈するような重症例への応用が可能であると考えられる。

大項目番号 1 2 教育内容及び教育の成果等	II 産業技術大学院大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
	1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置 (中期目標) ○ 社会のニーズを教育内容に反映し、イノベーションを担う人材を育成するため、教育プログラムの再構築に取り組むとともに、実践的な教育を通じて産業界で必要とされる知識・技術や、それらを活用するための業務遂行能力（コンピテンシー）を修得させる。 ○ PBL教育等の先進的な教育方法について、教育効果を検証しながら更に改善し、実践的な教育を推進する。

中期計画	年度	各年度における主な実績	東京都地方独立行政法人評価委員会の主な評価		
			評定・説明		
<p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>◇ 東京の産業を担う人材育成の推進</p> <p>【2-01】① 社会のニーズが高い企業における新規事業開発や起業・創業を担う人材を育成するカリキュラムを、【平成30年度】を目途に開発する。また、研究科にカリキュラム委員会を新設し、分野横断的な授業科目の新設や、既存科目の廃止、改編等カリキュラム全体の見直しの検討を開始する。さらに、これらのカリキュラム検討に当たっては、産業界のニーズを的確に反映していくために、運営諮問会議からの提言を活用する。</p> <p>◇ 実践的な教育方法の更なる推進</p> <p>【2-02】② 先駆者として取り組んできたPBL型教育について、これまでのノウハウなどを AIIT PBL Method（仮称）として体系化する。また、産業界からの意見を本学のPBL型教育に反映するためのPBL検討部会を【年4回以上】開催するとともに、PBLに対する評価指標を新たに設け、その評価結果を的確に教育に反映する。さらに、毎年のPBLの成果を報告書として取りまとめ公開する。</p> <p>【2-03】③ 教育効果を高めるために、PBL型教育、ケースメソッド、録画授業と対面授業をブレンドした教育手法などによるアクティブ・ラーニングを、【8割】の授業で導入する。また、教育の質保証と成果の可視化のために交付するディプロマ・サプリメントに記載される能力ダイアグラムを活用する。</p>	29	<p>【2-01】 起業における新規事業開発や起業・創業を担う人材を育成するカリキュラムの検討に着手した。</p> <p>【2-02】 ・PBL 型教育のノウハウを「AIIT PBL Method」として体系化した。</p> <p>・PBL 検討部会を【年4回】開催した。</p> <p>【2-03】 アクティブ・ラーニングを導入している授業科目が【82.8%】に達した。</p>	2	産技大版PBL型教育の手法と成果(AIIT PBL Method)を作成し、HP上で公開して、国内外に産技大の教育成果を発信し、幅広く理解を求める活動を評価する。 カリキュラム委員会を新設し、学生のニーズに対応したカリキュラムの見直しを行い、2つの科目が新設されたことが評価できる。	
	30	<p>【2-01】 起業・創業を担う人材を育成するカリキュラムの新設を中心に、研究科再編を見据えて検討し、授業科目を決定した。</p> <p>【2-02】 PBL 検討部会を【年4回】開催した。</p> <p>【2-03】 アクティブ・ラーニングを導入している授業科目が【83.7%】に達した。</p>			
	元				
	2				
	3				
4					

中期計画 No. 2-01	Ⅱ 産業技術大学院大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		自己評価
	1 教育に関する目標を達成するための措置 (1)教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置		
	◇ 東京の産業を担う人材育成の推進		
	① 社会のニーズが高い企業における新規事業開発や起業・創業を担う人材を育成するカリキュラムを、【平成 30 年度】を目途に開発する。また、研究科にカリキュラム委員会を新設し、分野横断的な授業科目の新設や、既存科目の廃止、改編等カリキュラム全体の見直しの検討を開始する。さらに、これらのカリキュラム検討に当たっては、産業界のニーズを的確に反映していくために、運営諮問会議からの提言を活用する。		
	平成 30 年度計画	業務実績	
	(1) 【拡充】 IT やデザインエンジニアリングの利活用により、企業における新規事業開発や起業・創業のための教育プログラムの開発を行う。(4-10 再掲)	(1) 教育プログラムの開発・設計【特記事項Ⅱ-2 参照】(参考: 2-04) (特記事項のポイント) ・学長のリーダーシップのもと、将来構想検討委員会等を中心として研究科再編について検討を行い、 <u>現在の 2 専攻体制（情報アーキテクチャ専攻、創造技術専攻）から、1 専攻（産業技術専攻）3 コース（情報アーキテクチャコース、創造技術コース、事業設計工学コース）体制とすることを決定した。</u> ・上記の検討の結果を受け、カリキュラム委員会や研究科再編 WG において、 <u>運営諮問会議からの提言や、外部委託調査 3 件の結果を踏まえて、企業における新規事業開発や起業・創業を担う人材を育成する新しい学位プログラム（事業設計工学コース）のカリキュラムを設計し、新たな学位プログラムを含む新専攻全体のカリキュラム体系と授業科目を決定した。</u> ・検討の結果を反映し、事前相談書類を作成して文部科学省に提出（平成 30 年 10 月 25 日）した結果、 <u>附帯事項なく届出による設置が可能との通知を受領（平成 30 年 12 月 21 日）した。</u>	S
	(2) 【拡充】 カリキュラム委員会を中心に、運営諮問会議からの提言を踏まえたカリキュラムの見直しを行う。	(2) カリキュラムの見直し【特記事項Ⅱ-2 参照】 (特記事項のポイント) ・カリキュラム委員会において、研究科再編を見据え、既存の学位プログラム（情報アーキテクチャ専攻及び創造技術専攻）の科目について見直しを行い、 <u>新専攻に引き継ぐ情報アーキテクチャコースと創造技術コースのカリキュラム体系と授業科目を決定した。</u>	

<p>中期計画 No. 2-02</p>	<p>◇ 実践的な教育方法の更なる推進 ② 先駆者として取り組んできた PBL 型教育について、これまでのノウハウなどを AIIT PBL Method (仮称) として体系化する。また、産業界からの意見を本学の PBL 型教育に反映するための PBL 検討部会を【年 4 回以上】開催するとともに、PBL に対する評価指標を新たに設け、その評価結果を的確に教育に反映する。さらに、毎年の PBL の成果を報告書として取りまとめ公開する。</p>	<p>自己評価</p>
<p>平成 30 年度計画</p>	<p>業務実績</p>	
<p>(1) 【継続】 PBL 検討部会の機能拡大や PBL 外部評価レビューアの活用により産業界の意見等をくみ上げるとともに、PBL 型教育に関する検証・改善を行い、PDCA サイクルの各要素を強化する。(2-04 再掲)</p> <p>(2) 【継続】 PBL 検討部会を中心として PBL に対する評価指標の更なる検討を行い、平成 29 年度に作成した PBL に対する評価指標を実施する。</p> <p>(3) 【継続】 平成 29 年度の検討結果を踏まえ、プロジェクトの成果を取りまとめた PBL 成果報告書を作成する。</p> <p>(4) 【継続】 本学の実践的な教育方法を体系化した「AIIT PBL Method」(日本語版及び英語版)の冊子版及び Web 版により、本学の知見を広く社会に公開する。 (2-13 再掲)</p>	<p>(1) PDCA サイクルの各要素の強化 ＜取組事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学外及び学内委員で構成される PBL 検討部会を年 4 回開催し、検討範囲を拡大するとともに、PBL 外部レビューアの活用などを通じて、学外有識者の視点から、PBL 型教育の検証・改善を行った。 ・ PBL のテーマや PBL 活動の進め方、PBL 型教育手法そのものについて検証を行った。 ・ 学生による PBL 活動の 1 年間成果発表の場として、2019AIIT PBL プロジェクト成果発表会を実施 (東京国際フォーラム、平成 31 年 2 月 11 日) した。 <p>(2) PBL に対する評価指標の検討、実施 ＜取組事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ PBL 検討部会において平成 29 年度に PBL フレームワーク (PBL に対する評価指標のたたき台として作成した、PBL の年間スケジュールや年間を通して行う活動についての枠組み) に基づき、ガイダンス・中間発表会・PBL 研究会を実施した。 ・ PBL 研究会において、各 PBL における進捗や課題を教員間で共有するとともに、PBL 評価方法の共通化を図った。 <p>(3) PBL 成果報告書の作成 ＜取組事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現状の取組状況を把握し PBL 検討部会において PBL 成果報告書内容の検証を行った。 ・ PBL 成果報告書の検証結果を評価指標に反映させるべく、PBL 検討部会において検討を続けることとした。 <p>＜成果・効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>PBL 成果発表会を受け両専攻の成果報告書を作成した。</u> ・ 次年度以降の PBL 成果報告書の公開に向けて検討を開始することとした。 <p>(4) 「AIIT PBL Method」の社会への発信 ＜取組事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 産技大の先進的教育手法である PBL 型教育についてノウハウを体系化して平成 29 年度にとりまとめた日本語版及び英語版の「AIIT PBL Method」(冊子版・概要版)を大学院説明会や各種会議等で配布した。 ・ エジプトの技術系大学で産技大の PBL 型教育をモデルにした新しいカリキュラムを導入する計画があり、産技大の PBL 型教育の理解を深めるため、<u>エジプトの大学教員を対象にカイロ市内で英語版の「AIIT PBL Method」を用いて PBL 型教育についてのワークショップを実施 (平成 31 年 3 月 3 日～7 日) した。</u> <p>＜成果・効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 産技大独自の PBL 型教育のノウハウについて、広く産技大の教育成果を発信し、入学希望者に産技大の PBL 型教育の特長を分かりやすく周知することができた。 <p>＜今後の方向性＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ エジプトの大学教員を産技大に受入れ、PBL 型教育の手法を学ぶ研修を令和元年度に実施することが、エジプト大使館を通じて協議されており、今後も PBL 型教育のグローバルな普及と展開が見込まれる。 	<p>A</p>

中期計画 No. 2-03	③ 教育効果を高めるために、PBL 型教育、ケースメソッド、録画授業と対面授業をブレンドした教育手法などによるアクティブ・ラーニングを、【8割】の授業で導入する。また、教育の質保証と成果の可視化のために交付するディプロマ・サプリメントに記載される能力ダイアグラムを活用する。		自己評価												
平成 30 年度計画	業務実績														
<p>(1) 【継続】カリキュラム委員会のもとで、ブレンディッド・ラーニングやケースメソッド等のアクティブ・ラーニングの積極的導入のために新たな教育手法を開発する。 (2-07、2-12 再掲)</p> <p>(2) 【継続】ディプロマ・サプリメントについて、必要に応じ改善を行い、学生に交付することにより、修了生の学修成果をより詳細に社会へ提示するとともに、教育の質の保証の可視化を図る。</p>	<p>(1) アクティブ・ラーニングの積極的導入のための新たな教育手法の開発 (参考: 2-13)</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 第 24 回 FD フォーラム(平成 30 年 9 月 19 日開催)において、アクティブ・ラーニングを機能させるための授業設計について外部講師を招き講義を受けると共にワークショップを行った。 アクティブ・ラーニングを利用した効果的な事業手法について検討するため、AIIT 高度専門職人材教育研究センターのシンポジウムを第 24 回 FD フォーラムと同時開催 (平成 30 年 9 月 19 日) した。 <p><成果・効果></p> <p>【アクティブ・ラーニング導入実績】</p> <p>(単位: 科目、%)</p> <table border="1" data-bbox="741 560 1211 751"> <thead> <tr> <th></th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>導入科目数</td> <td>82</td> <td>82</td> </tr> <tr> <td>全科目数</td> <td>99</td> <td>98</td> </tr> <tr> <td>導入割合</td> <td>82.8%</td> <td>83.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 教育の質の保証の可視化の推進</p> <p><取組事項・成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> 研究科再編に向けて、新コースのディプロマ・サプリメントに記載する能力ダイアグラムの検討に合わせて既存の能力ダイアグラムの改善に向けた検討を行うこととし、平成 30 年度は現状のままとすることとした。 			29年度	30年度	導入科目数	82	82	全科目数	99	98	導入割合	82.8%	83.7%	B
	29年度	30年度													
導入科目数	82	82													
全科目数	99	98													
導入割合	82.8%	83.7%													

大項目番号 1 3 教育の実施体制等 【産業界や他大学等との連携による教育実施体制の整備、首都大及び産技高専との連携】	1 教育に関する目標を達成するための措置 (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置
	(中期目標) ○ 産業界や他大学等との連携を推進し、教育研究資源の相互交流の実施や専門職大学院にふさわしい実務家教員の確保等、より実践的・効果的な教育を行う体制を整備する。 ○ 首都大学東京及び東京都立産業技術高等専門学校との連携を強化し、教育研究内容の幅を広げる。

中期計画	年 度	各年度における主な実績	東京都地方独立行政法人評価委員会の主な評価	
			評定・説明	
(2)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 ◇ 産業界や他大学等との連携による教育実施体制の整備 【2-04】① 運営諮問会議からの意見聴取や、PBL 検討部会及び外部レビューの実施などにより、今後育成すべき人材像を見極めながら、本学のPBL型教育をはじめとする教育内容・方法の改善を行う。また、専門職大学院に対して法令で定められた【概ね3割以上】の実務家教員を計画的に確保するとともに、社会情勢や産業界のニーズを的確に反映すべく、専攻及び研究科の教育体制の在り方について、検討を行い、必要な改編を行う。 【2-05】② 第2期 enPiT に参加するなど他大学等との新たな【3つ以上】の連携事業の実施や、都関係機関等との教育研究についての交流の促進などにより、より一層効果的な教育を行う体制を整備する。 ◇ 首都大学東京及び東京都立産業技術高等専門学校との連携 【2-06】③ 首都大学東京及び東京都立産業技術高等専門学校と連携し、海外交流プログラムを実施する等様々な分野での相互交流を図る。また、更なる連携を促進するために、法人や法人内の教育研究機関と協力し、課題の検証を踏まえつつ、新たな連携の在り方について検討を進める。	29	【2-04】・平成32年4月に新たな教育体制の導入を目指し、新設した将来構想検討委員会において検討した。 ・実務家教員割合【3割】を維持した。 【2-05】他大学と連携し、文部科学省補助事業の enPiT (第2期) を実施した。	3	第1期 enPiT の知見を生かして、第2期 enPiT が遂行されており、新規参加校とともに取組を充実させている点が評価できる。
	30	【2-04】将来構想検討委員会を中心に、研究科再編に向け検討を重ね、検討の結果を反映し、事前相談書類を文部科学省に提出した。 【2-05】・参加校を1校から計7校へと大幅に増やし、他校と連携し文部科学省補助事業の enPiT (第2期) を実施した。 ・品川区との包括協定を締結している大学間での連携を目的に「しながわ大学連携推進協議会」に加盟した。		
	元			
	2			
	3			
4				

中期計画 No. 2-04	1 教育に関する目標を達成するための措置	(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	自己評価
	◇ 産業界や他大学等との連携による教育実施体制の整備		
	① 運営諮問会議からの意見聴取や、PBL 検討部会及び外部レビューの実施などにより、今後育成すべき人材像を見極めながら、本学の PBL 型教育をはじめとする教育内容・方法の改善を行う。また、専門職大学院に対して法令で定められた概ね【3割以上】の実務家教員を計画的に確保するとともに、社会情勢や産業界のニーズを的確に反映すべく、専攻及び研究科の教育体制の在り方について、検討を行い、必要な改編を行う。		
平成 30 年度計画		業務実績	
(1) 【継続】 本学の教育体制に産業界のニーズを反映するため、運営諮問会議からの提言を得る。	<p>(1) 産業界ニーズの教育体制への反映</p> <p>① 運営諮問会議からの提言獲得</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 産技大が取り組むべき課題に対する 3 つの諮問 (※) を取りまとめ、産業界のニーズを汲み取るべく運営諮問会議及び実務担当者会議において検討を行い、答申を得た。 (※) ① 教育課程連携協議会の設置について ② 研究科再編について ③ 専門職大学院における博士課程 (Ph. D. コース) について <p>・ 開催実績：運営諮問会議 (第 25 回 7 月 5 日、第 26 回 2 月 22 日)</p> <p>実務担当者会議 (第 28 回 9 月 12 日、第 29 回 10 月 19 日、第 30 回 12 月 4 日)</p> <p>・ 研究科再編について中間報告 (10 月 31 日) を取りまとめたうえ、第 26 回運営諮問会議で答申を得た。</p> <p>② 提言の教育体制への反映</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 前年度の答申に対する大学側の取組を推進した。 (参考) 平成 29 年度諮問 ① シニア層のリカレント教育について ② IT とデザインが融合した教育プログラムによる高度専門職人材の育成について ③ 本学の先進的な PBL 型教育の効果的な発信について <p>・ 研究科再編に向けた教育課程の編成を行った。(参考：2-01)</p> <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年 8 月に AIIT シニアスタートアッププログラムを開講した。(参考：2-18) 		A
(2) 【継続】 PBL 検討部会の機能拡大や PBL 外部評価レビューアの活用により産業界の意見等をくみ上げるとともに、PBL 型教育に関する検証・改善を行い、PDCA サイクルの各要素を強化する。(2-02 再掲)	(2) PDCA サイクルの各要素の強化【中期計画番号 2-02 参照】		
(3) 【拡充】 将来構想検討委員会において、研究科及び専攻の教育体制の在り方について更なる検討を行い、必要な取組を実施する。(4-10 再掲)	(3) 研究科及び専攻の教育体制の在り方の検討、実施 (参考：2-01)		
	<p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和 2 年 4 月に新たな教育体制の導入を目指し、将来構想検討委員会 (委員長：学長) において、産技大における専攻及び研究科の教育体制の在り方について検討を行い、研究科再編について議論を重ねた。 将来構想検討委員会の下部組織である研究科再編 WG (座長：学長) を設置し、研究科再編に向けて教育課程など具体的な検討を行った。 		

- ・ 研究科再編における法人 PT を設置し、検討の内容を法人と共有し連携を行った。
(開催実績：将来構想検討委員会 3 回実施、研究科再編 WG24 回実施、研究科再編法人 PT 9 回実施)
 - ・ 研究科再編に向けた検討のため、以下 3 件の外部委託調査を実施し、各調査の報告書を作成した。
 - ① 産業技術大学院大学のリカレント教育に資する取組に関するニーズ調査委託 (平成 30 年 8 月)
 - ② 産業技術大学院大学の将来ビジョン検討に関する調査委託 (平成 30 年 10 月)
 - ③ 修了生キャリア (ビジョン) 実現追跡調査 (平成 30 年 12 月)
 - ・ 運営諮問会議で研究科再編に対する答申を得た。
- <成果・効果>
- ・ 再編後の産業技術研究科について、現在の 2 専攻体制 (情報アーキテクチャ専攻、創造技術専攻) から、1 専攻 (産業技術専攻) 3 コース (情報アーキテクチャコース、創造技術コース、事業設計工学コース) 体制とすることを決定した。
 - ・ 検討の結果を反映し、事前相談書類を作成して文部科学省に提出 (平成 30 年 10 月 25 日) した結果、附帯事項なく届出による設置が可能との通知を受領 (平成 30 年 12 月 21 日) した。
 - ・ 事前相談審査結果を踏まえ、文部科学省への届出資料作成等の準備を行った。
- <今後の方向性>
- ・ 届出書類の作成等準備を進め、平成 31 年 4 月以降に文部科学省へ届出を行う。

中期計画 No. 2-05	② 第2期 enPiT に参加するなど他大学等との新たな【3つ以上】の連携事業の実施や、都関係機関等との教育研究についての交流の促進などにより、より一層効果的な教育を行う体制を整備する。	自己評価
平成30年度計画	業務実績	
<p>(1) 【継続】第2期 enPiT を着実に実施するとともに、第1期 enPiT 等を通じて本学が培った知見を他大学等に提供・共有するため、新たな連携事業の実施を検討する。</p>	<p>(1) 他大学等との連携による教育の普及</p> <p>① 第2期 enPiT (正式名称:「成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成」、育成対象:学部生/高専生、文部科学省補助事業)の着実な実施</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>プログラム参加校</u>に嘉悦大・熊本大・東京工芸大・武蔵野大・仙台高等専門学校・都立産業技術高等専門学校を追加し、前年度の1校(東京女子大)から今年度は計7校へと大幅に増え、他校とのさらなる連携のもと本事業を実施した。 ・ <u>基礎知識学習用のビデオ教材「アジャイル開発概論」と「Git入門」を、連携校・参加校に提供した。</u> ・ <u>夏期集中合宿を開講した。</u>(8月27日～31日、嘉悦大・仙台高専・琉球大・広島大・九州工業大から学生47名が参加) ・ <u>琉球大との共催で enPiT 成果発表会を開催</u>(12月22日)し、秋学期の発展学習(PBL演習)で受講生がチーム開発したプロダクトの内容と開発プロセスの状況について報告を行った。 ・ enPiT 教員及び連携企業人向けの <u>FD 合宿を2回開催</u>(札幌:6月23日～24日、沖縄:12月23日)し、学部生・高専生向けのPBL型教育で感じている疑問や悩み事・新たな発見等について意見交換を行った。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>ビデオ教材の提供、夏合宿の開催、連携校・参加校への本学教員派遣と出張講義実施、FD合宿開催等の活動を通して、産技大が第1期 enPiT で培った知見を、第2期 enPiT から新規に参入した連携校・参加校に提供し発展させることができた。</u> ・ 2回のFD合宿で、東京大・筑波大・神戸大・愛媛大等の計15の大学、並びにアギレルゴコンサルティング株式会社・株式会社ドワンゴ等の計8の連携企業から、延べ65名の参加が得られ、オープン・スペース・テクノロジー(OST)による議論やワークショップの実施を通してPBL教授法について研鑽し、今後の本学のPBL型教育に資する知見を深めた。 <p>② 新たな連携事業の実施</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>「品川区と産業技術大学院大学との連携・協力に関する包括協定」を締結(8月23日)したのを契機に、品川区との間で同様に包括協定を締結している区内の大学が加盟する「しながわ大学連携推進協議会」に加盟(12月13日)した。</u> ・ <u>法政大学との連携事業として、また東京都の「Old meets New 東京150年」事業の一環として、法政大学江戸東京研究センターと共催で「AIIT イノベーションデザインフォーラム特別版:東京150年記念『江戸文化×デザインエンジニアリングの可能性』」を実施(11月9日)した。</u> <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「しながわ大学連携推進協議会」への加盟により、今後、品川区内における大学間での連携・共同事業の実施など幅広い分野での連携を深めることが期待される。 (会員:星薬科大学、立正大学、清泉女子大学、昭和大学、東京医療保健大学、本学、品川区) ・ 「AIIT イノベーションデザインフォーラム特別版:東京150年記念『江戸文化×デザインエンジニアリングの可能性』」では法政大学田中優子総長、産技大福田哲夫名誉教授、産技大創造技術専攻金箱淳一助教が講演を行い、183名が参加した。 (参考:2-18) 	A

<p>(2) 【継続】都立産業技術研究センター等の関係機関との連携の強化に向け、交流を促進する。</p>	<p>(2) 関係機関との連携強化、交流促進</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都産技研センターIoT研究会主催「クラウド&セキュリティセミナー」(7月19日)において産技大情報アーキテクチャ専攻瀬戸洋一教授が、「IoTへの期待と不安」をテーマに講演を行った。 ・ 都産技研センター主催「東京イノベーション発信交流会 2019」(1月29日)において産技大の教育研究をPRするとともに参加した企業との交流を図った。 ・ 都産技研センター等主催「臨海地区産学官連携フォーラム」(2月5日)において産技大創造技術専攻田部井賢一助教が「認知症における運動」をテーマに講演を行った。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都産技研センター主催のイベント等などに積極的に参加することにより、より一層の連携・協力を深めるとともに産技大のプレゼンス向上に寄与した。
--	--

中期計画 No. 2-06	◇ 首都大学東京及び東京都立産業技術高等専門学校との連携 ③ 首都大学東京及び東京都立産業技術高等専門学校と連携し、海外交流プログラムを実施する等様々な分野での相互交流を図る。また、更なる連携を促進するために、法人や法人内の教育研究機関と協力し、課題の検証を踏まえつつ、新たな連携の在り方について検討を進める。						自己評価																				
平成 30 年度計画	業務実績																										
<p>(1) 【継続】都立産業技術高等専門学校をはじめとした高専出身者の確保に向け、多くのチャンネルを通じて入試等の情報提供を積極的に行う。</p> <p>(2) 【継続】産技大接続カリキュラムにおいて産技大教員による産技高専生への授業を実施するとともに、大学・高専連携基金事業における共同研究を推進する。</p> <p>(3) 【継続】2 大学 1 高専の連携について、これまでの取組を着実に実施するとともに、新たな連携の在り方について検討を進める。</p>	<p>(1) 高専出身者の確保 <取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 産技高専の専攻科生を対象として、年度当初のガイダンスで本校の PR を行った。 産技高専の専攻科生に対して、個別に入試日程等の DM を送付した。 アイデア対決・全国高等専門学校ロボットコンテスト（通称：高専ロボコン、主催：全国高等専門学校連合会、NHK、NHK エンタープライズ）及び産技高専品川キャンパスの文化祭である産技祭にブースを出展し、本学の PR を行った。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> 産技高専荒川キャンパスから 1 名の入学者があった。 <p style="text-align: right;">【高専(産技高専以外も含む)出身者の産技大入学者数】 (単位:人)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入学者数</td> <td>3(1)</td> <td>4(3)</td> <td>4(1)</td> <td>2(1)</td> <td>4(2)</td> <td>1(1)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※()は産技高専出身者数で内数</p> <p>(2) 産技高専との連携強化 <取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 東京都立産業技術高等専門学校において産技大の教員が 2 科目の授業を実施し、産技高専との連携強化につなげた。 産技大教員による令和元年度の提供授業における科目及び担当教員について産技高専と協議を行った。 <p style="text-align: center;">【高専提供科目】</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>担当教員</th> <th>科目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>瀬戸 洋一 <small>(情報アーキテクチャ専攻 教授)</small></td> <td>情報セキュリティ</td> </tr> <tr> <td>慎 祥揆 <small>(情報アーキテクチャ専攻 助教)</small></td> <td>プログラミング特論Ⅱ</td> </tr> </tbody> </table> <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> 現在実施している 2 つの授業科目について、産技高専からの希望により、令和元年度も継続して実施することとなった。 <p>(3) 2 大学 1 高専の連携【中期計画番号 4-12 参照】 <取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 第 2 期 enPiT の一環として、4 月 21 日に産技高専荒川キャンパスにおいて「アジャイルチームキャンプ」説明会とミニワークショップを実施した。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> 高専本科生 7 名の参加があり、「アジャイル開発手法」に関するレクチャーの他、ミニワークショップでテスト駆動開発とモブプログラミングを行い本学実践教育の PR となった。 							26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	入学者数	3(1)	4(3)	4(1)	2(1)	4(2)	1(1)	担当教員	科目名	瀬戸 洋一 <small>(情報アーキテクチャ専攻 教授)</small>	情報セキュリティ	慎 祥揆 <small>(情報アーキテクチャ専攻 助教)</small>	プログラミング特論Ⅱ	B
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度																					
入学者数	3(1)	4(3)	4(1)	2(1)	4(2)	1(1)																					
担当教員	科目名																										
瀬戸 洋一 <small>(情報アーキテクチャ専攻 教授)</small>	情報セキュリティ																										
慎 祥揆 <small>(情報アーキテクチャ専攻 助教)</small>	プログラミング特論Ⅱ																										

大項目番号 1 4 教育の実施体制等 【教育の評価・改善】	1 教育に関する目標を達成するための措置 (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置
	(中期目標) ○ 教学マネジメントの取組により、教育内容や教育成果について評価・検証を行い、改善へとつなげるPDCAサイクルを展開し、教育の質の向上を図る。

中期計画	年度	各年度における主な実績	東京都地方独立行政法人評価委員会の主な評価	
			評定・説明	
<p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 ◇ 教育の評価・改善</p> <p>【2-07】④ 自己点検・評価活動における PDCA サイクルによるマネジメントを強化し、教授法や講義内容の改善を推進する。また、FD フォーラムについては、教員の【90%以上】の参加を目指すとともに、他大学と連携した開催を検討する。さらに、新たに、授業の質を向上させるための研究会を新設し、教育の質の改善を図るための FD 活動を推進する。そうした取組などにより、5段階からなる学生授業評価アンケート結果について、【平均4以上】の評価を維持する。</p> <p>【2-08】⑤ 本学の教育の更なる改善を図っていくため、平成 31 年度に大学全体の機関別認証評価、平成 32 年度に情報アーキテクチャ専攻の分野別認証評価、平成 29 年度及び平成 34 年度に創造技術専攻の分野別認証評価を受審し、受審結果に基づいた改善策を、受審年度の翌々年度までに実施する。</p>	29	<p>【2-07】・年度計画進捗管理会議での進捗管理及び自己点検・評価委員会の体制見直しにより、PDCA サイクルを強化した。</p> <p>・教育の質の向上を図るため FD フォーラムを開催し、後日視聴含め【100%】の教員が参加した。</p> <p>・学生の授業評価アンケート結果で【4.28】の評価を得た。</p> <p>【2-08】創造技術専攻において分野別認証評価を受審した。</p>	2	<p>FD フォーラムの参加者が、後日視聴（視聴後レポート提出）を含め 100%に達していることを高く評価する。</p> <p>学生による授業評価アンケート結果が平均で 4.28 を得た点は評価するが、平均点だけではなく、評価分布や各教員の特徴などを詳しく分析し、活用していただきたい。</p>
	30	<p>【2-07】・運営会議での進捗管理及び自己点検・評価委員会の体制見直しにより、PDCA サイクルを強化した。</p> <p>・教育の質の向上を図るため FD フォーラムを開催し、後日視聴含め【100%】の教員が参加した。</p> <p>・学生の授業評価アンケート結果で【4.33】の評価を得た。</p> <p>【2-08】分野別認証評価結果を踏まえ改善を図るとともに、機関別認証評価の受審準備を行った。</p>		
	元			
	2			
	3			
4				

中期計画 No. 2-07	1 教育に関する目標を達成するための措置 (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	自己評価
	◇ 教育の評価・改善 ④ 自己点検・評価活動における PDCA サイクルによるマネジメントを強化し、教授法や講義内容の改善を推進する。また、FD フォーラムについては、教員の【90%以上】の参加を目指すとともに、他大学と連携した開催を検討する。さらに、新たに、授業の質を向上させるための研究会を新設し、教育の質の改善を図るための FD 活動を推進する。そうした取組などにより、5 段階からなる学生授業評価アンケート結果について、【平均 4 以上】の評価を維持する。	
平成 30 年度計画		業務実績
(1) 【継続】自己点検・評価活動における PDCA サイクルによるマネジメント機能を強化するため、自己点検・評価委員会の任務を拡充する。(4-02、4-21 再掲)	PDCA サイクルによるマネジメント機能の強化【特記事項Ⅱ-3 参照】 (特記事項のポイント) ・ <u>毎月の運営会議(旧：年度進捗管理会議)での進捗管理及び自己点検・評価委員会への進捗報告により、PDCA サイクルを強化した。</u>	S
(2) 【継続】カリキュラム委員会のもとで、ブレンドディッド・ラーニングやケースメソッド等のアクティブ・ラーニングの積極的導入を推進する。(2-03、2-12 再掲)	(2) アクティブ・ラーニングの積極的導入のための新たな教育手法の開発【中期計画番号 2-03 参照】	
(3) 【継続】授業の質を向上する指標となる学生の授業評価結果の改善を行うために、教員の授業改善を支援する研究会の枠組みを構築する。	(3) 授業評価結果の改善と研究会の枠組みの構築【特記事項Ⅱ-3 参照】 (特記事項のポイント) ・ <u>教育の質の向上のための PDCA サイクルを回した結果、授業評価アンケートで全授業の評価が平均 4.33 (1~5 の 5 段階評価) となり、過年度の中で最高得点となった。また、平成 29 年度から 2 か年連続で前年度を上回る高評価を得た。</u>	
(4) 【継続】教育の質の向上を図るため、FD フォーラムを開催し、教員の 90%以上の参加を目指すとともに、他大学や教育関係機関等と連携したフォーラムを実施する。	(4) FD フォーラムの開催による教育の質の向上【特記事項Ⅱ-3 参照】 (特記事項のポイント) ・ <u>第 24 回及び第 25 回 FD フォーラムの教員参加率は後日視聴含め 100%を達成した。FD 活動強化のため、第 24 回 FD フォーラムを AIIT 高度専門職人材教育研究センターのシンポジウムと同時開催した。</u>	

中期計画 No. 2-08	⑤ 本学の教育の更なる改善を図っていくため、平成 31 年度に大学全体の機関別認証評価、平成 32 年度に情報アーキテクチャ専攻の分野別認証評価、平成 29 年度及び平成 34 年度に創造技術専攻の分野別認証評価を受審し、受審結果に基づいた改善策を、受審年度の翌々年度までに実施する。			自己評価																																																							
平成 30 年度計画	業務実績																																																										
<p>(1) 【継続】平成 27 年度に受審した情報アーキテクチャ専攻における分野別認証評価を踏まえ、必要に応じて改善する。(4-21 再掲)</p> <p>(2) 【継続】平成 29 年度に受審した創造技術専攻における分野別認証評価の受審結果を踏まえ、指摘事項に対する改善策について検討を行う。(4-21 再掲)</p>	<p>(1) 情報アーキテクチャ専攻の分野別認証評価を踏まえた改善策の実施 <取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年度に引き続き、認証評価結果の指摘事項の改善を行った。 <p>(2) 創造技術専攻の分野別認証評価を踏まえた改善策の実施 <取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ WG を開催し、改善報告書の作成を進めた。 ・ 指摘されたシラバスの成績評価の記載について、該当授業担当教員に対し、改善に関する報告をさせた。 <p>【分野別認証機関(情報アーキテクチャ専攻)評価結果】</p> <table border="1" data-bbox="712 582 1335 917"> <thead> <tr> <th>評価区分</th> <th>H27年度</th> <th>H22年度</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>S(優良)</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>A(適合)</td> <td>38</td> <td>29</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>C(懸念)</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>△3</td> </tr> <tr> <td>W(弱点)</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>△5</td> </tr> <tr> <td>D(欠陥)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>46</td> <td>44</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>注:評価対象が増加したため、前回と評価結果の計が一致しない。</p> <p>(3) 機関別認証評価の受審準備 <取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 機関別認証評価 WG (座長: 研究科長) を設置し、WG 主導で定期的に行われ、機関別認証評価の申請と自己評価書の作成を行った。(開催実績: 10 回) <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価方法・受審料を検討し、認証評価の受審先を公益社団法人大学基準協会に決定した。 ・ 作成した自己評価書に関して、2月に大学基準協会へ事前相談を行い、評価書のブラッシュアップを行った。 	評価区分	H27年度	H22年度	増減	S(優良)	5	4	1	A(適合)	38	29	9	C(懸念)	3	6	△3	W(弱点)	0	5	△5	D(欠陥)	0	0	0	計	46	44	2	<p>【分野別認証機関(創造技術専攻)評価結果】</p> <table border="1" data-bbox="1384 582 2007 906"> <thead> <tr> <th>評価区分</th> <th>H29年度</th> <th>H24年度</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>S(優良)</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>△1</td> </tr> <tr> <td>A(適合)</td> <td>38</td> <td>35</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>C(懸念)</td> <td>7</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>W(弱点)</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>△3</td> </tr> <tr> <td>D(欠陥)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>47</td> <td>44</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>注:評価対象が増加したため、前回と評価結果の計が一致しない。</p>	評価区分	H29年度	H24年度	増減	S(優良)	1	2	△1	A(適合)	38	35	3	C(懸念)	7	3	4	W(弱点)	1	4	△3	D(欠陥)	0	0	0	計	47	44	3	B
評価区分	H27年度	H22年度	増減																																																								
S(優良)	5	4	1																																																								
A(適合)	38	29	9																																																								
C(懸念)	3	6	△3																																																								
W(弱点)	0	5	△5																																																								
D(欠陥)	0	0	0																																																								
計	46	44	2																																																								
評価区分	H29年度	H24年度	増減																																																								
S(優良)	1	2	△1																																																								
A(適合)	38	35	3																																																								
C(懸念)	7	3	4																																																								
W(弱点)	1	4	△3																																																								
D(欠陥)	0	0	0																																																								
計	47	44	3																																																								

大項目番号 15 学生への支援	1 教育に関する目標を達成するための措置 (3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置
	(中期目標) ○ 学生のニーズを把握して、社会人をはじめ全ての学生が学びやすい学修の仕組みや環境を整備するとともに、修了後も必要に応じて学び直しができる仕組みを整える。 ○ 学生が必要な知識や技術を確実に修得し、産業界で活躍できるよう、多様な学生の適性や就労経験等を踏まえ、組織的・体系的なキャリア開発支援を行う。

中期計画	年度	各年度における主な実績	東京都地方独立行政法人評価委員会の主な評価	
			評定・説明	
(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置 ◇ リカレント教育を促進する学修環境の整備 【2-09】① 講義支援システム及び遠隔授業の着実な実施や、個別指導の徹底による1年次生の【全員】に対する担任教員の指導、TA や認定登録講師を活用した指導の実施など、社会人が学修しやすい環境を整備する。また、修了後も専門能力の向上を図る場として学修コミュニティを一層充実し、学び直しができる学修環境を整備する。 ◇ キャリア開発支援の充実 【2-10】② 担任制や、メンター制度をより一層活用するなど、多様な学生の就職やキャリアアップ等に応じた組織的・体系的で、個別指導を軸にしたきめ細かなキャリア開発支援を展開する。	29	【2-09】両専攻の1年生【全員】に対し、担任による面談を実施した。	3	1年生全員と面談を実施するなどきめ細かく徹底した取組を展開している。 ブレンディッド・ラーニングに関する学生向け授業評価アンケートについて、継続して高い評価を得ている点が評価できる。前年と比較して点数が変化している項目について、その理由を分析することで、今後の学修環境改善につながるものと思われる。
	30	【2-09】両専攻の1年生【全員】に対し、担任による面談を実施した。 【2-10】キャリアメンター制度の制度設計を行い、本格実施に先立ち施行的に実施した。		
	元			
	2			
	3			
	4			

中期計画 No. 2-09	1 教育に関する目標を達成するための措置	(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置	自己評価
	◇ リカレント教育を促進する学修環境の整備 ① 講義支援システム及び遠隔授業の着実な実施や、個別指導の徹底による1年次生の【全員】に対する担任教員の指導、TAや認定登録講師を活用した指導の実施など、社会人が学修しやすい環境を整備する。また、修了後も専門能力の向上を図る場として学修コミュニティを一層充実し、学び直しができる学修環境を整備する。		

平成30年度計画	業務実績
----------	------

<p>(1) 【継続】 講義支援システムを活用してブレンディッド・ラーニングを推進する。また、サテライトキャンパスにおける遠隔授業を継続的に実施することなどにより、多様な学生に対して効率的な学修環境を提供する。</p>	<p>(1) 効率的な学修環境の提供 ＜取組事項・成果・効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ブレンディッド・ラーニングや遠隔授業を適切に運用し、社会人が学びやすい効率的な学修環境を提供した。 学生の授業評価アンケートにおいて、ブレンディッド・ラーニングの教育効果に関する調査を行っており、授業に対するモチベーションや理解度に関して継続して高い評価を維持している。 <p>【授業評価アンケート集計結果(ブレンディッド・ラーニング)】</p> <p>28年度</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>設問</th><th>1Q</th><th>2Q</th><th>3Q</th><th>4Q</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>モチベーション</td><td>2.23</td><td>2.09</td><td>2.17</td><td>2.16</td></tr> <tr><td>負担の軽減</td><td>2.57</td><td>2.04</td><td>2.44</td><td>2.45</td></tr> <tr><td>理解度</td><td>2.17</td><td>2.12</td><td>2.22</td><td>2.20</td></tr> </tbody> </table> <p>29年度</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>設問</th><th>1Q</th><th>2Q</th><th>3Q</th><th>4Q</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>モチベーション</td><td>2.15</td><td>2.25</td><td>2.12</td><td>2.15</td></tr> <tr><td>負担の軽減</td><td>2.51</td><td>2.52</td><td>2.41</td><td>2.46</td></tr> <tr><td>理解度</td><td>2.22</td><td>2.26</td><td>2.12</td><td>2.17</td></tr> </tbody> </table> <p>30年度</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>設問</th><th>1Q</th><th>2Q</th><th>3Q</th><th>4Q</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>モチベーション</td><td>2.12</td><td>1.97</td><td>2.10</td><td>2.15</td></tr> <tr><td>負担の軽減</td><td>2.42</td><td>2.31</td><td>2.34</td><td>2.34</td></tr> <tr><td>理解度</td><td>2.19</td><td>2.09</td><td>2.13</td><td>2.13</td></tr> </tbody> </table> <p>※評価値は1～3の3段階評価で、3が最も良い評価。</p>	設問	1Q	2Q	3Q	4Q	モチベーション	2.23	2.09	2.17	2.16	負担の軽減	2.57	2.04	2.44	2.45	理解度	2.17	2.12	2.22	2.20	設問	1Q	2Q	3Q	4Q	モチベーション	2.15	2.25	2.12	2.15	負担の軽減	2.51	2.52	2.41	2.46	理解度	2.22	2.26	2.12	2.17	設問	1Q	2Q	3Q	4Q	モチベーション	2.12	1.97	2.10	2.15	負担の軽減	2.42	2.31	2.34	2.34	理解度	2.19	2.09	2.13	2.13	<p>【遠隔授業実績】</p> <p>28年度 (単位:科目、回、人)</p> <table border="1"> <thead> <tr><th></th><th>1Q</th><th>2Q</th><th>3Q</th><th>4Q</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>実施科目数</td><td>8</td><td>9</td><td>8</td><td>8</td><td>33</td></tr> <tr><td>遠隔対象講義回数</td><td>76</td><td>74</td><td>64</td><td>49</td><td>263</td></tr> <tr><td>受講者(延べ人数)</td><td>83</td><td>68</td><td>71</td><td>14</td><td>236</td></tr> <tr><td>受講者(実人数)</td><td>19</td><td>16</td><td>11</td><td>8</td><td>39</td></tr> </tbody> </table> <p>29年度 (単位:科目、回、人)</p> <table border="1"> <thead> <tr><th></th><th>1Q</th><th>2Q</th><th>3Q</th><th>4Q</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>実施科目数</td><td>9</td><td>9</td><td>6</td><td>5</td><td>29</td></tr> <tr><td>遠隔対象講義回数</td><td>91</td><td>80</td><td>49</td><td>50</td><td>270</td></tr> <tr><td>受講者(延べ人数)</td><td>72</td><td>73</td><td>60</td><td>72</td><td>277</td></tr> <tr><td>受講者(実人数)</td><td>26</td><td>20</td><td>11</td><td>13</td><td>48</td></tr> </tbody> </table> <p>30年度 (単位:科目、回、人)</p> <table border="1"> <thead> <tr><th></th><th>1Q</th><th>2Q</th><th>3Q</th><th>4Q</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>実施科目数</td><td>9</td><td>9</td><td>5</td><td>5</td><td>28</td></tr> <tr><td>遠隔対象講義回数</td><td>86</td><td>86</td><td>35</td><td>51</td><td>258</td></tr> <tr><td>受講者(延べ人数)</td><td>142</td><td>239</td><td>47</td><td>128</td><td>556</td></tr> <tr><td>受講者(実人数)</td><td>25</td><td>26</td><td>10</td><td>20</td><td>81</td></tr> </tbody> </table> <p>※事前登録制をとっていないため、受講者は各回で異なる。 ※実人数は重複分を除いているため、計と内訳は一致しない。</p>		1Q	2Q	3Q	4Q	計	実施科目数	8	9	8	8	33	遠隔対象講義回数	76	74	64	49	263	受講者(延べ人数)	83	68	71	14	236	受講者(実人数)	19	16	11	8	39		1Q	2Q	3Q	4Q	計	実施科目数	9	9	6	5	29	遠隔対象講義回数	91	80	49	50	270	受講者(延べ人数)	72	73	60	72	277	受講者(実人数)	26	20	11	13	48		1Q	2Q	3Q	4Q	計	実施科目数	9	9	5	5	28	遠隔対象講義回数	86	86	35	51	258	受講者(延べ人数)	142	239	47	128	556	受講者(実人数)	25	26	10	20	81	<p>(2) 【継続】 全1年次生に対し、担任教員による学習指導を実施するとともに、TAや認定登録講師による指導について具体的検証を行い、指導体制を構築する。</p>	<p>(2) 充実した学生指導の実施 ＜取組事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 両専攻において、1年生全員に対して面談を実施した。 PBL活動の客観的評価のため、認定登録講師の他に本学修了生や民間企業人にPBL活動について外部評価を行うPBL外部レビューに就任していただき、指導・助言を受けた。今後、レビューに対する評価等を検討していく。 認定登録講師の活用については、教務学生委員会で引き続き検討していく。 	A
設問	1Q	2Q	3Q	4Q																																																																																																																																																							
モチベーション	2.23	2.09	2.17	2.16																																																																																																																																																							
負担の軽減	2.57	2.04	2.44	2.45																																																																																																																																																							
理解度	2.17	2.12	2.22	2.20																																																																																																																																																							
設問	1Q	2Q	3Q	4Q																																																																																																																																																							
モチベーション	2.15	2.25	2.12	2.15																																																																																																																																																							
負担の軽減	2.51	2.52	2.41	2.46																																																																																																																																																							
理解度	2.22	2.26	2.12	2.17																																																																																																																																																							
設問	1Q	2Q	3Q	4Q																																																																																																																																																							
モチベーション	2.12	1.97	2.10	2.15																																																																																																																																																							
負担の軽減	2.42	2.31	2.34	2.34																																																																																																																																																							
理解度	2.19	2.09	2.13	2.13																																																																																																																																																							
	1Q	2Q	3Q	4Q	計																																																																																																																																																						
実施科目数	8	9	8	8	33																																																																																																																																																						
遠隔対象講義回数	76	74	64	49	263																																																																																																																																																						
受講者(延べ人数)	83	68	71	14	236																																																																																																																																																						
受講者(実人数)	19	16	11	8	39																																																																																																																																																						
	1Q	2Q	3Q	4Q	計																																																																																																																																																						
実施科目数	9	9	6	5	29																																																																																																																																																						
遠隔対象講義回数	91	80	49	50	270																																																																																																																																																						
受講者(延べ人数)	72	73	60	72	277																																																																																																																																																						
受講者(実人数)	26	20	11	13	48																																																																																																																																																						
	1Q	2Q	3Q	4Q	計																																																																																																																																																						
実施科目数	9	9	5	5	28																																																																																																																																																						
遠隔対象講義回数	86	86	35	51	258																																																																																																																																																						
受講者(延べ人数)	142	239	47	128	556																																																																																																																																																						
受講者(実人数)	25	26	10	20	81																																																																																																																																																						

<p>(3) 【継続】 継続学修の場であるマンスリーフォーラムを着実に実施して継続的な学修の場を提供するとともに、継続学修を促すために SNS の活用や新たな仕組みの構築など、学修コミュニティの更なる充実を図る。 (2-18 再掲)</p> <p>(4) 【新規】 継続学修の新たなチャンネルとして、シニアのスタートアップ等を目的としたリカレント教育の場を構築・提供する。 (2-18 再掲)</p>	<p>(3) 学修コミュニティの更なる充実【中期計画番号 2-18 参照】</p> <p>(4) リカレント教育の場を構築・提供【中期計画番号 2-18 参照】</p>	
--	--	--

<p>中期計画 No. 2-10</p>	<p>◇ キャリア開発支援の充実 ② 担任制や、メンター制度をより一層活用するなど、多様な学生の就職やキャリアアップ等に応じた組織的・体系的で、個別指導を軸にしたきめ細かなキャリア開発支援を展開する。</p>		<p>自己評価</p>
<p>平成 30 年度計画</p>	<p>業務実績</p>		
<p>(1) 【継続】 担任制やキャリア開発支援委員会及び学生サポートセンターとの連携を通じて、社会人をはじめとする本学の多様な学生の状況にきめ細かに対応したキャリア開発支援などを実施する。</p>	<p>(1) 多様な学生にきめ細かに対応したキャリア開発支援の実施 <取組事項> ・ 学生サポートセンターから派遣された就職相談員による就職相談 (17 回)、産技大就職相談員による就職相談(29 回)を実施した。 ・ 就職支援対象者全員に対する就職支援ガイダンス(10 回)、外国人留学生向けガイダンス(2 回、うち 1 回は初めて中国語で実施)を実施した。 ・ キャリア開発支援委員会において、メンターなどを活用した就職支援として、キャリアメンター制度についての検討を実施した。 <成果・効果> ・ 丁寧な就職相談によって、学生の希望を把握し、希望する就職先を紹介できるよう努めた。 ・ キャリアメンター制度について制度設計を行い、平成 30 年度中に試行的に実施した。令和元年度に設置及び本格稼働を予定している。</p>		<p>B</p>

【修了生進路状況】

(単位:人)

	専攻	対象者		就職	就職希望	就職率	就職(小計)	進学	進学希望	その他	合計
		新卒者	既卒者								
30年度	情報 アーキテクチャ	新卒者	2	52	3	94.5%	55	0	0	2	57
		既卒者	5								
		入学時有職者	50								
	創造 技術	新卒者	5	27	3	90.0%	30	1	0	8	39
		既卒者	13								
		入学時有職者	21								
合計		96	79	6	92.9%	85	1	0	10	96	
29年度	情報 アーキテクチャ	新卒者	2	38	2	95.0%	40	1	0	3	44
		既卒者	5								
		入学時有職者	37								
	創造 技術	新卒者	3	25	3	89.3%	28	0	0	1	29
		既卒者	11								
		入学時有職者	15								
合計		73	63	5	92.6%	68	1	0	4	73	
28年度	情報 アーキテクチャ	新卒者	4	43	3	93.5%	46	2	0	3	51
		既卒者	4								
		入学時有職者	43								
	創造 技術	新卒者	18	35	8	81.4%	43	1	0	6	50
		既卒者	12								
		入学時有職者	20								
合計		101	78	11	87.6%	89	3	0	9	101	
27年度	情報 アーキテクチャ	新卒者	4	33	2	94.3%	35	0	0	0	35
		既卒者	5								
		入学時有職者	26								
	創造 技術	新卒者	13	37	7	84.1%	44	0	1	1	46
		既卒者	13								
		入学時有職者	20								
合計		81	70	9	88.6%	79	0	1	1	81	
26年度	情報 アーキテクチャ	新卒者	4	40	0	100.0%	40	1	0	7	48
		既卒者	11								
		入学時有職者	33								
	創造 技術	新卒者	12	37	3	92.5%	40	0	0	9	49
		既卒者	16								
		入学時有職者	21								
合計		97	77	3	96.3%	80	1	0	16	97	
25年度	情報 アーキテクチャ	新卒者	1	41	1	97.6%	42	0	0	3	45
		既卒者	9								
		入学時有職者	35								
	創造 技術	新卒者	13	32	4	88.9%	36	1	0	2	39
		既卒者	8								
		入学時有職者	18								
合計		84	73	5	93.6%	78	1	0	5	84	

※就職には、現職の継続者を含む

※各年度、3月31日時点

大項目番号 1 6 入学者選抜	1 教育に関する目標を達成するための措置 (4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置
	(中期目標) ○ アドミッション・ポリシーに基づいて質の高い学生を確保するため、育成する人材像や教育内容及び成果を広く社会に発信するとともに、多様な入学者選抜方法や入試広報についても継続的な検証に基づき改善を図る。

中期計画	年 度	各年度における主な実績	東京都地方独立行政法人評価委員会の主な評価	
			評定・説明	
(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置 ◇ 効果的な広報活動による専門職大学院にふさわしい学生の確保 【2-11】① ロールモデル集の活用等による教育成果の的確な把握に基づいた大学の強みの効果的な発信、ウェブサイト、ソーシャルメディア等の多様な媒体を通じた広報活動の展開、教職員の訪問等による企業等への働きかけの強化などの取組を行う。こうした取組を推進し、【年間 250 人】を超える参加者を大学院説明会へ集めることなどにより、社会人、学部卒業生等から、高度専門職業人としての資質を有する学生を確保する。	29	【2-11】様々な媒体で産技大の教育成果を発信し、【295名】の大学院説明会参加者を集めた。単位バンク生から 22名の入学者があり、単位バンク生向け入試に 10名の受験者（うち9名入学）があった。	2	ロールモデル集の活用や 40社の新規企業訪問をはじめとして、多様な入試広報に努めた努力が実って、志願倍率の上昇を得た点を評価する。今後も引き続き知名度を高める工夫と努力に期待したい。
	30	【2-11】様々な媒体で産技大の教育成果を発信し、【292名】の大学院説明会参加者を集めた。単位バンク生から 22名の入学者があり、単位バンク生向け入試に 8名の受験者（うち8名入学）があった。		
	元			
	2			
	3			
	4			

中期計画 No. 2-11	1 教育に関する目標を達成するための措置 (4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置	自己評価
	◇ 効果的な広報活動による専門職大学院にふさわしい学生の確保 ① ロールモデル集の活用等による教育成果の的確な把握に基づいた大学の強みの効果的な発信、ウェブサイト、ソーシャルメディア等の多様な媒体を通じた広報活動の展開、教職員の訪問等による企業等への働きかけの強化などの取組を行う。こうした取組を推進し、【年間 250 人】を超える参加者を大学院説明会へ集めることなどにより、社会人、学部卒業生等から、高度専門職業人としての資質を有する学生を確保する。	
平成 30 年度計画		業務実績
<p>(1) 【継続】 本学の教育のアウトカムをとりまとめたロールモデル集、先進的教育手法を体系化した AIIT PBL Method、大学院案内等を活用し、教職員による企業へのアプローチやリエゾンによる教育機関へのアプローチを実施するとともに、SNS 等でも積極的な情報発信を行う。(4-23 再掲)</p> <p>(2) 【継続】 様々なチャネルを通じて単位バンク制度に関する PR を実施するとともに、単位バンク生に対し入試等の情報提供を行うなど積極的な働きかけを行い、正規入学に向けたアプローチを実施する。</p> <p>(3) 【継続】 社会人等が参加しやすい大学院説明会を開催するとともに、Web やソーシャルメディアを積極的に活用し、多様な PR を実施することにより、大学院説明会への参加者 250 名を確保する。</p> <p>(4) 【継続】 未来のプロフェッショナルの発掘・育成を目的とした、新しい製品やサービスにつながるソリューションを募集するコンテストを実施する。</p>	<p>1 高度専門職業人としての資質を有する学生の確保【特記事項Ⅱ-1 参照】</p> <p>(1) 積極的な情報発信 (2) 単位バンク生の更なる確保と正規入学に向けたアプローチ (3) 大学院説明会への参加者確保 (4) 未来のプロフェッショナルの発掘・育成のためのコンテストの実施</p> <p>(特記事項のポイント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ロールモデル集の活用や、104 社(内新規 91 社)への企業訪問、交通広告のリニューアル、HP 一部リニューアル、入試情報の Web サイトや SNS を通じた積極的な周知等の取組によって、<u>大学院説明会への参加者 292 名、単位バンク生から 22 名の入学者があり、単位バンク生向け入試へ 8 名の受験者(入学者 8 名)があった。最終的に、2 専攻それぞれの志願倍率が情報アーキテクチャ専攻 1.62 倍、創造技術専攻 1.42 倍と高い倍率を維持し、全体の入学者数において定員を確保することができた。</u> 	S

大項目番号 17 研究	2 研究に関する目標を達成するための措置
	(中期目標) ○ 産業界の人材育成ニーズや技術動向等を踏まえ、高度専門職業人の育成に資する研究を推進するとともに、先進的な教育手法の成果を積極的に発信する。 ○ 企業や他の教育研究機関等との連携を強化して、製品開発等に向けた研究を推進する。

中期計画	年度	各年度における主な実績	東京都地方独立行政法人評価委員会の主な評価		
			評定・説明		
<p>◇ 教育手法に関する研究の推進とその成果の発信</p> <p>【2-12】① 本学で実施する PBL 型教育に関する研究の推進並びに教員の PBL 型教育に係る能力及び技術の向上を目的とする PBL 研究会を、【90%】の教員参加により開催する。また、IT 及び創造技術の分野の教育に適したアクティブ・ラーニング等新たな教育手法の導入に向けた研究を推進する。</p> <p>【2-13】② 高度専門職教育に関する教育研究成果を発信する機能を、オープンインスティテュートに設置するとともに、AIIT PBL Method (仮称) の公開などにより、本学の教育手法の普及を図る。</p> <p>◇ 開発型研究の推進</p> <p>【2-14】③ 専門職大学院としての研究成果の社会への還元を目的として、社会のニーズにダイナミックに応える専攻横断型の研究所を【4以上】設置・運営するなど、産業振興に資する開発型研究の取組を進める。</p>	29	<p>【2-12】【90%以上】の教員参加による PBL 研究会を開催した。</p> <p>【2-13】 PBL 型教育のノウハウを「AIIT PBL Method」として体系化した。</p> <p>【2-14】新たに3つの開発型研究所を設置し【計4つ】の研究所を運営した。</p>	3	<p>教員の PBL 研究会への参加率は高く、この教育手法が学内に共有されていることがうかがえる。産技大の教育の特色を示すものとしてさらなる工夫を重ねられたい。</p> <p>開発型研究所について新たに3研究所の設立が実現している点が評価できる。</p>	
	30	<p>【2-12】【90%以上】の教員参加による PBL 研究会を開催した。</p> <p>【2-13】 AIIT 高度専門職人材教育研究センターの設置に向け要綱を策定した。設置に先立ち、学内シンポジウムを開催した。</p> <p>【2-14】【4つ】の開発型研究所を運営した。</p>			
	元				
	2				
	3				
4					

中期計画 No. 2-12	2 研究に関する目標を達成するための措置		自己評価																												
	◇ 教育手法に関する研究の推進とその成果の発信 ① 本学で実施する PBL 型教育に関する研究の推進並びに教員の PBL 型教育に係る能力及び技術の向上を目的とする PBL 研究会を、【90%】の教員参加により開催する。また、IT 及び創造技術の分野の教育に適したアクティブ・ラーニング等新たな教育手法の導入に向けた研究を推進する。																														
平成 30 年度計画		業務実績																													
<p>(1) 【継続】PBL 型教育の推進及び本学教員の PBL 型教育に関する能力・技術の向上を図るため、90%の教員参加による PBL 研究会を両専攻で実施する。</p>		<p>(1) PBL 型教育の研究 <取組事項> ・ PBL 教育手法の改善のため、両専攻において PBL 研究会を開催した(平成 30 年 9 月 10 日～11 日)。 ・ 教員の PBL 経験をもとに課題を共有し、解決策を検討すると共に、専攻全体で共有すべき課題や検討事項について議論を行った。 <成果・効果> ・ 教員参加割合が約 93%に達した。</p> <p style="text-align: center;">【PBL研究会開催実績】 (単位:%)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>開催日</th> <th>テーマ内容</th> <th>教員参加割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30年度</td> <td>9/10</td> <td>「PBLの評価」について</td> <td>93.1%</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>9/5</td> <td>「本学PBLの今後のあり方」他</td> <td>93.1%</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>9/15</td> <td>「AIIT PBLメソッド出版について」他</td> <td>76.7%</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>9/14</td> <td>「本学PBLの今後のあり方」他</td> <td>81.3%</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>9/29</td> <td>「PBLを実施する上での課題」他</td> <td>93.8%</td> </tr> <tr> <td>25年度</td> <td>9/30</td> <td>「プロフェッショナル育成のためのPBL」他</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table>		年度	開催日	テーマ内容	教員参加割合	30年度	9/10	「PBLの評価」について	93.1%	29年度	9/5	「本学PBLの今後のあり方」他	93.1%	28年度	9/15	「AIIT PBLメソッド出版について」他	76.7%	27年度	9/14	「本学PBLの今後のあり方」他	81.3%	26年度	9/29	「PBLを実施する上での課題」他	93.8%	25年度	9/30	「プロフェッショナル育成のためのPBL」他	100.0%
年度	開催日	テーマ内容	教員参加割合																												
30年度	9/10	「PBLの評価」について	93.1%																												
29年度	9/5	「本学PBLの今後のあり方」他	93.1%																												
28年度	9/15	「AIIT PBLメソッド出版について」他	76.7%																												
27年度	9/14	「本学PBLの今後のあり方」他	81.3%																												
26年度	9/29	「PBLを実施する上での課題」他	93.8%																												
25年度	9/30	「プロフェッショナル育成のためのPBL」他	100.0%																												
<p>(2) 【継続】カリキュラム委員会のもとで、ブレンディッド・ラーニングやケースメソッド等のアクティブ・ラーニングの積極的導入を推進する。(2-03、2-07 再掲)</p>		<p>(2) アクティブ・ラーニングの積極的導入のための新たな教育手法の開発【中期計画番号 2-03】</p>																													
		B																													

中期計画 No. 2-13	② 高度専門職教育に関する教育研究成果を発信する機能を、オープンインスティテュートに設置するとともに、AIIT PBL Method（仮称）の公開などにより、本学の教育手法の普及を図る。		自己評価
平成 30 年度計画	業務実績		
<p>(1) 【継続】 高度専門職人材育成の教育に関する研究成果を発信するセンター機能として、高度専門職人材教育研究センター（仮称）の設置に向けた調査を実施し、本格的な検討を行う。</p> <p>(2) 【継続】 本学の実践的な教育方法を体系化した「AIIT PBL Method」（日本語版及び英語版）の冊子版及び Web 版により、本学の知見を広く社会に公開する。 (2-02 再掲)</p>	<p>(1) 高度専門職人材教育研究センターの設置に向けた調査及び本格的な検討（参考：2-03、2-07）</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高度専門職人材育成に関する研究と調査を行い、その質的向上に資するとともに教育研究成果を発信するためのセンター機能としての AIIT 高度専門職人材教育研究センターの設置に向けて、関係教員と設置の意義や活動の方向性の確認等を行った。 ・ 設置に先立ち、学内シンポジウムを第 24 回 FD フォーラムと同時開催（平成 30 年 9 月 19 日）した。 ・ 設置へ向けて要綱を策定した。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ AIIT 高度専門職人材教育研究センターの設置に向けて、関係教員と共に着実に準備を進めることができた。 ・ 新規採用教員へのガイダンス準備など、教員の授業改善を支援に向けた当面の活動の方向性を定めた。 <p><今後の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 31 年 4 月 3 日に、AIIT 高度専門職人材教育研究センター主催で新規採用教員向け授業設計ガイダンスを実施する。 <p>(2) 「AIIT PBL Method」の社会への発信【中期計画番号 2-02 参照】</p>		B

<p>中期計画 No. 2-14</p>	<p>◇ 開発型研究の推進 ③ 専門職大学院としての研究成果の社会への還元を目的として、社会のニーズにダイナミックに応える専攻横断型の研究所を【4以上】設置・運営するなど、産業振興に資する開発型研究の取組を進める。</p>	<p>自己評価</p>																														
<p>平成 30 年度計画</p>	<p>業務実績</p>																															
<p>(1) 【継続】 本学の研究成果を社会へ効果的に還元するため、既存の研究所を的確に運営するとともに、専攻横断型の開発型研究所の在り方の検討を進める。平成 29 年度までに設立した開発型研究所を実質稼働させる。</p>	<p>(1) 研究所の的確な運営 <取組事項> ・ 研究分野の深化及び研究成果の社会への還元を目的として、学際的な研究所の設置・運営を行った。 ・ 各研究所に研究費を配分する仕組みを整備することで、研究環境の改善を図り、今後の研究活動の基盤を築いた。 ・ 産技大ホームページ上に、活動内容及び実績報告を掲載することで、社会に向けて成果の発信を行った。 <成果・効果> 【開発型研究所】</p> <table border="1" data-bbox="698 470 2078 1343"> <thead> <tr> <th>No</th> <th>研究所名/所長</th> <th>概要</th> <th>期間</th> <th>30年度実績</th> <th>研究員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>ネットワークサービスプラットフォーム研究所 成田 雅彦 (情報アーキテクチャ専攻 教授)</td> <td>競争力のあるインターネットサービスプラットフォームを実現し、そのプラットフォーム上で様々なサービスの研究や実用化を推進する。</td> <td>H22.4～R4.3</td> <td>ベンチャー企業及び首都大学東京と共同で「多言語対応スマートロボット」の研究開発を進めたほか、「浄瑠璃ロボ」などの質の高いデザインのコミュニケーションを媒介するデバイスを研究開発し、論文等对外発表33件、受賞2件のほか外部資金を獲得した。</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>人工知能とサービス科学研究所 松尾 徳朗 (情報アーキテクチャ専攻 教授)</td> <td>横断的、学際的な観点を取り入れつつ、次世代の人口知能研究を牽引し、社会活動の効果的支援を目指す。</td> <td>H29.4～R4.3</td> <td>ジャーナルや国際会議論文の発表のみならず、研究所のリサーチフェロー等とともに科学研究費助成事業(基盤研究(B)、基盤研究(C)、挑戦的研究(萌芽))を含む、複数の外部資金に応募した。さらに、研究所の国際化にも力を入れており、インドネシアのバンジャルマシン情報技術専門職大学及びバンジャルバル情報技術専門職大学の二つの高等教育機関との研究協力協定(MOU)を締結した。</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>経営倫理研究所 前田 充浩 (創造技術専攻 教授)</td> <td>近代化の産業化局面と情報化局面が重畳する現在における社会の在り方を、主として情報社会学の手法に依拠して追及していく。</td> <td>H29.4～R4.3</td> <td>各国の大学、研究機関、政府関係機関等との協議により、アジア/アフリカ型経営倫理研究、新たな中小企業金融政策の構築、ブロックチェーン等によるe-government構想等の研究を推進した。その過程において、JICAと共催で南部アフリカ開発共同体開発銀行協会総裁ミッションの訪日を受け入れ本学においてワークショップを開催したほか、世界各地で共催セミナー等を開催した。</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>戦略的機能イノベーション研究所 吉田 敏 (創造技術専攻 教授)</td> <td>起業等で提唱されるイノベーションの閉塞感を打破すべく、機能面からの徹底的な論理展開を試みる。</td> <td>H29.12～R4.3</td> <td>ケンブリッジ大学のResearch DirectorであるDr.Yongjian Shieを招いて本学において「New manufacturing strategy and industrial systems」に関する学術講演会を開催したほか、吉田研究所長がケンブリッジ大学における学術講演会において「Successful Product Design: Modular, or Integral, or Both Integration?」と題した講演を行った。その他にも、研究所のリサーチフェローと共に論文等对外発表3件等を行った。</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>		No	研究所名/所長	概要	期間	30年度実績	研究員数	1	ネットワークサービスプラットフォーム研究所 成田 雅彦 (情報アーキテクチャ専攻 教授)	競争力のあるインターネットサービスプラットフォームを実現し、そのプラットフォーム上で様々なサービスの研究や実用化を推進する。	H22.4～R4.3	ベンチャー企業及び首都大学東京と共同で「多言語対応スマートロボット」の研究開発を進めたほか、「浄瑠璃ロボ」などの質の高いデザインのコミュニケーションを媒介するデバイスを研究開発し、論文等对外発表33件、受賞2件のほか外部資金を獲得した。	6	2	人工知能とサービス科学研究所 松尾 徳朗 (情報アーキテクチャ専攻 教授)	横断的、学際的な観点を取り入れつつ、次世代の人口知能研究を牽引し、社会活動の効果的支援を目指す。	H29.4～R4.3	ジャーナルや国際会議論文の発表のみならず、研究所のリサーチフェロー等とともに科学研究費助成事業(基盤研究(B)、基盤研究(C)、挑戦的研究(萌芽))を含む、複数の外部資金に応募した。さらに、研究所の国際化にも力を入れており、インドネシアのバンジャルマシン情報技術専門職大学及びバンジャルバル情報技術専門職大学の二つの高等教育機関との研究協力協定(MOU)を締結した。	12	3	経営倫理研究所 前田 充浩 (創造技術専攻 教授)	近代化の産業化局面と情報化局面が重畳する現在における社会の在り方を、主として情報社会学の手法に依拠して追及していく。	H29.4～R4.3	各国の大学、研究機関、政府関係機関等との協議により、アジア/アフリカ型経営倫理研究、新たな中小企業金融政策の構築、ブロックチェーン等によるe-government構想等の研究を推進した。その過程において、JICAと共催で南部アフリカ開発共同体開発銀行協会総裁ミッションの訪日を受け入れ本学においてワークショップを開催したほか、世界各地で共催セミナー等を開催した。	4	4	戦略的機能イノベーション研究所 吉田 敏 (創造技術専攻 教授)	起業等で提唱されるイノベーションの閉塞感を打破すべく、機能面からの徹底的な論理展開を試みる。	H29.12～R4.3	ケンブリッジ大学のResearch DirectorであるDr.Yongjian Shieを招いて本学において「New manufacturing strategy and industrial systems」に関する学術講演会を開催したほか、吉田研究所長がケンブリッジ大学における学術講演会において「Successful Product Design: Modular, or Integral, or Both Integration?」と題した講演を行った。その他にも、研究所のリサーチフェローと共に論文等对外発表3件等を行った。	10
No	研究所名/所長	概要	期間	30年度実績	研究員数																											
1	ネットワークサービスプラットフォーム研究所 成田 雅彦 (情報アーキテクチャ専攻 教授)	競争力のあるインターネットサービスプラットフォームを実現し、そのプラットフォーム上で様々なサービスの研究や実用化を推進する。	H22.4～R4.3	ベンチャー企業及び首都大学東京と共同で「多言語対応スマートロボット」の研究開発を進めたほか、「浄瑠璃ロボ」などの質の高いデザインのコミュニケーションを媒介するデバイスを研究開発し、論文等对外発表33件、受賞2件のほか外部資金を獲得した。	6																											
2	人工知能とサービス科学研究所 松尾 徳朗 (情報アーキテクチャ専攻 教授)	横断的、学際的な観点を取り入れつつ、次世代の人口知能研究を牽引し、社会活動の効果的支援を目指す。	H29.4～R4.3	ジャーナルや国際会議論文の発表のみならず、研究所のリサーチフェロー等とともに科学研究費助成事業(基盤研究(B)、基盤研究(C)、挑戦的研究(萌芽))を含む、複数の外部資金に応募した。さらに、研究所の国際化にも力を入れており、インドネシアのバンジャルマシン情報技術専門職大学及びバンジャルバル情報技術専門職大学の二つの高等教育機関との研究協力協定(MOU)を締結した。	12																											
3	経営倫理研究所 前田 充浩 (創造技術専攻 教授)	近代化の産業化局面と情報化局面が重畳する現在における社会の在り方を、主として情報社会学の手法に依拠して追及していく。	H29.4～R4.3	各国の大学、研究機関、政府関係機関等との協議により、アジア/アフリカ型経営倫理研究、新たな中小企業金融政策の構築、ブロックチェーン等によるe-government構想等の研究を推進した。その過程において、JICAと共催で南部アフリカ開発共同体開発銀行協会総裁ミッションの訪日を受け入れ本学においてワークショップを開催したほか、世界各地で共催セミナー等を開催した。	4																											
4	戦略的機能イノベーション研究所 吉田 敏 (創造技術専攻 教授)	起業等で提唱されるイノベーションの閉塞感を打破すべく、機能面からの徹底的な論理展開を試みる。	H29.12～R4.3	ケンブリッジ大学のResearch DirectorであるDr.Yongjian Shieを招いて本学において「New manufacturing strategy and industrial systems」に関する学術講演会を開催したほか、吉田研究所長がケンブリッジ大学における学術講演会において「Successful Product Design: Modular, or Integral, or Both Integration?」と題した講演を行った。その他にも、研究所のリサーチフェローと共に論文等对外発表3件等を行った。	10																											
<p>A</p>																																

<p>(2) 【継続】 傾斜的研究費の重点的配分及び活用により、産業振興に資する教育研究を更に推進する。</p>	<p>(2) 産業振興に資する教育研究の更なる推進 <取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 観光及び防災分野での ICT 技術の活用や、デザイン思考に基づく新たな価値創造の研究等、最新の技術動向に即したテーマの研究に対して傾斜的研究費を配分し、産業振興に資する教育研究を推進した。 ・ 専門職大学院としての研究成果の社会への還元を目的として、学内に立ち上げた<u>専攻横断型の4つの研究所の研究分野に令和元年度の傾斜的研究費を重点的に配当し、産業振興に資する開発型研究の取組を進めた。</u> 	
--	---	--

大項目番号 18 都政との連携	3 社会との連携や社会貢献等に関する目標を達成するための措置 (1) 都政との連携に関する目標を達成するための措置
	(中期目標) ○ 専門職大学院として培ったノウハウを生かし、東京都や区市町村との連携により、政策課題に対して現実的・実践的な施策を積極的に提案する。 ○ 大学の知的資源を活用し、業務遂行に必要な実践的な能力を身に付けられるよう、東京都や区市町村の職員等の専門的な人材育成を支援する。

中期計画	年度	各年度における主な実績	東京都地方独立行政法人評価委員会の主な評価	
			評定・説明	
<p>(1) 都政との連携に関する目標を達成するための措置</p> <p>◇ 都の政策展開に対する積極的な支援</p> <p>【2-15】① 都や区市町村等との連携を通じて、中小企業振興などの政策課題に対するシンクタンク機能を発揮し、現実的・実践的なソリューションを提供していく。また、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会開催までに【6以上】のPBLでオリンピック・パラリンピックに関連するテーマを扱うなど、大会の成功に寄与する取組を実施し、都政に貢献する。</p> <p>◇ 自治体職員の人材育成への協力</p> <p>【2-16】② 本学の知的資源を生かし、都・区市町村等の職員向けの研修講座や公開講座を【年間 10 講座】開講するなど、自治体職員の人材育成に貢献する。</p>	29	<p>【2-15】・都や区市町村の政策課題への支援として、イベントへの参加や講座を開催し、産技大教員の知見をPRした。</p> <p>・都区等の後援を得て、両専攻合同でコンテストを開催した。</p> <p>・東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会開催（以下、東京 2020 大会）に関連するテーマのPBLを【2つ】実施した。</p> <p>【2-16】都・区市町村等の職員向けの研修や公開講座を【9講座】企画した。</p>	3	<p>都や区市町村等の職員に対する講座が9件実施されており、375名の参加を得ている。引き続き、自治体職員等のニーズに応じた講座企画・実施の充実が期待される。</p> <p>都や区市町村への政策課題支援について、地元（品川・大田区）が目立つが都下全域からテーマを掘り起こし、拡充を図っていただきたい。</p>
	30	<p>【2-15】・都や区市町村の政策課題への支援として、イベントへの参加や講座を開催し、産技大教員の知見をPRした。</p> <p>・東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会開催（以下、東京 2020 大会）に関連するテーマのPBLを【3つ】実施した。</p> <p>【2-16】都・区市町村等の職員向けの研修や公開講座を【12講座】開講した。</p>		
	元			
	2			
	3			
	4			

中期計画 No. 2-15	3 社会との連携や社会貢献等に関する目標を達成するための措置 (1)都政との連携に関する目標を達成するための措置	自己評価
	◇ 都の政策展開に対する積極的な支援 ① 都や区市町村等との連携を通じて、中小企業振興などの政策課題に対するシンクタンク機能を発揮し、現実的・実践的なソリューションを提供していく。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催までに【6以上】のPBLでオリンピック・パラリンピックに関連するテーマを扱うなど、大会の成功に寄与する取組を実施し、都政に貢献する。	

平成30年度計画	業務実績
----------	------

(1)【継続】中小企業支援のためのリーフレットを改定し、それを活用して本学教員の知見をPRするとともに、都や区市町村のイベント等への参加を積極的に行い、政策課題に対するシンクタンク機能を更に発揮する。

(1) 都や区市町村への政策課題に対する支援
 <取組事項>
 ・都や区市町村と連携し、冊子の発行、イベントの参加及び連携講座の実施を通じ、企業振興や技術支援に貢献した。
 ・「品川区と産業技術大学院大学との連携・協力に関する包括協定」を締結(8月23日)したのを契機に、品川区との間で同様に包括協定を締結している区内の大学が加盟する「しながわ大学連携推進協議会」に加盟(12月13日)して、品川区等各機関と連携を強化し、今後の連携講座やイベントの拡充に向けた足がかりを築いた。

【都や区市町村等への政策課題に対する支援】

	講座・イベント・冊子	作成・主催	日程	備考
講座	1 しながわ学びの社 (パートナーシップ講座)	品川区文化スポーツ振興部 文化観光課	平成30年 8月18日(土)	「ロボット開発における デザイン エンジニアリング -エンターテイメントロボット・デザイン開発の経験から-」 (創造技術専攻 内山 純 准教授)
	2 品川区 (連携セミナー)	品川区地域振興部 商業・ものづくり課	平成31年 2月16日(土)	「イノベーターズ・マインド ~「ひと」から始まるイノベーション実践講座~」 (創造技術専攻 越水 重臣 教授)
	3 おおた区民大学 (連携講座)	大田区地域力推進部 地域力推進課	平成31年 1月12日(土)	「つながると面白い!これからの「ものづくり」 ~大田区の異業種連携への取組み~」 (創造技術専攻 橋本 洋志 教授)
	4 三鷹ネットワーク大学 (寄附講座)	(特非)三鷹ネットワーク大学推 進機構	平成31年 2月27日(水)	「現状のAIブームと今後のAI社会システム」 (創造技術専攻 林 久志 准教授)
イベント	1 科学技術週間東京都特別行事 Tokyo ふしぎ祭エンス2018	東京都総務局	平成30年4月21 日(土)~22日 (日)	ワークショップの企画提案、運営などを支援。「拍手で絵を描く!? クラップライトドローイングワークショップ」(創造技術専攻 金箱 淳一 助教)
	2 広域多摩イノベーションプ ラットフォーム「新技術創出 交流会」	東京都産業労働局	平成30年 9月19日(水)	多摩地域を含む都内の中小企業のマッチングイベント
	3 産業交流展2018年 (世界発信コンペティショ ン)	東京都産業労働局 (公財)東京都中小企業振興公社	平成30年11月14 日(水)~16日 (金)	中小企業を中心とする国内最大級のトレードショーへ参画。学長が同 時開催の世界発信コンペティション「製品・技術部門」の審査委員長と しても関与
	4 おおた研究開発フェア	大田区 公益財団法人大田区産業振興協会	平成30年10月25 日(木)~26日 (金)	「技術移転」、「新製品・新技術のPR」等とともに、「産学連携」を テーマとする展示会に「学校紹介」「研究紹介」として出展
冊子	1 「企業支援のためのリーフ レット」	産業技術大学院大学	-	産技大教員の研究と中小企業が求めるニーズとのマッチングを図ると ともに、産技大のPRを目的とするため、自治体等や各種イベントで配 布(毎年度改訂)
	2 「平成30年度 東京の中小 企業の現状-製造産業編-」	東京都産業労働局	-	作成に関し、有識者として産技大教員(創造技術専攻 橋本 洋志 教 授)が支援

A

(2) 【継続】東京 2020 大会に関連するテーマを扱う PBL を 2 以上実施する。

(2) 東京 2020 大会の開催に向けた取組

<取組事項>

- ・東京 2020 大会に関連するテーマを扱う PBL を、情報アーキテクチャ専攻にて、3 つ実施した。

【東京2020大会関連PBL】

No.	PT	PBLテーマ
1	小山PT	価値創造とリーゾフトウェア開発の実践
2	瀬戸PT	サイバー攻撃と防御に関する演習システム「CyExec」の開発
3	飛田PT	拡張現実(AR) による遠隔コミュニケーション基盤の構築と応用

中期計画 No. 2-16	◇ 自治体職員の人材育成への協力 ② 本学の知的資源を生かし、都・区市町村等の職員向けの研修講座や公開講座を【年間 10 講座】開講するなど、自治体職員の人材育成に貢献する。	自己評価
-------------------------	--	-------------

平成 30 年度計画	業務実績	
------------	------	--

(1) 【継続】本学の知見を活用し、都・区市町村等の職員向けの研修や公開講座を企画・実施し、人材育成に貢献する。

(1) 都・区市町村等への研修実施等を通じた人材育成支援
 <取組事項>
 ・本学の教育・研究の知見を自治体職員等の研修に提供し、もって自治体行政の推進に寄与した。

【都や区市町村等の職員向け研修・公開講座の実績】

区分	NO	実施日	研修・公開講座提供先(団体名)	研修名・テーマ・内容	場所	講師	参加者数(人)
東京都との協定による研修	1	6月～7月	東京都総務局	管理職向けIT研修 課題設定・解決能力強化研修	産業技術大学院大学/ 東京都庁	酒森教授(情)	1
個別の依頼による研修	2	7月5日	鳥取県教育委員会	学力向上職員研修会 (教員の授業改善に資するセミナー)	鳥取県立米子工業高校	大崎助教(情)	40
	3	7月9日	鳥取県教育委員会	学力向上職員研修会 (教員の授業改善に資するセミナー)	鳥取県立鳥取工業高校	大崎助教(情)	40
	4	7月19日	東京都立産業技術研究センター	クラウド&セキュリティセミナー	東京都立産業技術研究センター	瀬戸教授(情)	50
	5	8月10日	相模原市	特定個人情報保護評価に関する最新事情	相模原市役所	瀬戸教授(情)	50
	6	9月13日	警察庁	「プライバシー影響評価」研修	警察庁	瀬戸教授(情)	30
	7	10月31日	香川県教育委員会	公開研究授業振り返り会 (教員の授業改善に資するセミナー)	香川県立観音寺第一高校	大崎助教(情)	40
	8	11月1日	鳥取県教育委員会	学びの文化祭 (教員の授業改善に資するセミナー)	鳥取県立鳥取工業高校	大崎助教(情)	80
	9	11月7日	鳥取県教育委員会	学力向上職員研修会 (教員の授業改善に資するセミナー)	鳥取県立米子工業高校	大崎助教(情)	50
	10	11月8日	広島市教育委員会	公開授業研究会 (教員の授業改善に資するセミナー)	広島市立美鈴が丘高校	大崎助教(情)	80
	11	11月15日	文部科学省	リカレント教育に対する産業技術大学院大学の取組、施設見学	産業技術大学院大学	川田学長ほか	84
	12	2月5日	都立産業技術研究センター、産業技術総合研究所臨海副都心センター等	臨海地区産学官連携フォーラム 「運動」(全体テーマ) 『認知症における運動』	産業技術総合研究所臨海副都心センター	田部井助教(創)	42
合計							587

B

大項目番号 19 社会貢献等	3 社会との連携や社会貢献等に関する目標を達成するための措置 (2) 社会貢献等に関する目標を達成するための措置
	(中期目標) ○ 産業界や地域のニーズを踏まえ、専門職大学院の機能やノウハウを活用した中小企業の人材育成や製品開発、起業等の支援を行うことにより、東京の産業振興に貢献する。 ○ 社会人の学修ニーズに応え、キャリアアップ等を支援するため、学びやすい学修の仕組みの構築や学修コミュニティの形成を推進する。

中期計画	年度	各年度における主な実績	東京都地方独立行政法人評価委員会の主な評価	
			評定・説明	
(2) 社会貢献等に関する目標を達成するための措置 ◇ 産業振興施策への貢献 【2-17】① 企業等のニーズを踏まえ、東京商工会議所、地元の金融機関等と連携した中小企業支援、専門セミナー・公開講座の開催、産業界等と連携した研究など、多様な社会貢献活動を通じて、産業振興施策に貢献する。 ◇ 社会人リカレント教育と学修コミュニティの充実 【2-18】② AIIT 単位バンク制度や履修証明プログラムの実施など、広く社会人を対象としたキャリアアップや学び直しのための学修環境を整備する。また、マンスリーフォーラムを充実した上で、【年間 600 人程度】の参加者を集める。さらに、修了生が主宰する専門分野ごとの研究会の設置や活動を支援する仕組みを構築し推進することにより、本学を核にした学修コミュニティの一層の充実を図る。	29	【2-18】・専門職コミュニティ形成促進のため、AIIT マンスリーフォーラムを計 19 回開催し、延べ 1,593 人（自主開催分【991 人】）が参加した。なお、うち 1000 人以上が学外者であった。 ・修了生が主催する専門分野ごとの研究会を支援する仕組みの実施体制を整え、試行を開始。2つのコミュニティが発足した。 ・企業における新規事業開発や起業・創業を担う教育プログラムとして、AIIT シニアスタートアッププログラムを構築した。	2	AIIT マンスリーフォーラムの参加者が大幅に増加し、大学の知名度向上に貢献している。 AIIT シニアスタートアッププログラムを構築して、シニア層に対して起業までを支援するリカレント教育プログラムを構築している点が高く評価できる。 修了生コミュニティを構築し、リカレント教育を促進する学修環境整備を進めた点が評価できる。
	30	【2-18】・AIIT マンスリーフォーラムを計 18 回開催し、【985 人】が参加した。 ・1つの修了生コミュニティが新たに発足し、計3つの修了生コミュニティの活動を支援した。 ・ <u>AIIT シニアスタートアッププログラムを平成 30 年 8 月に開講した。</u>		
	元			
	2			
	3			
4				

中期計画 No. 2-17	3 社会との連携や社会貢献等に関する目標を達成するための措置 (2) 社会貢献等に関する目標を達成するための措置		自己評価		
	◇ 産業振興施策への貢献 ① 企業等のニーズを踏まえ、東京商工会議所、地元の金融機関等と連携した中小企業支援、専門セミナー・公開講座の開催、産業界等と連携した研究など、多様な社会貢献活動を通じて、産業振興施策に貢献する。				
平成30年度計画		業務実績			
(1) 【継続】産業界と連携し、企業等のニーズを踏まえた専門セミナー・公開講座や研究を継続的に実施し、産業振興施策に貢献する。	(1) 産業振興施策への貢献 <取組事項> 【産業振興施策への貢献】(その他の実施講座等については2-15参照)			B	
	イベント・講座等	主催	日程		備考
	かわパラ2018	川崎市	平成30年 8月25日		産技大創造技術専攻金箱助教が、『障害にかかわらず共に楽しむ「共遊楽器」ブース』に出展した。
	2018“よい仕事おこし” フェア	城南信用金庫	平成30年 9月19日 ～20日		東北や熊本をはじめとする「被災地復興応援」、信用金庫による「地方創生」をメインテーマとした社会貢献フェアで、日本全国212信用金庫の協賛と47都道府県の後援により、開催。製造業やIT・情報通信、観光や特産品販売など、様々な業種の企業や団体、行政機関などが、ブース出展。 出展小間: 526ブース 当日来場者数: 45,980名(19日:25,439名、20日:20,541名) 事前商談申込件数: 2,469件 当日商談件数: 3,672件
	江戸・TOKYO 技とテクノ の融合展2018	東京信用保証協会	平成30年 10月2日		製品・商品・技術・サービスのPRや新規取引先の開拓、また、同業種・異業種との情報交換の場を提供し、中小企業・小規模事業者の事業の拡大・発展に貢献することを目的に、開催。 出展: 中小企業274社、支援機関11機関・団体 来場者数:10,510人
	第14回ビジネスフェア	さわやか信用金庫	平成30年 10月5日		中小企業の持つ商品・サービス・技術等の紹介とビジネスマッチングの機会創出を目的に開催。 来場者数:約2,100名 参加45社 商談127件
	東京イノベーション発信交 流会2019	東京都立産業技術 研究センター	平成31年 1月29日		中小企業の製品や技術を展示し、製品開発、販路拡大、企業間交流を促進することを目的に、開催するビジネスマッチング交流会。 出展企業: 大学・研究機関、支援機関、行政機関、金融機関の推薦を得た55社 来場者: 218名
<成果・効果> ・自治体等との事前協議を通じた企業等のニーズを踏まえ、産業振興に資する専門的なセミナーや講座等を実施するとともに産技大のノウハウを広く公開し、地域振興に寄与した。					

(2) 【継続】東京商工会議所を介した中小企業からの相談事業への対応や、地元金融機関等が主催する中小企業向けイベントへの参加を通じ、継続的に中小企業支援を実施する。

(2) 中小企業支援の実施

<取組事項>

- ・東京商工会議所や地元の金融機関等との連携を行った。
- ・中小企業支援のための相談事業を継続して着実に実施した。相談事業の件数も平成29年度より増加しており、中小企業の支援を拡大して実施し、東京都が設置した大学としてのシンクタンク機能を発揮することで、中小企業の産業振興に貢献した。(東京商工会議所経由：25件(平成29年度14件)、その他直接案件：5件(平成29年度4件)、共同研究などへ向け協議中案件：2件(平成29年度2件))
- ・人材育成等の課題に対する連携事業等を実施した。(臨海地区産学官連携フォーラム)

【連携事業数・外部資金獲得額推移】

(単位:件、千円)

		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
国庫支出金	件数	1	3	3	4	2	1
	金額	22,382	54,365	51,398	47,951	20,295	15,750
受託研究等	件数	11	15	11	15	11	9
	金額	15,020	18,255	135,265	34,303	24,746	△ 20,217
合計	件数	12	18	14	19	13	10
	金額	37,402	72,620	186,663	82,254	45,041	△ 4,467

※平成29年度業務実績等報告より、過年度のデータも含め、収入決算値を基に記載することとした。

※国庫支出金:文部科学省等の国からの補助金、受託事業

※受託研究等:国庫支出金以外の、受託研究(間接経費含む)、受託事業、特定研究寄附金、補助金

※平成30年度「受託研究等」には、平成27年から受託した日・ASEAN統合基金(JAIF)事業終了に伴う残額返還分(39,854千円)を計上している。

<p>中期計画 No. 2-18</p>	<p>◇ 社会人リカレント教育と学修コミュニティの充実 ② AIIT 単位バンク制度や履修証明プログラムの実施など、広く社会人を対象としたキャリアアップや学び直しのための学修環境を整備する。また、マンスリーフォーラムを充実した上で、【年間 600 人程度】の参加者を集める。さらに、修了生が主宰する専門分野ごとの研究会の設置や活動を支援する仕組みを構築し推進することにより、本学を核にした学修コミュニティの一層の充実を図る。</p>	<p>自己評価</p>																					
<p>平成 30 年度計画</p>	<p>業務実績</p>																						
<p>(1) 【継続】 継続学修の場であるマンスリーフォーラムを着実に実施して継続的な修学の場を提供するとともに、継続学修を促すために、SNS の活用や新たな仕組みの構築など、学修コミュニティの更なる充実を図る。(2-09 再掲)</p> <p>(2) 【新規】 継続学修の新たなチャンネルとして、シニアのスタートアップ等を目的としたリカレント教育の場を構築・提供する。(2-09 再掲)</p> <p>(3) 【継続】 修了生が主催する専門分野ごとの研究会を支援する仕組みを検討し、課題の洗い出しを行う。</p> <p>(4) 【継続】 最新の技術動向や産業界等のニーズに対応した内容の履修証明プログラムを実施するとともに、単位バンク制度を確実に実施し、広く社会人を対象としたキャリアアップや学び直しの場を提供する。</p>	<p>(1) 学修コミュニティの更なる充実【特記事項Ⅱ-4 参照】 (特記事項のポイント) ・ 専門職コミュニティの形成を推進するため、AIIT マンスリーフォーラムを開催し、継続的な修学の場を提供した結果、【985 人】が参加した。多くの学外者が産技大に来訪し、産技大の知名度向上に寄与した。</p> <p>(2) リカレント教育の場を構築・提供【特記事項Ⅱ-4 参照】 (特記事項のポイント) ・ 生涯現役都市の実現に向けた取組の一環として、起業に挑戦するシニア層を後押しし、起業のための高レベルの知識・スキルの修得を目指す、AIIT シニアスタートアッププログラムを平成 30 年 8 月に開講し、シニア世代を対象にしたリカレント教育プログラムを実施した。</p> <p>(3) 修了生を支援する仕組みの構築【特記事項Ⅱ-4 参照】 (特記事項のポイント) ・ リカレント教育を促進する学修環境の一環として、情報アーキテクチャ専攻 2 団体に加えて、新たに創造技術専攻 1 団体の修了生コミュニティが発足し、学びの場を拡大した。</p> <p>(4) 社会人を対象としたキャリアアップや学び直しの場の提供 ① 履修証明プログラムの内容の改善と実施 <取組事項> ・ 社会人の学びやすさを考慮し、履修証明プログラムでは、より短期間に受講でき、初歩から応用まで学べるように、プログラムを構成して提供した。 【履修証明プログラム受講者数】 (単位:人)</p> <table border="1" data-bbox="745 1007 2085 1114"> <thead> <tr> <th>プログラム名称</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プロジェクトマネジメント・プロフェッショナルスクール</td> <td>23</td> <td>18</td> <td>30</td> <td>19</td> <td>16</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>人間中心デザイン</td> <td>未開講</td> <td>35</td> <td>36</td> <td>35</td> <td>35</td> <td>35</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 単位バンク制度の実施 <取組事項> ・ AIIT 単位バンク登録生(科目等履修生)として単位を修得し蓄積しておくことで、正規の学生として入学後に入学前 5 年間の既修得単位を認定し、単位数に応じた授業料の減免を行うことのできる AIIT 単位バンク制度を着実に実施した。 ・ 5 回の入試において「単位バンク登録生向け入試」を実施した。(参考:2-11) <成果・効果> ・ 1 科目から履修できる科目等履修生に対して、単位バンク制度の利用を PR することにより、正規入学生を確保した。</p>	プログラム名称	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	プロジェクトマネジメント・プロフェッショナルスクール	23	18	30	19	16	15	人間中心デザイン	未開講	35	36	35	35	35	<p>S</p>
プログラム名称	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度																	
プロジェクトマネジメント・プロフェッショナルスクール	23	18	30	19	16	15																	
人間中心デザイン	未開講	35	36	35	35	35																	

大項目番号 20 グローバル化	4 グローバル化に関する目標を達成するための措置
	(中期目標) ○ PBL など国際通用性のある教育手法とプログラムを提供し、広く世界で活躍できる高度専門職業人を育成する。 ○ アジア諸国等の大学と連携して国際的な教育活動等を展開するとともに、先進的な教育手法等を世界へ発信する。

中期計画	年 度	各年度における主な実績	東京都地方独立行政法人評価委員会の主な評価	
			評定・説明	
<p>◇ グローバル人材を育成する教育の推進</p> <p>【2-19】① TOEIC 等のスコアによる英語力、国際的に通用する資格取得、海外機関と連携実施する PBL の受講、グローバル対応科目の履修等個々の学生のキャリア開発に応じ、グローバル人材として獲得すべき能力指標を、産業界の意見も取り入れ作成し、その指標に沿った目標を、学生の【8割】が達成することを目指す。</p> <p>◇ アジア諸国等の大学との連携</p> <p>【2-20】② 本学が構築してきたアジア諸国等の大学とのネットワークを活用して、学生や教員の交流を促進し、国際的な教育活動等を展開するとともに、特色ある教育研究の取組を国内外に広く発信していく。</p>	29	<p>【2-19】新設した国際交流委員会のもと公募を行い、アジア諸国の大学等とグローバル PBL を実施した。</p> <p>【2-20】JAIF 事業や APEN 活動、ダルマプルサダ大学支援のコンソーシアム、海外での大学共催セミナー、アジア諸国からの視察受入を通じ、産技大の先進的教育手法を PR した。</p>	2	<p>アジア諸国の大学ネットワークを活用して、グローバル PBL の実施や職員受入れの決定、多数の視察受入れ等が行われており、連携が強化されている点が評価できる。また、JAIF 事業の実績について、冊子をまとめて ASEAN 事務局へ提出するとともに、成果報告会を開催し、普及啓発を実施した点も評価できる。</p>
	30	<p>【2-19】カリキュラム委員会のもと公募を行い、アジア諸国等の大学等とグローバル PBL を実施した。</p> <p>【2-20】APEN 理事会、海外でのワークショップ、アジア及びアフリカ諸国からの視察受入を通じ、産技大の先進的教育手法を PR した。</p>		
	元			
	2			
	3			
4				

中期計画 No. 2-19	4 グローバル化に関する目標を達成するための措置	自己評価																																																														
	◇ グローバル人材を育成する教育の推進 ① TOEIC 等のスコアによる英語力、国際的に通用する資格取得、海外機関と連携実施する PBL の受講、グローバル対応科目の履修等個々の学生のキャリア開発に応じ、グローバル人材として獲得すべき能力指標を、産業界の意見も取り入れ作成し、その指標に沿った目標を、学生の【8割】が達成することを旨とする。																																																															
平成 30 年度計画		業務実績																																																														
<p>(1) 【継続】グローバルに活躍できる高度専門職人材を育成するため、グローバル PBL や国際コース・英語教育等の教育プログラムを活用した教育を推進する。</p>		<p>(1) グローバル人材の育成</p> <p>① グローバル PBL の体制見直し【特記事項Ⅱ-5 参照】 (特記事項のポイント) ・グローバルに活躍できる人材育成のため、<u>アジア諸国に重点を置きながら相手先を拡大し、イギリスでもグローバル PBL を実施した。</u></p> <p>② 国際コース等の教育プログラムの推進 <取組事項> ・グローバルに活躍できる高度専門職人材を育成するため、国際コースにおける主要科目である 3 科目（グローバルコミュニケーション特論、国際開発特論、国際経営特論）を引き続き開講し、グローバル教育を推進した。</p> <p>【国際コースの主要授業科目の履修状況】 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">科目</th> <th colspan="5">平成29年度</th> <th colspan="5">平成30年度</th> </tr> <tr> <th colspan="4">受講者数</th> <th rowspan="2">うち外国 籍学生</th> <th colspan="4">受講者数</th> <th rowspan="2">うち外国 籍学生</th> </tr> <tr> <th>情報</th> <th>創造</th> <th>科目等 履修生</th> <th></th> <th>情報</th> <th>創造</th> <th>科目等 履修生</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>グローバルコミュニケーション特論</td> <td>12</td> <td>0</td> <td>9</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>9</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>国際開発特論</td> <td>20</td> <td>3</td> <td>13</td> <td>4</td> <td>8</td> <td>13</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>0</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>国際経営特論</td> <td>22</td> <td>2</td> <td>17</td> <td>3</td> <td>9</td> <td>18</td> <td>5</td> <td>12</td> <td>1</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table>	科目	平成29年度					平成30年度					受講者数				うち外国 籍学生	受講者数				うち外国 籍学生	情報	創造	科目等 履修生		情報	創造	科目等 履修生		グローバルコミュニケーション特論	12	0	9	3	5	9	1	5	3	3	国際開発特論	20	3	13	4	8	13	5	8	0	7	国際経営特論	22	2	17	3	9	18	5	12	1	7
科目	平成29年度					平成30年度																																																										
	受講者数				うち外国 籍学生	受講者数				うち外国 籍学生																																																						
	情報	創造	科目等 履修生			情報	創造	科目等 履修生																																																								
グローバルコミュニケーション特論	12	0	9	3	5	9	1	5	3	3																																																						
国際開発特論	20	3	13	4	8	13	5	8	0	7																																																						
国際経営特論	22	2	17	3	9	18	5	12	1	7																																																						
<p>(2) 【継続】学生がグローバル人材として獲得すべき能力指標について、平成 29 年度の成果をふまえ、カリキュラム委員会において具体的な検討を進める。</p>		<p>(2) グローバル人材として獲得すべき能力指標の設定 <取組事項>【特記事項Ⅱ-5 参照】 (特記事項のポイント) ・前年度にとりまとめた授業科目のグローバル寄与度の設定指標をもとに、<u>在学生のグローバル寄与度を試行的に判定したところ、75.2%に達した。</u></p>																																																														

S

<p>中期計画 No. 2-20</p>	<p>◇ アジア諸国等の大学との連携 ② 本学が構築してきたアジア諸国等の大学とのネットワークを活用して、学生や教員の交流を促進し、国際的な教育活動等を展開するとともに、特色ある教育研究の取組を国内外に広く発信していく。</p>		<p>自己評価</p>
<p>平成 30 年度計画</p>		<p>業務実績</p>	
<p>(1) 【継続】 アジア諸国の大学ネットワークを活用して、本学の特徴的な教育手法である PBL 型教育について国内外に広く発信するとともに、アジア諸国等の大学との交流を促進し、連携を強化する。</p>	<p>(1) アジア諸国等の大学との連携【特記事項Ⅱ-6 参照】</p> <p>① PBL 型教育についての発信 ② アジア諸国等の大学との交流促進・連携強化 (特記事項のポイント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>アジア諸国の大学ネットワーク (APEN) を活用し、APEN 理事会の実施とともに、APEN 総会実施等に向けた方向性を決めた。</u> ・<u>アジア諸国等からの多数視察を受け入れ、産技大の教育内容等を PR した。</u> ・<u>エジプトにおけるワークショップを開催し、産技大をモデルとした PBL 型教育の実装化のための具体的な協力の検討をエジプトと開始した。</u> 		<p>S</p>

II 産業技術大学院大学に関する特記事項

特記事項
II-1

平成 29 年度業務実績評価において、公立大学分科会から対応報告を求められた事項に関する取組等、特色ある取組、顕著な実績又は特に優れた成果を上げた取組

【志願者獲得に向けた教育成果の発信方法の多面的な検討とその効果の検証】 中期計画番号 2-11 自己評価 S

1 高度専門職業人としての資質を有する学生の確保

【入試状況の推移】

(単位:人、倍)

	26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
	4月入学	10月入学										
情報アーキテクチャ専攻	募集人数	45	5	45	5	45	5	45	5	45	5	45
	志願者数	55	11	54	12	45	13	61	6	79	6	72
	受験者数	53	11	53	11	44	13	61	6	77	6	71
	合格者数	51	9	49	8	41	13	51	6	53	4	52
	入学者数	47	9	48	8	39	12	50	6	52	4	49
	志願倍率	1.22	2.20	1.20	2.40	1.00	2.60	1.36	1.20	1.76	1.20	1.60
創造技術専攻	募集人数	45	5	45	5	45	5	45	5	45	5	45
	志願者数	52	3	54	6	40	3	42	11	64	12	64
	受験者数	51	3	54	6	39	2	42	11	63	12	63
	合格者数	49	3	49	6	36	2	41	10	55	8	52
	入学者数	46	3	49	6	34	2	40	9	51	8	47
	志願倍率	1.16	0.60	1.20	1.20	0.89	0.60	0.93	2.20	1.42	2.40	1.42

※平成31年4月1日時点

○平成 29 年度入学向け入試と比較すると、両専攻とも志願倍率は上昇傾向にある。平成 30 年 4 月入学の段階で両専攻とも定員を超える入学者を確保している。創造技術専攻においては、平成 30 年 10 月入学に向けた教職員の積極的な PR 等により、募集人員を大幅に超えた 12 名の志願者があり、8 名の入学者を得ている。

○情報アーキテクチャ専攻においては、平成 30 年 10 月入試で募集人数を超える志願者があったものの入学者は定数に満たなかったため、特別入試を実施し入学者定数を確保した。

○志願者減少の一因であった AIIT 単位バンク登録生からの正規入学者数の減少に対応するために、平成 28 年度に創設した単位バンク生向け入試について、平成 30 年度の単位バンク登録生からの入学者は、平成 29 年度よりも増加し、単位バンク登録制向け入試での入学者の割合は増加した。

(1) 積極的な情報発信

<取組事項>

- ・ ロールモデル集等を活用した学生の活躍状況の PR として、企業に訪問し、大学紹介等を実施した。また企業訪問以外に、東京都産業労働局主催の「企業×学校関係者 就職情報交流会」に 2 回（平成 30 年 9 月 20 日、12 月 10 日）参加し、参加企業に対しての大学紹介を積極的に実施した。
- ・ 大学院説明会や企業訪問時等にロールモデル集（冊子版）を配布するとともに、他大学や高専、

専門学校、日本語学校、関係企業等に発送した。Web 版については SNS に再度掲載し、学生の活躍状況の PR を行った。

- ・ 高専からの入学者の増加を目指し、アイデア対決・全国高等専門学校ロボットコンテスト（通称：高専ロボコン、主催：全国高等専門学校連合会、NHK、NHK エンタープライズ）及び産技高専品川キャンパスの文化祭である産技祭にブースを出展し、関東地域の高専に対して大学紹介を行った。
- ・ 戦略的な広報活動の一環として、交通広告のリニューアルを実施した。具体的には、平成 30 年度大学院案内パンフレット表紙のデザインにあるキャッチフレーズを、産技大のターゲット層である社会人が多く利用する JR 品川駅（平成 30 年 7 月）、JR 目黒駅（平成 31 年 1 月）、JR 浜松町駅（平成 31 年 1 月）、JR 大崎駅（平成 31 年 3 月）、東京メトロ新橋駅（平成 31 年 2 月）、及び大学の最寄り駅であるりんかい線品川シーサイド駅（平成 31 年 3 月）、京急本線青物横丁駅（平成 31 年 3 月）に看板として掲出することで、大学のイメージ統一化を図った。
- ・ 令和元年度の大学院案内及び概要版を作成した。
- ・ 令和元年度の HP 全面リニューアルに先立ち、既存 HP の一部リニューアルを行い、新専攻の内容を紹介するページを設けた。
- ・ ロールモデル集について、修了生を 4 名追加するアップデートを行った。
- ・ 産技大修了生で起業をしている方を対象にインタビューを行い、19 名分のインタビュー内容を起業版ロールモデル集としてまとめて、冊子を作成した。（令和元年度冊子配布予定）

<成果・効果>

- ・ 「企業×学校関係者 就職情報交流会」に参加したことで、第三期中期計画に掲げる目標を大きく上回る 104 社（内新規 91 社）訪問を実現した。
- ・ 第 3 期～第 5 期入試について調査を行ったところ、受験生が産技大を知ったきっかけは「駅看板」と回答した受験生が計 7 名おり、交通広告のリニューアルが受験者増加の一因となった。
- ・ 修了生等の活躍状況の PR を通じて産技大の知名度向上に寄与するとともに、入学志願者に対して在学中や本学修了後の活躍イメージを抱かせることができた。



起業版ロールモデル集



平成 30 年度大学院案内



品川駅



目黒駅



浜松町駅



大崎駅



新橋駅



品川シーサイド駅



青物横丁駅

(2) 単位バンク生の更なる確保と正規入学に向けたアプローチ

<取組事項>

- 単位バンク生を対象としたメルマガを発行するとともに、単位バンク生を対象とした説明会をコーナーごとに開催し、その中で、入試の案内を行った。

<成果・効果>

- 単位バンク生から 22 名の入学者があり、また単位バンク生向け入試へ 8 名の受験者（入学者 8 名）を集めることができた。

【単位バンク生（科目等履修生）からの正規入学者数の推移】 (人)

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
正規入学者数	11	11	15	6	16(7)	22(8)

※ () は単位バンク生向け入試利用者

【単位バンク生（科目等履修生）の登録者数の推移】 (人)

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
登録者数	96	94	108	81	82	77

(3) 大学院説明会への参加者確保

<取組事項>

- 大学院説明会や入試情報等について Web サイトや SNS で積極的に周知し、社会人が学びやすい産技大の制度等を SNS で紹介した。大学院説明会や入試出願に関する案内を Facebook で広告化し、年齢や居住地、興味関心等によりターゲットを絞って PR を行った。
- 産技大の PR 動画を公開し、YouTube や HP に掲載するとともに、Facebook で広告化し、本学の特長を分かりやすく周知した。
- 外部の進学サイトや社会人向けの進学情報誌に産技大の概要説明や大学院説明会の開催案内を掲載

した。

- 英語 HP の充実や AIIT PBL Method 英語版の継続公開など、英語での情報発信を強化した。
- 教員による講演会の様子を YouTube や HP に掲載し、産技大の教員の取組を周知した。東京ビッグサイトで開催された産業交流展に産技大が出展し、大学紹介及び説明会の案内を行った。
- 専攻ごとのリーフレットやポスターを作成し、各専攻の特長や学べる内容をわかりやすく周知した。
- 産技大の専攻の分野に関連する学会誌への広告掲載や、イベントでのリーフレットの配布を行った。

<成果・効果>

- 大学院説明会を 16 回開催し、参加者 292 名を確保した。

【大学院説明会参加者の推移】

(単位: 回、人)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
開催回数	27	23	24	23	19	16
参加者数	224	204	184	216	295	292

(4) 未来のプロフェッショナルの発掘・育成のためのコンテストの実施

<取組事項>

- 『人生 100 年時代』のためのソリューションデザイン」をテーマに、両専攻合同で第 2 回「IT とデザインエンジニアリングソリューションコンテスト」を開催した。また開催に先立ち、コンテストのチラシ・ポスター及び HP や SNS での広報により、コンテストを広く PR した。

■ 応募期間：平成 30 年 10 月 22 日～11 月 9 日

■ 1 次審査：(実施日) 平成 30 年 11 月 20 日

(概 要) 応募 45 作品の中から審査 6 項目を総合的に審査し、10 作品を選出した。

■ 2 次審査：(実施日) 平成 30 年 12 月 5 日

(概 要) 一次審査で選出された 10 作品について、採点表の審査項目 (6 項目) ごとに 5 段階評価し、最優秀賞 1 点、佳作 2 点を選出した。

■ 表彰式：(実施日) 平成 31 年 2 月 11 日

(概 要) 東京国際フォーラムにて受賞作品のパネル展示及び表彰を実施した。

<成果・効果>

- 平成 29 年度 (28 点) を上回る 45 点の応募があり、最優秀賞 1 点、佳作 2 点を選出した。
- 平成 29 年度に 1 名だった外部審査委員を 2 名に増やし、審査委員長には日本アイ・ビー・エム株式会社 クラウドテクニカル・セールス統括部エグゼクティブ・アーキテクト早川氏 (産技大 運営諮問会議実務担当者会議委員長) を招へいして審査を行った。
- 両専攻合同のコンテストを開催することで、産技大の専門分野を PR することができた。

<p>II 産業技術大学院大学に関する特記事項</p> <p>特色ある取組、顕著な実績又は特に優れた成果を上げた取組</p> <p>【東京の産業を担う人材育成の推進】中期計画番号 2-01 自己評価 S</p>	<p>特記事項</p> <p>II-2</p>
<p>(1) 教育プログラムの開発・設計</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学長のリーダーシップのもと、令和2年4月に新たな教育体制の導入を目指し、将来構想検討委員会（委員長：学長）等を中心として産技大における専攻及び研究科の教育体制の在り方について検討を行い、研究科再編について議論を重ねた。 ・将来構想検討委員会の下部組織である研究科再編 WG（座長：学長）を設置し、研究科再編に向けて教育課程など具体的な検討を行った。 ・研究科再編における法人 PT を設置し、検討の内容を法人と共有し連携を行った。 （開催実績：将来構想検討委員会 3 回実施、研究科再編 WG24 回実施、研究科再編法人 PT 9 回実施） ・第 25 回運営諮問会議において研究科再編に係る諮問を行い、研究科再編について中間報告（10 月 31 日）を取りまとめたうえ、第 26 回運営諮問会議で答申を得た。 ・上記の検討の結果を受け、カリキュラム委員会や研究科再編 WG において、運営諮問会議からの提言や、外部委託調査 3 件（※）の結果を踏まえて、企業における新規事業開発や起業・創業を担う人材を育成する新しい学位プログラム（事業設計工学コース）のカリキュラムを設計した。 ・研究科再編に向けた検討のため、以下 3 件の外部委託調査を実施し、各調査の報告書を作成した。 <p>(※) ①産業技術大学院大学のリカレント教育に資する取組に関するニーズ調査委託 （平成 30 年 8 月）</p> <p>②産業技術大学院大学の将来ビジョン検討に関する調査委託（平成 30 年 10 月）</p> <p>③修了生キャリア（ビジョン）実現追跡調査（平成 30 年 12 月）</p> <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・再編後の産業技術研究科について、現在の 2 専攻体制（情報アーキテクチャ専攻、創造技術専攻）から、1 専攻（産業技術専攻）3 コース（情報アーキテクチャコース、創造技術コース、事業設計工学コース）体制とすることを決定した。 ・検討の結果を反映し、事前相談書類を作成して文部科学省に提出（平成 30 年 10 月 25 日）した結果、附帯事項なく届出による設置が可能との通知を受領（平成 30 年 12 月 21 日）した。 ・事前相談審査結果を踏まえ、文部科学省への届出資料作成等の準備を行った ・新たな学位プログラムを含む新専攻全体のカリキュラム体系と授業科目を決定した。 <p><今後の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・届出書類の作成等準備を進め、令和元年 4 月以降に文部科学省へ届出を行う。 	<p>(2) カリキュラムの見直し</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム委員会において、研究科再編を見据え、既存の学位プログラム（情報アーキテクチャ専攻及び創造技術専攻）の科目について見直しを行った。 ・グローバル人材の育成に資する授業科目の検討を継続して行った。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新専攻に引き継ぐ情報アーキテクチャコースと創造技術コースのカリキュラム体系と授業科目を決定した。 ・グローバル人材の育成等について、運営諮問会議の提言を踏まえ授業の寄与度の見直しを継続することとした。

II 産業技術大学院大学に関する特記事項

特記事項
II-3

特色ある取組、顕著な実績又は特に優れた成果を上げた取組

【教育の評価・改善】中期計画番号 2-07 自己評価 S

(1) PDCA サイクルによるマネジメント機能の強化

<取組事項>

- ・運営会議（旧：年度進捗管理会議）を毎月開催することで、合理的なプロジェクトマネジメントの仕組みを構築し、年度計画の進捗管理を着実に行った。加えて、進捗管理の状況を自己点検・評価委員会へ報告した。
- ・自己点検・評価委員会において修了時アンケートの要領を作成し、今後も定期的にアンケート結果を確認していくこととした。
- ・令和元年度受審予定の機関別認証評価に対応するため、機関別認証評価 WG（座長：研究科長）のもと進捗管理を行い、計画的に準備を進めた。

<成果・効果>

- ・運営会議等での進捗管理を通して PDCA サイクルによるマネジメント機能の強化を図った。

(2) 授業評価結果の改善と研究会の枠組みの構築

<取組事項>

- ・教育の質の向上を目的とした学生向けの授業評価アンケートをクォータごとに実施した。今後の授業の参考とするため、アンケート結果に基づいたアクションプランを各教員が作成し、第 24 号及び第 25 号 FD レポートとして取りまとめた。
- ・教員の授業改善を支援する研究会としての AIIT 高度専門職人材教育研究センターとして、今後の授業の質の向上を目指したアクティブ・ラーニングを使った授業についてのシンポジウムを第 24 回 FD フォーラムと同時開催（平成 30 年 9 月 19 日）した。

<成果・効果>

- ・教育の質の向上のための PDCA サイクルを回した結果、授業評価アンケートで全授業の評価が平均 4.33（1～5 の 5 段階評価）となり、過年度の中で最高得点となった。また、平成 29 年度から 2 か年連続で前年度を上回る高評価を得た。

【授業評価アンケート結果】※5段階評価の平均

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
授業評価アンケート結果	4.16	4.17	4.21	4.18	4.28	4.33

(3) FD フォーラムの開催による教育の質の向上

<取組事項>

- ・全教員を対象に、FD フォーラムを 2 回（第 24 回及び第 25 回）実施した。
- ・高度専門職人材育成に関する教育研究の成果を発信するため、令和元年度に AIIT 高度専門職人材教育研究センターを設置する計画である。平成 30 年度はセンター設置に先立ち、FD 強化のため、第 24 回 FD フォーラムと同時開催でシンポジウムを実施した。第 24 回 FD フォーラムでは、芝浦工業大学教育イノベーション推進センター長でもある講師を招き、芝浦工大を含む他大学の状況を含めたアクティブ・ラーニング教育をテーマに、授業改善に向けた議論を始めるための検討を進めた。

- ・FD フォーラムでは、参加できない教員へのフォローアップとして、昨年に引き続きフォーラムの内容を録画し、後日視聴会を開催して、第 24 回ではサーベシート、第 25 回ではアンケートを、当日参加者と同様に提出させた。
- ・アクティブ・ラーニング形式の FD 活動として、常勤全教員を対象に、研究科再編に向けたオープン・スペース・テクノロジー（OST）を開催した（平成 31 年 1 月 15 日）。
- ・FD 活動で得た知見を活用して、産技大管理課職員を対象に、創造技術専攻越水 PBL による「人生ゲームライフシフト編 with AR」を利用した実習等を含むアクティブ・ラーニング形式の SD 研修を開催した（平成 30 年 12 月 12 日）。
- ・国際化やダイバーシティ等、先進的な取組をする企業のケーススタディとして、運営諮問会議実務担当者会議委員である楽天株式会社コーポレートカルチャーディビジョンエンブローイー・エンゲージメント部シニアマネージャーの浅見貴之氏を講師として、楽天株式会社にて SD 研修を実施した（平成 31 年 3 月 15 日）。

<成果・効果>

- ・第 24 回及び第 25 回 FD フォーラムの教員参加率は後日視聴含め 100% を達成した。

<今後の方向性>

- ・令和元年 4 月 3 日に、AIIT 高度専門職人材教育研究センター主催で新規採用教員向け授業設計ガイダンスを実施する。

【FDフォーラム開催実績】

(単位: %)

年度	回	開催日	テーマ内容	講師	教員参加割合※
25年度	第14回	9/20	省察の実践者をめざして～専門職の力量形成～	お茶の水女子大学 三輪 健二 教授	58.1%
	第15回	2/21	技術者を「幸せ」にする倫理教育～伝統的責任モデルを越えて	金沢工業大学 札野 順 教授	77.4%
26年度	第16回	8/6	アクティブラーニングの課題設定とフィードバックをどのように行うか	北海道大学 小笠原 正明 名誉教授	82.8%
	第17回	12/19	AIIT型ブレンディッドラーニング方式と評価について	産技大教授ほか	96.6%
27年度	第18回	8/5	起業家育成のキープポイント～起業思考の教え方・学び方～	㈱総合コンサルティングオアシス代表取締役 大江 健 氏	83.3%
	第19回	2/22	アクティブラーニングを促す反転授業の活用法～帝京大学の事例～	帝京大学高等教育開発センター長 土持 ゲーリー 法一 教授	80.0%
28年度	第20回	8/2	経験から学ぶ実践家を育てる	筑波大学ビジネス科学研究科 佐野 享子 准教授	53.3%
	第21回	11/4	FD activity in De La Salle University	Executive Director of De La Salle University Alvin B Culaba 教授	63.3%
29年度	第22回	8/4	AIITにおける授業デザインとアクティブラーニング推進に向けた取り組みについて	産技大 直近2年間におけるBest Professor of the Year 受賞者	100.0%
	第23回	2/19	アクティブラーニングとその他の教育手法の効果的な融合	関西大学教育推進部 森 朋子 教授	100.0%
30年度	第24回	9/19	「アクティブラーニングを機能させるための授業設計」	芝浦工業大学 工学部 榎原 暢久 教授	100.0%
	第25回	2/20	「著作権法改正に伴う授業等への影響について」	横浜国立大学成長戦略研究センター 川瀬 真 客員教授	100.0%

※教員参加割合の数値は、後日視聴による参加者を含んだ割合

II 産業技術大学院大学に関する特記事項

特記事項
II-4

特色ある取組、顕著な実績又は特に優れた成果を上げた取組

【社会人リカレント教育と学修コミュニティの充実】中期計画番号 2-18 自己評価 S

(1) 社会人を対象としたキャリアアップや学び直しの場の提供

<取組事項>

- ・生涯現役都市の実現に向けた取組の一環として、起業に挑戦するシニア層を後押しし、起業のための高レベルの知識・スキルの修得を目指す、AIIT シニアスタートアッププログラムを平成 30 年 8 月に開講し、シニア世代を対象にしたリカレント教育プログラムを実施した。
- ・講演会を 2 回（平成 30 年 4 月 28 日、平成 30 年 6 月 16 日）、説明会を 2 回（平成 30 年 7 月 13 日、平成 30 年 7 月 20 日）実施した。
- ・プログラム開講に先立ち、ターゲット層やニーズを把握しプログラム設計に反映するため、「シニア向け起業プログラム受容性調査委託（平成 30 年 8 月）を実施し、調査報告書を作成した。
- ・八丈島 PBL キャンプ（平成 30 年 11 月 23 日～25 日）では、「八丈島における地域ビジネスを考える」をテーマに、A～F の 6 チームに別れてフィールドワークを行った後、各チームで事業化に向けた戦略マップ等の構築を行い、最終日に事業化プランの発表を行った。

【AIITシニアスタートアッププログラム開講状況】		
基礎科目（講義・演習型科目）※選択科目		
経営戦略要論	原田 保	
マーケティング要論	江戸克崇	修了者 33名
ファイナンス要論	三好祐輔	
ITイノベーション要論	戸沢義夫	
基礎科目（東京経済事情）※必修科目		
第 1 回 (9/5)	「激動する世界と日本の針路」	島田晴雄 公立大学法人首都大学東京 理事長
第 2 回 (9/12)	「中小企業が成す、事業継承と新たな事業への挑戦」	堀江泰 堀江車輛電装株式会社 代表取締役社長
第 3 回 (10/3)	「東京都における創業支援施策について - 東京都中小企業振興公社の支援事例を中心に -」	福田良行 東京都中小企業振興公社理事長 長谷川悠希 同公社 事業戦略部創業支援課長
第 4 回 (10/17)	「離島の現状と産業振興事例」	歌川真哉 一般社団法人八丈島観光協会 副会長
第 5 回 (12/5)	「80歳で創業！ - オンラインワン経営を目指す取り組み -」	和田京子 和田京子不動産株式会社 代表取締役社長
第 6 回 (12/19)	「シニア IT スタートアップ、Hyperlink of Things でモノとサービスを繋ぐ」	萩原智啓 株式会社アクアビットスバイラルズ 代表取締役 CEO
第 7 回 (1/16)	「医工学・ものづくりによる起業・新規市場創造に関する事例検討」	村栄光 イービーム株式会社 代表取締役社長
第 8 回 (2/6)	「品川区の中小企業支援施策について」	濱野 健 品川区長 小川 和朗 品川区地域振興部商業・ものづくり課産業活性化担当主査 <品川区内・起業家> 渋谷 寛之 株式会社OPLUX設計事務所 代表取締役 三宅 仁 アイ-コンボロジー 株式会社 代表取締役 山内 直樹 株式会社 テクノアクセルネットワークス 代表取締役社長
事例研究型科目 期間：10/13～11/10		
事業デザイン要論	戸沢義夫 亀井省吾	修了者 28名
PBL型科目 期間：12/9～1/27		
シニアスタートアップ特論	板倉宏昭 亀井省吾	修了者 26名

<成果・効果>

- ・PBL 成果発表会及び修了式を実施し、当該プログラムから 26 名の修了生を輩出した。
- 実施日 平成 31 年 3 月 9 日
- 場 所 Startup Hub Tokyo（東京都中小企業振興公社 TOKYO 創業ステーション内）
- 参加者 修了生 26 名、来場者 56 名、産技大及び法人関係者 18 名

■講師者 山下 奉也 八丈町長

長谷川 悠希（公財）東京都中小企業振興公社事業戦略部創業支援課長
山本 康博 同課 創業支援係長 兼 創業相談係長
川田 誠一 産業技術大学院大学学長

■成果発表テーマ：八丈島における地域ビジネスを考える

- A チーム「つなげる・つながる八丈島-子どもたちの未来のために-
- B チーム「黄八丈によるコミュニティからはじめる健康サービス事業～顧客と共創する新たな価値～」
- C チーム「元気になる島 八丈島 レモンスパプロジェクト “おとなの Co-Healing”」
- D チーム「スマートシティをキーワードに八丈島の産業振興策を構想する-Incubation Facility と Blockchain 技術活用の提案-
- ・八丈島にて実施した PBL キャンプの実施状況が南海タイムス（八丈島の地方紙）に掲載され、産技大の PBL 型教育の普及啓発にもつながった。
- ・学校教育法施行規則第 164 条 2 項の改正に伴い、文部科学省に「職業実践力育成プログラム」（B P）における短時間で編成される特別の過程（60 時間以上 120 時間未満）（S B P）を申請した（文部科学省による認定は平成 31 年 4 月下旬から令和元年 5 月中旬までに行われる予定である）。

<今後の課題・方向性>

- ・修了生のアンケート結果を検証し、次年度プログラムに反映させる。
- ・公益財団法人東京都中小企業振興公社等関係機関と連携・協力しながら受講生の創業を支援できる体制を整える。

(2) 修了生を支援する仕組みの構築

<取組事項>

- ・リカレント教育を促進する学修環境の一環として、修了後の専門能力の向上を図る場である修了生コミュニティについて実施体制を整え、試行期間である平成 29 年度及び 30 年度において試行的に運用し、令和元年度の本格実施に向けて実施体制を整えた。
- ・正規の修了生が発案した課題について、参加希望の産技大学生等により構成された研究会において、課題の解決に向けた研究を行うことで、より広い専門職コミュニティの形成を図った。
- ・試行的に活動している 3 つのコミュニティを対象にして、実態調査のためヒアリングを実施した。また、その調査結果を OPI 企画経営委員会及び教授会に報告し、試行期間における活動実績や課題を共有した。
- ・PBL 成果発表会（東京国際フォーラム、平成 31 年 2 月 11 日）において、修了生コミュニティの活動成果を発信するブースを設け、本制度の周知・利用促進のための PR を行った。

<成果・効果>

- ・修了生が発起人となり、情報アーキテクチャ専攻 2 団体に加えて、新たに創造技術専攻 1 団体の修

了生コミュニティが発足した。各コミュニティでは、指導教員のもと研究テーマに沿って活動が行われ、修了生の継続学修や学び直しの環境を提供することができた。

- ・実態調査のためのヒアリングを行ったことにより、次年度以降の本制度の本格運用に向けた検討において、現状の課題、改善点などを整理することができた。
- ・名称を「AIIT 修了生コミュニティ」と定め、要綱を整備した。

<今後の課題・方向性>

- ・本制度の周知・利用促進のため、本制度の手引きを作成し周知を行う。
- ・令和元年度の本格実施に向けて、OPI 企画経営委員会を中心にさらなる検討・審議を進める。

【修了生コミュニティの設置】

専 攻	アドバイザー(教員)	テーマ	修了生人数
情報アーキテクチャ	中野 美由紀 教授	スポーツ観客動員数を利用した混雑予測及びビックデータ解析手法学習の検討と提案	6
情報アーキテクチャ	瀬戸 洋一 教授	サイバーセキュリティ技術の開発と普及	4
創造技術	吉田 敏 教授	創造物に関するアーキテクチャ基礎理論の実務展開	3

(3) 継続的な修学の間を提供

<取組事項>

- ・専門職コミュニティの形成推進のため、AIIT マンスリーフォーラムを開催した (Info Talk : 計 12 回、イノベーションデザインフォーラム : 計 5 回)。
- ・イノベーションデザインフォーラムでは外部委員による講演者選定のための委員会を実施し、質の高い講座を提供した。
- ・法政大学との連携事業として、また東京都の「Old meets New 東京 150 年」事業の一環として、法政大学江戸東京研究センターと共催で「AIIT イノベーションデザインフォーラム特別版：東京 150 年記念『江戸文化×デザインエンジニアリングの可能性』」を実施 (11 月 9 日) した。
- ・広く学外者も対象とした勉強会である「AIIT 起業塾」(平成 27~28 年度は文部科学省事業「次世代成長産業分野での事業開発・事業改革のための高度人材養成プログラム」の一環として実施) を、引き続き開催した。(平成 31 年 1 月 20 日「AIIT 起業塾#20-福祉テック-」)
- ・修了年次を超えたコミュニティの間として、「ホームカミングディ」を実施した。(11 月 23 日、参加修了生 30 名)

<成果・効果>

- ・AIIT マンスリーフォーラムの開催で、継続的な修学の間を提供した結果、985 人が参加した。多くの学外者が産技大を訪れ、本学の知名度向上に寄与した。

【AIIT マンスリーフォーラムの実績一覧】

(単位: 人)

マンスリーフォーラム参加者数		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
InfoTalk	InfoTalk(定例)	377	347	273	468	529	402
デザインミニ塾	デザインミニ塾(定例)	652	500	309			
	デザインミニ塾(出前)	88	0	40			
	計	740	500	349			
イノベーションデザインフォーラム					351	413	562
AIIT 起業塾						49	21
合計		1,117	847	622	819	991	985

II 産業技術大学院大学に関する特記事項

特色ある取組、顕著な実績又は特に優れた成果を上げた取組

【グローバル人材を育成する教育の推進】中期計画番号 2-19 自己評価 S

特記事項
II-5

(1) グローバル人材の育成

○ グローバル PBL の体制見直し

<取組事項>

- ・グローバル PBL の更なる拡充を図るため、平成 30 年度から実施体制を見直し、グローバル PBL を学生のグローバルコンピテンシー向上のためのカリキュラムと位置づけ、カリキュラム委員会における常勤全教員に向けた公募を開始し、グローバル PBL のテーマと担当教員のより一層の充実を図った。
- ・グローバル PBL をカテゴリ A・B に区分して公募を行い、採択された各案件について、公募採択通りに実行した。

※カテゴリ A：当該年度中に PBL を実施する案件

カテゴリ B：次年度 PBL 実施に向け、当該年度中は準備と調整を行う案件

<成果・効果>

- ・カリキュラム委員会による常勤全教員を対象とした公募により、事業の透明性、公平性が確保されたとともに、カテゴリ A 応募案件数は 3 件（採択 3 件）、カテゴリ B 応募案件数は 8 件（採択 3 件）と、平成 29 年度よりも増加した。

※平成 29 年度応募件数実績（国際交流委員会にて公募実施）

カテゴリ A：1 件（採択 1 件）、カテゴリ B：1 件（採択 1 件）

- ・ベトナム及びインドネシアでは、グローバル PBL として「SDGs (Sustainable Development Goals) 達成のための政策提言」発表を行った。発表には、ベトナム、インドネシアの政府機関や研究所も参加した。
- ・これまでの相手先はアジア諸国中心であったが、平成 30 年度はアジア諸国に重点を置きながら相手先を拡大し、イギリスのグラスゴー美術大学でもグローバル PBL を実施した。
- ・イギリスのグラスゴー美術大学では同大学が主催するウィンタースクールに参加し、産技大、Köln International School of Design (KISD) (ドイツ)、Audencia Business School (フランス)、The Royal Danish Academy of Fine Arts (KADK) (デンマーク) から計 100 名程度の学生が参加し、2 週間にわたり合同ワークショップが開催された。



グラスゴーワークショップ風景



ダルマブルサダ大学グローバル PBL

<今後の方向性>

- ・今年度の実施状況を検証し、今後のグローバル PBL の更なる充実に向け体制を整備していく。
- ・グローバル PBL に学生が参加しやすい環境を整えるためカリキュラム委員会を中心に検討を行う。
- ・産学連携によるグローバル PBL の検討のために、ウィーンの 2 つのデザインオフィス (Mischer' trexler studio 及び Create 21st Century) を訪問し、来年度以降のウィーンでの PBL 連携のテーマや実施可能性について意見交換する等の取り組みも実施しており、アジア諸国のみにとどまらず、より一層の相手先拡充が期待される。

【平成30年度実施 グローバルPBL】

区分	No.	実施時期	相手国	相手大学等	テーマ
カテゴリー A	1	H30年10月	ベトナム	ハノイ経営工科大学 国家経済研究所 ドンガ大学	アジア/アフリカ諸国に対するSDGs (Sustainable Development Goals) 達成のための政策提言 (中小企業ファイナンス関係プロジェクト)
		H30年12月	インドネシア	ERIA (東アジア・アセアン経済研究センター) ダルマブルサダ大学	アジア/アフリカ諸国に対するSDGs (Sustainable Development Goals) 達成のための政策提言 (スマートシティ関係プロジェクト)
		H31年3月	ベトナム	ハノイ経営工科大学 国家経済研究所 ドンガ大学 ハノイ、ホーチミン貿易大学	アジア/アフリカ諸国に対するSDGs (Sustainable Development Goals) 達成のための政策提言 (デジタル・トランスフォーメーション・セミナー)
カテゴリー B	2	H31年1月	イギリス	グラスゴー美術大学	幸福のためのデザインとデザイン手法
	3	H31年2月	インドネシア	ダルマブルサダ大学	アジア諸国における文化主導型発展戦略の企画立案プロジェクト (スンバ島開発プロジェクト)
	1	H30年8月 H31年2月 H31年3月	中国	中国地質大学	データサイエンスに関するグローバルPBL手法の検討
カテゴリー B	2	H30年11月	韓国 台湾	東儀大学 アジア大学	グローバルに通じるシステム開発者人材育成に関する調査
	3	H31年2月	シンガポール	国立シンガポール大学	HCI (ヒューマン・コンピュータ・インタラクション) に関する調査

(2) グローバル人材として獲得すべき能力指標の設定

<取組事項>

- ・平成 29 年度にとりまとめた、各専攻が設定した授業科目のグローバル寄与度の設定指標（学生がグローバル人材として獲得すべき能力指標）をもとに、カリキュラム委員会において、グローバル人材の育成に資する授業科目の検討を行い、教務学生委員会において、既存科目ごとのグローバル人材への寄与度について検証した。

<成果・効果>

- ・平成 30 年度において、在学生のグローバル寄与度を試行的に判定したところ、75.2%に達した。

<今後の課題・方向性>

- ・科目の寄与度について、新専攻での導入を目指し、検証を行うこととした。
- ・研究科再編後、コースごとにディプロマサプリメントに記載できるよう、グローバル寄与度の設定指標について、引き続き精査を行っていく。

【グローバル指標 学生達成割合】

(単位:人、%)

	30年度
達成学生数	85
学生数	113
学生達成割合	75.2

II 産業技術大学院大学に関する特記事項

特記事項
II-6

特色ある取組、顕著な実績又は特に優れた成果を上げた取組

【アジア諸国等の大学との連携】 中期計画番号 2-20 自己評価 S

(1) アジア諸国等の大学との連携

<取組事項><成果・効果>

- ・アジア諸国の大学ネットワーク (APEN) を活用した APEN 理事会の実施や APEN 総会実施等に向けた方向性、海外でのワークショップ実施、視察の受け入れ等について国際交流委員会で検討した。
- ・第 8 回 APEN 理事会 (平成 30 年 11 月 26 日～27 日) を開催し、島しょ開発の推進や JAIF (日・ASEAN 統合基金) 事業 (※) の成果物であるマルチバーシティの実装、第 1 回 APEN 総会 (令和元年 7 月 1 日～3 日、八丈島) の開催等について討議した。
※JAIF 事業: ASEAN 加盟国の産業人材育成の底上げ及び中小企業の競争力向上を通じた産業力強化を支援するための、APEN が中心となり実施するプロジェクト (平成 27 年 6 月～平成 29 年 6 月)
- ・APEN 理事会と同時開催で共催セミナーを実施し、APEN 加盟大学が各国 (大学) におけるリカレント教育や高度専門職人材育成について報告し、活発な意見交換が行われた。
- ・ベトナム及びインドネシアでグローバル PBL として「SDGs (Sustainable Development Goals) 達成のための政策提言」発表を行った。発表には、ベトナム、インドネシアの政府機関や研究所も参加した。
- ・エジプトにおけるワークショップを開催し、PBL 型教育の実装化のための具体的な協力の検討をエジプトと開始した。

■日時 : 平成 31 年 3 月 3 日～7 日

■概要 : エジプトの技術系大学で産技大の PBL 型教育をモデルにした新しいカリキュラムを導入する計画があり、令和元年度から産技大でエジプトの大学教員を受入れ、PBL 手法の研修を行う予定である。それに先立ち、産技大の PBL 型教育の理解を深めるため、エジプトの技術系大学教員を対象にカイロ市内でワークショップを実施。また、今後の教育研究の連携の可能性について調査した。

■訪問先 : エジプト高等教育省 (ガッファール高等教育大臣、高等教育評議会技術教育委員会委員他約 10 名、エジプトの大学教員 20 名)、カイロ大学工学部、在エジプト日本大使館 (在エジプト特命全権大使)、新カイロ技術大学建設現場 (令和元年 9 月開校予定)、BUE (イギリス大学エジプト) (元駐日エジプト大使マフムード・カレム閣下、BUE 学長、BUE 副学長ほか教員 9 名)、エレクトロニクス研究所

■出張者 : 産技大学長、研究科長、教員 3 名、事務局 2 名

- ・ボツワナ及びエスワティニへ訪問し、産技大と SADC-DFRC (南部アフリカ開発共同体開発銀行協会) 等との連携強化に向けて打合せを行った。

■日時 : 平成 31 年 2 月 28 日～3 月 5 日

■概要 : 第 7 回アフリカ開発会議 (TICAD7) (令和元年 8 月 28 日～30 日、横浜市) を見据え、産技大と SADC-DFRC (南部アフリカ開発共同体開発銀行協会) 等との連携強化に向けて、今後の連携のあり方や方向性について協議するとともに、第 1 回 APEN 総会 (令和元年 7 月 1 日～3 日、八丈島) への参加を打診した。具体的には、以下の訪問先で産技大の紹介とともに、第 1 回 APEN 総会や南部アフリカ地域における産業人材育成策 (JAIF 事業「マルチバーシティ」) 等について説明を行った。また、国立エスワ

ティニ大学にてセミナーを実施した。

■訪問先 : SADC-DFRC (南部アフリカ開発共同体開発銀行協会) 本部 (Kufeni 総裁)、LEA (ボツワナ中小企業庁) (Moatshe 総裁)、JICA ボツワナ事務所 (山田所長)、JOGMEC (石油天然ガス・金属鉱物資源機構) (長江所長)、在ボツワナ日本大使公邸 (在ボツワナ竹田特命全権大使)、エスワティニ産業振興公社 (Dube 総裁)、エスワティニ経済計画発展省、エスワティニ経済産業省 (Nkambule 筆頭次官)、エスワティニ教育省 (Mtshali-Dlamini 事務次官)、国立エスワティニ大学 (Thwala 副学長以下教員 20 名出席)、職業訓練校 (Gwamile Voctim) (Mokoena 所長)、エスワティニ Centre for Financial Inclusion (Myeni 総裁)、エスワティニ王立 Science and Technology Park (Dlamini 総裁)

■出張者 : 産技大創造技術専攻前田教授、事務局 2 名

- ・南部アフリカ開発共同体開発銀行協会 (8 か国、1 国際機関) から各国の開発銀行総裁等、外務省が招へいたアフリカ諸国新聞記者取材、エジプト高等教育大臣の視察を受け、TICAD 課題である産業人材育成促進の事例として本学の PBL 教育を紹介した。

【アジア諸国等からの視察】

日程	視察者	視察人数
H30.4.16	マレーシア高等教育機関職員	33
H30.9.26	南部アフリカ共同体開発銀行協会(8カ国、1国際機関)	14
H30.10.5	アフリカ諸国記者団(外務省招へい、10カ国)	13
H30.10.8	エジプト高等教育大臣閣下	5
H30.10.17	ハノイ貿易大学、ベトナム日本センター	2
H30.10.31	マレーシアプトラ大学	11
H31.2.26	JICA「2018年度イラク向け『知見共有セミナー』」来日イラク議員団	13

<今後の方向性>

- ・産技大をモデルに新たな教育プログラムを開設するエジプトの技術系大学の教員を産技大に派遣し、PBL 型教育の手法を学ぶ研修を実施することが、エジプト大使館を通じて協議されており、今後 PBL 型教育のグローバルな普及と展開が見込まれる。
- ・令和元年 7 月 1 日～3 日に開催予定である APEN 総会 (八丈島) 及び総会後に実施する国際セミナーへの招待状を SADC-DFRC 本部宛送付し、SADC-DFRC 本部を経由して、SADC 加盟国の参加及び島しょ振興をテーマにした講演を依頼する。
- ・JAIF 事業の成果物であるマルチバーシティについて、南部アフリカ地域での普及を目指す。
- ・アジア諸国だけでなく、他の開発発展途上地域にも PBL 型教育の成果を発信していく。

大項目番号 2 1 教育内容及び教育の成果等	Ⅲ 東京都立産業技術高等専門学校の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置
	(中期目標) ○ 産業界や社会の人材ニーズに対応して新たな教育プログラムを構築するほか、実践的な知識・技術と豊かな教養を修得できるよう、教育課程や教育内容を不断に検証し改善する。 ○ 新たな教育手法の導入や学修環境の整備を積極的に実施し、課題発見・解決型の実践的な教育を推進する。

中期計画	年度	各年度における主な実績	東京都地方独立行政法人評価委員会の主な評価	
			評定・説明	
<p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>◇ 新たな職業教育プログラムの実施</p> <p>【3-01】① 産業界や社会の人材ニーズを踏まえ、実践的な知識・技術の習得に向けた新たな職業教育プログラムを実施する。情報セキュリティ技術者育成プログラムについては【平成 30 年度】に第 1 期生を輩出、【平成 34 年度までに 50 人以上】の修了者を輩出する。航空技術者育成プログラムについては【平成 31 年度】に第 1 期生を輩出、【平成 34 年度までに 20 人以上】の修了者を輩出する。</p> <p>◇ 教育内容の充実</p> <p>【3-02】② 【平成 29 年度】に実験・実習設備を整備し、新教育課程に対応した教育を実施する。</p> <p>【3-03】③ 【平成 33 年度】の JABEE 受審を目指し、JABEE プログラムに対応したカリキュラムを実施する。また、企業アンケートや卒業生アンケートを着実に実施する。</p> <p>◇ 新たな教育体制・手法の開発</p> <p>【3-04】④ コース横断のエンジニアリングデザイン教育やアクティブ・ラーニングの推進により、課題発見・解決型の実践的な教育を展開し、創造的な技術者の育成を図る。</p> <p>◇ 国際的に活躍できる技術者の育成</p> <p>【3-05】⑤ 平成 28 年度までの海外体験プログラムを再構築し、</p>	29	<p>【3-01】<情報セキュリティ>サイバーレンジを用いた人材育成を開始するとともに連携企業等へのインターンシップを実施した。また、企業等との協定を新規に締結した。</p> <p><航空技術者>教材や施設環境の整備を実施した。</p> <p>【3-02】【平成 29 年度】に各コースにおいて新教育課程に対応した教育環境の整備を完了した。</p> <p>【3-04】荒川キャンパスにエンジニアリングデザインルームを整備するとともに両キャンパスでエンジニアリングデザイン教育を導入した。</p> <p>【3-05】【平成 29 年度】に GCP と IEP という新たな 2 つの海外体験プログラムを実施し、【70 人】が参加した。</p>	1	<p>情報セキュリティ技術者育成プログラム及び航空技術者育成プログラムは産学連携で開発した独自の教育プログラムで、企業・官公庁等の協力を得ながら順調に進められている。また、プログラム受講者も確実に育ってきており、産業界や社会の人材ニーズに応える教育が行われていると高く評価する。</p> <p>海外体験プログラムを GCP 及び IEP に再編して、実践的な内容の研修を行い、70 人の参加と高い満足度を得ている点が評価できる。</p>
	30	<p>【3-01】<情報セキュリティ>10 名の本科プログラム修了 1 期生を輩出し、全員が専攻科への進学又はセキュリティ関連企業への就職が決定した。</p> <p><航空技術者>1 期生 7 名全員が航空関連企業のインターンシップに参加した。</p> <p>【3-04】アクティブ・ラーニングを実施する際のサポート役として専攻科学生に SA 教育を実施した。</p> <p>【3-04】企業の協力も得て課題発見・解決型教育を推進した。</p> <p>【3-05】平成 29 年度に再編した海外体験プログラム (GCP 及び IEP) に【70 人】が参加した。</p>		
	元			

<p>【平成 29 年度】から新たな海外体験プログラムを実施する。海外体験プログラムの参加者は【毎年度 70 人】とする。</p> <p>【3-06】⑥ ものづくり産業のグローバル化に対応できる技術者を育成するため、専門科目について、英語による授業の推進を検討する。</p>	2		
	3		
	4		

中期計画 No. 3-01	Ⅲ 東京都立産業技術高等専門学校の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		自己評価
	1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置		
	◇ 新たな職業教育プログラムの実施		S
	① 産業界や社会の人材ニーズを踏まえ、実践的な知識・技術の習得に向けた新たな職業教育プログラムを実施する。情報セキュリティ技術者育成プログラムについては【平成30年度】に第1期生を輩出、【平成34年度までに50人以上】の修了者を輩出する。航空技術者育成プログラムについては【平成31年度】に第1期生を輩出、【平成34年度までに20人以上】の修了者を輩出する。		
	平成30年度計画	業務実績	
	(1) 【継続】産業界や社会の人材ニーズを踏まえた、職業教育プログラムを実施する。また、情報セキュリティ技術者育成プログラムにおいては初めての修了生を輩出するとともに、専攻科における教育の実施に向け必要な準備を行う。(4-11 再掲)	(1) 新たな職業教育プログラムの実施【特記事項Ⅲ-2 参照】(参考:3-09、3-22、3-24) (特記事項のポイント) ① 情報セキュリティ技術者育成プログラム ・平成30年度の履修生は33名(3年生16名、4年生5名、5年生12名)であった。 ・5年生12名の履修生のうち10名が1期生として修了し、6名の情報セキュリティ関連企業への就職、4名の専攻科への進学が決定した。 ・平成30年度に専攻科課程の学習到達目標の作成を行った。 ・新たに中学生向けイベントICT基礎Lab. for Juniorを開始し、プログラム履修者がイベントの企画・運営に携わった。 ・高専SECCON2018に8チーム参加し、うち2チームは2位、5位の成績を修めた。セキュリティキャンプは1名が受講し、2名がチューターとして参加した。ICTトラブルシューティング本戦では2位の成績を修めた。 ② 航空技術者育成プログラム ・平成30年度の履修生は22名(2年8名、3年7名、4年7名)であった。 ・4年生のプログラム履修生7名全員が航空機関連企業(整備関係6名、製造関係1名)のインターンシップに参加し、同様に就職も希望している。	

中期計画 No. 3-02	◇ 教育内容の充実		自己評価
	② 【平成29年度】に実験・実習設備を整備し、新教育課程に対応した教育を実施する。		
	平成30年度計画	業務実績	
	(年度計画なし)		-

中期計画 No. 3-03	③ 【平成33年度】の JABEE 受審を目指し、JABEE プログラムに対応したカリキュラムを実施する。また、企業アンケートや卒業生アンケートを着実に実施する。		自己評価
平成30年度計画	業務実績		
<p>(1) 【継続】JABEE プログラムや卒業生アンケートを着実に実施するとともに、JABEE 受審へ向けて必要な準備を行う。 (3-26 再掲)</p>	<p>(1) JABEE 受審へ向けた取組</p> <p>① カリキュラムの着実な実施 <取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ JABEE 対応専門部会で各教育プログラムにおける教育の質を担保するための専攻科修了要件について精査した。 ・ JABEE 受審に必要な会議を検討、構築した。 ・ JABEE 教育プログラム検討 WG により科目間連携会議の実施サポート、改訂を目途とした履修の手引きの内容を精査した。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各教育プログラムの教育の質を担保する専攻科修了要件の策定及び学則の改訂を実施した。 ・ JABEE 受審に必要な会議を校長へ答申し、令和元年度専攻科入試総括会議を実施した。 ・ 「本科4, 5年、専攻科(学士課程)教育プログラム履修の手引き」が完成した。 <p>② 卒業生アンケート実施に向けた取組 (参考: 4-02) <取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 統合前(昭和60年度卒～平成10年度卒の14期分)と統合後の卒業生(本科平成22年度卒～平成29年度卒8期分、専攻科平成24年度卒～平成29年度卒5期分)を対象とする本格的な卒業生アンケートを初めて実施した。(WEB回答回収期間:平成30年9月14日～平成30年11月5日) <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 統合前と統合後の卒業生の満足度の比較、本校の教育の課題等について抽出ができ、英語教育の強化について検討を開始した。 		B

中期計画 No. 3-04	◇ 新たな教育体制・手法の開発 ④ コース横断のエンジニアリングデザイン教育やアクティブ・ラーニングの推進により、課題発見・解決型の実践的な教育を展開し、創造的な技術者の育成を図る。	自己評価
平成 30 年度計画	業務実績	
<p>(1) 【新規】学生の課題発見・解決力を向上させる実践的な教育を実施するため、アクティブ・ラーニング推進に向けた環境整備等を行う。</p> <p>(2) 【拡充】整備したエンジニアリングデザインルーム等を積極的に活用し、課題発見・解決型の実践的な教育を実施する。また、一般教養を扱う一般科目で開設した「課題研究」においても、課題発見・解決型の実践的な教育を拡充するなど全学的に展開する。</p>	<p>(1) アクティブ・ラーニング推進に向けた環境整備 <取組事項> ・一般科目を含め、各コースでアクティブ・ラーニング推進を行った。 ・アクティブ・ラーニングを実施する際のサポート役として、荒川キャンパスでは機械系2名、電気電子系2名に対して専攻科 SA 育成に取り組んだ。 <成果・効果> ・アクティブ・ラーニング導入科目が荒川では1科目から9科目へ拡大（8科目増）、品川では3科目から9科目へ拡大（6科目増）した。 ・荒川キャンパスではゼミナール等で専攻科 SA が本科生のサポートを行う体制が構築できた。</p> <p>(2) 課題発見・解決型実践的教育の実施 【荒川】 <取組事項> ・4年生集中授業で「課題研究」を実施した。 ・一般科目における課題研究などのアクティブ・ラーニング科目も実施し、課題発見・解決型の実践的な教育を拡充させた。 <成果・効果> ・一般科の英語、国語、化学の3分野3科目において「課題研究」を実施し、合計23人が受講した。 ・課題発見・解決型の教科の増設を行い、10科目13テーマ、ものづくりを用いた課題発見型の授業を2科目へ拡大した。 ・医療福祉工学コース4年生のエンジニアリングデザイン工学にて、38名が富士通株式会社とのコラボレーション課題に取り組み、成果発表会を開催した。 ・専攻科エンジニアリングデザインにて13名が富士通株式会社とのコラボレーション課題に取り組み、成果発表会を開催した。</p> <p>【品川】 <取組事項> ・一般科目及び、全コースでエンジニアリングデザイン科目を展開した。 ・課題発見・解決型実践的教育の実施状況調査を行った。 <成果・効果> ・一般科目の課題発見・解決型実践的教育は日本工学教育協会工学教育研究講演会（令和元年9月4日・5日）オーガナイズドセッションに採択された。 ・電気電子コースは協力企業（富士通、Panasonic、富士電機 IT ソリューションズ）による課題に取り組み11月にポスター、口頭発表会を行い、自己評価分析も行った。 ・電子情報工学コースは5年生が「第3回NTTドコモ近未来社会学生コンテスト」に10作品を応募し、2年生は外部企業（DENSO）による課題に取り組み、公開授業形式でデザイン思考授業を実施した。 ・生産システム工学コースはデザインコンテスト構造部門に5年2名、4年4名が参加した。 ・機械システム工学コースは想像機械製作（5年選択科目）で製図から工場製作までの一連の工程を展開する授業を実施した。 ・課題発見・解決型実践的教育の実施状況調査結果により、導入状況を把握するとともに、今後の展開に向けた検討資料を得られた。</p>	A

中期計画 No. 3-05	◇ 国際的に活躍できる技術者の育成 ⑤ 平成 28 年度までの海外体験プログラムを再構築し、【平成 29 年度】から新たな海外体験プログラムを実施する。海外体験プログラムの参加者は【毎年度 70 人】とする。		自己評価
	平成 30 年度計画	業務実績	
(1) 【継続】再編した 2 つの海外体験プログラムについて 70 名の参加者を確保して実施するとともに、検証結果に基づき、研修内容の改善を図る。(3-27 再掲)	(1) 国際的に活躍できる技術者の育成【特記事項Ⅲ-1 参照】(参考：4-12) (特記事項のポイント) ・再編した 2 つの海外体験プログラム (GCP 及び IEP) を実施し、70 名が参加した。 ・企業やビジネス課題を研修テーマとして、実践的研修効果の高いプログラムとした。 ・2 つのプログラムの相互関連性を高めるため推薦制度を設け、IEP 参加者から 10 名が推薦され GCP へ参加した。 ・GCP の研修内容を再検討し、次年度は海外滞在数を 1 日延長し、現地法人企業での研修を追加した。		S

中期計画 No. 3-06	⑥ ものづくり産業のグローバル化に対応できる技術者を育成するため、専門科目について、英語による授業の推進を検討する。		自己評価
	平成 30 年度計画	業務実績	
(年度計画なし)			-

大項目番号 2 2 教育の実施体制等 【教育システムの継続的な改善、 他の教育機関等との連携】	1 教育に関する目標を達成するための措置 (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置
	(中期目標) ○ 地元企業等との連携を強化し、技術革新や産業界のニーズを把握して教育内容に反映させる等、より実践的な教育を推進する体制を整備する。 ○ 産業技術大学院大学、首都大学東京等の他の教育機関との連携を推進し、より体系的な知識・技術を学ぶ機会等を拡充する。

中期計画	年 度	各年度における主な実績	東京都地方独立行政法人評価委員会の主な評価	
			評定・説明	
(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 ◇ 教育システムの継続的な改善 【3-07】① 運営協力者会議を活用して外部評価を実施し、産業界のニーズを教育に反映させるとともに、教育内容の改善を図る。 ◇ 他の教育機関等との連携 【3-08】② 都立工業高校からの編入学生受入れのための接続プログラムを着実に実施する。 【3-09】③ 産業技術大学院大学や首都大学東京等との連携を推進し、実践的な専門教育の充実を図るための社会人向け教育プログラムの開発や海外交流プログラム等を実施する。また、更なる連携を促進するために、法人や法人内の教育研究機関と協力し、課題の検証を踏まえつつ、新たな連携の在り方について検討を進める。	29	【3-07】平成 28 年度の自己点検・評価書を基に外部評価を実施した。 【3-09】社会人向けリカレント教育の実施方法の検討及び実施案を作成した。	3	首都大、産技大との連携を GCP 以外にも拡充し、成果を挙げることを期待する。 情報セキュリティに関するリカレント教育を実施するために、平成 30 年度実施予定の卒業生アンケートに項目を盛り込むなど、今後、調査結果の分析を行った上で、ニーズに応じたプログラムが検討されることを期待する。
	30	【3-07】第 4 期運営協力者会議からの提言をまとめるとともに、第 5 期運営協力者会議を開始し、今後の高専改革について検討を行った。 【3-09】高専卒業生に対するリカレント教育（研究生のフレーム）について整備した。		
	元			
	2			
	3			
	4			

中期計画 No. 3-07	1 教育に関する目標を達成するための措置 (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置		自己評価
	◇ 教育システムの継続的な改善 ① 運営協力者会議を活用して外部評価を実施し、産業界のニーズを教育に反映させるとともに、教育内容の改善を図る。		
	平成 30 年度計画	業務実績	
	(1) 【継続】運営協力者会議による外部評価を実施し、その評価結果に基づいた取組を進めることで教育内容の改善を図る。 (4-21 再掲)	(1) 運営協力者会議等を活用した教育研究の質の向上 <取組事項> ・ 7月に第4期最後の会議を行い、専門職大学との差別化について議論し、提言があった。 ・ 第5期1回目の会議で本校の教育内容に即して議論を行った。 <成果・効果> ・ 平成30年9月に第4期運営協力者会議からの提言「第4次産業革命において求める人材と教育」をまとめた。 ・ 今後のコースの教育改革等についてより具体的な意見があり、本校の根幹である教育について検討することができた。	B

中期計画 No. 3-08	◇ 他の教育機関等との連携 ② 都立工業高校からの編入学生受入れのための接続プログラムを着実に実施する。					自己評価																												
平成 30 年度計画	業務実績																																	
(1) 【継続】 都立工業高校からの編入学生受入れのための接続プログラムを着実に実施する。	(1) 都立工業高校との接続プログラムの実施 <取組事項> ・接続プログラム実施に向けて、都立工業校長会と連携するとともに、編入学説明会を5月に品川・荒川の両キャンパスで開催した。説明会では、各コースカリキュラムの説明・個別相談、過年度編入学生による体験談等を紹介した。 ・編入学生が入学後、授業や学校生活に円滑に適応できるよう、12月に入学前ガイダンスを実施するとともに、12月から3月まで数学及び専門科目の教員による補修授業を実施した。 <成果・効果> ・編入学説明会参加者数：都立高校生7名、保護者2名、教員1名 ・令和元年度編入学生として1名の都立工業高校生の受入れを決定した（平成30年度編入学生5名）。 【工業高校との接続状況】 (単位：人) <table border="1" data-bbox="712 627 1780 783"> <thead> <tr> <th></th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>説明会参加者数</td> <td>29</td> <td>11</td> <td>14</td> <td>17</td> <td>18</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>編入学した学生数</td> <td>14</td> <td>8</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>編入学生卒業生数</td> <td>4</td> <td>8</td> <td>4</td> <td>8</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>						25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	説明会参加者数	29	11	14	17	18	10	編入学した学生数	14	8	5	2	4	5	編入学生卒業生数	4	8	4	8	3	4	B
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度																												
説明会参加者数	29	11	14	17	18	10																												
編入学した学生数	14	8	5	2	4	5																												
編入学生卒業生数	4	8	4	8	3	4																												

中期計画 No. 3-09	③ 産業技術大学院大学や首都大学東京等との連携を推進し、実践的な専門教育の充実を図るための社会人向け教育プログラムの開発や海外交流プログラム等を実施する。また、更なる連携を促進するために、法人や法人内の教育研究機関と協力し、課題の検証を踏まえつつ、新たな連携の在り方について検討を進める。		自己評価
平成 30 年度計画	業務実績		
<p>(1) 【継続】 情報セキュリティに関するリカレント教育の実施に向け必要な準備を行う。(3-22 再掲)</p> <p>(2) 【継続】 産業技術大学院大学や首都大学東京との連携により、グローバル・コミュニケーション・プログラムを着実に実施し、プログラムの目的を達成する。</p> <p>(3) 【継続】 2 大学 1 高専の連携について、これまでの取組を着実に実施するとともに、新たな連携の在り方について検討を進める。</p>	<p>(1) 情報セキュリティに関するリカレント教育実施に向けた取組 (参考: 3-01、3-22、3-24)</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報セキュリティ技術者の育成プログラムを修了し、社会人となった者に対して継続的な学習環境を提供するとともに、情報セキュリティ分野にスキルチェンジを希望する社会人に対して支援を行うため、令和元年度からの研究生受入れを決定し、研究生受入れに向けた実施要項の作成を行った。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高度情報セキュリティ人材不足に対応するための体制を整備できた。 <p>(2) 産技大・首都大と連携した GCP 実施【特記事項Ⅲ-1 参照】(参考: 3-05、4-12)</p> <p>(3) 2 大学 1 高専連携の在り方検討【中期計画番号 4-12 参照】</p>		B

大項目番号 2 3 教育の実施体制等 【教育の質の評価・改善】	1 教育に関する目標を達成するための措置 (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置
	(中期目標) ○ 教職員が自校における教育の方針等を共有するとともに、教育内容や教育成果について定期的に評価・検証を行い改善するPDCAサイクルを構築し、教育の質の評価・改善を行う組織的な教学マネジメントの取組を強化する。

中期計画	年度	各年度における主な実績	東京都地方独立行政法人評価委員会の主な評価	
			評定・説明	
(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 ◇ 教育の質の評価・改善 【3-10】④ <u>【平成31年度まで】</u> に、学習到達度評価の充実等により、教員の授業改善の取組を強化するとともに、カリキュラムマップ(科目関連図)の改善を図る。 【3-11】⑤ 教育や学校運営改善のための体制を明確化するなど、平成31年度の機関別認証評価の受審に向けた取組を着実に実施する。 【3-12】⑥ 教員研修について、新任研修、昇任者研修及び管理職研修の参加率 <u>【100%】</u> 、個別課題研修の参加率 <u>【80%以上】</u> を目指すとともに、教員研修体系の検証を行い、更なる教育の質の向上に向けた改善を行う。	29	【3-10】学習到達度にルーブリック評価を導入し学生アンケートの項目に追加するとともに、「育成する人材像」「カリキュラム・ポリシー」「樹形図」「授業科目の流れ図」を整備した。 【3-12】新任研修、昇任者研修及び管理職研修で目標の参加率 <u>【100%】</u> を達成するとともに、個別課題研修でも目標の <u>【80%以上】</u> を達成した。教育改革推進会議において2回にわたり「FDの検証と充実」について検討した。	3	教員は、学生による授業評価アンケート結果に加え、ルーブリック評価の導入により、学生自身の学習到達度をモニタリングし、教育改善の参考にしている。 研修受講率が目標値を達成していることを評価する。今後は研修内容の点検と履修効果の確認、フォロー強化についても取り組むことを望む。
	30	【3-10】学習到達目標の明確化し、授業改善に直結するよう作成要領を整備し、ルーブリックを改訂した。 【3-10】学生の実態に即したカリキュラムマップの改善を行った。 【3-12】新任研修、昇任者研修、管理職研修は参加率 <u>【100%】</u> 、個別課題研修は参加率 <u>【80%】</u> であった。		
	元			
	2			
	3			
4				

中期計画 No. 3-10	1 教育に関する目標を達成するための措置 (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置		自己評価
	◇ 教育の質の評価・改善 ④ 【平成31年度まで】に、学習到達度評価の充実等により、教員の授業改善の取組を強化するとともに、カリキュラムマップ（科目関連図）の改善を図る。		
平成30年度計画		業務実績	B
<p>(1) 【継続】平成29年度より導入したルーブリックについて学生による学習到達度評価を基に改善を行う。</p> <p>(2) 【継続】科目間連携会議等の実施によりカリキュラムマップの着実な点検・改善を図る。</p>		<p>(1) 学生の学習到達度評価の充実 <取組事項> ・学習到達目標を明確化し、授業改善に直結するよう作成要領を整備し、ルーブリックを改訂した。 <成果・効果> ・教員自身の評価（自己評価）と学生の評価（他者評価）に基づいた振り返りができ、授業改善に向けた課題発掘が可能となった。</p> <p>(2) カリキュラムマップの改善へ向けた取組 <取組事項> ・品川キャンパスでは、1、2年の連絡会、3～5年に対しては各コースの連絡会で「到達目標の難易度は適切か」などの点検を行い、荒川キャンパスでも各学年成績会議で同様の展開を行った。 <成果・効果> ・科目ごとの平均点や学生の学習状況を関係教員が共有することにより、学生の実態に即したカリキュラムマップの改善を行うことができた。</p>	

中期計画 No. 3-11	⑤ 教育や学校運営改善のための体制を明確化するなど、平成31年度の機関別認証評価の受審に向けた取組を着実に実施する。		自己評価
	平成30年度計画		
平成30年度計画		業務実績	B
<p>(1) 【新規】平成31年度に受審する機関別認証評価受審に向けた準備を着実に実施する。(4-21 再掲)</p>		<p>(1) 機関別認証評価受審へ向けた取組 <取組事項> ・自己評価書の根拠基礎資料を精査し、自己評価書の素案を作成した。 <成果・効果> ・自己評価書の素案が完成した。</p>	

中期計画 No. 3-12	⑥ 教員研修について、新任研修、昇任者研修及び管理職研修の参加率【100%】、個別課題研修の参加率【80%以上】を目指すとともに、教員研修体系の検証を行い、更なる教育の質の向上に向けた改善を行う。	自己評価															
平成 30 年度計画	業務実績																
<p>(1) 【継続】 教員研修を着実に実施するとともに、教員の教育力向上に向け研修内容について検証を行う。</p>	<p>(1) 更なる教育の質の向上へ向けた教員研修の取組</p> <p>①教員研修の着実な実施 <取組事項> ・新任教員 5 人は基礎的な内容の研修に計 5 回、教授昇任教員 2 人は保護者対応といじめ対策に関する研修に計 2 回参加した。 ・管理職研修には、教育管理職 5 人が学校のリスクマネジメントについての研修に参加した。 ・個別課題研修は教職員会議後に各キャンパスで 1 回ずつ教員主導で実施した。</p> <p><成果・効果> ・新任研修参加率 100%、昇任者研修参加率 100%、管理職研修参加率 100%、個別課題研修参加率 80% ・それぞれの立場の教員に必要な知識等を会得する機会を与えることができた。</p> <p>②教員研修体系の検証 <取組事項> ・新任研修、昇任者研修については、研修の振り返りシート等の研修内容とその成果を確認できる資料を管理職で共有した。管理職研修については、管理職の要望を踏まえ、校長判断で実施し、アンケートを回収した。</p> <p><成果・効果> ・アンケートの結果から、新任者・昇任者研修においては、各研修内容が「とても役立つ」「役立つ」との回答が約 90%、管理職研修では 66.7%となっており、教員に与えた影響は良いものであったと考えられるが、管理職研修については、より具体的な手法を紹介するような研修にする必要があるという課題が判明した。</p> <p><課題・方向性> ・管理職研修については、教員からの要望を参考に次年度の研修委託業者の開拓をし、研修テーマについて再考をする。</p> <p style="text-align: center;">【平成30年度 研修後アンケート調査結果】 (単位：%)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>とても役立つ</th> <th>役立つ</th> <th>あまり役立たない</th> <th>役立たない</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>初任者研修</td> <td>48.6</td> <td>40.0</td> <td>2.9</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>昇任者研修</td> <td>75.0</td> <td>25.0</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> </tr> </tbody> </table>		とても役立つ	役立つ	あまり役立たない	役立たない	初任者研修	48.6	40.0	2.9	0.0	昇任者研修	75.0	25.0	0.0	0.0	B
	とても役立つ	役立つ	あまり役立たない	役立たない													
初任者研修	48.6	40.0	2.9	0.0													
昇任者研修	75.0	25.0	0.0	0.0													

大項目番号 2 4 学生への支援	1 教育に関する目標を達成するための措置 (3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置
	(中期目標) ○ 全ての学生が、課外活動も含めて安心して充実した学生生活を送ることができるよう、適切な経済的支援を行うなど、相談・支援体制の充実や環境の整備を図る。 ○ 学生が自らの将来に対する目的意識を持ち、目標の実現に向けて必要な技術や知識を修得できるよう、体系的なキャリア形成支援をきめ細かく行う。

中期計画	年 度	各年度における主な実績	東京都地方独立行政法人評価委員会の主な評価	
			評定・説明	
(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置 ◇ 学生生活支援 【3-13】① 全ての学生が安心して充実した学生生活を送ることができるよう、障がいのある学生に対する支援、課外活動への支援及び学生相談体制の強化を行うとともに、経済的支援の充実に向けた取組を検討する。 ◇ キャリア形成支援 【3-14】② 進路支援体制を充実させるため、学生サポートセンターとの連携による進路支援を行うとともに、学生に自らの将来に対する目的意識を持たせるため、キャリアポートフォリオを活用して、体系的なキャリア支援を実施する。キャリア支援の取組内容については、 <u>【平成 32 年度】</u> に検証を行い、改善を図る。	29	【3-13】 提案公募方式による課外活動支援を実施するとともに、新たな経済的支援を実施した。	2	多様な課外活動を支援するため、提案公募方式による課外活動支援を行っている。学生に課外活動での積極的な取組が見られ、学生同士の技術力の研鑽などに貢献している。学生の能力向上に加え、学校の PR にもつながっている。 経済的に困窮する学生の支援をきめ細かに行っている点を評価する。
	30	【3-13】 選択的学習活動支援制度の支援対象を拡大した。		
	元			
	2			
	3			
	4			

中期計画 No. 3-13	1 教育に関する目標を達成するための措置 (3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置	自己評価
	◇ 学生生活支援 ① 全ての学生が安心して充実した学生生活を送ることができるよう、障がいのある学生に対する支援、課外活動への支援及び学生相談体制の強化を行うとともに、経済的支援の充実に向けた取組を検討する。	
平成 30 年度計画	業務実績	
(1) 【継続】 学生の多様な課外活動を支援するためのプロジェクトを実施する。	<p>(1) 多様な課外活動の支援</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度に引き続き、学生グループによる課外活動経費の一部を助成する未来工房（全学生対象）及び未来工房ジュニア（本科 2 年生以下対象）を実施した。 提案公募方式による課外活動支援の支援対象に品川キャンパスはプログラミング研究部、デザコン研究部、荒川キャンパスは人力飛行機研究部、ロボット研究同好会を推薦し、支援が決定した。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> 未来工房、未来工房ジュニアは文化祭で成果発表会を実施し、学生・教職員・一般の方など 30 名を超える参加者があり、活発な質疑応答が行われた。 未来工房への参加を契機とし、学外コンテスト等へ積極的にチャレンジする学生が見られた。未来工房・未来工房ジュニアの応募数は、<u>未来工房が前年比 3 倍、未来工房ジュニアが前年比 1.6 倍と大幅に増加した。</u> <u>品川キャンパスのプログラミング研究部は、プログラミングコンテストの自由部門で敢闘賞、日本情報オリンピックの本選出場、荒川キャンパスのロボット研究同好会は、高専ロボコン関東甲信越地区大会 2018 で準優勝、技術賞を受賞した。</u>これらはチーム競技のため本校学生同士のみならず、他高専チームとの交流により、技術力の研鑽やコミュニケーション能力向上が見込まれ、また中学生の関心も高く、本校の PR にもつながっている。 	A
(2) 【継続】 専門的な援助を必要とする学生及び新規学生相談のニーズに引き続き対応する。	<p>(2) 学生相談体制の強化</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 外部機関の専門家を講師として招き、メンタルヘルスに関する講演会を 1、2、3 年生及び希望する保護者に対して行った。 1～4 年生に対して心理アンケート Hyper-QU を実施し、カウンセラーによるアンケート結果の見方についての研修を行った。 教職員を対象とした学生相談に関する研修会を実施した。 日本学生支援機構等の外部機関開催の研修会に参加した。 荒川キャンパスに在籍する学生の保護者から修学支援の要請を受けたため、障害学生修学支援委員会設置要綱に基づき、障害学生修学支援委員会（於：荒川キャンパス 平成 30 年 4 月、5 月、11 月、平成 31 年 1 月）を開き、支援学生の認定、特別支援策案、支援体制について協議した。 学生相談については、進路、就職に関する内容が多いため、キャリア支援センターと連携を図った。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> 相談者の増加に対し、カウンセラーの雇用日数の維持により、学生本人のみならず、保護者や関係教員からの相談にも応じることができた。 講演会の実施は、メンタルヘルスに関する学生の知識と意識を高めることによって、人間関係のトラブルや精神的な不健康な状態などを未然に防ぐために効果的であった。 心理アンケートは学校生活に不応を抱えることなどによって援助を必要とする学生のスクリーニングやクラスの状況把握につながった。 教職員に対する研修は、昨今深刻化している学生の不適応や不登校、退学等の問題に対処するための知識と理解を深めるために効果的であった。 外部機関研修の参加により、諸問題に関する知識や情報収集、対応方法の把握や他高専・大学の学生相談担当者との情報交換の結果を本校の学生相談にフィードバックすることができた。 就学支援委員会の活動により、障がいのある学生に対する支援体制を充実させ、卒業に向けた支援を進めることができた。 	

【学生相談件数(延べ件数)】

(単位：件)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
品川キャンパス	157	299	342	351	379	370
荒川キャンパス	174	203	231	201	191	179
合計	331	502	573	552	570	549

(3) 【継続】 経済的困窮学生が充実した学生生活を送ることができるよう、経済的支援を拡充・実施する。

(3) 経済的支援の拡充

<取組事項>

- ・授業料減免、入学料減免を実施するとともに、国際化推進事業（IEP）での費用負担を行った。
- ・学生に対して奨学金等に関する情報発信を行った。
- ・選択的学習活動支援制度・授業料軽減制度を実施した。

<成果・効果>

- ・経済的支援を必要とする学生に対し、以下のとおり支援を行った。
- ・授業料減免 263 人（全額免除 141 人、減額 122 人）、入学料減免（令和元年度専攻科入試） 4 人（全額免除 2 人、減額 2 人）、入学料減免（令和元年度本科編入学入試） 1 人（全額免除 1 名）
- ・国際化推進事業（IEP）：全額免除 3 人、半額免除 37 人（参加者数 40 人）
- ・学生への奨学金等に関する情報発信 13 件（うち 30 人申込、23 人採用）
- ・選択的学習活動支援制度 認定者 127 人
継続支援対象：12 月 TOEIC 受験料補助対象者 59 人
新規支援対象：技能検定 3 級（機械加工（普通旋盤作業）） 2 人、第二種電気工事士試験 7 人、第三種電気主任技術者試験 1 人
- ・授業料軽減制度 認定者 4 月から 6 月分（前年度課税証明書適用） 311 人、7 月から 3 月分（当該年度課税証明書適用） 318 人

※選択的学習活動支援制度とは、東京都立産業技術高等専門学校の 1～3 学年に在学する都内在住の学生を対象に、家庭の経済状況が教育の格差につながることを防ぐよう、保護者等の収入の状況に応じて、選択的学習活動（各種資格試験、検定試験等）にかかる経費の支援

中期計画 No. 3-14	◇ キャリア形成支援 ② 進路支援体制を充実させるため、学生サポートセンターとの連携による進路支援を行うとともに、学生に自らの将来に対する目的意識を持たせるため、キャリアポートフォリオを活用して、体系的なキャリア支援を実施する。キャリア支援の取組内容については、【平成32年度】に検証を行い、改善を図る。	自己評価																																																																						
平成30年度計画	業務実績																																																																							
(1) 【継続】 体系化したキャリア支援を着実に実施するとともに、学生サポートセンターと連携して進路支援等を行う。	(1) 各種キャリア支援事業の推進 <取組事項> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3年生に対してキャリア形成のための支援事業（カタリ場）を実施した。 ・ 4年生に対して進路選択の支援事業（学生サポートセンターと連携した4講座）を実施した。 ・ 5年生に対して学生サポートセンターのキャリアカウンセラーによるカウンセリングを実施した。 ・ 女子学生のキャリア形成のための女子キャリア&ライフ講座を実施した。 <成果・効果> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3年生にとってこれまでの振り返りをベースとした将来への考え方が前向きになるきっかけになるとともに、自身の迷いや不安について、他の学生と共有できたことがキャリア形成に向き合う動機付けに繋がった。 ・ 社会人マナー講座により、学生からインターンシップ参加の際、企業対応が円滑に行えたという感想があがった。 ・ 自己分析・エントリーシート対策・面接対策講について、同じキャリアカウンセラーによる指導を行うことで多くの学生からリラックスし、集中して取り組むことが出来たという感想があがった。 ・ 女子学生特有のメイクアップについては低学年も関心が高いことが判明し、参加した保護者からは服装に関する質問も多くあり、次年度以降の開催内容に反映していくこととした。 <p style="text-align: center;"> 【本科生の進路状況（各年度卒業生）】 （単位：人） </p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>進学者数</td> <td>118</td> <td>102</td> <td>133</td> <td>111</td> <td>94</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>就職者数</td> <td>156</td> <td>168</td> <td>173</td> <td>144</td> <td>173</td> <td>167</td> </tr> <tr> <td>卒業者数</td> <td>280</td> <td>277</td> <td>312</td> <td>266</td> <td>273</td> <td>266</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;"> 【専攻科生の進路状況（各年度修了生）】 （単位：人） </p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>進学者数</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>13</td> <td>11</td> <td>20</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>就職者数</td> <td>17</td> <td>18</td> <td>16</td> <td>10</td> <td>12</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>卒業者数</td> <td>29</td> <td>30</td> <td>29</td> <td>21</td> <td>33</td> <td>29</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;"> 【本科から専攻科への進学者数（各年度卒業生）】 （単位：人） </p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>進学者数</td> <td>30</td> <td>22</td> <td>37</td> <td>34</td> <td>32</td> <td>31</td> </tr> </tbody> </table>		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	進学者数	118	102	133	111	94	90	就職者数	156	168	173	144	173	167	卒業者数	280	277	312	266	273	266		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	進学者数	10	11	13	11	20	16	就職者数	17	18	16	10	12	12	卒業者数	29	30	29	21	33	29		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	進学者数	30	22	37	34	32	31	B
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度																																																																		
進学者数	118	102	133	111	94	90																																																																		
就職者数	156	168	173	144	173	167																																																																		
卒業者数	280	277	312	266	273	266																																																																		
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度																																																																		
進学者数	10	11	13	11	20	16																																																																		
就職者数	17	18	16	10	12	12																																																																		
卒業者数	29	30	29	21	33	29																																																																		
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度																																																																		
進学者数	30	22	37	34	32	31																																																																		

【平成30年度キャリア支援講座等 参加者】 (単位：人)

	対象	27年度	28年度	29年度	30年度
キャリア講演会	2年生	326			
進路の考え方	3年生	164	152	155	167
カタリ場	3年生	299	310	317	321
高専女子キャリア&ライブ	女子学生 全学年	46	21	23	36
社会人マナー	4年生	294	253	258	284
自己分析	4年生	143	256	267	284
エントリーシート対策	4年生	164	214	267	236
面接対策	4年生	160	273	262	279

大項目番号 2 5 入学者選抜	1 教育に関する目標を達成するための措置 (4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置
	(中期目標) ○ 育成する人材像を明確にし、教育内容と合わせて広く社会に発信するとともに、志願者の動向や社会ニーズを踏まえて入学者選抜の見直しや改善を図る。

中期計画	年 度	各年度における主な実績	東京都地方独立行政法人評価委員会の主な評価	
			評定・説明	
(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置 ◇ 多様な学生の確保 【3-15】① ものづくりに意欲的に取り組む多様な学生を受け入れるため、地元自治体と連携した特別推薦入試制度について、【平成 34 年度まで】に募集人員を【4 人】に増大するなど、入学者選抜の見直しを図る。 【3-16】② 女子学生の志願者確保に向けた取組を推進する。 ◇ ターゲットを定めた戦略的な広報活動 【3-17】③ 意欲ある志願者を確保するため、塾への広報等有効な活動への集中化を図るなど、戦略的な広報活動を実施する。	29	【3-15】品川区立八潮学園及び品川区と次期特別推薦制度の概要を協議し合意に至った。また、荒川区と特別推薦枠の新設に向けた協議を開始した。 【3-17】「高専広報戦略」を策定し、それに基づく広報活動を実施した。	2	受験生確保に向けて、特別推薦入試制度を拡充し、品川区、荒川区と特別推薦枠の協議が進んだ点が評価できる。 女子学生の志願者増への取組や広報戦略を評価する。引き続き、広報の充実を図ることで、志願者数や入学者数を安定して確保できるようにしていくことが期待される。
	30	【3-15】品川区、荒川区と【令和 4 年度】からの特別推薦入試の実施に向けて基本合意した。 【3-17】新たに instagram を開設し、若年層を対象に視覚的な広報に取り組んだ。		
	元			
	2			
	3			
	4			

中期計画 No. 3-15	1 教育に関する目標を達成するための措置 (4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置		自己評価
	◇ 多様な学生の確保 ① ものづくりに意欲的に取り組む多様な学生を受け入れるため、地元自治体と連携した特別推薦入試制度について、【平成 34 年度まで】に募集人員を【4 人】に増大するなど、入学者選抜の見直しを図る。		
平成 30 年度計画		業務実績	A
(1) 【継続】特別推薦入試制度の拡充について検討を行う。		(1) 特別推薦入試制度の拡充に向けた取組 <取組事項> ・品川区、荒川区の各教育委員会と調整し、令和 4 年 1 月の特別推薦入試の実施に向けた調整を行った。 <成果・効果> ・品川区、荒川区の各教育委員会と令和 4 年度からの特別推薦制度に関する協定書を令和元年度に締結することで基本合意し、各区との協定書の素案を作成した。	

中期計画 No. 3-16	② 女子学生の志願者確保に向けた取組を推進する。		自己評価																																					
平成 30 年度計画		業務実績	A																																					
(1) 【継続】女子学生の確保に向けて、女子中学生向け広報活動を充実させる。		(1) 女子学生確保に向けた取組 <取組事項> ・HP で「理系女子集まれ！」コンテンツに掲載するため本校女子学生へのインタビュー取材を行った。 ・学校見学会、説明会で女子向けブースを開設した。 ・女子学生による学校紹介を実施した。 <成果・効果> ・HP に女子学生インタビューを掲載した。 ・女子向けブースの開設や女子学生による学校紹介を実施し、高専での女子学生の紹介を積極的に展開した。 ・女子志願者数（推薦・一般）が平成 30 年度から 6 名増加した（平成 30 年度 71 名、平成 31 年度 77 名）																																						
		<p>【女子入学者数（本科）】 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">推薦入試</td> <td>志願者数</td> <td>27</td> <td>15</td> <td>16</td> <td>27</td> <td>22</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>入学者数</td> <td>17</td> <td>7</td> <td>10</td> <td>19</td> <td>17</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般入試</td> <td>志願者数</td> <td>32</td> <td>36</td> <td>33</td> <td>34</td> <td>49</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>入学者数</td> <td>22</td> <td>16</td> <td>20</td> <td>12</td> <td>24</td> <td>19</td> </tr> </tbody> </table>			26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	推薦入試	志願者数	27	15	16	27	22	31	入学者数	17	7	10	19	17	18	一般入試	志願者数	32	36	33	34	49	46	入学者数	22	16	20	12	24	19
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度																																	
推薦入試	志願者数	27	15	16	27	22	31																																	
	入学者数	17	7	10	19	17	18																																	
一般入試	志願者数	32	36	33	34	49	46																																	
	入学者数	22	16	20	12	24	19																																	

中期計画 No. 3-17	◇ ターゲットを定めた戦略的な広報活動 ③ 意欲ある志願者を確保するため、塾への広報等有効な活動への集中化を図るなど、戦略的な広報活動を実施する。	自己評価
-------------------------	--	------

平成 30 年度計画	業務実績
------------	------

(1) 【継続】平成 29 年度に策定した中期的な広報戦略に基づき、HP リニューアル等によりブランド力向上に向けた広報活動を行う。

(1) 意欲ある志願者確保に向けた取組
 <取組事項>
 ・学生インタビューや卒業生インタビューを継続して実施するとともに新たに企業等インタビューを実施した。
 ・HP リニューアルに向けた準備を行った。
 ・instagram アカウントを開設し、両キャンパス学生による情報発信を行った。
 ・両キャンパス、係から横断的に若手職員が参加し、広報企画を行う広報 PT を実施した。

<成果・効果>
 ・平成 30 年度 HP 訪問者数月間平均 18,345 人 (3 月末時点)、昨年度同期間と比較して 1,046 人増加した。
 ・Facebook のフォロワー数は 107 名増加した。(平成 31 年 4 月 1 日時点 503 人 4 月当初 396 人)
 ・Twitter のフォロワー数は 273 名増加した。(平成 31 年 4 月 1 日時点 879 人 4 月当初 606 人)
 ・instagram のフォロワー数は 4 月から開設して平成 31 年 4 月 1 日時点で 232 人となった。

【入試状況 (本科)】 (単位：人、倍)

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
推薦入試	募集人員	64	64	64	64	64	64
	志願者数	149	156	159	162	160	156
	志願倍率	2.33	2.44	2.48	2.53	2.50	2.44
	合格者数	64	64	64	64	64	64
	入学者数	64	64	64	64	64	64
一般入試	募集人員	256 (40)	256 (40)	256 (60)	256 (60)	256 (60)	256 (60)
	志願者数	447 (152)	490 (122)	467 (117)	492 (129)	509 (147)	518 (180)
	志願倍率	1.75	1.91	1.82	1.92	1.99	2.02
	合格者数	304 (86)	294 (77)	301 (90)	294 (88)	300 (95)	309 (113)
	入学者数	270 (61)	255 (66)	268 (74)	248 (68)	263 (79)	276 (97)

※ () はうち都外在住者

(人) (本科推薦) 志願者数・倍率 推移 (倍)

年度	品川 (人)	荒川 (人)	志願倍率 (倍)
26年度	64	85	2.33
27年度	64	92	2.44
28年度	64	95	2.48
29年度	64	100	2.53
30年度	64	95	2.50
31年度	64	92	2.44

(人) (本科一般) 志願者数・倍率 推移 (倍)

年度	品川 (人)	荒川 (人)	志願倍率 (倍)
26年度	256 (40)	191	1.75
27年度	256 (40)	200	1.91
28年度	256 (60)	191	1.82
29年度	256 (60)	200	1.92
30年度	256 (60)	209	1.99
31年度	256 (60)	218	2.02

大項目番号 2 6 研究	2 研究に関する目標を達成するための措置
	(中期目標) ○ 産業界の人材ニーズや東京都の施策等を踏まえ、ものづくりスペシャリストの育成に資する研究を推進する。 ○ 法人内の大学や東京都の試験研究機関、地元企業等と連携し、研究体制の充実を図る。

中期計画	年 度	各年度における主な実績	東京都地方独立行政法人評価委員会の主な評価	
			評定・説明	
◇ものづくりスペシャリストの育成に資する研究の実施及び研究成果の地域への還元 【3-18】① 「ものづくりスペシャリストの育成」に貢献する研究活動を活性化するため、各教員が外部資金の獲得や専門分野に関する教育研究の更なる向上に向けて積極的に取り組めるよう、特に若手教員への支援を充実させる。また、特別研究期間制度を取得する教員が【年間4人】となることを目指す。 【3-19】② 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会や地域貢献に資する研究を推進する。 【3-20】③ 首都大学東京及び産業技術大学院大学等との連携により、共同研究の一層の充実を図る。	29	【3-18】 特別研究期間制度について、年間最大4名が取得できるよう制度改正を行い、運用を開始した。 【3-19】 特定課題研究費の対象となる研究課題に東京2020大会支援に資するプロジェクト型教育研究を追加することとし、募集を行った。 【3-20】 高専の専攻科学生と首都大及び産技大の教員及び大学院生が参加する新たな共同研究の枠組みが決定した。	3	産技高専の専攻科と首都大及び産技大の大学院の連携による2大学1高専の新たな連携事業が開始されたことは望ましく、今後の展開が期待される。 科研費申請件数の増加は望ましく、これを採択につなげる努力が継続的になされることが期待される。
	30	【3-18】 特別研究期間制度を運用し、1名の教員を大学に派遣した。 【3-19】 特定課題研究の東京2020大会支援に資するプロジェクト型教育研究として、1件を採択した。 【3-20】 新たな共同研究として「大学・高専連携事業基金」事業「第三期共同研究～専攻科 Co-Labo.」を実施した。		
	元			
	2			
	3			
	4			

中期計画 No. 3-18	2 研究に関する目標を達成するための措置		自己評価																																																																																								
	◇ものづくりスペシャリストの育成に資する研究の実施及び研究成果の地域への還元 ① 「ものづくりスペシャリストの育成」に貢献する研究活動を活性化するため、各教員が外部資金の獲得や専門分野に関する教育研究の更なる向上に向けて積極的に取り組めるよう、特に若手教員への支援を充実させる。また、特別研究期間制度を取得する教員が【年間4人】となることを目指す。																																																																																										
平成30年度計画		業務実績																																																																																									
<p>(1) 【継続】研究活動の活性化を図るため、外部資金獲得に資する支援等を行う。</p>		<p>(1) 外部資金獲得に資する支援等 <取組事項> ・若手教員を対象とした、科学研究費獲得セミナーの開催を実施した。 <成果・効果> ・科研費改革で研究種目の見直しや審査システムの改革が公表され、申請に影響することが懸念されたが、結果として申請件数に対する採択率は向上した。 ・科研費獲得セミナー資料を全教員に共有し、若手教員に限らず、申請書作成に役立った。</p> <p>【科研費採択状況（日本学術振興会）】 (単位：件、%、千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">新規</td> <td>申請件数</td> <td>38</td> <td>37</td> <td>44</td> <td>43</td> <td>53</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>採択件数</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>採択率</td> <td>3</td> <td>11</td> <td>7</td> <td>14</td> <td>13</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td colspan="2">継続件数</td> <td>10</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td colspan="2">金額</td> <td>13,390</td> <td>15,730</td> <td>11,180</td> <td>21,060</td> <td>21,710</td> <td>22,360</td> </tr> </tbody> </table> <p>※年度途中の申請及び採択件数を含む。</p> <p>【外部資金受入状況】 (単位：件、千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>40</td> <td>32</td> <td>35</td> <td>39</td> <td>24</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>11,864</td> <td>10,430</td> <td>17,867</td> <td>33,271</td> <td>23,314</td> <td>17,296</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成29年度業務実績等報告より、過年度のデータも含め、収入決算値を基に記載することとした。 ※受託研究（間接経費含む）、受託事業、特定研究寄附金、補助金</p> <p>【傾斜的研究費採択状況（法人）】 (単位：件、千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>採択件数</td> <td>39</td> <td>34</td> <td>30</td> <td>41</td> <td>40</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>28,000</td> <td>26,000</td> <td>21,507</td> <td>25,000</td> <td>25,000</td> <td>25,000</td> </tr> </tbody> </table>				25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	新規	申請件数	38	37	44	43	53	42	採択件数	1	4	3	6	7	6	採択率	3	11	7	14	13	15	継続件数		10	6	7	7	7	13	金額		13,390	15,730	11,180	21,060	21,710	22,360		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	件数	40	32	35	39	24	28	金額	11,864	10,430	17,867	33,271	23,314	17,296		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	採択件数	39	34	30	41	40	42	金額	28,000	26,000	21,507	25,000	25,000	25,000
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度																																																																																				
新規	申請件数	38	37	44	43	53	42																																																																																				
	採択件数	1	4	3	6	7	6																																																																																				
	採択率	3	11	7	14	13	15																																																																																				
継続件数		10	6	7	7	7	13																																																																																				
金額		13,390	15,730	11,180	21,060	21,710	22,360																																																																																				
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度																																																																																					
件数	40	32	35	39	24	28																																																																																					
金額	11,864	10,430	17,867	33,271	23,314	17,296																																																																																					
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度																																																																																					
採択件数	39	34	30	41	40	42																																																																																					
金額	28,000	26,000	21,507	25,000	25,000	25,000																																																																																					
<p>(2) 【継続】特別研究期間制度の着実な実施により、専門分野に関する教育研究を向上させる。</p>		<p>(2) 特別研究期間取得教員増加へ向けた取組 <取組事項> ・4名体制の特別研究期間制度を運用した。 <成果・効果> ・1名の教員を大学に派遣した。</p>																																																																																									

中期計画 No. 3-19	② 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会や地域貢献に資する研究を推進する。		自己評価
平成 30 年度計画	業務実績		
(1) 【継続】東京 2020 大会に資する研究の推進について、平成 29 年度に決定した方針に基づき実施する。	(1) 東京 2020 大会に資する研究の推進に向けた取組 <取組事項> ・特定課題研究において、東京 2020 大会支援に資するプロジェクト型教育研究の募集を行った。 <成果・効果> ・「快適環境マップの開発」1 件を採択した。		B

中期計画 No. 3-20	③ 首都大学東京及び産業技術大学院大学等との連携により、共同研究の一層の充実を図る。		自己評価
平成 30 年度計画	業務実績		
(1) 【拡充】平成 29 年度に決定した方針に基づき、新たな共同研究を実施する。	(1) 首都大・産技大と連携した共同研究の充実に向けた取組（参考：4-12） <取組事項> ・新たな共同研究として「大学・高専連携事業基金」事業「第三期共同研究～専攻科 Co-Labo.」を実施した。 <成果・効果> ・10 件の応募があり、7 件採択し、研究を開始した。 ・専攻科生とその指導教員が共同研究代表者となり、指導教員の統括、指導のもと、大学の教員・大学院生の指導・助言及び研究協力により、研究課題を遂行するとともに国内外の国際会議にてその成果を発表するという新しい試みを実現できた。		B

大項目番号 27 都政との連携	3 社会との連携や社会貢献等に関する目標を達成するための措置 (1) 都政との連携に関する目標を達成するための措置
	(中期目標) ○ 東京都や地元自治体に対して、事業提案・事業協力を積極的に行い、地域の課題解決に貢献する。 ○ 東京都や区市町村、地域の小中学校と連携し、東京の産業を支えるものづくり人材を育成・確保するための取組を行う。

中期計画	年度	各年度における主な実績	東京都地方独立行政法人評価委員会の主な評価	
			評定・説明	
<p>(1) 都政との連携に関する目標を達成するための措置</p> <p>◇ 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会支援に向けた取組の推進</p> <p>【3-21】① 地元自治体や小中学校との協働により、<u>【平成 31 年度まで】</u>に障がい者等のスムーズな移動を支援するシステムを開発する。</p> <p>◇ 都職員等の人材育成を支援</p> <p>【3-22】② 東京の産業を支えるものづくり人材の育成に貢献するため、小中学校向けの教育プログラム等を実施する。また、リカレント教育の一貫として、<u>【平成 31 年度】</u>に都職員を対象とした情報セキュリティに関する講座を開始する。</p>	29	<p>【3-22】中学生向けに体験型の情報セキュリティ研修を開催した(定員 20 名)。平成 31 年度から実施する都職員向け研修の対象の確認をし、提案可能なレベルについて協議した。</p>	3	中学生を対象とした体験型の情報セキュリティ研修について、定員 20 名に対し 60 名の応募を得ていて、社会的関心や学びのニーズに対応したプログラムが企画された点が評価できる。後援団体・企業も 19 組織を確保しており、支援体制も充実している。さらに、参加者のうち 11 名が産技高専を受検・合格することにつながっている。
	30	<p>【3-22】中学生向けの体験型情報セキュリティ研修としてサイバーセキュリティ TOKYO、新規で ICT 基礎 Lab. for Junior を開講した。</p> <p>【3-22】都職員を対象とした情報セキュリティに関する研修について<u>【令和元年度】</u>の試行を決定した。</p>		
	元			
	2			
	3			
	4			

中期計画 No. 3-21	3 社会との連携や社会貢献等に関する目標を達成するための措置 (1) 都政との連携に関する目標を達成するための措置		自己評価
	◇ 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会支援に向けた取組の推進 ① 地元自治体や小中学校との協働により、【平成 31 年度まで】に障がい者等のスムーズな移動を支援するシステムを開発する。		
	平成 30 年度計画	業務実績	
	(1) 【継続】 地域の中学生と協働して快適環境マップの機能拡充を実施するなど、東京 2020 大会を見据えた取組を実施する。	(1) 東京 2020 大会を見据えた取組の実施 <取組事項> ・荒川区教育委員会及び区立中学校と協働して車椅子利用者視点でのフィールドワークを行い、マップの作製を行った。 ・対象エリアを南千住駅西部及び北東部へエリアを拡大した。 ・中学校 3 校に参加を依頼した (平成 29 年度は 2 校)。 <成果・効果> ・施設・危険な場所・道路状況・トイレ等のカテゴリで表示させたい目印を選択することができ、GPS 機能を用いた危険の察知機能を搭載したスマートフォンアプリケーションを開発した。 ・参加中学校は 29 年度と同じく 2 校であったが、参加中学生は 2 倍の 12 名となった。 ・12 月にフィールドワークの発表会を行った。	B

<p>中期計画 No. 3-22</p>	<p>◇ 都職員等の人材育成を支援 ② 東京の産業を支えるものづくり人材の育成に貢献するため、小中学校向けの教育プログラム等を実施する。また、リカレント教育の一貫として、【平成 31 年度】に都職員を対象とした情報セキュリティに関する講座を開始する。</p>	<p>自己評価</p>
<p>平成 30 年度計画</p>	<p>業務実績</p>	
<p>(1) 【継続】若年層からの情報セキュリティ技術者教育に貢献すべく、中学生向けの情報セキュリティ研修を実施する。</p> <p>(2) 【継続】出前授業や理科・技術サポーター制度を継続的に実施する。</p> <p>(3) 【継続】情報セキュリティに関するリカレント教育の実施に向け必要な準備を行う。(3-09 再掲)</p>	<p>(1) 東京の産業を支えるものづくり人材の育成に貢献する小中学校向けの情報セキュリティ研修の実施(参考:3-01、3-09、3-24) <取組事項> ・中学生にサイバーセキュリティ TOKYO (以下「CST」という。)が受験生にとって志望校決定の契機につながるイベントとなるよう、開催日を受験シーズン前に変更した。(平成 29 年度 3 月 10、11 日→平成 30 年度 9 月 23、24 日) ・<u>中学生にサーバやネットワーク機器等の実機に触れられる機会を提供するため ICT 基礎 Lab. for Junior を新規で開始した。(5 月～12 月、月 1 回)</u> <成果・効果> ・CST 申込者数 42 名(うち中学 3 年生 25 名)であり、平成 29 年度 25 名を 68%上回った。参加者 20 名中、中学 3 年生は 14 名で<u>うち、5 名が推薦入試、5 名が一般入試に合格している。</u> ・<u>ICT 基礎 Lab. for Junior に 7 名が参加した。(うち 4 名が H29 年度 CST 参加者)</u></p> <p>(2) 出前授業、理科・技術サポーターの実施 <取組事項> ・<u>学校を対象とした出前授業を 31 件実施し、近隣の中小企業社員を対象とした出前授業を 2 件実施した。</u> ・理科・技術教育サポーターは、こども霞ヶ関見学デー(文科省の採択)、サイエンススクエア(科学博物館の依頼)、ハチラボ科学フェスタ(渋谷区依頼)の 3 件実施し、延べ 15 名を派遣した。 ・OPC 共催講座として品川区、大田区、渋谷区と連携し、小中学生向けにロボット等を製作する講座を開催した。 <成果・効果> ・学校を対象とした出前授業は、中学校との違いがわかり今後の進路選択の参考になったといった評価を受けた。 ・企業を対象とした出前授業は、本校教員の教育経験を活かした内容で、現場で活かせる知識が得られたといった声が多く、好評であった。 ・理科・技術教育サポーターや OPC 共催講座は、いずれも子供を対象にした親子で楽しんでもらえるものづくりの基礎講座や工作教室であり、好評を博した。</p> <p>(3) 情報セキュリティに関する都職員向けリカレント教育実施に向けた取組(参考:3-01、3-09、3-24) <取組事項> ・令和元年度の試行に向けて東京都と内容について協議した。 <成果・効果> ・令和元年度に都職員向けリカレント教育として情報セキュリティに関する研修の試行内容について決定した。</p>	<p>A</p>

大項目番号 2 8 社会貢献等	3 社会との連携や社会貢献等に関する目標を達成するための措置 (2) 社会貢献等に関する目標を達成するための措置
	(中期目標) ○ 地元企業、地元自治体等との連携を引き続き推進するとともに、より幅広い産学公連携活動を展開する。 ○ 主に社会人技術者を対象として、学び直しのための場を提供し、地元企業の人材育成を支援する。

中期計画	年 度	各年度における主な実績	東京都地方独立行政法人評価委員会の主な評価	
			評定・説明	
(2) 社会貢献等に関する目標を達成するための措置 ◇ 地域における産学公連携の推進 【3-23】① 地域社会及び地元企業のニーズの発掘や、地元の金融機関との連携などを通して、地域における産学公連携活動を強化し、共同研究等の機会を拡充する。 ◇ 地域貢献等 【3-24】② 地域のものづくり技術者にスキルアップのための学び直しの場を提供するため、地元自治体等と連携した技術者支援講座を実施する。 また、中小企業ニーズに対応するオープンカレッジ講座の技術者育成講座数を【 <u>倍増</u> 】させる。	29	【3-23】 技術相談を 21 件受け、その中から共同研究を 1 件開始した。 【3-24】 品川区、警視庁等との連携事業として、高専教員と学生が開発した体験システムを使用して、品川区内の中小企業者向けにサイバーセキュリティ講習会を実施した。	3	大田区及び品川区と連携して開催した「若手技術者支援のための講座」は受講者に高い満足感や充実感を与えていることを評価する。 品川区、警視庁等と連携して、教員と学生が開発した体験システムを活用したサイバーセキュリティ講習会を開催したこと、講習会に学生が講師アシスタントとして参加し、学生に対する社会貢献意識の醸成を図った点が評価できる。
	30	【3-23】 技術相談を 17 件受けるとともに、教員のシーズ発信を積極的に行った。 【3-24】 中小企業ニーズに対応したオープンカレッジ講座として、溶接、鋳造、鍛造を行う「社会人向け機械系実習講座」を新規開催した。 【3-24】 品川区、警視庁等との連携により、品川区内の中小企業者向け「実体験型サイバーセキュリティセミナー」を実施し、学生がセミナー開催に貢献したことに対して「善行表彰」を受賞した。		
	元			
	2			
	3			
	4			

中期計画 No. 3-23	3 社会との連携や社会貢献等に関する目標を達成するための措置 (2) 社会貢献等に関する目標を達成するための措置		自己評価
	◇ 地域における産学公連携の推進 ① 地域社会及び地元企業のニーズの発掘や、地元の金融機関との連携などを通して、地域における産学公連携活動を強化し、共同研究等の機会を拡充する。		
	平成 30 年度計画	業務実績	
	(1) 【継続】 地域連携委員会や地元信金等との連携により、共同研究等の機会の拡充を検討する。	(1) 共同研究等の機会の拡充に向けた取組 <取組事項> ・技術相談を 17 件（品川 11 件、荒川 6 件）受けた。 ・教員のシーズ発信を目的に、延べ 6 名の教員が、おおた研究・開発フェアと東京イノベーション発信交流会にポスターや実験サンプルを出展した。 <成果・効果> ・おおた研究・開発フェアでは、教員の研究に関心を示す方々にシーズ集を配付し、技術者や経営者と交流する機会を得た。 ・東京イノベーション発信交流会では、本校と協定を締結している（地独）東京都産業技術研究センター（主催者）と協調関係を深め、今後の共同研究などの布石を打った。	B

中期計画 No. 3-24	◇ 地域貢献等 ② 地域のものづくり技術者にスキルアップのための学び直しを提供するため、地元自治体等と連携した技術者支援講座を実施する。また、中小企業ニーズに対応するオープンカレッジ講座の技術者育成講座数を【倍増】させる。	自己評価									
平成 30 年度計画	業務実績										
<p>(1) 【継続】 地元自治体等と連携し、技術者育成講座を実施する。</p> <p>(2) 【継続】 中小企業のニーズに対応するため、オープンカレッジ講座の新たな技術者育成講座を実施する。</p> <p>(3) 【新規】 地元自治体や警視庁等との連携により、地域の中小企業のサイバーセキュリティ対策支援を実施する。</p>	<p>(1) 地域のものづくり技術者のスキルアップに資する取組 <取組事項> ・大田区及び品川区と連携して、「若手技術者支援のための講座」を6講座実施し、82名が受講した。 <成果・効果> ・全体的に定員を上回る多数の応募があり、熱心に質問する受講者も多く、アンケート結果も概ね好評であった。 【平成30年度「若手技術者支援のための基礎講座」アンケート集計結果】</p> <table border="1" data-bbox="685 459 1818 576"> <tr> <td>全体の満足度</td> <td>大変満足= 26人 (39%)</td> <td>まあまあ満足= 25人 (38%)</td> </tr> <tr> <td>充実度</td> <td>とても充実= 27人 (40%)</td> <td>まあまあ充実= 31人 (46%)</td> </tr> <tr> <td>現場で生かせるか?</td> <td>大いに活かせる= 20人 (30%)</td> <td>まあまあ活かせる= 29人 (43%)</td> </tr> </table> <p>(2) 中小企業のニーズに対応したオープンカレッジ講座の充実化 <取組事項> ・荒川キャンパスでは新たな技術者育成講座として、溶接、鋳造、鍛造を行う「社会人向け機械系実習講座」を開催した。 <成果・効果> ・高専の保有する設備と技術を活用し、社会人向けに還元する講座を開催することができた。 ・参加者から「大学では溶接、鋳造の実習はなかったが、就職後に必要となった技術を実習することができた。」と好評であった。 <今後の課題> ・今年度は開催初年度ということもあり、参加者は2名（内女性1名）であったが、次年度以降、内容充実を検討し、参加者の増加に取り組む。</p> <p>(3) 中小企業におけるサイバーセキュリティ意識の向上に資する取組（参考：3-01、3-09、3-22） <取組事項> ・警視庁と連携し、品川区の中小企業経営者向けに「実体験型サイバーセキュリティセミナー」を開催した。 <成果・効果> ・1回あたり16名の参加者に対するセミナーを2回開催し、品川区の中小開業経営者のサイバーセキュリティに対する意識と知識の向上に貢献した。 ・情報セキュリティ技術者育成プログラム履修生が演習用システムを開発し、アシスタントとしてサポートを行ったことから「品川区社会を明るくする運動」中央大会で品川区中小企業者向け「実体験型サイバーセキュリティセミナー」に貢献したことに対して「善行表彰」を受賞した。</p>	全体の満足度	大変満足= 26人 (39%)	まあまあ満足= 25人 (38%)	充実度	とても充実= 27人 (40%)	まあまあ充実= 31人 (46%)	現場で生かせるか?	大いに活かせる= 20人 (30%)	まあまあ活かせる= 29人 (43%)	B
全体の満足度	大変満足= 26人 (39%)	まあまあ満足= 25人 (38%)									
充実度	とても充実= 27人 (40%)	まあまあ充実= 31人 (46%)									
現場で生かせるか?	大いに活かせる= 20人 (30%)	まあまあ活かせる= 29人 (43%)									

大項目番号 2 9 グローバル化	4 グローバル化に関する目標を達成するための措置
	(中期目標) ○ ものづくり産業のグローバル化に対応できるよう、英語力の向上や教養教育の充実、国際的に通用する工学教育の質の保証等により、広く世界で活躍できる技術者を育成する。 ○ 学生のレベルやニーズに応じた海外派遣プログラムを提供すること等により国際感覚を醸成する。

中期計画	年 度	各年度における主な実績	東京都地方独立行政法人評価委員会の主な評価	
			評定・説明	
◇ 国際的に活躍できる技術者の育成 【3-25】① ものづくり産業のグローバル化に対応できる技術者を育成するため、専門科目について、英語による授業の推進を検討する。(再掲) 【3-26】② 【平成 33 年度】の JABEE 受審を目指し、JABEE プログラムに対応したカリキュラムを実施する。(再掲) 【3-27】③ 平成 28 年度までの海外体験プログラムを再構築し、【平成 29 年度】から新たな海外体験プログラムを実施する。海外体験プログラムの参加者は毎年度【70 人】とする。(再掲)	29	【3-27】平成 29 年度に GCP と IEP という新たな 2 つの海外体験プログラムを実施し、【70 人】が参加した。	2	首都大・産技大・産技高専で進める GCP 及び産技高専単独の IEP は順調に進められており、また海外研修の前に行われる語学研修を始め、いろいろな学生支援活動は産技高専全体のグローバル化への意識高揚に大きな役割を果たしている。 海外体験プログラムに 1 年間で 70 名もの参加があったことは特筆すべき成果である。
	30	【3-27】平成 29 年度に再編した海外体験プログラム (GCP と IEP) に【70 人】が参加した。		
	元			
	2			
	3			
	4			

中期計画 No. 3-25	4 グローバル化に関する目標を達成するための措置		自己評価
	◇ 国際的に活躍できる技術者の育成 ① ものづくり産業のグローバル化に対応できる技術者を育成するため、専門科目について、英語による授業の推進を検討する。(再掲)		
	平成 30 年度計画	業務実績	
	(年度計画なし)		-

中期計画 No. 3-26	② <u>【平成 33 年度】</u> の JABEE 受審を目指し、JABEE プログラムに対応したカリキュラムを実施する。(再掲)		自己評価
	平成 30 年度計画	業務実績	
	(1) 【継続】 JABEE プログラムや卒業生アンケートを着実に実施するとともに、JABEE 受審へ向けて必要な準備を行う。 (3-03 再掲)	(1) JABEE 受審へ向けた取組 【中期計画番号 3-03 参照】	B

中期計画 No. 3-27	③ 平成 28 年度までの海外体験プログラムを再構築し、 <u>【平成 29 年度】</u> から新たな海外体験プログラムを実施する。海外体験プログラムの参加者は <u>【毎年度 70 人】</u> とする。(再掲)		自己評価
	平成 30 年度計画	業務実績	
	(1) 【継続】 再編した 2 つの海外体験プログラムについて 70 名の参加者を確保して実施するとともに、検証結果に基づき、研修内容の改善を図る。(3-05 再掲)	(1) 国際的に活躍できる技術者の育成 【中期計画番号 3-05 参照】 【特記事項Ⅲ-1 参照】 (参考：4-12)	S

<p>Ⅲ 東京都立産業技術高等専門学校に関する特記事項</p> <p>平成 29 年度業務実績評価において、公立大学分科会から対応報告を求められた事項に関する取組等</p> <p>【海外体験プログラムの質的な充実に向けた取組】中期計画番号 3-05、3-27 自己評価 S（参考：4-12）</p> <p>高専では、平成 26 年度より 3 つの海外体験プログラム（グローバル・コミュニケーション・プログラム（GCP）、海外インターンシップ、グローバルエンジニア育成プログラム（GEP））を継続して実施してきたが、平成 28 年度に各プログラムの検証と総括を行い、より実践的研修効果の高いプログラムとするため、相互関連性を高めた 2 つのプログラム（グローバル・コミュニケーション・プログラム（GCP）、インターナショナル・エデュケーション・プログラム（IEP））へ再編した。</p> <p>(1) 第 6 回グローバル・コミュニケーション・プログラム（GCP）</p> <p>公立大学法人首都大学東京の 2 大学 1 高専の学生が、所属や年齢が異なるメンバーでチームを編成し、共通の課題に取り組むことで課題解決力（人間力）や英語を含むコミュニケーション能力を身に付けながら、国際的な感覚を養うことを目的とする。各グループが調査研究に取り組むテーマについて、平成 29 年度より従来の都市問題から企業に関連するテーマへ変更した。</p> <p>① プログラム概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 実施期間：平成 30 年 3 月～10 月 （海外派遣期間：8 月 30 日～9 月 6 日（8 日間）） ○ 派遣人数：リーダー 6 名（首都大生 4 名、産技大生 2 名） メンバー 24 名（高専本科 2 年～5 年生） ○ 派遣先：シンガポール共和国 <p>② 研修内容</p> <p>【渡航前国内プログラム】オリエンテーション、全体研修、リーダー研修、語学研修、国内合宿、中間報告会、英語プレゼンテーション研修</p> <p>【海外プログラム】現地企業等へのフィールドワーク、現地学生交流、英語プレゼンテーション</p> <p>【帰国後国内プログラム】全体研修、最終報告会（英語プレゼンテーション）</p>	<p>特記事項</p> <p>Ⅲ-1</p>
--	--------------------------------------

③ 効果

研修後のアンケートにおいて、今回の研修について参加者の満足度は、平均 4.4（5 点満点）となっており、充実した内容であった。また、行動特性を測定するテスト結果では、「対人基礎力」「對自己基礎力」「対課題基礎力」「親和力」「協働力」「統率力」「感情制御力」「自信創出力」「行動持続力」「課題発見力」「実践力」の能力が向上するなど、グループワークを通じて課題解決力や人間力、コミュニケーション能力を育成する GCP の目的に合致した高い研修効果が得られた。

英語力についても、参加した高専生の TOEIC 平均点は実施前と実施後で約 20 点の向上が見られた。

また、第 5 回 GCP に参加した学生が、文科省の留学促進キャンペーンである「トビタテ！留学 JAPAN」に応募して採用されるなど、海外体験プログラムの経験が海外へチャレンジする学生の後押しとなっている。

④ GCP 同窓会

平成 29 年度から卒業生を含む GCP 参加者間の交流や、進路調査、プログラム内容の改善に参加者の意見を取り入れること等を目的として立ち上げ、今年度は 8 名が参加し、実施した。

(2) インターナショナル・エデュケーション・プログラム（IEP）

海外企業における職場体験や英語学習、先端技術に触れる機会等を通して、将来、国際的に活躍するエンジニアとなるための動機付けを行うとともに、国際的な企業が取り組む課題についての興味・関心を持たせることで、GCP へのステップアップの機会とすることを目的として、平成 29 年度より初めて実施した。また、IEP から GCP へのステップアップを促進し、2 つのプログラムを一体的に実施することにより研修効果

を高めることを目的として、IEP参加者を翌年度のGCPへ推薦する「GCP推薦制度」を平成29年度より開始しており、第6回GCPへ10名を推薦した。

① プログラム概要

- 実施期間：平成30年9月6日～9月15日（10日間）
- 派遣人数：本科1～3年生 40名
- 派遣先：アメリカ合衆国 シアトル

② 研修内容

- 【渡航前国内プログラム】事前英会話指導、海外勤務経験のある社会人による講義等
- 【海外プログラム】現地企業・工場における職場見学、現地企業のエンジニアとの交流、語学研修、現地学生との交流、ホームステイ等
- 【帰国後国内プログラム】最終報告会（英語プレゼンテーション）

③ 効果

研修後アンケートにおいて、半数以上の学生が将来英語を使った仕事をしたいと答え、同じようなプログラムがあれば全員が参加したいと回答するなど、高い研修効果とともに入門プログラムとしてIEPに期待される動機付け効果が得られた。

(3) 今後の取組

第7回GCPでは、参加学生の「就労経験不足」、「現地ローカル社員との関係性把握」、「シンガポール人の国民性理解」等の課題解決のため、試行的に海外滞在数を1日延長し、現地法人企業での研修を追加する。

引き続き70名の海外体験プログラム参加者を確保するとともに、「GCP同窓会」を実施する。

また、プログラムの評価・検証等により研修内容の改善を図るとともに、今後も推薦制度により2つの海外体験プログラムを一体的に実施することで2つのプログラムの相乗効果を発揮させ、研修効果を高めていく。

<p>Ⅲ 東京都立産業技術高等専門学校に関する特記事項</p> <p>特色ある取組、顕著な実績又は特に優れた成果を上げた取組</p> <p>【新たな職業教育プログラムに向けた取組】 中期計画番号 3-01 自己評価 S (参考 : 3-09、3-24、3-22、4-11)</p> <p>高専では、産業界及び社会ニーズを踏まえ、平成 28 年度より新たな職業教育プログラムとして、品川キャンパスには情報セキュリティ技術者育成プログラム、荒川キャンパスには航空技術者育成プログラムを開設した。</p> <p>(1) 情報セキュリティ技術者育成プログラム</p> <p>情報セキュリティ技術者育成プログラムでは、本科 3 年生から 5 年生に対し、情報セキュリティ演習教育システムを用いた計 225 時間の演習を行う。</p> <p>令和元年度から本科のプログラムを修了し、専攻科に入学する学生に対する継続的且つ、実践的な情報セキュリティ教育が必要となる。本科及び専攻科における一貫した情報セキュリティ教育を構築するとともに、社会人の学び直しの機会の提供にも寄与する。</p> <p>① プログラム概要</p> <p>本プログラムの目的は、本科及び専攻科学生に対する情報セキュリティ教育 (a) と、社会人 (都職員を含む) に対するリカレント教育 (b) ~ (d) である。具体的には、以下の 4 つが大きな柱となる。</p> <p>(a) 高専学生 (本科・専攻科生) を情報セキュリティ技術者として育成する。</p> <p>(b) 本科でプログラムを修了し、社会に巣立った卒業生への継続的なセキュリティ学習の機会を与える。</p> <p>(c) 本科でプログラムを履修せず卒業した学生に対する基礎的なセキュリティ学習の機会を与える。</p> <p>(d) 東京都職員に対して情報セキュリティに関する研修を実施する。</p> <p>② これまでの取組</p> <p>(a) 学生教育</p> <p>○ 教育プログラムの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 公的機関、企業、大学等からの教育・学習到達目標に対する意見を基に情報セキュリティ実習Ⅰ (3 年生)・Ⅱ (4 年生)・Ⅲ (5 年生) のシラバスを作成し、 	<p style="text-align: center;">特記事項 Ⅲ-2</p> <p>平成 28 年度から授業を開始した。また、平成 30 年度に専攻科課程の学習到達目標の作成を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 履修生がセキュリティキャンプや SECCON、ICT トラブルシューティング等のセキュリティコンテストに参加した。 <p>○ 産学公の連携の枠組みの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度までに 13 企業 2 教育機関と包括連携協定を締結し、本プログラムに対する協力を得た。 <p>○ 若年層を対象とした取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 若年層の情報セキュリティ人材を発掘・育成を目的として中学生向けに体験型学習会「サイバーセキュリティ TOKYO (以下 CST という。)」(受講者 20 名) を実施するとともに、平成 30 年度より新たに「ICT 基礎 Lab. for Junior」を開始した。 <p>○ 教員の教育水準の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修を受けるとともにセキュリティキャンプ等の大会運営補助を行った。 <p>(b) 社会人 (都職員を含む) へのリカレント教育</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度からの都職員向けの情報セキュリティに関する研修の試行や研究生の受入れに向けて調整を進めた。また、警視庁と中小企業事業者を対象にセキュリティ教育を実施した。 本プログラムの履修学生がネットワークの構築を行い、一般社会人向けイベントとして SECCON for NEXT, Beginners、実践的な DFIR の入門、DFIR 忍者チャレンジを実施した。 <p>③ 効果</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 30 度の履修生は 33 名 (3 年生 16 名、4 年生 5 名、5 年生 12 名) であった。 本科 5 年の履修生 12 名のうち 10 名が 1 期生としてプログラムを修了し、6 名が希望する情報システム関連企業に就職、4 名が専攻科へ進学し、本プログラムの専攻科課程を履修する予定である。
--	---

- ・ 高専 SECCON2018 に 8 チーム参加し、2 位と 5 位の成績を修めた。また、ICT トラブルシューティングコンテスト本戦では 2 位の成績を修めた。
- ・ CST 申込者数 42 名（うち中学 3 年生 25 名）であり、平成 29 年度 25 名を 68% 上回った。参加者 20 名中、中学 3 年生は 14 名のうち、5 名が推薦入試、5 名が一般入試に合格している。
- ・ 本プログラム履修生が、「品川区サイバーセキュリティに関する協定」に基づく品川区中小企業者向け「実体験型サイバーセキュリティセミナー」に貢献したことに対して、「品川区社会を明るくする運動」中央大会にて「善行表彰」を受賞した。

④ 今後の取組

- ・ 本科プログラム修了生に対する継続的な情報セキュリティ教育の機会を与えるとともに、高専のセキュリティコミュニティを形成する。
- ・ プログラムを履修せずに本科電子情報工学コースを卒業した学生に対し、基礎的な情報セキュリティ学習機会を与えることでコミュニティの拡大を図る。
- ・ コミュニティの拡大を通し、東京都における ICT の安全・安心を担保する東京都職員に対して、情報セキュリティの必要性を理解するための情報セキュリティに関する研修を実施する。

(2) 航空技術者育成プログラム

航空技術者育成プログラムは、本科 2 年生から 5 年生に対し、製造に関する航空機製造技術、保全技術としての航空機整備技術等を身に付けた技術者の輩出を目指した実習・講義を行っている。

① プログラム概要

本プログラムでは、今後の技術知識レベルの高度化にも対応できる航空技術者を育成することを目的とし、本科 2 年生から 5 年生に対する航空技術者育成教育を行うことを目的とする。

② これまでの取組

○ 教育プログラムの実施

- ・ 教育・学習到達目標に基づき、航空機基本技術ⅠⅡ（2 年生）・Ⅲ（3 年生）・Ⅳ（4 年生）、航空機基本技術実習Ⅰ（2 年生）・ⅡⅢ（3 年生）・ⅣⅤ（4 年生）のシラバスを作成し、平成 28 年度から授業を開始した。

○ 教育プログラム実施に向けた教材・設備の確保

- ・ 実習用教材（工具、材料、部品、教材、機体等）の購入及び、航空実習館の設計を完了した。

○ 産学公連携の検討

- ・ 本プログラムに産業界のニーズを反映させるため、JAL 及び ANA に協力を要請し、夏季休業期間に本プログラム履修生が各企業を訪問し、講義を受講後、航空機格納庫内で実際の航空機の点検状況等を見学するなど、現場実践型講座を実施した。

○ 外部からの情報収集

- ・ 航空整備関係者、高専前身校の卒業生などからの意見聴取を行った。
- ・ 平成 30 年 10 月からの第 5 期運営協力者会議に新たに公益社団法人日本航空技術協会より委員の派遣があり、本プログラムの教育内容について具体的な意見があった。

③ 効果

- ・ 平成 30 年度の履修生は 22 名（2 年 8 名、3 年 7 名、4 年 7 名）であった。
- ・ 本プログラム 1 期生（4 年生）全員が主要航空企業や航空機設計企業のインターンシップに参加した。
- ・ 航空実習館を着工し、平成 31 年 3 月に完成した。

④ 今後の取組

- ・ 令和元年度に 1 期プログラム修了生 7 名を輩出予定である。
- ・ 産学連携を進めるため、主要航空会社である JAL、ANA との連携を更に深めていく。
- ・ より一層学校説明会、体験入学など対外的な PR 活動を行い、中学生、その保護者に航空技術者への理解に努める。
- ・ 履修者の負担軽減のため、授業の一部を通常の卒業単位となる工学実験に取り入れるなどカリキュラムを見直す必要がある。

大項目番号 30 組織運営の改善	IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置
	(中期目標) ○ 各教育研究機関の取組を支えるため、必要な人材と資金の獲得や、施設設備を含めた経営資源の効果的・効率的な活用により、法人全体のマネジメント体制を強化して、戦略的な法人経営を推進するとともに、監事の機能を十分に発揮するための支援を行うことで、法人運営の適切性を確保する。 ○ 各教育研究機関が、それぞれの設置目的を達成できるよう、学長・校長による教学マネジメントを支えるための機能を強化する。 ○ 教員一人一人がその能力を発揮し、質の高い教育研究を実現できるよう、評価制度の改善充実をはじめとする人事制度の不断の見直しを行う等、優秀な人材を確保・育成するための様々な工夫を行う。 ○ 優秀な固有職員を確保・育成し、少数精鋭による法人運営を推進するため、計画的な採用と人材育成を進めるとともに、人事考課制度の適切な運用を図る。

中期計画	年度	各年度における主な実績	東京都地方独立行政法人評価委員会の主な評価	
			評定・説明	
<p>◇ 戦略的な法人経営</p> <p>【4-01】① 首都東京の公立大学法人として、理事長のリーダーシップの下、法人全体の企画立案、組織・人事、財務運営等を行うヘッドクォーター部門をより有効に機能させながら、戦略的な組織運営を行う。監事への支援を十分に行うとともに、監査結果や意見等については、法人内で共有し、改善策を実施するなど、適正かつ効率的な法人運営を実現する。</p> <p>◇各大学・高等専門学校の運営体制強化</p> <p>【4-02】② 各大学・高等専門学校において、学長・校長がリーダーシップを発揮するとともに、平成 29 年度に首都大学東京に教学 IR 推進室を設置する等エビデンスに基づく教学マネジメントに戦略的に取り組む。</p> <p>◇教員人事制度の適切な運用・改善</p> <p>【4-03】③ 質の高い教育研究の実現に向けて、教員の意欲と能力を最大限に引き出し、組織力を一層高められるよう、引き続き現行人事制度を適切に運用するとともに、制度の成熟度や社会情勢の変化等を踏まえながら、必要な制度改正や運用改善を実施していく。</p> <p>【4-04】④ 有為な若手教員及び女性教員を確保及び育成する観点から、社会情勢の変化等を踏まえた教員人事制度の改</p>	29	<p>【4-01】新理事長体制の下、「GOS」関連事業を速やかに立ち上げることができた。</p> <p>【4-02】平成 29 年 4 月に教学 IR 推進室を設置した。</p> <p>【4-04】全学の女性教員比率が【19.8%】になった。</p> <p>【4-05】学長裁量による教員採用枠を 4 部局 5 枠確保した。</p> <p>【4-06】管理監督職層の研修等を充実、ヒヤリ・ハット事例集作成、主任級昇任選考制度改正（受験資格拡大）</p> <p>【4-08】TOEIC600 点以上の職員比率【18.7%】まで進捗した（平成 28 年度比+1.9 ポイント増）。</p>	3	<p>「GOS」関連事業の企画・立案のために、大学・高専・法人が目標を共有して検討を行い、関連する事業を計画や予算に反映している。</p> <p>教学 IR 推進室会議で定期的な分析報告が行われており、学長・理事等に情報共有することで、大学が抱える課題の共通認識を持つことにつながっている。</p> <p>e ラーニングによる情報セキュリティ及び個人情報保護に関する研修・自己点検の受講率は 91%となっている。法人の教職員全員、PC による作業を行っている現状を考えれば、当然、受講率は 100%であるべきである。</p>
	30	<p>【4-01】各大学・高専の認知度やプレゼンスの更なる向上のため、令和 2 年 4 月から大学・法人の名称を変更する方針を決定した。</p> <p>【4-02】教学 IR 推進室からの情報発信を行った。</p> <p>【4-04】全学の女性教員比率が【20.5%】になった。</p> <p>【4-05】学長裁量による教員採用枠を 3 部局 4 枠確保した。</p> <p>【4-06】法人内の全事務室の協力を得て職場通信を創刊した。</p> <p>【4-07】URA のキャリアパスを明確にし、専門職人材のモチベーションの向上及び指揮命令系統の明確化を図った。</p> <p>【4-08】TOEIC600 点以上の職員比率【21.1%】まで進捗した（平成 29 年度比+2.4 ポイント増）。</p>		

<p>正や運用改善に取り組む。女性の教員比率を高める取組を推進し、首都大学東京においては女性教員比率を【20%以上】にまで高める。</p> <p>【4-05】⑤ 各大学・高等専門学校が強みを更に伸ばすとともに、社会的動向を見据えた教育研究分野を充実させていくため、学長・校長の意向を踏まえた、適切な教員人事を実施していく。</p>	元		
<p>◇職員人事制度の適切な運用・改善</p> <p>【4-06】⑥ 少数精鋭による事務執行体制を推進するため、法人運営を支えるプロ職員の育成や、研修の充実による管理監督職の着実な育成、適切な配置管理及び人事考課の取組等「公立大学法人首都大学東京 人材育成プログラム」に基づく人材育成を展開していく。固有職員については、複数の職務分野を経験させた後、強みを発揮できる分野への配置を実施する等業務に係る高い専門性を有する職員を育成していく。</p>	2		
<p>【4-07】⑦ 専門職人材について、文部科学省の動向や他大学への調査等を踏まえた人事制度等の在り方を検討し、一層の活用を図る。</p>	3		
<p>【4-08】⑧ 研修の効果的な実施等により、「公立大学法人首都大学東京 国際化に対応する職員育成方針」を着実に推進し、TOEIC スコア【600点以上】を取得している職員の割合を【25%以上】に高める。</p>	4		

中期計画 No. 4-01	IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置	自己評価
	◇ 戦略的な法人経営 ① 首都東京の公立大学法人として、理事長のリーダーシップの下、法人全体の企画立案、組織・人事、財務運営等を行うヘッドクォーター部門をより有効に機能させながら、戦略的な組織運営を行う。監事への支援を十分に行うとともに、監査結果や意見等については、法人内で共有し、改善策を実施するなど、適正かつ効率的な法人運営を実現する。		
平成 30 年度計画		業務実績	
<p>(1) 【新規】法人を取り巻く社会情勢や都の施策動向を踏まえ、将来を見据えたブランディング戦略を経営審議会において議論・検討する。</p> <p>(2) 【継続】「GOS」関連事業をはじめとする重点事業の進捗状況や課題、予算執行状況について、経営審議会等で審議し、経営トップ層の意向を迅速に施策展開に反映するなど、トップマネジメントの強化を図る。</p> <p>(3) 【継続】各学校や法人の適正かつ効率的な運営に資するよう、監事が行う監査に際し、各部署や所属との調整や事実確認などの必要十分な支援を行う。またそれぞれの監査の結果について各部署や監事、監査法人に共有し、改善の実効性を向上させていく。</p>		<p>(1) ブランディング戦略の検討【特記事項VI-1 参照】 (特記事項のポイント) ・<u>法人を取り巻く社会情勢や「見える化改革」での分析結果等を踏まえ、各大学・高専の認知度やプレゼンスの向上を図る取組について経営審議会等で検討・議論を行い、令和2年4月から大学・法人の名称を変更する方針や中期計画の変更素案等を取りまとめた。</u></p> <p>(2) トップマネジメントの強化 <取組事項> ・経営トップである理事長の意向を反映させるため、令和元年度予算編成作業に沿ったスケジュールで理事長方針を作成した。 ・各大学・高専の意向に沿った柔軟な対応ができるよう、次年度予算の大規模案件調査や当年度予算の執行見込調査を行った。 ・平成29年度決算剰余金については、法人の経営努力により生じた額であることについて、東京都に対して丁寧な説明を行った。 ・「GOS」関連事業をはじめとする平成30年度計画の重点事業やKPI等の進捗や取組予定について経営審議会に報告した。 <成果・効果> ・大規模案件調査のうち、都の政策に貢献すると考えられる案件については都予算要求を行うとともに、法人予算編成において必要な経費を措置するための事前調整を行うことができた。 ・決算剰余金の処分においては、法人の経営努力について認定を受けることができ、中期計画に定める次年度以降の使途に活用できる財源を確保することができた。 ・事務方のみならず、経営トップ層にも重点事業計画の進捗や課題に関して共通認識を得ることができた。</p> <p>(3) 各学校や法人の適正かつ効率的な運営 ①監事が行う監査結果報告の支援 <取組事項> ・監事監査について、監事との定例ミーティングを通じた監査項目の設定、関係各部課・各部署長との連絡や事実確認の必要十分な調整をするとともに、3月に行う報告を支援した。 <成果・効果> ・今回から新規で、特別なリスク監査として、監事自らが現場に赴き、課題把握のために職員へ直接ヒアリングを行った。それをもとに、業務改善につながる報告ができるよう支援することができた。</p> <p>②定例監査等を通じた各部署支援 <取組事項> ・法人内の22の全執行単位を巡り、自己監査を実施した。加えて49件の科研費に関する監査を実施し、うち13件は書面監査のほか研究室の訪問による教員ヒアリング等も実施した。監査結果について報告を行うとともに、一部の重要指摘事項については是正が行われるよう、フォローアップした。</p>	A

<p>(4) 【新規】地方独立行政法人法等の改正に対応し、法人のコンプライアンスを確保・向上させるため、内部統制に係る体制を整備する。</p>	<p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・是正すべき点を明示し、制度改正や処理方法の変更を各執行単位に浸透させることで、事務処理の適正化及び効率的な法人運営に寄与した。 <p>③リスクマネジメント連絡会</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスクマネジメントに関する教職員の情報共有の推進及びリスクの未然防止を目的として、2大学1高専において連絡会を開催した。それに加えて、各部局長・事務系管理職とリスクマネジメントに関する意見交換を行った。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局等の抱えるリスクやその対応への要望等を把握した。また、各部局等におけるリスク回避への取組事例を共有し、業務改善の取組を実施した。 <p>(4) 法人コンプライアンスのための体制整備</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人のコンプライアンスを確保・向上させるため、総務部に監査・内部統制担当を設置した。 ・監査法人と連携し、職員を対象とした内部統制制度に係る勉強会を開催した。 ・法人の安全保障輸出管理について、関連規程を制定し、法人内に周知した。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>監査・内部統制担当の設置により、内部統制に係る体制整備ができた。</u> ・勉強会を通して、職員のコンプライアンス意識向上を図った。 ・安全保障輸出管理制度の運用を開始したことで、外国への技術提供等についての管理体制が強化された。 	
---	---	--

<p>中期計画 No. 4-02</p>	<p>◇各大学・高等専門学校の運営体制強化 ② 各大学・高等専門学校において、学長・校長がリーダーシップを発揮するとともに、平成 29 年度に首都大学東京に教学 IR 推進室を設置する等エビデンスに基づく教学マネジメントに戦略的に取り組む。</p>	<p>自己評価</p>						
<p>平成 30 年度計画</p>	<p>業務実績</p>							
<p>(1) 【拡充】各大学・高専が中長期的に目指すべき姿の検討を行うとともに、その実現に向けて学長・校長のリーダーシップの下で事業が推進できるよう、年度計画策定や予算編成を行う。</p> <p>(2) 【継続】教学 IR 推進室によるエビデンスに基づく教学マネジメントを更に活性化させるため、各運営委員会等のニーズに応じたデータ分析等を行うとともに、教学 IR 推進室からの情報発信も積極的に行う。＜首都大＞</p> <p>(3) 【継続】自己点検・評価活動における PDCA サイクルによるマネジメント機能を強化するため、自己点検・評価委員会の任務を拡充する。(2-07、4-21 再掲) ＜産技大＞</p>	<p>(1) 計画策定、予算編成作業を通じた各学校の支援 ＜取組事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 各大学・高専のビジョンや将来構想の実現に向けて、学長・校長のリーダーシップの下で事業を推進できるよう、法人から各学校執行部へ予算について情報提供を行うとともに、中期計画の変更素案や年度計画の策定に当たり各学校執行部との意見交換を密に行い、各学校執行部の意向を反映できるよう調整を行った。 学長・校長の意向に柔軟に対応できるよう、必要な経費を措置するための事前調整を行うため、法人財政への影響の大きな事業や東京都の政策に寄与すると考えられる事業の予算要求予定案件の調査及び、企画政策費（都の政策事業にかかる経費）の決算見込調査を行った。 首都大において、学部・大学院の再編等により、新たなステージを迎えたことを契機として、学長を中心に概ね 10 年後となる 2030 年における大学の将来像を策定することとし、2030 年に大学運営の中心を担う中堅教職員など、教職員や学生から広く意見やアイデアを集約しながら、大学のあるべき姿について学内で議論を重ねた。 <p>＜成果・効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 学長・校長のリーダーシップの下で年度計画をとりまとめ、学長・校長が推進する事業について、戦略的な予算措置を行った。 各大学・高専のビジョンや将来構想等を反映した中期計画の変更素案を取りまとめた。 首都大において、全学ビジョン及び部局ビジョンで構成される「TMU Vision 2030」を策定し、ホームページで公表した。 <p>(2) 首都大学東京における、データ管理・分析の機能強化及び活用・共有 ＜取組事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 各運営委員会や部局からの分析依頼等について、計 20 件の分析結果の回答を行った。 教学 IR 推進室において、各種大学ランキングの結果や首都大学東京の教育の特徴を表す指標「TMU INDEX」を作成するなど、教学 IR からの情報発信を行った。 教学 IR セミナーを南大沢、日野、荒川キャンパスで開催した。(計 36 名が参加) <p>＜成果・効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 各運営委員会や部局等からの分析依頼への回答を行うことで、各運営委員会や部局等における施策の検討や改善・改革を促すことができた。 教学 IR 推進室からの情報発信及び教学 IR セミナーの開催等により、全学的な教学マネジメントサイクルを充実させることができた。 <p>【教学 IR システム掲載データ数】 (単位：件数)</p> <table border="1" data-bbox="797 1161 1377 1230"> <thead> <tr> <th>28 年度</th> <th>29 年度</th> <th>30 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>49</td> <td>108</td> <td>175</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) PDCA サイクルによるマネジメント機能の強化【中期計画番号 2-07 参照】</p>	28 年度	29 年度	30 年度	49	108	175	<p>A</p>
28 年度	29 年度	30 年度						
49	108	175						

<p>(4)【継続】マネジメントに必要なデータ収集を行い、学校運営への活用を推進していく。 <高専></p>	<p>(4) 東京都立産業技術高等専門学校における、学校運営へのデータ活用推進（参考：3-03） <取組事項> ・入試データや進路情報など各種データの収集を各担当にて実施した。 ・統合前（昭和 60 年度卒～平成 10 年度卒の 14 期分）と統合後の卒業生（本科平成 22 年度卒～平成 29 年度卒 8 期分、専攻科平成 24 年度卒～平成 29 年度卒 5 期分）を対象とする本格的な卒業生アンケート調査を初めて実施した。（WEB 回答回収期間：平成 30 年 9 月 14 日～平成 30 年 11 月 5 日） <成果・効果> ・教育改革推進会議において、入試データと進路情報の分析を行い、問題点の抽出と改善について検討した。 ・卒業生アンケートは、統合前と統合後の卒業生の満足度の比較、本校の教育の課題等について抽出ができ、英語教育の強化について検討を開始した。</p>	
---	---	--

<p>中期計画 No. 4-03</p>	<p>◇教員人事制度の適切な運用・改善 ③ 質の高い教育研究の実現に向けて、教員の意欲と能力を最大限に引き出し、組織力を一層高められるよう、引き続き現行人事制度を適切に運用するとともに、制度の成熟度や社会情勢の変化等を踏まえながら、必要な制度改正や運用改善を実施していく。</p>	<p>自己評価</p>
<p>平成 30 年度計画</p>	<p>業務実績</p>	
<p>(1)【継続】現行人事制度の適切な運用、必要な制度改正及び運用改善を進め、教育研究組織の再編成に的確に対応するとともに、平成 28 年度より稼動した人事システムを安定的に運用する。</p>	<p>(1) 教員人事制度の適切な運用・改善 <取組事項> ・本法人の卓越した教員が活躍する機会を増やし、また国内外の有為な人材を確保することによって、教育研究機関や産業界等との更なる連携を図り、広い分野の知識と深い専門の学術を教授研究するため、クロスアポイントメント制度を導入した。 ※クロスアポイントメント制度とは、機関間の協定により、教員等がそれぞれの機関で常勤としての身分を有し、それぞれの機関の責任の下、必要なエフォート（業務従事割合）で業務を行うもの。 ・働き方改革関連法案の成立等を踏まえ、大学教員の裁量労働制の適切な運用等について検討を行った。 <成果・効果> ・平成 31 年 4 月 1 日付 出向教員 1 名 ・裁量労働制の運用マニュアルの改訂等制度運用の適正化を図った。</p>	<p>B</p>

中期計画 No. 4-04	④ 有為な若手教員及び女性教員を確保及び育成する観点から、社会情勢の変化等を踏まえた教員人事制度の改正や運用改善に取り組む。女性の教員比率を高める取組を推進し、首都大学東京においては女性教員比率を【20%以上】にまで高める。	自己評価
------------------	--	------

平成 30 年度計画	業務実績	
------------	------	--

<p>(1) 【継続】卓越研究員事業を適宜活用するとともに、特別研究期間制度、テニュアトラック制度及び特別荣誉教授等制度の適切な運用及び必要な制度改正等を行い、有為な若手教員の確保・育成を進める。(1-52 再掲)</p>	<p>(1) 大学の将来を担う若手研究者育成 <取組事項><成果・効果> 【教員の確保・育成制度活用実績】</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">25年度</th> <th colspan="3">26年度</th> <th colspan="3">27年度</th> <th colspan="3">28年度</th> <th colspan="3">29年度</th> <th colspan="3">30年度</th> </tr> <tr> <th>教授</th> <th>准教授</th> <th>助教</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">特別研究期間制度 (サバティカル)</td> <td>首都大</td> <td>19</td> <td>5</td> <td>9</td> <td>23</td> <td>9</td> <td>11</td> <td>20</td> <td>3</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>15</td> <td>8</td> <td>11</td> <td>10</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>12</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>産技大</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>高专</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>テニュアトラック制度 (平成28年度～)</td> <td>首都大</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>特別荣誉教授等制度 (平成27年度～)*</td> <td>首都大</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>3(3)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0(3)</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0(3)</td> <td>0(1)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>研究重点教員支援制度 (平成27年度～)</td> <td>首都大</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>9</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">卓越研究員事業 (平成28年度～)</td> <td>首都大</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>産技大</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>高专</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 平成27年度にディスティングイッシュト・プロフェッサー制度として開始。平成28年度に特別荣誉教授等制度に変更。数字は付与決定者数。()内は、制度適用者数。</p>			25年度			26年度			27年度			28年度			29年度			30年度			教授	准教授	助教	特別研究期間制度 (サバティカル)	首都大	19	5	9	23	9	11	20	3	9	10	15	8	11	10	6	8	12	8	産技大	3	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	高专	0	2	0	0	1	1	0	1	0	0	1	0	0	1	1	0	1	0	テニュアトラック制度 (平成28年度～)	首都大	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	特別荣誉教授等制度 (平成27年度～)*	首都大	-	-	-	-	-	-	0	0	0	3(3)	0	0	0(3)	1	0	0(3)	0(1)	0	研究重点教員支援制度 (平成27年度～)	首都大	-	-	-	-	-	-	2	0	0	4	2	0	5	3	0	9	3	0	卓越研究員事業 (平成28年度～)	首都大	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	産技大	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	高专	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	B															
				25年度			26年度			27年度			28年度			29年度			30年度																																																																																																																																																																																																					
		教授	准教授	助教	教授	准教授	助教	教授	准教授	助教	教授	准教授	助教	教授	准教授	助教	教授	准教授	助教																																																																																																																																																																																																					
特別研究期間制度 (サバティカル)	首都大	19	5	9	23	9	11	20	3	9	10	15	8	11	10	6	8	12	8																																																																																																																																																																																																					
	産技大	3	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																					
	高专	0	2	0	0	1	1	0	1	0	0	1	0	0	1	1	0	1	0																																																																																																																																																																																																					
テニュアトラック制度 (平成28年度～)	首都大	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																					
特別荣誉教授等制度 (平成27年度～)*	首都大	-	-	-	-	-	-	0	0	0	3(3)	0	0	0(3)	1	0	0(3)	0(1)	0																																																																																																																																																																																																					
研究重点教員支援制度 (平成27年度～)	首都大	-	-	-	-	-	-	2	0	0	4	2	0	5	3	0	9	3	0																																																																																																																																																																																																					
卓越研究員事業 (平成28年度～)	首都大	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																					
	産技大	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																					
	高专	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																					
<p>(2) 【継続】ハラスメント防止研修の実施等、女性教員が働きやすい職場環境を整備するとともに、各種休暇・休業制度の周知や公募時に妊娠・出産・育児等の両立支援制度を掲示し、公募における女性教員の応募を推進するなど、有為な女性教員を確保・育成するための取組を行う。(1-30、4-29 再掲)</p>	<p>(2) 有為な女性教員の確保・育成、女性教員が働きやすい職場環境の整備に関する取組【中期計画番号 1-30 参照】</p>																																																																																																																																																																																																																							

中期計画 No. 4-05	⑤ 各大学・高等専門学校が強みを更に伸ばすとともに、社会的動向を見据えた教育研究分野を充実させていくため、学長・校長の意向を踏まえた、適切な教員人事を実施していく。	自己評価																																																																																																																																																																																																																								
平成 30 年度計画	業務実績																																																																																																																																																																																																																									
<p>(1) 【拡充】 首都大学東京における学長の裁量による採用枠拡大に応じて、平成 31 年 4 月 1 日付採用の選考手続きを進める。(4-09 再掲)</p> <p>(2) 【継続】 人事委員会において、より学長・校長の意向を踏まえられるよう、委員会審議の在り方の検討を行う。</p> <p>(3) 【継続】 平成 30 年度の教員人事計画を策定し、優秀な人材の確保及び現員の適正な管理を行う。</p>	<p>(1) 学長の裁量による採用選考手続き <取組事項> ・大学として強化が急がれる分野に対し、有為な外部人材を登用するため、学長裁量による教員採用枠を 3 部局に 4 枠確保した。 <成果・効果> ・首都大採用：准教授 3 名（3 部局）、助教 1 名（1 部局） 【学長裁量枠活用実績】 (単位:人)</p> <table border="1" data-bbox="748 419 2029 523"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">25年度</th> <th colspan="3">26年度</th> <th colspan="3">27年度</th> <th colspan="3">28年度</th> <th colspan="3">29年度</th> <th colspan="3">30年度</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>教授</th><th>准教授</th><th>助教</th> <th>教授</th><th>准教授</th><th>助教</th> <th>教授</th><th>准教授</th><th>助教</th> <th>教授</th><th>准教授</th><th>助教</th> <th>教授</th><th>准教授</th><th>助教</th> <th>教授</th><th>准教授</th><th>助教</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学長裁量枠</td> <td>首都大</td> <td>0(2)</td><td>0(5)</td><td>1(2)</td> <td>0(2)</td><td>2(7)</td><td>0(2)</td> <td>0(2)</td><td>0(7)</td><td>0(2)</td> <td>1(2)</td><td>2(7)</td><td>0(2)</td> <td>1(4)</td><td>3(8)</td><td>1(2)</td> <td>0(1)</td><td>3(7)</td><td>1(2)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 数字は、採用決定者数。()内は、当該年度の学長裁量枠の活用実績</p> <p>(2) 人事委員会審議の在り方検討 <取組事項><成果・効果> ・教育研究組織の編成等に関する検討及び人事に係る審議を行う人事委員会について、学長を構成員に加え、学長を委員長とするよう平成 29 年度に見直した公立大学法人首都大学東京人事委員会規則に基づき、学長・校長による主体的な議事運営によって優秀な人材確保を行い、適切な教員人事を実施した。</p> <p>(3) 教員人事計画の策定 <取組事項><成果・効果> 【教員採用・昇任実績】 (単位:人)</p> <table border="1" data-bbox="730 922 2074 1182"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">25年度</th> <th colspan="3">26年度</th> <th colspan="3">27年度</th> <th colspan="3">28年度</th> <th colspan="3">29年度</th> <th colspan="3">30年度</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>教授</th><th>准教授</th><th>助教</th> <th>教授</th><th>准教授</th><th>助教</th> <th>教授</th><th>准教授</th><th>助教</th> <th>教授</th><th>准教授</th><th>助教</th> <th>教授</th><th>准教授</th><th>助教</th> <th>教授</th><th>准教授</th><th>助教</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">採用</td> <td>首都大</td> <td>27</td><td></td><td>23</td> <td>5</td><td>13</td><td>17</td> <td>4</td><td>21</td><td>16</td> <td>5</td><td>16</td><td>12</td> <td>8</td><td>14</td><td>20</td> <td>2</td><td>16</td><td>18</td> </tr> <tr> <td>産技大</td> <td>0</td><td>0</td><td>0</td> <td>0</td><td>0</td><td>0</td> <td>2</td><td>1</td><td>4</td> <td>1</td><td>0</td><td>2</td> <td>0</td><td>1</td><td>2</td> <td>1</td><td>2</td><td>2</td> </tr> <tr> <td>高専</td> <td>0</td><td>2</td><td></td> <td>0</td><td>1</td><td>2</td> <td>0</td><td>0</td><td>2</td> <td>0</td><td>1</td><td>2</td> <td>0</td><td>0</td><td>5</td> <td>0</td><td>1</td><td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">昇任</td> <td>首都大</td> <td>10</td><td>1</td><td>-</td> <td>8</td><td>0</td><td>-</td> <td>17</td><td>3</td><td>-</td> <td>16</td><td>1</td><td>-</td> <td>7</td><td>0</td><td>-</td> <td>10</td><td>0</td><td>-</td> </tr> <tr> <td>産技大</td> <td>0</td><td>0</td><td>-</td> <td>0</td><td>0</td><td>-</td> <td>0</td><td>0</td><td>-</td> <td>0</td><td>0</td><td>-</td> <td>0</td><td>0</td><td>-</td> <td>1</td><td>0</td><td>-</td> </tr> <tr> <td>高専</td> <td>2</td><td>2</td><td>-</td> <td>2</td><td>2</td><td>-</td> <td>2</td><td>5</td><td>-</td> <td>3</td><td>3</td><td>-</td> <td>2</td><td>2</td><td>-</td> <td>4</td><td>6</td><td>-</td> </tr> </tbody> </table>			25年度			26年度			27年度			28年度			29年度			30年度					教授	准教授	助教	学長裁量枠	首都大	0(2)	0(5)	1(2)	0(2)	2(7)	0(2)	0(2)	0(7)	0(2)	1(2)	2(7)	0(2)	1(4)	3(8)	1(2)	0(1)	3(7)	1(2)			25年度			26年度			27年度			28年度			29年度			30年度					教授	准教授	助教	採用	首都大	27		23	5	13	17	4	21	16	5	16	12	8	14	20	2	16	18	産技大	0	0	0	0	0	0	2	1	4	1	0	2	0	1	2	1	2	2	高専	0	2		0	1	2	0	0	2	0	1	2	0	0	5	0	1	1	昇任	首都大	10	1	-	8	0	-	17	3	-	16	1	-	7	0	-	10	0	-	産技大	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-	1	0	-	高専	2	2	-	2	2	-	2	5	-	3	3	-	2	2	-	4	6	-	B																														
		25年度			26年度			27年度			28年度			29年度			30年度																																																																																																																																																																																																									
		教授	准教授	助教																																																																																																																																																																																																																						
学長裁量枠	首都大	0(2)	0(5)	1(2)	0(2)	2(7)	0(2)	0(2)	0(7)	0(2)	1(2)	2(7)	0(2)	1(4)	3(8)	1(2)	0(1)	3(7)	1(2)																																																																																																																																																																																																							
		25年度			26年度			27年度			28年度			29年度			30年度																																																																																																																																																																																																									
		教授	准教授	助教																																																																																																																																																																																																																						
採用	首都大	27		23	5	13	17	4	21	16	5	16	12	8	14	20	2	16	18																																																																																																																																																																																																							
	産技大	0	0	0	0	0	0	2	1	4	1	0	2	0	1	2	1	2	2																																																																																																																																																																																																							
	高専	0	2		0	1	2	0	0	2	0	1	2	0	0	5	0	1	1																																																																																																																																																																																																							
昇任	首都大	10	1	-	8	0	-	17	3	-	16	1	-	7	0	-	10	0	-																																																																																																																																																																																																							
	産技大	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-	1	0	-																																																																																																																																																																																																							
	高専	2	2	-	2	2	-	2	5	-	3	3	-	2	2	-	4	6	-																																																																																																																																																																																																							

<p>中期計画 No. 4-06</p>	<p>◇職員人事制度の適切な運用・改善 ⑥ 少数精鋭による事務執行体制を推進するため、法人運営を支えるプロ職員の育成や、研修の充実による管理監督職の着実な育成、適切な配置管理及び人事考課の取組等「公立大学法人首都大学東京 人材育成プログラム」に基づく人材育成を展開していく。固有職員については、複数の職務分野を経験させた後、強みを発揮できる分野への配置を実施する等業務に係る高い専門性を有する職員を育成していく。</p>	<p>自己評価</p>
<p>平成 30 年度計画</p>	<p>業務実績</p>	
<p>(1) 【継続】「公立大学法人首都大学東京 人材育成プログラム」に基づき職員研修を実施していく中で、管理監督職層を対象とする研修など、平成 29 年度から新たに実施した研修については、より効果が高い研修とするために充実を図る。</p> <p>(2) 【継続】職員の知識の標準化を目指して平成 29 年度に実施した研修の内容が法人運営のノウハウの継承に資するものか検証し、より研修効果の高い研修を実施する。</p> <p>(3) 【継続】配置管理方針による適切な人事管理や人事考課の適正な運用により職員のモチベーション向上を図るとともに、職員が自らのキャリアの形成や、そのために必要となる知識・能力等を理解する機会を設け、職員が自らのキャリア形成を主体的に考えるように意識付ける。</p> <p>(4) 【継続】既存の自己研修の充実を図るとともに、各研修の周知方法を工夫することで、各研修の受講を促進し、職員が意欲的に学ぶ意識を醸成する。</p>	<p>(1) 研修内容、実施手法の充実 <取組事項> ・管理監督職層を対象とする研修科目を 5 つ増加させて実施した。 ・平成 30 年度から、研修後に研修修了報告を各自の端末から入力する方法に改めた。 <成果・効果> ・管理監督職層の職員が、法人の課題や取組事項を把握し、管理運営に資することができた。 ・研修に対する受講者意見が、以前よりも多く寄せられ、ニーズの把握が容易になった。</p> <p>(2) 業務遂行上のノウハウの継承を可能とする仕組みの充実 <取組事項> ・新任研修の研修科目を 4 つ増加させて実施した。 ・新規採用職員が、入職後 3 か月間、毎週チューターと研修事例を検討する機会を設ける仕組みとした。 <成果・効果> ・基礎的な知識を身に付けることで、円滑な業務遂行につながった。</p> <p>(3) 職員のキャリア形成意識の醸成 <取組事項> ・<u>育休復帰者研修と法人職員のためのライフ・ワーク・バランスセミナー</u>を初めて実施した。 ・<u>産休・育休取得者等に法人の動向を知らせるため、法人内の全事務室の協力を得て職場通信を創刊した。</u> ・夏期人事異動後において、所属長とのヒアリングを通じて職員の適性や状況等を把握した上で、職員配置を実施した。 ・職員の勤務実績について、客観的かつ継続的に把握することで、能力と業績に基づいた公正な人事管理を遂行し、職員のモチベーション向上につながった。 <成果・効果> ・<u>法人職員として働く意欲の向上や意識の向上が見られた。</u> ・<u>休業中等の職員のみならず、全職員が他部署の取組を把握する契機となった。</u></p> <p>(4) 職員が意欲的に学ぶ意識の醸成 <取組事項> ・業務ポータル「研修のひろば」を活用して研修案内を開始した。 ・無料 e ラーニング講座を利活用できることを職員に周知した。 <成果・効果> ・研修名や日程等の情報を容易に把握できるようになった。</p>	<p>A</p>

【自己研修(資格取得支援)実績】							(単位:講座、人)
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
資格数	19	56	56	56	60	60	
資格取得支援利用者人数	0	3	2	1	16	11	

中期計画 No. 4-07	⑦ 専門職人材について、文部科学省の動向や他大学への調査等を踏まえた人事制度等の在り方を検討し、一層の活用を図る。		自己評価
平成 30 年度計画	業務実績		
(1)【継続】国や他大学等の動向を注視するとともに、専門職に求められる役割、具体的な業務内容等について分析し、専門職人事制度の確立に向けた検討を行う。	<p>(1) 専門職人事制度の検証</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 各所属に対するヒアリング等によって、今後の法人業務を踏まえ、高度な専門性を持つ職員及び特定任用職員について、現在設置している専門区分の必要性について検討を進めた。 専門職に求められる役割等の分析を踏まえ、現行制度の課題点を具体化させ、URAにおけるキャリアパスの明確化のため、規定整備を行った。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> 法人の所管する業務に専門的知見から携わることのできる特定任用職員を以下のとおり採用（更新含む）した。 <ul style="list-style-type: none"> －URA：7名 －建築：1名 －国際：1名 －キャリアカウンセラー：2名 キャリアパスの明確化により、モチベーションの向上及び指揮命令系統の明確化を一層推進した。 		B

中期計画 No. 4-08	⑧ 研修の効果的な実施等により、「公立大学法人首都大学東京 国際化に対応する職員育成方針」を着実に推進し、TOEIC スコア 600 点以上を取得している職員の割合を【25%以上】に高める。						自己評価																																																												
平成 30 年度計画	業務実績																																																																		
<p>(1) 【継続】平成 29 年度の実施状況・課題を踏まえた海外研修プログラムを実施し、職員が語学力の伸長だけでなく、異文化・多様性理解をより深める機会を提供する。また、「自己研修（英語能力向上支援）制度」の利用者拡大を図り、職員が自主的に国際化に関する学習に取り組んでいく素地をつくる。これらの取組等を通じて、TOEIC スコア 600 点以上を取得している職員の割合を 19%以上高める。 (1-57 再掲)</p>	<p>(1) 職員の語学力の向上に向けた取組 <取組事項> ・海外研修プログラムに計4名の職員を派遣した。 ・自己研修（英語能力向上支援）制度の活用例を職員に周知した。計5名を支援対象者として決定した。 <成果・効果> ・研修を受講した職員の語学力、異文化理解の向上につながった。 ・<u>TOEIC スコア 600 点以上を取得している職員の割合を 21%以上に高めた。</u></p> <p style="text-align: center;">【TOEICスコア600点以上取得職員状況】 (単位:人、%)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得職員数</td> <td>63</td> <td>88</td> <td>101</td> <td>118</td> </tr> <tr> <td>取得職員割合</td> <td>12.7</td> <td>16.8</td> <td>18.7</td> <td>21.1</td> </tr> <tr> <td>(参考)全職員数</td> <td>497</td> <td>524</td> <td>539</td> <td>560</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 全職員には、役員及び人材派遣職員を含まない。</p> <p style="text-align: right;">(単位:人)</p> <p>【海外研修プログラム派遣実績】</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2">派遣先</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>海外研修プログラム</td> <td>ジョージタウン大学 (アメリカ、8週間)</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>海外研修プログラム <語学・海外大学業務経験型></td> <td>ウォータールー大学 (カナダ、8週間)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>海外研修プログラム <短期語学集中型></td> <td>フィリピン語学学校 (2週間)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合計</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>							27年度	28年度	29年度	30年度	取得職員数	63	88	101	118	取得職員割合	12.7	16.8	18.7	21.1	(参考)全職員数	497	524	539	560	派遣先		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	海外研修プログラム	ジョージタウン大学 (アメリカ、8週間)	1	1	1	1	—	—	海外研修プログラム <語学・海外大学業務経験型>	ウォータールー大学 (カナダ、8週間)	—	—	—	—	2	2	海外研修プログラム <短期語学集中型>	フィリピン語学学校 (2週間)	—	—	—	2	2	2	合計		1	1	1	3	4	4	A
	27年度	28年度	29年度	30年度																																																															
取得職員数	63	88	101	118																																																															
取得職員割合	12.7	16.8	18.7	21.1																																																															
(参考)全職員数	497	524	539	560																																																															
派遣先		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度																																																												
海外研修プログラム	ジョージタウン大学 (アメリカ、8週間)	1	1	1	1	—	—																																																												
海外研修プログラム <語学・海外大学業務経験型>	ウォータールー大学 (カナダ、8週間)	—	—	—	—	2	2																																																												
海外研修プログラム <短期語学集中型>	フィリピン語学学校 (2週間)	—	—	—	2	2	2																																																												
合計		1	1	1	3	4	4																																																												

大項目番号 3 1 教育研究組織の見直し等	2 教育研究組織の見直し等に関する目標を達成するための措置
	(中期目標) ○ 必要な選択と集中により首都大学東京の強みを更に生かすとともに、各教育研究組織の目的や教育研究内容をよりの確に表すため、学部や大学院研究科を再編する。 ○ 産業技術大学院大学や東京都立産業技術高等専門学校において、時代の変化や社会ニーズ、高等教育改革の動向を踏まえて教育研究の質を更に向上していくため、教育プログラムや組織を不断に見直す。 ○ 法人内に性質の異なる3つの教育研究機関があるという特性を最大限に活用するため、2大学1高専の連携の促進とその在り方を検討する。

中期計画	年 度	各年度における主な実績	東京都地方独立行政法人評価委員会の主な評価	
			評定・説明	
<p>◇ 首都大学東京の教育研究組織の見直し等</p> <p>【4-09】①首都大学東京の設置理念を堅持しつつ、高度化・複雑化する社会的要請に的確に答えていくため、質の高い教育の提供と研究力の更なる強化を図ることを目的として、【平成30年度】に教育研究組織の再編成及び全学的機能の強化を実施する。また、教育研究組織の再編成に合わせ、学長の裁量による教員採用枠の拡大など、教員の戦略的な採用を進める。</p> <p>◇ 産業技術大学院大学の教育研究組織の見直し等</p> <p>【4-10】②産業技術大学院大学においては、設置理念に基づき強みを伸ばすとともに、起業や創業を担う人材の育成等社会的要請に応えた教育研究を実施していく。また、産業界の動向や社会人の学び直しに対する機運の高まり等大学を取り巻く環境の変化を踏まえ、新しい顧客の開拓</p>	29	<p>【4-09】【平成30年度】からの教育研究組織の再編成について、文部科学省に3学部4研究科の届出設置を行い受理された。</p> <p>【4-09】学長裁量による教員採用枠を4部局5枠確保した。</p> <p>【4-09】高い専門性と豊富な実務経験を有する人材を確保する為、指名人事による採用を3件行った。</p> <p>【4-10】起業における新規事業開発や起業・創業を担う人材を育成するカリキュラムの検討に着手した。</p> <p>【4-11】〈情報セキュリティ〉サイバーレンジを用いた人材育成を開始するとともに連携企業等へのインターンシップを実施した。また、企業等との協定を新規に締結した。</p> <p>〈航空技術者〉教材や施設環境の整備を実施した。</p> <p>【4-12】既存の2大学1高専連携事業に加え、新たな共同研究事業を検討した。</p>	3	産技高専の専攻科生と指導教員が共同研究代表者となって、首都大、産技大の教員や大学院生が指導・助言を行う共同研究事業の検討が行われた点が評価できる。

<p>に向けて、今後の在り方について抜本的な検討を行い、必要な見直しを実施していく。</p> <p>◇ 東京都立産業技術高等専門学校の教育研究組織の見直し等</p> <p>【4-11】③東京都立産業技術高等専門学校においては、設置理念に基づき強みを伸ばすとともに、情報セキュリティ技術者や航空技術者の育成等社会的要請に応えた教育研究を実施していく。また、国の高等教育改革の動向を踏まえて、教育研究組織の適切な見直しを実施していく。</p> <p>◇ 各大学・高等専門学校の連携</p> <p>【4-12】④法人内に性質の異なる3つの教育研究機関がある特性を生かし、各大学・高等専門学校が連携して海外交流プログラム等を実施する。また、更なる連携を促進するために、課題の検証を踏まえつつ、新たな連携の在り方について、法人全体で一体となって検討を進める。</p>	30	<p>【4-09】平成30年度の教育研究組織の再編成に係る履行状況調査が指摘なしで受理された。</p> <p>【4-09】学長裁量による教員採用枠を3部局4枠確保した。</p> <p>【4-09】高い専門性と豊富な実務経験を有する人材を確保するため、指名人事による採用を6件行った。</p> <p>【4-10】起業・創業を担う人材を育成するカリキュラムの新設を中心に、研究科再編を見据えて検討し、授業科目を決定した。</p> <p>【4-10】将来構想検討委員会を中心に、研究科再編に向け検討を重ね、検討の結果を反映し、事前相談書類を文部科学省に提出した。</p> <p>【4-11】〈情報セキュリティ〉10名の本科プログラム修了1期生を輩出し、全員が専攻科への進学又はセキュリティ関連企業への就職が決定した。</p> <p>〈航空技術者〉1期生7名全員が航空関連企業のインターンシップに参加した。</p> <p>【4-12】大都市東京の課題解決を行う「都市課題戦略機構」を設置した。平成30年度については観光分野における課題を検討し、事業成果を東京都に対して報告した。</p>	
	元		
	2		
	3		
	4		

中期計画 No. 4-09	2 教育研究組織の見直し等に関する目標を達成するための措置		自己評価
	◇首都大学東京の教育研究組織の見直し等 ① 首都大学東京の設置理念を堅持しつつ、高度化・複雑化する社会的要請に的確に伝えていくため、質の高い教育の提供と研究力の更なる強化を図ることを目的として、平成30年度に教育研究組織の再編成及び全学的機能の強化を実施する。また、教育研究組織の再編成に合わせ、学長の裁量による教員採用枠の拡大など、教員の戦略的な採用を進める。		
平成30年度計画		業務実績	B
<p>(1) 【継続】平成30年度の教育研究組織再編成に係る履行状況調査を着実にを行うとともに、全学組織体制の強化を図る。</p> <p>(2) 【拡充】首都大学東京における学長の裁量による採用枠拡大に応じて、平成31年4月1日付採用の選考手続きを進める。(4-05 再掲)</p> <p>(3) 【継続】指名人事により採用手続きを進め、優秀な人材を的確に確保する。</p>		<p>(1) 学部・学科の再編成及び全学的機能の強化 ①文部科学省手続きの着実な実施 <取組事項> ・平成30年度の教育研究組織の再編成に係る履行状況調査に対応した。 ・令和元年度の教育研究組織の再編成に係る履行状況調査の準備を進めた。 <成果・効果> ・平成30年度の履行状況調査では、多くの大学で指摘・改善事項が出される中で、「指摘事項なし」で文部科学省に受理された。 ②全学的機能の強化 <取組事項> ・外国語教育のプログラム開発と運用に関する全学的な業務を統括し、外国語教育の環境整備及び一層の充実を図るため、首都大学東京外国語教育室の設置準備を行った。 ・教職課程の運営に関する全学的な業務を統括し、教員養成教育の整備及び一層の充実を図るため、首都大学東京教職課程センターの設置準備を行った。 <成果・効果> ・平成31年4月から外国語教育室及び教職課程センターが設置されることにより、全学的機能が強化され、新たな時代要請や大学を取り巻く社会情勢の変化に的確に対応できる体制を構築できた。</p> <p>(2) 学長の裁量による採用選考手続き【中期計画番号4-05参照】</p> <p>(3) 指名人事による採用手続き <取組事項> ・高い専門性と豊富な実務経験を有する人材を確保するため、指名人事による採用を6件行った。 <成果・効果> ・首都大採用：教授1名、准教授2名 －教授（法学部：民事法実務） －准教授（人文社会学部：西洋中世史）（都市環境学部：高分子化学、環境・エネルギー材料） ・産技大採用：教授1名、准教授2名 －教授（創造技術専攻：ファイナンス工学） －准教授（情報アーキテクチャ専攻：情報システム工学、意思決定工学）（創造技術専攻：戦略的技術ロードマップ論）</p>	

中期計画 No. 4-10	◇産業技術大学院大学の教育研究組織の見直し等 ② 産業技術大学院大学においては、設置理念に基づき強みを伸ばすとともに、起業や創業を担う人材の育成等社会的要請に応えた教育研究を実施していく。また、産業界の動向や社会人の学び直しに対する機運の高まり等大学を取り巻く環境の変化を踏まえ、新しい顧客の開拓に向けて、今後の在り方について抜本的な検討を行い、必要な見直しを実施していく。		自己評価
	平成 30 年度計画	業務実績	
(1) 【拡充】 IT やデザインエンジニアリングの活用により、企業における新規事業開発や起業・創業のための教育プログラムの開発を行う。(2-01 再掲)	(1) 教育プログラムの開発・設計【中期計画番号 2-01 参照】	A	
(2) 【拡充】 将来構想検討委員会において、研究科及び専攻の教育体制の在り方について更なる検討を行い、必要な取組を実施する。(2-04 再掲)	(2) 研究科及び専攻の教育体制の在り方の検討、実施【中期計画番号 2-04 参照】		

中期計画 No. 4-11	◇東京都立産業技術高等専門学校の教育研究組織の見直し等 ③ 東京都立産業技術高等専門学校においては、設置理念に基づき強みを伸ばすとともに、情報セキュリティ技術者や航空技術者の育成等社会的要請に応えた教育研究を実施していく。また、国の高等教育改革の動向を踏まえて、教育研究組織の適切な見直しを実施していく。		自己評価
	平成 30 年度計画	業務実績	
(1) 【継続】産業界や社会の人材ニーズを踏まえた、職業教育プログラムを実施する。また、情報セキュリティ技術者育成プログラムにおいては初めての修了生を輩出するとともに、専攻科における教育の実施に向け必要な準備を行う。(3-01 再掲)	(1) 新たな職業教育プログラムの実施【中期計画番号 3-01 参照】	S	

中期計画 No. 4-12	◇各大学・高等専門学校との連携 ④ 法人内に性質の異なる3つの教育研究機関がある特性を生かし、各大学・高等専門学校が連携して海外交流プログラム等を実施する。また、更なる連携を促進するために、課題の検証を踏まえつつ、新たな連携の在り方について法人全体で一体となって検討を進める。		自己評価
平成30年度計画	業務実績		
<p>(1) 【新規】法人内の各組織のみならず、産業界や自治体とも連携し、大都市東京の課題解決に向けた提言や人材育成を行うため、「都市課題戦略機構」を設置し、新時代における観光戦略の創出等の取組を実施する。</p> <p>(2) 【継続】2大学1高専の連携について、これまでの取組を着実に実施するとともに、新たな連携の在り方について検討を進める。</p> <p>(3) 【継続】2大学1高専が参加するグローバル・コミュニケーション・プログラムを着実に実施し、プログラムの目的を達成する。</p>	<p>(1) 大都市東京の課題解決に向けた提言、人材育成 <取組事項> ・都市課題戦略機構において、「観光戦略研究会」、「観光ベンチャー養成プログラム」、「実践観光学習・見学会」を実施し、新時代の観光のあり方の探究、起業マインドとアイデアを備えた人材の育成に取り組んだ。 <成果・効果> ・観光に係る事業者やベンチャー企業、有識者、学生等の議論の場を整え、新たな観光のあり方の探究と人材育成を推進した。 ・東京都の観光施策構築の新たな切り口・着眼点となるよう、事業成果を東京都に対して報告した。 ・都市課題戦略機構のHPを作成し、取組の様子を広く発信した。</p> <p>(2) 2大学1高専の連携【中期計画番号2-06参照】(参考:3-20) <取組事項> ・新たな共同研究(第三期共同研究)の申請案件について、大学・高専連携会議の委員による審査を実施した。 ・高専から2大学への推薦編入学及び推薦入学を継続して実施した。また、首都大学東京の学部再編に伴い、高専の各コースから学科編入の接続について整理した。 ・連携事業である補助教材動画コンテスト(平成28・平成29年度実施)について、見直しを検討した。 ・大学・高専連携会議を中心に2大学1高専が各々の特長を活かし、相互にメリットを享受できる連携の在り方を検討した。 <成果・効果> ・第三期共同研究について審査の結果7件を採択し、研究を開始した。また、年度内に研究が終了する学生を対象に成果報告会を実施した。 ・高専から首都大学東京へ7名の推薦編入学、産技大へ1名の推薦入学の実績があった。 ・補助教材動画コンテストについて、コンテスト形式ではなく、授業等に活用できるテーマを設定し、各校が連携して動画を企画・制作する事業へと見直しを図った。 ・連携の在り方について、大学・高専連携会議の委員と意見交換を実施し、意見の取りまとめを行った。</p> <p>(3) グローバル・コミュニケーション・プログラムの実施(参考:3-05) <取組事項> ・2大学1高専の学生の課題解決力や英語を含むコミュニケーション能力の向上を目的として、第5回(平成29年度)より企業に関するテーマに変更した新たなグローバル・コミュニケーション・プログラムを継続して実施した。 ・プログラムについては以下の内容で実施した。 -実施期間:平成30年3月~10月(海外派遣期間:平成30年8月30日~9月6日(8日間)) -参加人数:リーダー6名(首都大生4名、産技大生2名)、 メンバー24名(高専本科2年生~5年生) -派遣先:シンガポール共和国</p>		B

ー研修内容：

国内プログラム		海外プログラム
オリエンテーション	国内合宿	現地企業フィールドワーク
全体研修	中間報告会	現地学生交流
リーダー研修	英語プレゼンテーション研修	英語プレゼンテーション
語学研修	最終報告会 (英語プレゼンテーション)	—

<成果・効果>

- ・プログラム前後に参加学生を対象として実施した行動特性を測定するテスト結果において、「統率力」や「課題発見力」の能力の向上が認められるなど、課題解決力や人間力、コミュニケーション能力の向上を目指す本プログラムの目的に合致した成果が得られた。
- ・参加した学生の TOEIC 平均点がプログラム実施前と実施後で約 20 点向上し、英語力においても能力の向上が見られた。

大項目番号 3 2 事務の効率化・合理化等	3 事務の効率化・合理化等に関する目標を達成するための措置
	(中期目標) ○ 社会情勢や各教育研究機関のニーズを踏まえた適切かつ迅速な対応ができるよう、法人運営や教育研究を支える事務組織の機能強化や組織再編を行う。 ○ 事務処理方法の改善や執行体制の見直し等に努め、業務執行の正確性と効率性を一層高めていく。

中期計画	年 度	各年度における主な実績	東京都地方独立行政法人評価委員会の主な評価	
			評定・説明	
<p>◇ 経営戦略に資する事務組織の編成</p> <p>【4-13】①法人運営や教育・研究を支える事務組織は、日常業務を効率的かつ効果的に実施することに加え、国際化、入試改革、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会対応等法人を取り巻く社会的動向に即応できるよう、適切な機能強化や組織体制の構築を図る。</p> <p>◇ 業務執行の効率化</p> <p>【4-14】②事務処理方法の見直し等により、業務の適正な執行と、一層の効率化を推進する。</p>	29	<p>【4-13】 学部再編成や首都大学東京 Premium College（仮称）の開校等新たな取組に対応する体制を構築するとともに、地方独立行政法人法の改正に伴う内部統制を所掌する組織を設置した。</p> <p>【4-14】 規則・規程の英語化（外国人教員等対応用）、出勤管理事務の電子申請機能の追加を進めた。</p>	3	業務の効率化・合理化のために、非常勤職員の正規職員への振替など事務組織における就業形態のバランスを考慮した組織再編や、事務処理方法の見直しを行ったことを評価する。今後も、継続した見直しを期待する。
	30	<p>【4-13】 都連携及び研究力強化に対応する事務体制を構築し、組織を再編した。</p> <p>【4-14】 職員の多様な働き方の実現に向けた検討等を行うプロジェクトチームを設置し、検討を開始した。</p>		
	元			
	2			
	3			
	4			

中期計画 No. 4-13	3 事務の効率化・合理化等に関する目標を達成するための措置		自己評価
	◇経営戦略に資する事務組織の編成 ① 法人運営や教育・研究を支える事務組織は、日常業務を効率的かつ効果的に実施することに加え、国際化、入試改革、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会対応等、法人を取り巻く社会的動向に即応できるよう、適切な機能強化や組織体制の構築を図る。		
	平成 30 年度計画	業務実績	
	(1) 【継続】法人を取り巻く環境、社会経済情勢及び各所属の特性等を把握した上で、多様な就業形態のバランスを考慮しながら、限られた人的資源の中でより機能的・機動的な組織体制の確立に向けた見直しを継続して実施する。	(1) 機能的・機動的な組織体制の確立 <取組事項> ・各所属を対象とした組織人事ヒアリングを実施し、各所属の課題を把握した。特に、都連携事業の一層の強化及び教育研究成果の都政への還元を図るため、組織再編に向けた調整を関係部署と綿密に行った。 ・特定任用職員の活用等就業形態のバランスを考慮した職員定数の策定に向け、各所属が抱える課題の分析や業務量の適切な積算を踏まえ、関係部署と調整をした。 <成果・効果> ・都連携及び研究力強化に対応した機能的・機動的な組織体制を確立した。 ・多様な就業形態のバランスを考慮し、限られた人的資源を最大限活用できる職員定数を策定した。	B

中期計画 No. 4-14	◇業務執行の効率化 ② 事務処理方法の見直し等により、業務の適正な執行と、一層の効率化を推進する。		自己評価
平成 30 年度計画	業務実績		
<p>(1) 【継続】 職員のライフ・ワーク・バランスを推進する観点から、テレワーク導入に向けた制度の検討を行い、試行を実施する。</p> <p>(2) 【継続】 庶務業務・会計業務等について、システム改修や事務処理フローの見直し等を行うことにより、更なる業務効率化を図る。</p>	<p>(1) テレワーク試行によるライフ・ワーク・バランスの推進 <取組事項> ・法人内でテレワーク・デイズを設定し、テレワーク（サテライトオフィスタイプ）及びテレビ会議システムを試行した。 ・試行結果を踏まえ、首都大日野・荒川キャンパス等にテレビ会議システムの導入・入替を実施した。 ・職員の多様な働き方の実現に向けた検討等を行うプロジェクトチームを設置し、職員のライフ・ワーク・バランスの実現や業務効率化に向けた議論を行った。</p> <p><成果・効果> ・試行にあたっては遠隔地においても業務遂行を可能にする環境を整えたことにより、移動時間の縮減効果が検証できた。 ・検証結果を踏まえた取組を浸透させることで、業務運営を効率的に行う環境を整備した。 ・組織・キャンパス横断的な検討体制を構築することで、法人における課題点の適切な把握が可能となった。</p> <p>(2) システム改修等による業務効率化 <取組事項> ・財務会計システムについて、優先して対応すべき現状課題の把握、分析及び対応策の検討を行うとともに、企画審査会で選定された事業者と綿密に調整することで、最適なシステムの構築に向けて取り組んだ。 ・文書管理システムについて、システム化の前提となる文書管理基準表及び文書管理台帳を全所属から収集し、課題の抽出に着手した。 ・旅費システムについて、部局事務担当者等の旅費に対する要望をヒアリングし、どのようなシステムであれば現在の課題解決が可能か検討した。また、それらの課題を解決するシステム構築を目指して、展示会への参加や国公立大学へのヒアリングを行った。</p> <p><成果・効果> ・財務会計システムについて、全体スケジュールの策定や各種機能の設計など、次年度の本格的な構築を円滑に行うために必要な環境を整備するとともに、システムを用いた新たな事務処理フローの策定などを検討、着手することで、会計処理全般の効率化に向けた取組も推進した。 ・旅費システムの検討のため、ヒアリングや展示会への参加等、様々な方法での情報収集を行い、システム構築に向けた課題整理を進めるとともに、法人が導入すべきシステム概要を整理した。</p>		B

大項目番号 3 3 財務内容の改善	V 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置、2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置、 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置
	(中期目標) 1 自己収入の増加に関する目標 ○ 法人運営の安定性と自律性を高めるため、寄附金の受入拡大をはじめ、外部資金獲得を促進する仕組みの充実を図る等、収入源の多様化のための取組を一層積極的に推進し、自己収入の増加に努める。 ○ 主要な自己財源である学生納付金については、社会状況や他の国公立大学の水準等も見定めながら、適切な額を設定していく。 2 経費の抑制に関する目標 ○ 財務状況を的確に分析して管理経費の抑制等の効率化を進めるとともに、法人全体の収支構造を中長期的に見据えた財政運営の在り方の確立を図る。 3 資産の運用管理の改善に関する目標 ○ 学内施設や知的財産等、法人が保有する資産については、適正に管理し、有効活用を促進する。

中期計画	年 度	各年度における主な実績	東京都地方独立行政法人評価委員会の主な評価	
			評定・説明	
1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 ◇外部資金等自己収入の増加に向けた取組 【4-15】① 法人運営の安定性と自律性を確保するため、自己収入の改善に向け、積極的な外部資金獲得に努める。 【4-16】② 卒業生、同窓会等との連携強化による人的ネットワークを構築するとともに、法人内の推進・実施体制を整備し、税制上の優遇措置を活用した取組を進めることで寄附金獲得額の拡大を図るなど、自己収入の増加に努める。 ◇授業料等の学生納付金の適切な確保 【4-17】③ 授業料等の学生納付金について、法人財政の安定性及び自立性の向上の観点から、社会状況や他の国公立大学の水準等も見定めながら、都認可上限額の範囲内で適正な金額の設定に努める。	29	【4-15】 以下取組により自己収入の安定的な確保につなげた。 ・首都大において、学部再編の内容に関する HP 周知等の広報活動を積極的に行い、前年度並みの志願者倍率を維持した。 ・社会情勢・受講者ニーズを踏まえ、公開講座の現状分析・見直しの検討に着手した。 ・外部資金獲得促進のための具体的な施策の実施を開始した。 【4-16】 寄附金獲得額の拡大のため法人内の推進・実施体制を整備した。 【4-19】 システム予算の後年度推計や大規模案件の調査を踏まえ、次年度以降も見据えた計画的な予算編成を行った。 【4-20】 学内保有財産の有効活用のため、貸出手続の見直しを行うとともに、HP をよりわかりやすいものに更新し都民に発信した。	3	首都大の学部・大学院再編において、志願者減を回避できたことは、法人と大学の連携した広報活動の成果であると評価する。志願者の確保により財政的に安定をもたらしている。 長期的な経常的管理経費を把握するために、システム予算の後年度推計や大規模案件調査を行った上で、次年度以降も見据えた計画的な予算編成が行われている点が評価できる。

<p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 ◇ 中長期的な視点による安定的な財政運営</p> <p>【4-18】① 限られた財政的資源を最大限に活用し、最高の成果を実現していくため、効果・効率性の観点から真に必要な事業を見極めるとともに、財務状況を的確に分析し、法人全体の収支構造を中長期的に見据えた財政運営を行う。</p> <p>【4-19】② 安定的な財政運営を図りつつ、各大学・高等専門学校重点課題に的確に対応するため、スクラップアンドビルドを基本とし、後年度負担を含めた費用対効果を検証した上で、各事業を展開する。また、既存の定型的業務の外部委託化を図るなど、経常的管理経費の着実な削減を促す取組を進める。</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 ◇ 保有資産の有効活用</p> <p>【4-20】① 学内保有財産をより有効に活用するため、学内施設等の有形資産については、利用可能時間や貸出しに係る手続を見直すとともに、各主体が行うイベントの開催場所として使用する。また、知的財産等の無形資産については、多様な媒体を用いた情報発信を行うとともに、積極的な技術移転等を通じ、効果的かつ効率的に社会に還元する。</p>	<p>30</p>	<p>【4-15】 以下取組により自己収入の安定的な確保につなげた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・首都大において、最新の入試情報について、HP や大学説明会等で積極的に広報を行い、前年度並みの志願者倍率を維持した。 ・オープンユニバーシティにおいて最新の研究成果等から一定数の講座を企画・開講したことで、新規会員の確保につなげた。また、TMU プレミアム・カレッジにおいて初めての入学選考を実施し、定員を大幅に上回る出願者を得た。 ・組織内の連携体制の強化により、外部資金の獲得を推進させた。 <p>【4-16】 寄附金獲得額の拡大に寄与するため、インターネット上で寄附の申込みを行い、クレジットカード決済など多様な決済方法を選択することができるシステムを導入した。</p> <p>【4-17】 国の制度改正等に応じ、国公立大学の動向を調査するとともに、東京都と調整を開始した。</p> <p>【4-20】 学内保有財産の有効活用のため、運動施設貸出の HP を TOKYO スポーツ施設サポーターズ事業と調整し、よりわかりやすいものに更新し都民に発信した。</p>	
元			
2			
3			
4			

中期計画 No. 4-15	Ⅴ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置		自己評価
	◇外部資金等自己収入の増加に向けた取組 ① 法人運営の安定性と自律性を確保するため、自己収入の改善に向け、積極的な外部資金獲得に努める。		
	平成 30 年度計画	業務実績	
	<p>(1) 【継続】 首都大学東京において、入学志願者の増加を図るため、新組織編成に関する情報や平成 32 年度以降に実施予定の入試制度変更の内容等について、HP 等で公表するとともに、大学説明会、ガイダンス及び高校訪問等の広報活動を積極的に行い、詳細を説明していく。</p> <p>(2) 【継続】 大学を取り巻く環境や生涯教育の受講者ニーズ、シニア意識の変化を踏まえ、既存の講座体系や受講料等の制度の見直しを検討する。</p>	<p>(1) 志願者の増加による入学考査料収入の増加 ＜取組事項＞ ・大学 Web ページに令和元年度入試に関する情報、各種説明会及び令和 2 年度以降に実施予定の大学入学者選抜制度改正等の情報を掲載した。 ・高校等教員向け・保護者向け説明会（各 1 回）、みやこ祭でのアドミッション・センター特別企画（大学紹介・入試相談・過去問題閲覧等）及び各種進学ガイダンス、進学メディア（留学生向け含む）等を通じて受験者、保護者、高校等教員、留学生等に対する情報提供を行った。 ＜成果・効果＞ ・大学説明会における来場者数が、過去最高の 26,120 人となった。（南大沢・荒川キャンパス総計／対前年度+1,238 人） ・一般選抜について、前年度並みの志願者倍率を維持した。 （平成 31 年度入試：7.13 倍、平成 30 年度入試：6.84 倍） ・一般推薦入試及び私費外国人留学生入試の志願者が増加した。 （一般推薦入試：388 名／対前年度+40 名、私費外国人留学生入試：277 名／対前年度+42 名）</p> <p>(2) 公開講座の開講率向上による公開講座等収入の増加及び TMU プレミアム・カレッジ選考手数料収入 ＜取組事項＞ ・平成30年度オープンユニバーシティ基本計画に従い、一般講座及び連携講座や特別講座（一部無料）を企画した。 ・オープンユニバーシティ講座等に関する要綱実施細目により、各講座について適正に開講判断し着実に実施した。 ・社会情勢・受講者ニーズを踏まえつつ、首都大学東京として提供できるものを意識した講座（平成30年度秋期特別講座「あなたの身近にある「見えない貧困」」（人文社会学部 阿部彩教授）等）を企画・提供した。 ・本年度、EPA介護福祉士候補者を対象とした日本語講座を開講し、次年度も継続予定である。 ・50歳以上のシニアを対象とした「学び」と「新たな交流の場」として、平成31年4月から南大沢キャンパスにTMUプレミアム・カレッジを開講することとし、入学選考を実施した。 ＜成果・効果＞ ・オープンユニバーシティにおいて、「江戸・東京」「健康」「科学」などの分野での最新の研究成果や、学内外を問わずユニークな研究分野から講座を企画した。 ・一定の講座数を企画・開講したことで、新規会員の確保に繋がり、また、安定的な自己収入確保に寄与した。 ・TMUプレミアム・カレッジの令和元年度入学選考において、定員の50名を大幅に上回る329名の出願者を確保した（選考手数料1万円）。</p>	B

【オープンユニバーシティ開講実績】

(単位:講座、人)

		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
一般講座 及び 連携講座	開設数	341	368	335	337	314	316
	開講数	258	272	254	253	243	265
	受講者数	3,387	3,569	3,471	3,672	3,368	4,025
会員数		10,976	11,915	12,817	13,668	14,354	15,129
うち新規会員		925	939	902	851	686	775

【オープンユニバーシティ収支状況】

(単位:千円)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
収入	47,396	49,192	49,817	52,913	49,284	61,166
支出	42,411	44,045	44,973	45,304	53,618	48,108
差引き	4,985	5,147	4,844	7,609	▲4,334	13,058

※29年度の支出は、事務室移転に伴う臨時的経費9,226千円を含み、これを除いた収入との差引きは4,892千円となる。

(3) 【拡充】産学公連携センターとURA室等各
学校が協業で外部資金獲得促進の為の施策
を策定・実施・評価する。(1-37 再掲)

(3) 外部資金獲得促進のための施策の策定

<取組事項>

- ・昨年度から開始した、URA室と産学公連携センターの協業で行う大型外部資金プロジェクトの運営についてのクロスファンクショナルチーム(以下、「CFT」)を、平成30年度は複数設置し、連携体制を強化構築した。
- ・URA室と産学公連携センターの協業で、国内最大規模の産学マッチングイベントである「イノベーション・ジャパン2018」に出展し、研究紹介等を実施した。

<成果・効果>

- ・首都大の共同研究・受託研究による外部資金について、平成29年度実績に続き、平成30年度においても第二期中期計画平均の154%を達成した。(第二期中期計画期間の平均金額229,832千円、首都大平成30年度決算金額354,637千円)

【2大学1高専の外部資金実績】

(単位:千円、件)

	平成25年度決算額		平成26年度決算額		平成27年度決算額		平成28年度決算額		平成29年度決算額		平成30年度決算額	
	金額	件数										
受託研究費等	685,158	272	689,297	286	923,180	293	921,684	307	1,091,170	318	1,039,021	326
受託事業費等	416,266	39	407,122	37	495,142	30	471,932	31	254,213	31	132,899	26
寄附金	137,565	152	112,109	143	349,333	131	127,436	142	180,603	148	174,364	146
補助金	117,732	23	79,449	22	92,514	37	89,064	32	50,700	34	44,616	20
科研費間接経費	279,404	421	252,762	416	268,328	437	274,508	455	285,379	451	270,223	440
その他外部資金	1,800	2	1,000	1	13,827	4	12,881	3	13,681	4	11,800	2
合計	1,637,925	909	1,541,739	905	2,142,324	932	1,897,506	970	1,875,745	986	1,672,923	960

※平成29年度業務実績等報告より、過年度のデータも含め、収入決算値を基に記載することとした。
 ※科研費間接経費収入の件数は、交付内定ベース。ただし、特別研究員奨励費は除く。
 ※本表の数値は単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合がある。

<p>(4) 【拡充】 2 大学 1 高専それぞれの研究支援ごとの目標設定、進捗管理、成果報告の仕組みを活用し、産学公連携センターが計数管理を行う組織体制整備を実施し、評価する。</p>	<p>(4) 外部資金獲得促進施策実施のための組織体制の整備</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公的研究費チーム及び産学連携チームというチームによる業務体制に変更し、情報の共有、効率的な業務運営を可能とする組織体制を構築した。チーム内で連携し、適切な計数管理のための業務のマニュアル化を行うとともに、職員の専門化を図るためのチーム内勉強会を開催した。 ・ CFT 活動による URA 室との連携体制の強化により、外部資金獲得促進のための取組を進めた。 ・ 外部資金獲得に関する既存の DB について、計数管理のための効果的なデータ抽出を可能とする改修を実施した。 ・ 産技大/高専に担当 URA を配置し、定期的な学長等との打ち合わせ等を実施し、情報共有を進めた。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ チームによる業務分担にしたことにより、産学連携チームでは例外処理を行う際にプロセスを記録し共有することで、例外処理の可視化が可能になった。 ・ DB 改修により改修前に比べて早期（1 週間程度）に月ごとの外部資金を把握することが可能になった。
---	--

中期計画 No. 4-16	② 卒業生、同窓会等との連携強化による人的ネットワークを構築するとともに、法人内の推進・実施体制を整備し、税制上の優遇措置を活用した取組を進めることで寄附金獲得額の拡大を図るなど、自己収入の増加に努める。												自己評価																																						
平成 30 年度計画	業務実績																																																		
<p>(1) 【継続】法人のブランディング戦略や各校の理念等を活用した広報を企画するなど、一般寄附金の増収に向けた取組を推進する。</p> <p>(2) 【継続】首都大学東京において同窓会との定期的な意見交換会の場を設けるなど、各校の状況に応じて、卒業生・同窓会等との連携強化策を検討・実施し、愛校心の醸成と寄附金獲得額の拡大を図る。</p>	<p>(1) 一般寄附金の増収に向けた推進・実施体制の整備 <取組事項> ・インターネット上で寄附の申込みを行い、クレジットカード決済など多様な決済方法を選択することができるシステム(寄附金収納システム)を導入した。 ・各大学・高専ごとに寄附のパンフレットを作成し、卒業式(修了式・学位授与式)及び入学式にて配布した。 <成果・効果> ・申込方法の簡略化や決済方法の多様化により、寄附者が簡単に申込みを行えるようになった。 ・卒業生(修了生)や新入生・保護者に対し、寄附の制度について幅広く周知することができた。</p> <p style="text-align: right;">【寄附金実績】 (単位:件、千円)</p> <table border="1" data-bbox="705 539 2092 646"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">25年度</th> <th colspan="2">26年度</th> <th colspan="2">27年度</th> <th colspan="2">28年度</th> <th colspan="2">29年度</th> <th colspan="2">30年度</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般寄附金</td> <td>2</td> <td>424</td> <td>10</td> <td>4,394</td> <td>14</td> <td>1,824</td> <td>8</td> <td>1,624</td> <td>13</td> <td>32,214</td> <td>14</td> <td>35,684</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 一般寄附金の増収に向けた同窓会等との連携強化 <取組事項> ・地方支部の同窓生と交流しつながりを深めるため、同窓会支部総会へ積極的に参加した。 ・11月3日(土・祝)、首都大学東京南大沢キャンパスにおいて、「首都大学東京ホームカミングデー」を第14回みやこ祭と同日開催し、セレモニー、交流スペースの開放及び交流会パーティ等を実施した。 ・「首都大学東京・同窓会意見交換会」を発足し、同窓会との連携強化を図った。 ・U-CLUBが実施している学生のボランティア保険に関する支援について、大学で保険加入手続きを行えるよう体制を整えた。 <成果・効果> ・学長、学長特任補佐及び学長補佐が全国各地の地方同窓会支部総会に出席し、本学の今後の展望を共有し交流を深めた。 ・本学と同窓会でホームカミングデーを共催し、多くの同窓生と交流の機会を作った。 ・同窓会意見交換会において自由闊達な意見交換を行ない、意見交換を通して相互の協力関係を深めた。 ・U-CLUBからの寄付を受け、ボランティア保険加入の費用補助として学生への支援を行った。</p>													25年度		26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		件数	金額	一般寄附金	2	424	10	4,394	14	1,824	8	1,624	13	32,214	14	35,684	B										
	25年度		26年度		27年度		28年度		29年度		30年度																																								
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額																																							
一般寄附金	2	424	10	4,394	14	1,824	8	1,624	13	32,214	14	35,684																																							

中期計画 No. 4-17	◇授業料等の学生納付金の適切な確保 ③ 授業料等の学生納付金について、法人財政の安定性及び自立性の向上の観点から、社会状況や他の国公立大学の水準等も見定めながら、都認上限額の範囲内で適正な金額の設定に努める。		自己評価
	平成 30 年度計画	業務実績	
	(1) 【新規】国の税制改正など社会状況の変化を見据え、学生納付金等について適正な水準の検討を行う。	(1) 学生納付金等の適正水準の検討 <取組事項> ・令和元年度の消費増税に向けて、国公立大学における平成 30 年度の学生納付金の納付額や令和元年度の値上げにかかる動向を把握するとともに、公立の主要大学に聞き取り調査を行った。 ・国の高等教育機関の無償化に向けた政策については、適宜情報収集するとともに、関係部署や東京都と手続方法等の調整を開始した。 <成果・効果> ・国立大学及び主要な公立大学に対して、令和元年度に学生納付金の値上げに関する対応について確認し、値上げを行う国立大学は2大学のみであることを確認した。 <今後の課題・方向性> ・今後の国の制度改正などの社会変化に応じて、引き続き他の国公立大学の動向を調査しながら、学生納付金の適正水準を検討していく。	B

中期計画 No. 4-18	2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 ◇ 中長期的な視点による安定的な財政運営 ① 限られた財政的資源を最大限に活用し、最高の成果を実現していくため、効果・効率性の観点から真に必要な事業を見極めるとともに、財務状況を的確に分析し、法人全体の収支構造を中長期的に見据えた財政運営を行う。		自己評価
	平成 30 年度計画	業務実績	
	(1) 【継続】法人の逼迫した財務状況に鑑み、積極的に東京都へ給与改定影響額の予算要求を行う。 (2) 【継続】人件費の適正な管理ができるよう、関係部署との連携を図り、決算分析を行う。 (3) 【継続】執行見込調査や過年度の決算データの蓄積・分析を行い、戦略的な予算執行につなげる。	(1) (2) (3) 人件費の適正な管理及び過年度決算分析、執行状況に応じた弾力的な予算配分 <取組事項> ・国や都の平成 29 年度の給与改定を踏まえ、東京都へ給与改定の影響額の予算要求を行った。 ・近年増加傾向にある人件費の適正な規模を分析するため、当年度の直近の支給実績を活用した執行見込額の算出や過年度の執行残額の要因分析を行った。 ・関係各署と連携し、人件費の執行見込調査の実施回数を例年より増やすとともに、これまで調査の対象外であった非常勤教員人件費を調査の対象に加えることで、より正確な執行見込額の把握に努めた。 <成果・効果> ・人件費の執行見込額をより正確に把握したことにより、法人財政において適切な人件費を予算措置するとともに、不要見込額を法人の喫緊の課題に再配分するなど、弾力的かつ戦略的な予算執行につなげることができた。	B

中期計画 No. 4-19	② 安定的な財政運営を図りつつ、各大学・高等専門学校の重点課題に的確に対応するため、スクラップアンドビルドを基本とし、後年度負担を含めた費用対効果を検証した上で、各事業を展開する。また、既存の定型的業務の外部委託化を図るなど、経常的管理経費の着実な削減を促す取組を進める。	自己評価
平成 30 年度計画	業務実績	
(1) 【継続】エビデンスベースで経費の妥当性を検証し、強固な財政基盤を構築する。	(1) 強固な財政基盤の構築 <取組事項> ・法人予算編成において、各予算執行単位へ平成 30 年度支出予算額に 1% マイナスシーリングを厳守するよう伝え、経費の削減を促した。 ・予算要求額について、シーリング対象外または前年度と比較して増額要求する場合は、経費の必要性について明確な理由と考え方の提示を促すとともに、各大学、高専全体の今後のあり方や全体方針に関する説明を求めた。 ・I C T 機器やシステム導入を通じた業務改善に係る予算要求に対しては、エビデンスに基づく妥当性や費用対効果について慎重に分析し、適切に対応した。 <成果・効果> ・エビデンスに基づく費用対効果や他大学との比較分析に鑑みて、現在の法人として適切な財政規模を把握した。 ・運営経費や人件費の縮減を視野に入れた予算要求に対して予算を措置することにより、法人の強固な財政基盤の構築につながった。	B

中期計画 No. 4-20	3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置		自己評価																																																	
	◇保有資産の有効活用 ① 学内保有財産をより有効に活用するため、学内施設等の有形資産については、利用可能時間や貸出しに係る手続を見直すとともに、各主体が行うイベントの開催場所として使用する。また、知的財産等の無形資産については、多様な媒体を用いた情報発信を行うとともに、積極的な技術移転等を通じ、効果的かつ効率的に社会に還元する。																																																			
平成30年度計画		業務実績																																																		
(1) 【継続】貸出に係る諸制度の一部見直しを行うとともに、ホームページをよりわかりやすいものに更新し都民に発信することで、都民の利用機会の拡大を図る。		(1) 学内施設（有形資産）の有効活用の促進 <取組事項> ・現行の施設貸出において、使用料と光熱水費の徴収を、運動施設は一括、教室・講堂等は別に徴収しているが、教室・講堂等においても一括に見直す方向の検討を行った。 ・学内保有財産の有効活用のため、東京都の TOKYO スポーツ施設サポーターズ事業と連携し、当該事業の HP に、首都大の運動施設貸出の HP を掲載し広く周知した。 <成果・効果> ・本法人の施設貸出について、手続きの改正及び周知内容の改善により、利便性の向上及び事務の簡略化を図った。																																																		
		【施設貸出実績】 (単位:貸出延べ日数)																																																		
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南大沢</td> <td>28</td> <td>30</td> <td>27</td> <td>53</td> <td>46</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>日野</td> <td>220</td> <td>236</td> <td>462</td> <td>297</td> <td>257</td> <td>292</td> </tr> <tr> <td>荒川</td> <td>258</td> <td>373</td> <td>412</td> <td>411</td> <td>597</td> <td>568</td> </tr> <tr> <td>高専品川</td> <td>97</td> <td>56</td> <td>201</td> <td>191</td> <td>68</td> <td>88</td> </tr> <tr> <td>高専荒川</td> <td>6</td> <td>12</td> <td>42</td> <td>21</td> <td>21</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>法人合計</td> <td>609</td> <td>707</td> <td>1144</td> <td>973</td> <td>989</td> <td>1017</td> </tr> </tbody> </table>			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	南大沢	28	30	27	53	46	50	日野	220	236	462	297	257	292	荒川	258	373	412	411	597	568	高専品川	97	56	201	191	68	88	高専荒川	6	12	42	21	21	19	法人合計	609	707	1144	973	989	1017
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度																																														
南大沢	28	30	27	53	46	50																																														
日野	220	236	462	297	257	292																																														
荒川	258	373	412	411	597	568																																														
高専品川	97	56	201	191	68	88																																														
高専荒川	6	12	42	21	21	19																																														
法人合計	609	707	1144	973	989	1017																																														
		※産技大の貸出実績はなし																																																		
(2) 【継続】他大学や他機関の研究シーズとコラボした情報発信や、他機関のHP上での情報発信を行う。		(2) 知的財産等（無形資産）の有効活用の促進のための情報発信 <取組事項> ・大学知財群活用プラットフォーム(PUiP)を通じて、本学の研究シーズと他大学他研究機関の研究シーズとを組み合わせ、技術分野ごとにグルーピングした知財群を形成して種々の展示会に出展した。																																																		
		【平成30年度 出展展示会】																																																		
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>出展先</th> <th>日程</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第28回計量計測展</td> <td>9月26日～28日</td> </tr> <tr> <td>第35回センサ・マイクロマシンと応用システムシンポジウム</td> <td>10月30日～11月1日</td> </tr> <tr> <td>練馬区産学連携セミナー</td> <td>10月31日</td> </tr> <tr> <td>SEMICON Japan</td> <td>12月11日～13日</td> </tr> <tr> <td>JST新技術説明会</td> <td>1月29日</td> </tr> </tbody> </table>		出展先	日程	第28回計量計測展	9月26日～28日	第35回センサ・マイクロマシンと応用システムシンポジウム	10月30日～11月1日	練馬区産学連携セミナー	10月31日	SEMICON Japan	12月11日～13日	JST新技術説明会	1月29日																																					
出展先	日程																																																			
第28回計量計測展	9月26日～28日																																																			
第35回センサ・マイクロマシンと応用システムシンポジウム	10月30日～11月1日																																																			
練馬区産学連携セミナー	10月31日																																																			
SEMICON Japan	12月11日～13日																																																			
JST新技術説明会	1月29日																																																			
		<成果・効果> ・参加大学、研究機関の研究シーズを PUiP の HP に掲載する情報発信だけでなく、展示会への出展をすることにより、PUiP の存在をアピールすると共に、参加大学、研究機関の研究シーズを能動的に発信することができた。																																																		

B

(3) 【継続】計画において策定された技術移転施策を個別案件へ実施する(1-37 再掲)。

(3) 技術移転活動の強化に向けた取組

<取組事項>

- ・技術移転業務を委託可能な外部機関を選定し、関西 TLO、東北テクノアーチ、TAMA-TLO 等にコンタクトをとり、技術移転業務の委託可能性について打診した。
- ・技術移転の対象となる本学保有の特許を選択するとともに、法人に単独で帰属する保有特許リストを作成し、そのうち技術移転の対象となる特許 10 件を抽出した。

<成果・効果>

- ・TAMA-TLO との間で技術移転業務の業務委託契約を締結した。

【知的財産業務実績】

(単位:件、千円)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
発明届受付実績(件)	66	62	93	104	92	62
知的財産出願実績(件)	53	65	66	79	82	52
外国出願実績(件)	23	13	9	18	19	14
審査請求実績(件)	62	57	62	32	45	41
知的財産登録実績(件)	61	61	50	51	48	51
新規技術移転契約件数	10	11	17	13	12	6
知財収入受入れ件数	18	22	20	18	29	29
知財収入金額	2,203	11,257	4084	7684	4493	3495

大項目番号 3 4 自己点検・評価及び情報の提供	VI 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置、2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置
	(中期目標) 1 評価の充実に関する目標 ○ 自己点検・評価を定期的実施するほか、業務実績評価や認証評価等第三者機関による評価を活用し、法人運営を継続的に見直す。 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標 ○ 公共性を有する法人として、法人運営の透明性を確保するとともに、社会に対する説明責任を果たすため、積極的に情報を開示する。 ○ 特色ある教育研究活動等の取組とその成果を広く国内外に向けて発信することにより、各教育研究機関の社会的価値と魅力を社会に広く普及させ、東京都の教育研究機関としての存在感と存在意義を高める。

中期計画	年度	各年度における主な実績	東京都地方独立行政法人評価委員会の主な評価	
			評定・説明	
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 ◇ 自己点検・評価及び外部評価の実施 【4-21】 ① 効率的かつ客観的な自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関、東京都地方独立行政法人評価委員会等による評価を受審し、それらの評価結果、提言等を踏まえ、法人経営の高度化及び教育研究の質の向上に継続的に取り組む。 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置 ◇ 法人運営情報等の戦略的な公開・発信 【4-22】 ① 毎年度の経営目標、財務状況及び各種評価結果等法人の経営に関する重要な情報を一般都民等にも分かりやすく公開・発信し、公立大学法人としての社会に対する説明責任を果たす。	29	【4-21】 各校で以下の自己点検・評価及び外部評価を実施した。 (首都大) 自己点検・評価活動で継続的に収集するデータ項目の見直しや、認証評価にて「改善を要する点」等として指摘された事項の改善計画の策定を行った。 (産技大) 年度計画進捗管理会議での進捗管理及び自己点検・評価委員会の体制見直しにより、PDCAサイクルを強化した。 ・創造技術専攻において分野別認証評価を受審した。 (高 専) 平成 28 年度の自己点検・評価書を基に外部評価を実施した。 【4-22】 経営審議会等の議事要録の公開、平成 28 年度財務レポートの充実を図った。 【4-23】 各校にて戦略的な広報活動を展開し、法人はバックアップ体制を整えた。	3	学生の声を受けて、「首都大学東京学生広報チーム」が公募によって組成されるなど、首都大のブランド力向上への、法人、大学、教職員、学生等の取組を評価する。

<p>【4-23】② 各大学・高等専門学校の強みや特長などのコンセプト、それらを伝えるべきターゲットなどを明確にした上で、具体的な媒体を検討し広報するなど、戦略的な情報発信を実施する。こうした戦略的な広報により、特色ある教育研究活動等の取組とその成果を広く国内外に発信し、認知度及びブランド力を向上させる。</p>	<p>30</p>	<p>【4-21】各校で自己点検・評価及び外部評価受審準備を行った。 (首都大) 新たな自己点検・評価活動を実施した。 (産技大) 分野別認証評価結果を踏まえ改善を図るとともに、機関別認証評価の受審準備を行った。 (高 専) 第4期運営協力者会議からの提言をまとめるとともに、第5期運営協力者会議を開始し、今後の高専改革について検討を行った。</p> <p>【4-22】首都大学東京等の名称変更について、関係資料を HP 上に公開した。</p> <p>【4-22】他大学のトレンドも踏まえ、平成 29 年度財務レポートでは、事業情報等を充実させた内容で発行した。</p> <p>【4-23】法人では各大学・高専の PR 動画配信など、認知度等の向上に資する広報活動を積極的に展開、各校では戦略的な広報活動を展開した。</p> <p>(法 人) 訴求力のある効果的な情報発信の方法を検討するとともに、各大学・高専の PR 動画配信など、認知度等の向上に資する広報活動を積極的に展開した。</p> <p>(首都大) 学生広報チーム体制の強化により、オリジナルグッズの開発や HP 掲載情報の拡充を行った。また、大学名称変更に向け、いち早く準備を開始した。</p> <p>(産技大) 様々な媒体で産技大の教育成果を発信し、【292 名】の大学院説明会参加者を集めた。単位バンク生から 22 名の入学者があり、単位バンク生向け入試に 8 名の受験者（うち 8 名入学）があった。</p> <p>(高 専) 新たに instagram を開設し、若年層を対象に視覚的な広報に取り組んだ。</p>	
	元		
	2		
	3		
	4		

<p>中期計画 No. 4-21</p>	<p>VI 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置</p>	<p>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</p>	<p>自己評価</p>
	<p>◇自己点検・評価及び外部評価の実施 ① 効率的かつ客観的な自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関、東京都地方独立行政法人評価委員会等による評価を受審し、それらの評価結果、提言等を踏まえ、法人経営の高度化及び教育研究の質の向上に継続的に取り組む。</p>		
<p>平成 30 年度計画</p>	<p>業務実績</p>		
<p>(1) 【継続】 認証評価の第3サイクルに向けて新たな自己点検・評価活動を実施するとともに、実施にあたっては、教学 IR 推進室等と連携するなど効率的に実施する。＜首都大＞</p> <p>(2) 【継続】 自己点検・評価活動における PDCA サイクルによるマネジメント機能を強化するため、自己点検・評価委員会の任務を拡充する。(2-07、4-02 再掲) ＜産技大＞</p> <p>(3) 【継続】 教育研究の質の保証と向上を図るため、自己点検・評価を実施し、運営協力者会議において本校の諸活動に対する外部評価を受ける。＜高専＞</p> <p>(4) 【継続】 認証評価結果に対する改善計画等に基づく取組を進め、平成 30 年度末段階における成果と平成 31 年度以降に引き続き取組を予定している事項について確認し、改善につなげる。また、新たな自己点検・評価活動により明らかになった課題を踏まえ、各部局等において、翌年度の重点課題の設定を適切に行う。＜首都大＞</p>	<p>(1) 首都大学東京における、教学 IR を活用した自己点検・評価活動の効率的な実施 ＜取組事項＞ ・ 認証評価の第3サイクルにおいて大学の内部質保証が重視されること等を踏まえ、新たな自己点検・評価活動として、次の3つの取組を実施した。 － 継続的収集データによる教育研究活動等の状況把握 － 教育の質保証チェックシートを活用した教育活動の点検・評価 － 一部局重点課題の設定及び進捗管理 ・ また、自己点検・評価活動の実施にあたっては、学長（執行部を含む）と部局長（学科長等を含む）等との対話を行った。 ・ 自己点検・評価活動で活用するデータについては、教学 IR 推進室で収集したデータ及び業務実績評価で収集したデータを活用した。 ＜成果・効果＞ ・ 新たな自己点検・評価活動の実施により、各部局等が抱える課題を可視化するとともに、各部局等の優れた取組を共有し、教育研究等の質向上を促すことができた。 ・ 教学 IR 推進室で収集したデータ及び業務実績評価で収集したデータを活用したことにより、効率的に自己点検・評価活動を実施することができた。</p> <p>(2) 産業技術大学院大学における、PDCA サイクルによるマネジメント機能の強化【中期計画番号 2-07 参照】</p> <p>(3) 東京都立産業技術高等専門学校における、外部評価を交えた自己点検・評価の実施【中期計画番号 3-07 参照】</p> <p>(4) 首都大学東京における、平成 28 年度に受審した認証評価の評価結果を踏まえた取組 ＜取組事項＞ ・ 自己点検・評価委員会において、認証評価結果に対する改善計画等に基づく取組の進捗管理を行った。 ・ 次回の認証評価受審に適切に対応するため、新たな自己点検・評価活動において、認証評価で特に求められる事項の確認を踏まえて、各部局等における令和元年度の重点課題を設定した。 ＜成果・効果＞ ・ 改善計画を策定した 11 項目について、計 6 項目について改善計画が完了し、教育の実施体制の改善等を図ることができた。 ・ 新たな自己点検・評価活動の実施により、各部局等が抱える課題を可視化するとともに、各部局等の優れた取組を共有したことで、次回認証評価に向けた準備を進めることができた。</p>		

<p>(5) 【継続】平成 29 年度に受審した創造技術専攻における分野別認証評価の受審結果を踏まえ、指摘事項に対する改善策について検討を行う。(2-08 再掲) <産技大></p> <p>(6) 【継続】平成 27 年度に受審した情報アーキテクチャ専攻における分野別認証評価を踏まえ、必要に応じて改善する。(2-08 再掲) <産技大></p> <p>(7) 【新規】平成 31 年度受審する機関別認証評価に向けた準備を着実に実施する。(3-11 再掲) <高専></p> <p>(8) 【継続】運営協力者会議による外部評価を実施し、その評価結果に基づいた取組を進めることで教育内容の改善を図る。(3-07 再掲) <高専></p> <p>(9) 【継続】地方独立行政法人法等の改正を踏まえ、東京都地方独立行政法人評価委員会の評価結果等を、当年度の取組及び次年度の計画策定に反映させる PDCA の仕組みを強化する。</p>	<p>(5) 産業技術大学院大学における、創造技術専攻の分野別認証評価を踏まえた改善策の実施【中期計画番号 2-08 参照】</p> <p>(6) 産業技術大学院大学における、情報アーキテクチャ専攻の分野別認証評価を踏まえた改善策の実施【中期計画番号 2-08 参照】</p> <p>(7) 東京都立産業技術高等専門学校における、機関別認証評価受審へ向けた取組【中期計画番号 3-11 参照】</p> <p>(8) 東京都立産業技術高等専門学校における、運営協力者会議等を活用した教育研究の質の向上【中期計画番号 3-07 参照】</p> <p>(9) 評価委員会からの評価結果等の法人経営や教育の質の向上の取組への反映 <取組事項> ・法人として前年度の業務実績等評価の結果を年度計画並びに業務運営に適切に反映させるとともに、評価結果の反映状況を公表するなど、適切に対応するため、当年度の進捗確認及び次年度の年度計画策定様式に、「前年度の業務実績評価結果 要望・期待・指摘等コメント」欄を設け、それを踏まえた上で当年度の取組及び来年度年度計画を検討・策定できるようにした。 ・業務実績評価において改善が求められた事項への対応について、次年度計画や当年度の業務実績等報告書に反映できるよう各所と調整を行い、とりまとめを行った。 <成果・効果> ・地方独立行政法人法等の改正を踏まえ、業務実績評価の結果を着実に反映し、次年度の公表に向けた準備ができた。 ・対応報告事項及び評価結果反映事項について、業務実績及び年度計画に反映し公表することで、PDCA の仕組みを強化した。</p>
---	---

中期計画 No. 4-22	2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置		自己評価
	◇法人運営情報等の戦略的な公開・発信 ① 毎年度の経営目標、財務状況及び各種評価結果等法人の経営に関する重要な情報を一般都民等にも分かりやすく公開・発信し、公立大学法人としての社会に対する説明責任を果たす。		
	平成 30 年度計画	業務実績	
	<p>(1) 【継続】法人経営に関する情報や、東京都地方独立行政法人評価委員会による評価結果、認証評価機関の評価結果報告書、自己評価書などの法人の評価に関わる情報を、HP 等を活用して広く公表する。</p> <p>(2) 【継続】財務情報を契機として、法人の教育・研究活動について、都民、企業、教職員、学生・卒業生、受験生など各読み手に分かり易く情報発信する。</p>	<p>(1) 評価結果等の HP による継続的な公開 ＜取組事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営審議会等の議事要録の公表を継続した。 ・首都大学東京等の名称変更について、関係資料を HP 上に公開した。 ・平成 29 年度業務実績評価書等の法人評価に関わる情報を速やかに HP 上に公表した。 ・よりわかりやすい情報公開のため、業務実績等報告及び年度計画の概要資料を作成し HP 上に公表した。 <p>＜成果・効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人の経営に関する重要な情報を分かりやすく発信することができた。 <p>(2) 財務を通じたわかりやすい情報発信 ＜取組事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最新の他大学の財務レポートの内容分析を行い、財務情報と事業情報について各読み手に分かりやすい内容・レイアウトの検討を行った。 <p>＜成果・効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他大学のトレンドを踏まえ、事業情報を 2 大学 1 高専別から教育、研究、国際化といった法人経営上のテーマ別に切り口を変更した。また、都民と企業向けの財務情報として読み手を意識して、グラフの活用など視覚的効果の高いレイアウトを用いた形で、平成 29 年度財務レポートを発行した。 	B

中期計画 No. 4-23	② 各大学・高等専門学校の強みや特長などのコンセプト、それらを伝えるべきターゲットなどを明確にした上で、具体的な媒体を検討し広報するなど、戦略的な情報発信を実施する。こうした戦略的な広報により、特色ある教育研究活動等の取組とその成果を広く国内外に発信し、認知度及びブランド力を向上させる。	自己評価
平成 30 年度計画	業務実績	
<p>(1) 【新規】法人としてのブランディング戦略等に基づく広報展開を企画するなど、各大学・高専の強みや魅力を分かりやすく発信する新たな取組を推進する。</p> <p>(2) 【新規】平成 29 年度に策定した広報ポリシーを法人内に広く周知するとともに、職員の広報に関する良識を高め、組織広報力を高めるため、広報に関する研修を実施する。</p> <p>(3) 【拡充】大学の強みを明らかにし、広報戦略に基づいた効果的な広報を、大学のマークやスクールカラーなどを活用する。また、学生広報チームによる広報実施体制の本格稼働により、オリジナルグッズの企画・展開や、HP における情報発信の拡充を進め、学生や教職員の大学への愛着を高めるとともに、学外の首都大ファンの増加を図るなど学内外双方でのブランドの定着を図る。 ＜首都大＞</p>	<p>(1) ブランディングを意識した積極的な広報展開【特記事項VI-1 参照】 (特記事項のポイント) ・各大学・高専のブランディングについて検討を行うとともに、認知度等の向上に資する広報活動を積極的に展開した。</p> <p>(2) 組織広報力の向上 ＜取組事項＞ ・広報の重要性に関する職員への意識啓発及び広報スキルの向上を図るため、一般職員向け及び管理職向けに広報研修を行った。 ＜成果・効果＞ ・広報ポリシーの趣旨を踏まえ、一般職員を対象に SNS の効果的な活用方法等に関する研修を実施し、実践的な技能を修得することができた。 ・管理職を対象に事故・不祥事発生時の対応や広報の行い方等について研修を実施し、組織的な対応を行うための技能を修得することができた。</p> <p>(3) 首都大学東京のブランド化の推進（国内向けの取組） ＜取組事項＞ ・学生広報チームの運営においては、毎月の定例ミーティングの実施により、報告・連絡・相談体制を強化した。また新たなオリジナルグッズ 3 点（① 4 色ボールペン（ジェットストリーム：単価 980 円）、② シャープペンシル（クルトガ：単価 480 円 2 色）、③ マフラータオル（単価 990 円）をデザイン作成から数量・売価等を学生主体で検討させ、販売に漕ぎつけた。さらに④ クリアファイルデザインの公募による作成や⑤ お菓子（コロバンとコラボしたクッキー）のパッケージデザインについて、④ は 2 月上旬に、⑤ は 3 月上旬に販売を開始するなど、卒業シーズンまでに完成することができた。 ・第 3 期学生広報チームの募集を行い、書類選考・面接実施の上、新たに 12 名の加入を決定した。 ・平成 29 年度に初めて企画し好評だった、有識者による全教職員向けの「広報戦略セミナー」及び有識者と執行部との懇談を、平成 30 年度も実施した。 （7 月 10 日 近畿大学総務部長 世耕石弘氏 講演テーマ：「知と汗と涙の近大流コミュニケーション戦略」） ・名称変更に係る広報、また学生広報について知識・見聞を広めるため、他大訪問を実施した。（京都学園大学、滋賀県立大学） ・変更後の名称である東京都立大学の周知に向け、新たなロゴ作成及びキャンペーンカラーを策定した。 ＜成果・効果＞ ・上記グッズのうち①②については第 1 回南大沢オープンキャンパスに、③については第 2 回南大沢オープンキャンパスに合わせて販売を開始した。当日は学生広報チームの販売支援も奏功し、従来の T シャツ（単価 1,480 円）、トートバッグ（単価 740 円）も含め、商品点数計 270 点・207,250 円を売上げる等、本学の周知拡大・イメージ向上に寄与した。 ・グッズ企画の取組は、学生広報チームのメンバーにとって生協や企業との色や売価・数量等の打合せや、実際に商品を購入する方々との触れ合いも経験するなど得るものも多く、首都大に対する愛校心のより一層の醸成につながった。また、オープンキャンパスや卒業シーズンに合わせたタイムリーなグッズ展開により、首都大ファンの増加につなげることができた。 ・3 期生メンバーを新たに迎えたことで、学生広報チーム体制の強化が進み、取材実施及び HP への記事掲載数の増加を実現した。 （学生による記事作成掲載数 参考：平成 29 年度 7 本 → 平成 30 年度 20 本）</p>	B

<p>(4) 【継続】 海外大学等に向けてニューズレターにより情報発信を行い、本学の認知度・ブランド力向上を図る。〈首都大〉</p> <p>(5) 【継続】 本学の教育のアウトカムをとりまとめたロールモデル集、先進的教育手法を体系化した AIIT PBL Method、大学院案内等を活用し、教職員による企業へのアプローチやリエゾンによる教育機関へのアプローチを実施するとともに、SNS 等でも積極的な情報発信を行う。(2-11 再掲) 〈産技大〉</p> <p>(6) 【拡充】 主にホームページや SNS などのオンライン上の広報媒体を通して強みや特長を発信していく。また、それ以外の様々な機会での情報発信していく。〈高専〉</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「広報戦略セミナー」の出席者 70 名程のうち 23 名が教員であった。広報実施に関する興味を広く教職員に喚起することができた。 ・他大視察（京都学園大学・滋賀県立大学）により、名称変更への取組や広報のガバナンスのあり方、学生広報の活用等について本学にない考えを学ぶことができた。 ・首都大の系譜を継ぎつつも、新たな都立大学を印象づけるためのロゴ及びキャンペーンカラーの運用ルールを策定できた。 <p>(4) 首都大学東京のブランド化の推進（国外向けの取組）</p> <p>〈取組事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学における留学生の活動や海外大学等との交流状況等に関する情報を収集し、ニューズレターとして発信した。 <p>〈成果・効果〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度内にニューズレターを 2 回発行し、協定校をはじめとした海外大学や在学留学生、修了生に向けて本学の国際交流の状況等の情報発信を行った。 <p>(5) 産業技術大学院大学における、高度専門職業人としての資質を有する学生の確保【中期計画番号 2-11 参照】</p> <p>(6) 東京都立産業技術高等専門学校の、様々な機会を通じた情報発信【中期計画番号 3-17 参照】</p>	
--	--	--

【公式ホームページアクセス状況】 (単位:PV数)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
法人	711,260	608,835	671,518	492,463	431,602	420,689
首都大	8,976,511	9,567,693	8,638,663	8,407,655	8,836,200	9,023,493
産技大	590,695	572,545	546,778	508,449	517,280	563,991
高専	1,245,081	695,300	1,468,465	1,608,550	1,897,821	2,020,984

【首都大外国語ホームページアクセス状況】 (単位:PV数)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
中国語ページ	19,224	25,488	31,707	38,388	35,482	33,444
韓国語ページ	5,798	7,317	10,530	12,412	14,944	17,753
英語ページ	131,986	170,978	179,228	160,448	169,709	183,556

【SNS状況】 (単位:フォロワー数)

	媒体(開設時期)	29年度	30年度
首都大	Twitter(2012.12)	11,158	12,843
	Facebook		
産技大	Twitter(2011.9)	1,941	2,135
	Facebook(2013.8)	1,967	2,192
高専	Twitter(2015.7)	606	879
	Facebook(2015.7)	396	503

【プレスリリース報道実績】		(単位:件)	
		29年度	30年度
法人	プレス件数	5	4
	報道実績	1	2
	掲載率	20.0%	50.0%
首都大	プレス件数	26	19
	報道実績	7	9
	掲載率	26.9%	47.4%
産技大	プレス件数	5	9
	報道実績	2	5
	掲載率	40.0%	55.6%
高専	プレス件数	5	3
	報道実績	3	2
	掲載率	60.0%	66.7%
合計	プレス件数	41	35
	報道実績	13	18
	掲載率	31.7%	51.4%

※プレスリリース報道実績 カウント基準(平成29年度実績から採用)

中期計画・年度計画に沿った内容のプレスをカウントする。

<カウント対象>: 教育研究活動の成果、教育研究活動に係るイベント、連携協定、

中期計画・年度計画・業務実績報告書の策定、新たに発表する事項など

<カウント対象外>: 訃報、事故、人事、定期的入試情報、入学式・卒業式

大項目番号 35 その他業務運営	Ⅶ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置、2 安全管理に関する目標を達成するための措置、 3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置
	(中期目標) 1 施設設備の整備・活用等に関する目標 ○ 学生や教員が快適な環境で安定的に学修や研究に取り組むため、限られた財源を有効に活用し、中長期的な構想に基づき、計画的に各キャンパスの施設設備を更新・整備する。 2 安全管理に関する目標 ○ 各キャンパスの実態に即して、安全管理やリスク管理を徹底するとともに、事故や災害が発生した場合に適切かつ迅速に対応できるよう、教職員及び学生に対する安全教育の推進や関連機関との連携を図る。 3 法令遵守等に関する目標 ○ 法人の社会的責任や東京都の施策、関係法令等を踏まえ、法人運営全般において環境への配慮に努める。 ○ 法令遵守や人権尊重の徹底、ダイバーシティ実現の観点から、全ての学生や教職員にとって快適な学修環境・職場環境を実現するとともに、法人に対する社会の信頼を確保する。 ○ 研究実施に当たっては、社会的責任に十分に留意し、教員の倫理意識の確立と倫理的配慮を確保するとともに、研究活動における不正行為や研究費の不正使用の防止を、組織としての明確な責任体制により推進する。 ○ 個人情報や機密情報等の秘匿性の高い情報を保護するために、情報セキュリティの確保を徹底するとともに、万一事故が発生した場合に適切かつ迅速に対応できるよう、組織的な管理体制を強化する。

中期計画	年 度	各年度における主な実績	東京都地方独立行政法人評価委員会の主な評価	
			評定・説明	
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 ◇ 施設設備の計画的な更新・整備 【4-24】① 学生及び教員が快適な環境で学修・研究に取り組めるよう、また、新たな教育研究ニーズにも対応できるよう、中長期的な計画に基づき施設・設備の更新・整備を行う。 2 安全管理に関する目標を達成するための措置 ◇ 安全管理及びリスク管理体制の整備 【4-25】① 学生及び教職員に対する安全管理意識の啓発及び教育の実施に加えて、設備等の整備・充実により、安全衛生管理体制を一層向上させる。	29	【4-24】工学系教育研究拠点強化に向けた基本構想をとりまとめた。 【4-26】各種防災訓練の見直しを行い、教職員及び学生における防災意識の向上を図った。また、危機管理マニュアル（法人版）の見直しに着手した。 【4-27】法人全体でエネルギー消費量の低減を図った。 【4-27】南大沢キャンパスでは、特定温室効果ガスの排出量を基準排出量に対して【28.3%】削減（単年度）した。 【4-28】3キャンパス、3部局の合計6回のハラスメント防止研修を実施した。 【4-30】コンプライアンス研修受講率【教員88%、職員97%】 【4-31】総合的な情報セキュリティ対策を推進するとともに、個人情報漏えい事故の再発防止のためハード・ソフト両面の対策を実施した。	3	温室効果ガス対策として、求められるエネルギー使用量の削減計画は順調に推移している。 残念ながら、本年度は4件の個人情報漏えい事故が発生した。このうち3件はメール誤送信の事故であり、関係者には猛省を促した。原因が解明され、情報セキュリティ事故発生防止への取組は進められているが、教職員、学生には常に、情報セキュリティに関わる情報を提供し、注意を喚起していただきたい。

<p>【4-26】② 防災教育及び防災訓練を充実させるとともに、警察・消防・医療機関等との連携を継続することで、自主防災組織の育成と充実による災害時等の初期対応力の向上を図る。また、PDCA サイクル等による危機管理マニュアルの定期的な見直しを行う。</p> <p>3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置</p> <p>◇ 温室効果ガスの着実な削減</p> <p>【4-27】① データの把握及び分析を通じて、継続的かつ組織的にエネルギー使用量を削減し、環境への配慮に努める。首都大学東京南大沢キャンパスにおいては、特定温室効果ガスを基準排出量に対し、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に基づく第二期中期計画期間の【5年平均で17%以上】削減する。</p> <p>◇ ハラスメント等対策及び多様性受容の促進</p> <p>【4-28】② 様々なハラスメントを未然に防止し、発生した際の適切な対応を確保するため、教職員を対象とした研修の実施など、実効性のある取組を推進する。</p> <p>【4-29】③ 性別、障がいの有無、文化的相違などによる様々な差別を防ぎ、多様性の受容を促進するため、学生、教員及び職員を対象に人権意識を啓発する取組、ダイバーシティを推進する取組等を実施し、学生、教員及び職員にとって快適な学修・職場環境の実現を図る。</p> <p>◇ 研究倫理に関する取組</p> <p>【4-30】④ 教育研究活動における不正行為や研究費の不正使用の防止に向け、コンプライアンス研修受講率【100%】を目指すなど、教職員等への啓発を一層徹底する。</p> <p>◇ 情報セキュリティの強化</p> <p>【4-31】⑤ 情報セキュリティ及び個人情報保護教育の実施を徹底するとともに、実効性のある専門組織（CSIRT）を有効に機能させる等、明確化された対策及び体制によりインシデント対応の迅速化を図ることで、情報セキュリティを強化していく。</p>	<p>30</p> <p>元</p> <p>2</p> <p>3</p> <p>4</p>	<p>【4-24】工学系教育研究拠点強化に向けた、首都大学東京キャンパス整備基本計画を策定した。日野キャンパスにおける新棟建設の必要性について取りまとめた。</p> <p>【4-26】法人版危機管理マニュアル、各キャンパス版危機管理マニュアル及びBCP（事業継続計画）の記載内容を見直しとともに、整理統合した。</p> <p>【4-27】夏季は災害級の猛暑であったが、教育・研究に支障がない範囲での省エネ運転を行い、特定温室効果ガスの排出量を極力抑え、【25.6%】削減（単年度）とした。</p> <p>【4-28】4キャンパス計7回のハラスメント防止研修を実施。</p> <p>【4-30】コンプライアンス研修受講率【教員94%、職員100%】</p> <p>【4-31】CSIRT連絡会を開催し、各組織CSIRT間で情報を共有し、個人情報漏えい事故の再発防止を図った。また、事故発生時に迅速に対応するための緊急連絡網を作成した。</p>	
--	---	--	--

中期計画 No. 4-24	Ⅶ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置		1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	自己評価	
	◇施設設備の計画的な更新・整備 ① 学生及び教員が快適な環境で学修・研究に取り組めるよう、また、新たな教育研究ニーズにも対応できるよう、中長期的な計画に基づき施設・設備の更新・整備を行う。				
平成 30 年度計画		業務実績			
<p>(1) 【継続】施設設備計画に基づき、施設・設備の老朽化を解消する更新工事を確実に進める。</p>		<p>(1) 計画的な施設整備 <取組事項> ・施設整備計画に基づき、施設・設備の老朽化を解消する更新工事を着実に進めた。 [主な工事] -南大沢キャンパス： 防水改修工事（本部、文系、国際交流会館）、昇降機更新工事（本部、2・3・4・5号館） -荒川キャンパス： 防水改修工事、受変電設備更新工事 -品川キャンパス： 受変電設備更新工事（体育館） -高専荒川キャンパス：給排水衛生設備更新工事 <成果・効果> ・施設・設備の老朽化を解消し、良好な教育研究環境を維持した。</p>			B
<p>(2) 【継続】新施設の建設の必要性について、基本構想を踏まえ、より客観的な視点を加えた基本計画等を作成する。</p>		<p>(2) 将来の工学分野の教育研究体制の在り方検討 <取組事項> ・キャンパス全体の活用方法、多摩振興・産業振興への貢献等について、外部有識者の客観的な意見を踏まえた検討を行うため、外部有識者を構成員とした首都大学東京キャンパス整備基本計画策定検討会を設置し、検討会を3回開催した。 <成果・効果> ・首都大学東京キャンパス整備基本計画を策定した。 ・より客観的な視点も踏まえ、日野キャンパスにおける新棟建設の必要性について取りまとめた。 <今後の課題・方向性> ・これまでに作成された基本構想、基本計画を踏まえ、建設工事に向けた基本設計を行う。</p>			

中期計画 No. 4-25	2 安全管理に関する目標を達成するための措置		自己評価
	◇安全管理及びリスク管理体制の整備 ① 学生及び教職員に対する安全管理意識の啓発及び教育の実施に加えて、設備等の整備・充実により、安全衛生管理体制を一層向上させる。		
	平成 30 年度計画	業務実績	
	<p>(1) 【継続】 学生及び教職員の安全管理意識の向上及び安全管理の徹底のため、各種講習会等の実施やパンフレットの配布等による注意喚起を行うとともに、職場巡視や作業環境測定等による作業場の安全確認を行う。</p> <p>(2) 【継続】 危険物等の法規制対象物質の適正な管理等の観点から、実験室等の使用ルールについての検討及び作成を行う。</p>	<p>(1) 学生及び教職員等に対する安全衛生教育・訓練の実施 <取組事項> ・「化学物質等の取扱いの手引き」を使用して、化学物質や有機溶剤等を取扱う教職員及び学生に対して、化学物質・危険物講習会を実施した（564 人）。 ・安全衛生委員会委員による職場巡視（1 回）及び化学物質や有機溶剤を使用する研究室（実験室）の作業環境測定（年 2 回）を実施した。 <成果・効果> ・教職員及び学生における安全管理意識の向上及び安全管理の徹底を図った。 ・研究室（実験室）において使用するすべての化学物質について、化学物質管理システム（IASO）による管理（重量管理・単位管理）を適切に行うよう徹底させた。 ・教職員及び学生が利用する研究室（実験室）について、法令に基づく、より安全な作業環境の確保に努めた。</p> <p>(2) 研究室（実験室）等の使用ルール策定・周知 <取組事項> ・研究室（実験室）で使用する特定化学物質に関する法定事項を記載したシートを研究室（実験室）において掲示するよう周知・徹底した。 ・研究室（実験室）における特定化学物質等に関する作業記録簿の保管管理の周知、記録の徹底を図った。 ・公立大学協会を通じて、他の公立大学における研究室（実験室）の使用ルールについて調査を実施した。 <成果・効果> ・教職員及び学生に対して、使用する化学物質及び危険物に対する注意喚起を図った。 ・排気装置の適切な使用をはじめ、研究室（実験室）の安全管理面での適正な使用の徹底を図った。 ・研究室（実験室）の使用ルールの作成に向けて、他の公立大学の状況を踏まえながら、課題や問題点の洗い出しを行うことができた。</p>	B

中期計画 No. 4-26	② 防災教育及び防災訓練を充実させるとともに、警察・消防・医療機関等との連携を継続することで、自主防災組織の育成と充実による災害時等の初期対応力の向上を図る。また、PDCAサイクル等による危機管理マニュアルの定期的な見直しを行う。	自己評価														
平成30年度計画	業務実績															
<p>(1) 【継続】平成29年度の訓練実績を踏まえ、避難・誘導、安否確認等・防災訓練の充実を図る。</p> <p>(2) 【継続】災害時備蓄品の確保・充実等を図る。</p> <p>(3) 【継続】教職員に対し、救命講習会を実施するとともに、自衛消防技術認定等の資格取得の促進を行う。</p> <p>(4) 【継続】法人の危機管理基本マニュアルを再構築するとともに、それを踏まえキャンパスごとで、危機管理マニュアルに必要となる記載項目及び内容を検討し、マニュアルを改正する。</p>	<p>(1) (2) 防災体制の強化 <取組事項> ・総合防災訓練において、訓練対象建物の拡大、避難場所の見直し及び英語による避難放送を実施した。安否確認訓練において、ツイッターによる告知を行うなど、学生に対して安否確認訓練への参加を促した。 ・衛星電話によるキャンパス間の情報収集訓練、実際に放水する自衛消防訓練を実施した。 <成果・効果> ・南大沢キャンパスにおいて、実際の避難場所である陸上競技場を使用することにより、一般の道路を横断するなど、より実践的な訓練を実施し、教職員だけでなく学生に対して、防災意識の向上を図ることができた。</p> <p style="text-align: center;">【防災訓練の実施状況】 (単位:人)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">参加人数</td> <td style="text-align: center;">3,346</td> <td style="text-align: center;">3,456</td> <td style="text-align: center;">3,218</td> <td style="text-align: center;">4,113</td> <td style="text-align: center;">6,524</td> <td style="text-align: center;">6,413</td> </tr> </tbody> </table> <p>※各年度3月31日時点</p> <p>(3) 教職員に対する防災関係の取組 <取組事項> ・教職員に対する普通救命講習会を実施(21人)した。また、防火・防災管理者講習、自衛消防業務講習や自衛消防技術認定試験を受検・受講(7人)させた。 <成果・効果> ・教職員に対して、防災や救命に対する必要な体制を整備した。 ・救命講習受講者及び自衛消防組織要員を確保し、防災等に対する必要な体制を整備した。</p> <p>(4) 災害対応マニュアルの整備・見直し <取組事項> ・地震対策中心だった法人版危機管理マニュアルを、自然災害などの危機事象ごとに対応要領を定めるなど大幅な見直しを行った。新たな法人版危機管理マニュアルに対応するよう、各キャンパス版危機管理マニュアル・BCP(事業継続計画)についても記載内容を見直し、整理統合した。 <成果・効果> ・読ませる形のマニュアルではなく、「いつ、誰が、何を、どのように」という形で、危機事象発生から事後処理までの流れの中で、教職員が行うべき行動を視覚的に理解しやすいようにすることにより、実際の危機事象発生において、効果的な対応を図ることが可能となった。 ・危機事象ごとに対応要領を整理したことで、各種防災訓練の実施結果や実際に発生した危機事象の実例を危機管理マニュアルに反映することが容易になった。</p>		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	参加人数	3,346	3,456	3,218	4,113	6,524	6,413	B
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度										
参加人数	3,346	3,456	3,218	4,113	6,524	6,413										

中期計画 No. 4-27	3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置	自己評価																																										
	◇温室効果ガスの着実な削減 ① データの把握及び分析を通じて、継続的かつ組織的にエネルギー使用量を削減し、環境への配慮に努める。首都大学東京南大沢キャンパスにおいては、特定温室効果ガスを基準排出量に対し、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に基づく第二期中期計画期間の【5年平均で17%以上】削減する。																																											
平成30年度計画		業務実績																																										
<p>(1) 【継続】法令における努力目標及び削減義務を達成するため、エコキャンパス・グリーンキャンパス推進委員会を中心に、引き続き省エネルギー対策を推進する。</p>		<p>(1) 省エネルギー対策の推進</p> <p>①省エネ意識の啓発 ＜取組事項＞ ・新入生ガイダンスで省エネ・節電に関するチラシを配布した。職場体験の中学生と共に、教室にエコシールを貼付した。 ＜成果・効果＞ ・省エネ・節電・エコキャンパスの取組を啓発・周知することができた。</p> <p>②エネルギー使用実態の明確化 ＜取組事項＞ ・毎月、各キャンパスにおけるエネルギー消費量について、集計を行うとともに状況を把握し、各キャンパスでの効率的な空調運転などへのアドバイスに活用した。 ＜成果・効果＞ ・各キャンパスのエネルギー消費量を把握することで、エネルギーマネジメントを行った。</p> <p>【電気使用量実績】 (単位:kWh、円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気使用量</td> <td>33,331,093</td> <td>31,717,419</td> <td>31,582,338</td> <td>31,174,107</td> <td>31,030,756</td> <td>31,283,793</td> </tr> <tr> <td>電気料金</td> <td>682,871,810</td> <td>712,182,588</td> <td>588,958,775</td> <td>480,444,031</td> <td>514,553,170</td> <td>543,592,687</td> </tr> </tbody> </table> <p>③施設・設備の更新工事 ＜取組事項＞ ・受変電設備更新(荒川・高専品川体育館)、昇降機更新工事(南大沢本部、2・3・4・5号館)。 ＜成果・効果＞ ・設備・機器の省エネ化を図り、エネルギー消費量の低減につなげた。</p> <p>④都環境確保条例対策 ＜取組事項＞ ・夏季は災害級の猛暑であったが、教育・研究に支障がない範囲での省エネ運転を行った。 ＜成果・効果＞ ・特定温室効果ガスの排出量を極力抑え、25.6%削減(単年度)とした。</p> <p>【温室効果ガス排出総量削減率】 (単位:%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>削減義務率</td> <td>8.00</td> <td>8.00</td> <td>17.00</td> <td>17.00</td> <td>17.00</td> <td>17.00</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>22.95</td> <td>26.29</td> <td>26.88</td> <td>27.65</td> <td>28.31</td> <td>25.60</td> </tr> </tbody> </table> <p>※環境確保条例における温室効果ガス排出量削減義務率 (第1計画期間(平成22～26年度))平均△8% (第2計画期間(平成27～31年度))平均△17%</p>		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	電気使用量	33,331,093	31,717,419	31,582,338	31,174,107	31,030,756	31,283,793	電気料金	682,871,810	712,182,588	588,958,775	480,444,031	514,553,170	543,592,687		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	削減義務率	8.00	8.00	17.00	17.00	17.00	17.00	実績	22.95	26.29	26.88	27.65	28.31	25.60
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度																																						
電気使用量	33,331,093	31,717,419	31,582,338	31,174,107	31,030,756	31,283,793																																						
電気料金	682,871,810	712,182,588	588,958,775	480,444,031	514,553,170	543,592,687																																						
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度																																						
削減義務率	8.00	8.00	17.00	17.00	17.00	17.00																																						
実績	22.95	26.29	26.88	27.65	28.31	25.60																																						

中期計画 No. 4-28	◇ ハラスメント等対策及び多様性受容の促進 ② 様々なハラスメントを未然に防止し、発生した際の適切な対応を確保するため、教職員を対象とした研修の実施など、実効性のある取組を推進する。		自己評価																																					
平成 30 年度計画	業務実績																																							
<p>(1) 【継続】教職員向けのハラスメント防止研修、教員向けの各部局への出前研修を実施し、受講率の向上に努めるほか、リーフレットの配布によりハラスメント防止の意識啓発を行う。</p> <p>(2) 【継続】相談員アドバイザーの活用により、相談員の支援を行う。また、苦情の申立てに対しては、弁護士の助言・指導を踏まえて迅速かつ適切に対応する。</p>	<p>(1) ハラスメント防止の意識啓発の取組（参考：1-30）</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・3回の教職員合同研修に加え、4部局で教員に対して出前研修を行い、4キャンパスで合計7回の研修を実施した。 ・ハラスメント防止の意識啓発のためのリーフレットを作成し、新入生ガイダンス等で学生に配布したほか教職員への配布を行った。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員合同研修については、多くの事例を示しハラスメント全般についての意識啓発を図った。 ・教員向け研修については、4つの学部・学科の教員が研修を受講した（受講率24.5%（前年度3部局実施30.0%））。 <p>【ハラスメント防止研修の実績】（単位：回、人）</p> <table border="1" data-bbox="759 529 1639 667"> <thead> <tr> <th colspan="2">研修名</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">研修実施回数</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">参加人数</td> <td>教員</td> <td>49</td> <td>141</td> <td>249</td> <td>203</td> </tr> <tr> <td>職員</td> <td>71</td> <td>170</td> <td>81</td> <td>278</td> </tr> </tbody> </table> <p>※教員は5年に1回、職員は3年に1回の悉皆</p> <p><参考>・相談の件数 25件（アカハラ 11件、セクハラ 5件、パワハラ 9件）（相談案件数21件）</p> <p>(2) ハラスメント発生時の適切な対応</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談員アドバイザーによる、相談員のレベルアップを目的とした実務研修を実施し、相談員の支援を行ったほか、相談員アドバイザーと学長又は学部長によるハラスメント防止に向けた懇談を実施した。 ・ハラスメントの苦情申立てにおいて、弁護士によるヒアリング実施又は調査事項の精査や報告書作成に対する助言等の支援を受けた。 <p><成果・効果></p> <p>【相談員実務研修の参加人数】（単位：人）</p> <table border="1" data-bbox="719 1061 1863 1129"> <thead> <tr> <th>研修名</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談員実務研修</td> <td>21</td> <td>18</td> <td>19</td> <td>19</td> <td>16</td> <td>17</td> </tr> </tbody> </table>		研修名		27年度	28年度	29年度	30年度	研修実施回数		2	4	6	7	参加人数	教員	49	141	249	203	職員	71	170	81	278	研修名	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	相談員実務研修	21	18	19	19	16	17	B
研修名		27年度	28年度	29年度	30年度																																			
研修実施回数		2	4	6	7																																			
参加人数	教員	49	141	249	203																																			
	職員	71	170	81	278																																			
研修名	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度																																		
相談員実務研修	21	18	19	19	16	17																																		

中期計画 No. 4-29	③ 性別、障がいの有無、文化的相違などによる様々な差別を防ぎ、多様性の受容を促進するため、学生、教員及び職員を対象に人権意識を啓発する取組、ダイバーシティを推進する取組等を実施し、学生、教員及び職員にとって快適な学修・職場環境の実現を図る。	自己評価																							
平成 30 年度計画	業務実績																								
<p>(1) 【継続】「障がい者差別解消の推進に関する教職員対応要領」の説明を含んだ各種研修を実施し、人権意識啓発を図る。</p> <p>(2) 【継続】ハラスメント防止研修の実施等、女性教員が働きやすい職場環境を整備するとともに、各種休暇・休業制度の周知や公募時に妊娠・出産・育児等の両立支援制度を掲示し、公募における女性教員の応募を推進するなど、有為な女性教員を確保・育成するための取組を行う。(1-30、4-04 再掲)</p>	<p>(1) 人権意識啓発に関する取組</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者差別解消法等の法令や教職員対応要領に関する研修を、複数キャンパスで計3回実施した。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員として求められる事項を知り、当事者意識を涵養することができた。 <p>【人権研修の実績】 (単位:回、人)</p> <table border="1" data-bbox="741 469 1402 632"> <thead> <tr> <th colspan="2">研修名</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">実施回数</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">参加 教職員 人数</td> <td>第1回</td> <td>82</td> <td>44</td> <td>184</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>97</td> <td>25</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>第3回</td> <td>125</td> <td>44</td> <td>70</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 有為な女性教員の確保・育成、女性教員が働きやすい職場環境の整備に関する取組【中期計画番号 1-30 参照】</p>	研修名		28年度	29年度	30年度	実施回数		3	3	3	参加 教職員 人数	第1回	82	44	184	第2回	97	25	40	第3回	125	44	70	<p>B</p>
研修名		28年度	29年度	30年度																					
実施回数		3	3	3																					
参加 教職員 人数	第1回	82	44	184																					
	第2回	97	25	40																					
	第3回	125	44	70																					

中期計画 No. 4-30	◇研究倫理に関する取組 ④ 教育研究活動における不正行為や研究費の不正使用の防止に向け、コンプライアンス研修受講率【100%】を目指すなど、教職員等への啓発を一層徹底する。		自己評価
平成 30 年度計画	業務実績		
<p>(1) 【継続】文科省が公表する不正発生事案を中心に研究費相談窓口連絡会や、2大学1高専の研究コンプライアンス連絡会での分析等を行い、必要に応じて、学部長系長等へ還元する。</p> <p>(2) 【継続】研究活動における不正行為の事前防止に関する取組として、教職員及び大学院生、1年次と4年次の学部学生全員へのeラーニング等の研究倫理教育を引続き実施し、研究不正防止について一層の全学的な意識向上を図るとともに、受講促進のために、学部長等、部局事務組織への受講状況のフィードバックの頻度を上げていく。</p>	<p>(1) 研究不正行為・研究費不正使用の防止に関する分析及び学部長等への還元 <取組事項> ・平成30年12月に公表した研究費不正使用事案を受け、法人内の研究費相談窓口担当者と文部科学省担当者で意見交換を行い、不正発生事案や事務処理に関する他大学の事例などについて情報を得た。そうした情報をもとに、研究費不正使用防止に関するコンプライアンス研修資料を見直すとともに、学部長等へ還元をした。 ・出張報告時に用務が果たされたことを確実に証明する書類の提出を義務付けるなどにより、出張先での用務の確認を徹底した。 <成果・効果> ・再発防止に向けた学長メッセージの発出、学内会議での学部長等への情報提供を通じ、研究費不正防止に対して一丸となって取組むべきという意識の向上を図った。 ・事務担当者向け説明会でのルール周知・徹底により、事務処理の更なる適正化を推進した。</p> <p>(2) 研究コンプライアンス研修の実施及び受講状況のフィードバック <取組事項> ・平成30年12月に公表した、研究費不正使用事案を受け、研修受講促進の取組を行った。 ・研究活動に関わる研究者、大学院生及び学部生（1、4年生）を対象としてeラーニングでの研究倫理研修を実施した。 ・研究費の管理・運営に関わる全ての構成員を対象に、研究費不正使用防止に関するコンプライアンス研修を実施した。 <成果・効果> ・研究倫理研修及び研究費不正使用防止に関するコンプライアンス研修について、部局別の受講状況を部局長へ情報提供し、未受講者に対する受講勧奨を依頼した。あわせて、未受講者には事務局から直接メールで連絡し、受講督促を行った。こうした取組を通じ、受講率向上を図った。 －研究倫理研修受講率： 【教員 95%、院生 60%、学部生 36%】 －研究費不正使用防止に関するコンプライアンス研修受講率： 【教員 94%、職員 100%】</p>		B

【研究倫理研修のeラーニング受講率】 (単位: %)

	27年度	28年度	29年度	30年度
教員	96	96	75	95
院生	77	96	89	60
学部生			58	36

※教員・院生向けの研修開始は平成27年度、学部生向けの研修開始は平成29年度より

【不正使用防止に関するコンプライアンス研修受講率】 (単位: %)

	27年度	28年度	29年度	30年度
教員	95	97	89	94
職員	100	100	97	100

※教員・職員向けの研修開始は平成27年度より

中期計画 No. 4-31	◇情報セキュリティの強化 ⑤ 情報セキュリティ及び個人情報保護教育の実施を徹底するとともに、実効性のある専門組織（CSIRT）を有効に機能させる等、明確化された対策及び体制によりインシデント対応の迅速化を図ることで、情報セキュリティを強化していく。		自己評価								
平成 30 年度計画	業務実績										
<p>(1) 【拡充】平成 29 年度に複数回発生した個人情報漏洩事故の反省に立ち、教職員のセキュリティ意識及びリテラシーの向上を図る。</p> <p>(2) 【継続】情報セキュリティ対策基準及び同実施手順に基づき、各 CSIRT の活動をより高度化させるとともに、インシデント発生時に迅速かつ的確に対応できるよう体制を維持向上させる。</p> <p>(3) 【継続】平成 29 年度より委託を開始した外部機関による支援体制を適切に運用していくとともに、外部機関と協同して業務を遂行する中での OJT により、職員のインシデント対応能力を向上させる。</p> <p>(4) 【継続】平成 29 年度に明らかになった課題を踏まえ、更なる情報セキュリティ強化策を検討する。</p>	<p>1 情報セキュリティの強化【特記事項VII-1 参照】</p> <p>(1) 情報セキュリティ意識向上 (2) (3) 更なる情報セキュリティ体制の強化 (4) 今後の技術的セキュリティ強化策の検討</p> <p>(特記事項のポイント)</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティ改善計画（平成 28 年度策定）に基づき、取組を実施した。 <table border="1" data-bbox="757 467 2056 754"> <tr> <td style="text-align: center;">組織</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> CSIRT 連絡会を開催し、各組織 CSIRT 間で情報を共有 事故発生時に迅速な対応を行うための緊急連絡網を整備 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">技術</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 検疫システムの導入による端末のセキュリティを確保 URL フィルタリングの導入によるウェブサイト閲覧のセキュリティレベルの向上 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">人</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティ意識の向上を図るため、研修や標的型メール攻撃訓練を実施 外部研修で CSIRT 要員のインシデント対応能力を向上 外部のセキュリティ専門家を招へいし、役員向けセキュリティ研修を実施 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">プロセス・ルール</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度に策定した情報セキュリティ改善計画に基づく対策の有効性について検証を開始 </td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度に複数回発生した個人情報漏えい事故を踏まえ、情報セキュリティ事故防止強化対策に対する取組を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 年度当初、ゴールデンウィーク、年末年始など、適宜、注意喚起を実施 技術的対策の継続的な利用に向けた周知 CSIRT 連絡会の開催による事故事例等の情報共有 事故発生時に迅速な対応を行うための緊急連絡網を整備 		組織	<ul style="list-style-type: none"> CSIRT 連絡会を開催し、各組織 CSIRT 間で情報を共有 事故発生時に迅速な対応を行うための緊急連絡網を整備 	技術	<ul style="list-style-type: none"> 検疫システムの導入による端末のセキュリティを確保 URL フィルタリングの導入によるウェブサイト閲覧のセキュリティレベルの向上 	人	<ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティ意識の向上を図るため、研修や標的型メール攻撃訓練を実施 外部研修で CSIRT 要員のインシデント対応能力を向上 外部のセキュリティ専門家を招へいし、役員向けセキュリティ研修を実施 	プロセス・ルール	<ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度に策定した情報セキュリティ改善計画に基づく対策の有効性について検証を開始 	B
組織	<ul style="list-style-type: none"> CSIRT 連絡会を開催し、各組織 CSIRT 間で情報を共有 事故発生時に迅速な対応を行うための緊急連絡網を整備 										
技術	<ul style="list-style-type: none"> 検疫システムの導入による端末のセキュリティを確保 URL フィルタリングの導入によるウェブサイト閲覧のセキュリティレベルの向上 										
人	<ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティ意識の向上を図るため、研修や標的型メール攻撃訓練を実施 外部研修で CSIRT 要員のインシデント対応能力を向上 外部のセキュリティ専門家を招へいし、役員向けセキュリティ研修を実施 										
プロセス・ルール	<ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度に策定した情報セキュリティ改善計画に基づく対策の有効性について検証を開始 										

VI 自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項

特記事項
VI-1

平成 29 年度業務実績評価において、公立大学分科会から対応報告を求められた事項に関する取組等

【2 大学 1 高専のプレゼンス向上に向けた取組】 中期計画番号 4-01 自己評価 A 、中期計画番号 4-23 自己評価 B

(1) 将来を見据えたブランディング戦略の検討

<取組事項>

- ・東京都が、法人事業を含む各局事業の自立的かつ総合的な見直しを経営・戦略改革のレベルで図るために実施した「見える化改革」への対応結果をまとめ、都政改革本部会議（平成 30 年 7 月 12 日開催）にて最終報告を行った。その報告書では、各大学・高専や法人の現状と課題に触れながら、「情報発信」「国際化」「シニア層の学習ニーズへの対応」について、今後の方向性を示した。これを踏まえ、法人は経営審議会等において各大学・高専の認知度やプレゼンスの向上を図る取組について議論・検討を行った。

<成果・効果>

- ・経営審議会等での検討の結果、法人を取り巻く社会情勢や「見える化改革」での分析を踏まえ、令和 2 年 4 月に大学・法人の名称変更を行うことを決定した。
- ・名称変更も踏まえ、各大学・高専の認知度やプレゼンスの向上を図る取組についての施策を企画・検討するとともに、各学校においても具体的な準備に着手した。
- ・上記の取組の実現に向け、都費を含めた予算を確保した。

<今後の課題・方向性>

- ・大学・法人の名称変更に向けて東京都が中期目標を変更することに合わせ、各大学・高専の更なる発展に向けた取組を推進するため、第三期中期計画の変更案を検討し、認可を受けるとともに、令和元年度年度計画の変更を行う。
- ・大学・法人の名称変更も踏まえた、各大学・高専のプレゼンスの更なる向上のための各大学・高専の認知度やプレゼンスの向上を図る取組について引き続き議論・検討する。

【各大学・高専の認知度やプレゼンスの向上を図る取組】

	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
首都大	都連携強化	組織強化	都や区市町村等との連携強化		
	TMUプレミアム・カレッジ	開講	拡充	生涯現役都市実現に向けた取組推進	
	五大陸国際学生シンポジウム(仮称)等	開催	留学生数・海外派遣学生数拡大		
	工学分野の教育研究拠点整備	拠点整備・産学公連携強化			
産技大	研究科再編	再編	イノベーションを担う人材育成を推進		
	AiITシニアスタートアッププログラム	ブラッシュアップ	人生100年時代を見据えたリカレント教育を推進		
高専	本科コース再編		新入生周知	学生教育	
	医工連携教育・研究プロジェクト		学生教育	中小企業技術者教育	共同研究

(2) ブランディングを意識した積極的な広報展開

<取組事項>

- ・各大学・高専の認知度を一層高めるため、法人情報発信戦略 PT を設置し、訴求力のある効果的な情報発信の方法を検討した。具体的な取組内容は以下のとおり。
 - － 各大学・高専の PR 動画の制作
 - － 法人の動向や最新情報、各大学・高専の取組等を伝えるため、理事長自らが各大学・高専の紹介等を行う動画を 3 か国語（日本語、英語、中国語）で制作・配信
 - － 上記 2 点を効果的に発信するための法人公式ホームページの活用
- ・法人の基礎データをまとめた「データで見る公立大学法人首都大学東京」を作成した。
- ・首都大では、学生広報チームによる新たな大学オリジナルグッズの作成、全教職員対象の広報戦略セミナーの開催、変更後の名称である東京都立大学の周知に向けた新たなロゴ及びキャンペーンカラーを策定した。
- ・産技大では、戦略的な広報活動の一環として交通広告のリニューアルを実施し、大学のイメージ統一化を図った。また、起業版のロールモデル集を作成した。
- ・高専では、学生や卒業生に加え、新たに企業等インタビューを実施し、ホームページに掲載した。また、instagram を開設し、学生による情報発信を行った。

<成果・効果>

- ・法人情報発信戦略 PT での成果は以下のとおり。
 - － 各大学・高専の PR 動画を制作し、それぞれの特長を効果的に発信することにより、ブランド力と認知度の向上に寄与することができた。
 - － 3 か国語での国内外に向けた情報発信により、広く法人の取組を知ってもらう機会を創出することができた。
- ・「データで見る公立大学法人首都大学東京」を新たに作成し、都民や社会に対して法人の概要や実績を視覚的にわかりやすく伝えることが可能になった。
- ・首都大では、新たなオリジナルグッズを販売したことにより、大学の認知度やイメージ向上に寄与することができた。また、広報戦略セミナーの開催により教職員の広報に対する興味や意識の向上につながった。
- ・産技大では、交通広告のリニューアル等により認知度向上や受験生の増加につながった。
- ・高専では、意欲ある志願者の確保に向けた積極的な広報活動を着実に実施し、ホームページの訪問者数や各種 SNS のフォロワー数が順調に上昇している。

<今後の課題・方向性>

- ・PR 動画などの平成 30 年度の成果を一層活用し、認知度向上に向けて引き続き積極的に広報を展開していく。
- ・(1) の取組に係る議論・検討を踏まえていくとともに、専門家の知見を活用しながら、企業や都民等の各種ステークホルダーに対して戦略的に訴求し、効果的な広報活動を行う。

VII その他業務運営に関する特記事項	特記事項 VII-1
平成 29 年度業務実績評価において、公立大学分科会から対応報告を求められた事項に関する取組等	
【情報セキュリティ事故の再発防止に向けた組織的な取組】中期計画番号 4-31 自己評価 B	
<p>(1) 組織</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 他大学での事故事例を参考とするため、積極的に情報収集を図るとともに、各組織 CSIRT 間での情報共有を推進することを目的とした CSIRT 連絡会を開催した。(5月、8月、3月) <ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティ事故の対策等事例を共有 (他大学等での発生事例を含む) CSIRT 要員養成に向けた到達目標イメージの共有と研修の実施 事故発生時に迅速な対応を行うための緊急連絡網を整備した。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> CSIRT 連絡会では各組織での取組や他大学での事故事例等の情報共有を図り、情報セキュリティ事故時の迅速な対応等について、意識向上を図ることができた。 <p>(2) 技術</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 検疫システムのエージェント導入対象機器へエージェントをインストールし、端末のセキュリティを確保した。 意図せず危険なウェブサイトを閲覧しないよう URL フィルタリングを導入した。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> 検疫システムエージェント導入機器全台へのインストールを完了し、ウイルス対策ソフト導入及び脆弱性更新という、セキュリティ対策確認のシステム化を実現した。 ウェブサイト閲覧によるウイルス感染の可能性を低減するなどのセキュリティレベルが向上した。 	<p>(3) 人</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度に引き続き、事故の再発防止に向けた取組として、情報セキュリティ意識向上を図った。 <ul style="list-style-type: none"> 新任・転入者研修などの機会に個人情報保護及び情報セキュリティ研修を実施 (4月、7月、12月) 教職員を対象とした e ラーニングによる情報セキュリティ及び個人情報保護に関する研修・自己点検の実施 (12月) (受講率：91.9%) 教職員を対象とした標的型メール攻撃訓練の実施(職員 7月及び 9月、教員 9月) 年度当初のほか、ゴールデンウィークや年末年始など、適宜、注意喚起の実施 平成 29(2017)年度に導入した技術的対策の継続的な利用についても定期的に周知 情報セキュリティ事故発生時の初動等を担う職場の IT リーダーに対しても情報セキュリティに関する研修を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> IT リーダーとなった職員に対する研修参加人数： 13名 各組織における CSIRT 要員の対応能力を向上するため、下記の外部研修に CSIRT 要員を参加させた。 <ul style="list-style-type: none"> 都が主催する情報セキュリティ研修参加人数： 3名 民間企業情報セキュリティ研修参加人数： 5名 民間のセキュリティ専門家を招へいし、経営者層に対して情報セキュリティ研修会を実施し、サイバーセキュリティ情勢や他大学での事故事例などを共有し、意見交換を図った。(12月) <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> 守るべきルールの周知と情報セキュリティ対策に対する意識向上を図った。 情報セキュリティに関するルールを再確認することにより、意識向上を図った。 事前学習により標的型メールの見分け方、開封時の対応、通報先を周知し、意識向上が図られた。合わせてウイルス対策ソフトや Windows OS のアップデート方法についても周知を図った。

- 外部研修等に参加することにより、インシデント発生時における CSIRT 要員の実践的な対応能力の向上が図られた。また、CSIRT 支援委託業者と共同して作業することによる OJT 効果を通じ、CSIRT 要員の専門知識の共有やスキルの向上が図られた。
- 平成 29 年度は情報セキュリティ事故が複数回発生したが、情報セキュリティ意識向上及び平成 29 年度に実施した技術的な対策により、平成 30 年度においては、メール誤送信による情報セキュリティ事故は発生していない。

(4) プロセス・ルール

<取組事項>

- 平成 28 年度に策定した情報セキュリティ改善計画に基づく対策の有効性について検証を開始した。

<今後の課題・方向性>

- 平成 28 年度に策定した情報セキュリティ改善計画について、有効性検証を行い、改定に向けた課題を整理するとともに、社会情勢や技術動向を踏まえて対策の見直しを行い、効果的な情報セキュリティ対策を実施していく。

フェーズ	区分	改善策の名称	27年度 (2015)	28年度 (2016)	29年度 (2017)	30年度 (2018)	31年度 (2019)	
						フェーズ1		フェーズ2
			フェーズ3					
1	組織	セキュリティ組織(CSIRT)の設置	準備				運用	
		セキュリティに関する事務分掌の整理	準備				運用	
	プロセス・ルール	対策基準・実施手順の一部見直し	準備				運用	
		セキュリティポータルの作成	準備				運用	
		情報機器の管理		準備			運用	
	技術	無線LANの強化		準備			運用	
		仮想デスクトップ環境の導入	準備				運用	
	人	セキュリティ教育の充実					運用	
		継続的な標的型メール訓練 eラーニングの展開	準備				運用	
	2	プロセス・ルール	自己点検・監査の強化			準備		運用
個人情報管理の強化					準備		運用	
実証的脆弱性診断					準備		運用	
技術		仮想デスクトップ環境の法人全体への展開			準備		運用	
		危険サイトへのアクセス制限			準備		運用	
		ネットワークセグメンテーションとプライベートIP化			準備		運用	
		検疫システムの導入			準備		運用	
人		CSIRT要員の育成			準備		運用	
3		技術	統合認証基盤の導入			準備		運用
			資産管理ツールの導入			準備		運用
	情報機器に対するセキュリティ対策の強化				準備		運用	
	クラウド型サーバ環境の提供				準備		運用	

Ⅷ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

項目	中期計画	年度計画	年度計画に係る実績																																																																																																																																																						
	<p>1. 予算 平成29年度～平成34年度 予算 (単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>運営費交付金</td> <td>102,105</td> </tr> <tr> <td>施設費補助金</td> <td>18,000</td> </tr> <tr> <td>自己収入</td> <td>35,638</td> </tr> <tr> <td> 授業料及入学検定料収入</td> <td>33,923</td> </tr> <tr> <td> その他収入</td> <td>1,715</td> </tr> <tr> <td>外部資金</td> <td>10,564</td> </tr> <tr> <td>目的積立金取崩</td> <td>3,361</td> </tr> <tr> <td>効率化推進積立金取崩</td> <td>839</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>170,507</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務費</td> <td>138,582</td> </tr> <tr> <td> 教育研究経費</td> <td>102,852</td> </tr> <tr> <td> 管理費</td> <td>35,729</td> </tr> <tr> <td>施設整備費</td> <td>18,000</td> </tr> <tr> <td>外部資金研究費等</td> <td>10,564</td> </tr> <tr> <td>目的積立金</td> <td>3,361</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>170,507</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	収入		運営費交付金	102,105	施設費補助金	18,000	自己収入	35,638	授業料及入学検定料収入	33,923	その他収入	1,715	外部資金	10,564	目的積立金取崩	3,361	効率化推進積立金取崩	839	計	170,507	支出		業務費	138,582	教育研究経費	102,852	管理費	35,729	施設整備費	18,000	外部資金研究費等	10,564	目的積立金	3,361	計	170,507	<p>1. 予算 平成30年度 予算 (単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>運営費交付金</td> <td>18,344</td> </tr> <tr> <td>施設費補助金</td> <td>2,956</td> </tr> <tr> <td>自己収入</td> <td>5,893</td> </tr> <tr> <td> 授業料及入学検定料収入</td> <td>5,593</td> </tr> <tr> <td> その他収入</td> <td>301</td> </tr> <tr> <td>外部資金</td> <td>1,769</td> </tr> <tr> <td>効率化推進積立金取崩</td> <td>683</td> </tr> <tr> <td>目的積立金取崩</td> <td>450</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>30,095</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務費</td> <td>25,370</td> </tr> <tr> <td> 教育研究経費</td> <td>18,971</td> </tr> <tr> <td> 管理費</td> <td>6,399</td> </tr> <tr> <td>施設整備費</td> <td>2,956</td> </tr> <tr> <td>外部資金研究費等</td> <td>1,769</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>30,095</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	収入		運営費交付金	18,344	施設費補助金	2,956	自己収入	5,893	授業料及入学検定料収入	5,593	その他収入	301	外部資金	1,769	効率化推進積立金取崩	683	目的積立金取崩	450	計	30,095	支出		業務費	25,370	教育研究経費	18,971	管理費	6,399	施設整備費	2,956	外部資金研究費等	1,769	計	30,095	<p>1. 予算 平成30年度 予算 (単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>計画</th> <th>実績</th> <th>差額 (実績-計画)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>運営費交付金</td> <td>18,344</td> <td>18,208</td> <td>△ 136</td> </tr> <tr> <td>施設費補助金</td> <td>2,956</td> <td>2,527</td> <td>△ 428</td> </tr> <tr> <td>自己収入</td> <td>5,893</td> <td>5,832</td> <td>△ 62</td> </tr> <tr> <td> 授業料及入学検定料収入</td> <td>5,593</td> <td>5,503</td> <td>△ 90</td> </tr> <tr> <td> その他収入</td> <td>301</td> <td>329</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>外部資金</td> <td>1,769</td> <td>1,673</td> <td>△ 96</td> </tr> <tr> <td>効率化推進積立金取崩</td> <td>683</td> <td>14</td> <td>△ 669</td> </tr> <tr> <td>目的積立金取崩</td> <td>450</td> <td>307</td> <td>△ 143</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>30,095</td> <td>28,561</td> <td>△ 1,533</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務費</td> <td>25,370</td> <td>23,793</td> <td>△ 1,577</td> </tr> <tr> <td> 教育研究経費</td> <td>18,971</td> <td>17,764</td> <td>△ 1,207</td> </tr> <tr> <td> 管理費</td> <td>6,399</td> <td>6,029</td> <td>△ 370</td> </tr> <tr> <td>施設整備費</td> <td>2,956</td> <td>2,527</td> <td>△ 428</td> </tr> <tr> <td>外部資金研究費等</td> <td>1,769</td> <td>1,721</td> <td>△ 48</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>30,095</td> <td>28,041</td> <td>△ 2,053</td> </tr> <tr> <td>収入-支出</td> <td>0</td> <td>520</td> <td>520</td> </tr> </tbody> </table>	区分	計画	実績	差額 (実績-計画)	収入				運営費交付金	18,344	18,208	△ 136	施設費補助金	2,956	2,527	△ 428	自己収入	5,893	5,832	△ 62	授業料及入学検定料収入	5,593	5,503	△ 90	その他収入	301	329	29	外部資金	1,769	1,673	△ 96	効率化推進積立金取崩	683	14	△ 669	目的積立金取崩	450	307	△ 143	計	30,095	28,561	△ 1,533	支出				業務費	25,370	23,793	△ 1,577	教育研究経費	18,971	17,764	△ 1,207	管理費	6,399	6,029	△ 370	施設整備費	2,956	2,527	△ 428	外部資金研究費等	1,769	1,721	△ 48	計	30,095	28,041	△ 2,053	収入-支出	0	520	520
区分	金額																																																																																																																																																								
収入																																																																																																																																																									
運営費交付金	102,105																																																																																																																																																								
施設費補助金	18,000																																																																																																																																																								
自己収入	35,638																																																																																																																																																								
授業料及入学検定料収入	33,923																																																																																																																																																								
その他収入	1,715																																																																																																																																																								
外部資金	10,564																																																																																																																																																								
目的積立金取崩	3,361																																																																																																																																																								
効率化推進積立金取崩	839																																																																																																																																																								
計	170,507																																																																																																																																																								
支出																																																																																																																																																									
業務費	138,582																																																																																																																																																								
教育研究経費	102,852																																																																																																																																																								
管理費	35,729																																																																																																																																																								
施設整備費	18,000																																																																																																																																																								
外部資金研究費等	10,564																																																																																																																																																								
目的積立金	3,361																																																																																																																																																								
計	170,507																																																																																																																																																								
区分	金額																																																																																																																																																								
収入																																																																																																																																																									
運営費交付金	18,344																																																																																																																																																								
施設費補助金	2,956																																																																																																																																																								
自己収入	5,893																																																																																																																																																								
授業料及入学検定料収入	5,593																																																																																																																																																								
その他収入	301																																																																																																																																																								
外部資金	1,769																																																																																																																																																								
効率化推進積立金取崩	683																																																																																																																																																								
目的積立金取崩	450																																																																																																																																																								
計	30,095																																																																																																																																																								
支出																																																																																																																																																									
業務費	25,370																																																																																																																																																								
教育研究経費	18,971																																																																																																																																																								
管理費	6,399																																																																																																																																																								
施設整備費	2,956																																																																																																																																																								
外部資金研究費等	1,769																																																																																																																																																								
計	30,095																																																																																																																																																								
区分	計画	実績	差額 (実績-計画)																																																																																																																																																						
収入																																																																																																																																																									
運営費交付金	18,344	18,208	△ 136																																																																																																																																																						
施設費補助金	2,956	2,527	△ 428																																																																																																																																																						
自己収入	5,893	5,832	△ 62																																																																																																																																																						
授業料及入学検定料収入	5,593	5,503	△ 90																																																																																																																																																						
その他収入	301	329	29																																																																																																																																																						
外部資金	1,769	1,673	△ 96																																																																																																																																																						
効率化推進積立金取崩	683	14	△ 669																																																																																																																																																						
目的積立金取崩	450	307	△ 143																																																																																																																																																						
計	30,095	28,561	△ 1,533																																																																																																																																																						
支出																																																																																																																																																									
業務費	25,370	23,793	△ 1,577																																																																																																																																																						
教育研究経費	18,971	17,764	△ 1,207																																																																																																																																																						
管理費	6,399	6,029	△ 370																																																																																																																																																						
施設整備費	2,956	2,527	△ 428																																																																																																																																																						
外部資金研究費等	1,769	1,721	△ 48																																																																																																																																																						
計	30,095	28,041	△ 2,053																																																																																																																																																						
収入-支出	0	520	520																																																																																																																																																						
	<p>[人件費の見積り] 中期目標期間中総額 79,245百万円を支出する。(退職手当は除く) 注) 効率化推進積立金は、法人の効率化の促進や不測の事態への対応を目的として積み立てる基金である。 注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。 注) 平成29年度の額を基礎として、平成30年度以降の予算額を試算している。金額については見込みであり、各事業年度の運営費交付金等については、予算編成過程において決定される。</p>	<p>[人件費の見積り] 期間中総額13,474百万円を支出する。(退職手当は除く。) 注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。</p>	<p>注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。</p>																																																																																																																																																						

Ⅷ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

項目	中期計画	年度計画	年度計画に係る実績																																																																																																																																																																																																																																																												
	2. 収支計画 平成29年度～平成34年度 収支計画 (単位:百万円)	2. 収支計画 平成30年度 収支計画 (単位:百万円)	2. 収支計画 平成30年度 収支計画 (単位:百万円)																																																																																																																																																																																																																																																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用の部</td><td>148,009</td></tr> <tr><td> 経常費用</td><td>148,009</td></tr> <tr><td> 業務費</td><td>121,020</td></tr> <tr><td> 教育研究経費</td><td>26,885</td></tr> <tr><td> 受託研究費等</td><td>10,564</td></tr> <tr><td> 役員人件費</td><td>406</td></tr> <tr><td> 教員人件費</td><td>62,303</td></tr> <tr><td> 職員人件費</td><td>20,863</td></tr> <tr><td> 一般管理費</td><td>15,408</td></tr> <tr><td> 財務費用</td><td>155</td></tr> <tr><td> 減価償却費</td><td>11,426</td></tr> <tr><td> 収益の部</td><td>148,009</td></tr> <tr><td> 経常収益</td><td>148,009</td></tr> <tr><td> 運営費交付金収益</td><td>94,243</td></tr> <tr><td> 授業料収益</td><td>28,986</td></tr> <tr><td> 入学金収益</td><td>3,685</td></tr> <tr><td> 検定料収益</td><td>1,252</td></tr> <tr><td> 受託研究等収益</td><td>10,564</td></tr> <tr><td> 効率化推進積立金取崩</td><td>839</td></tr> <tr><td> その他収益</td><td>1,715</td></tr> <tr><td> 資産見返運営費交付金等戻入</td><td>6,482</td></tr> <tr><td> 資産見返物品受贈額戻入</td><td>244</td></tr> <tr><td>純利益</td><td>0</td></tr> <tr><td>総利益</td><td>0</td></tr> </tbody> </table>	区分	金額	費用の部	148,009	経常費用	148,009	業務費	121,020	教育研究経費	26,885	受託研究費等	10,564	役員人件費	406	教員人件費	62,303	職員人件費	20,863	一般管理費	15,408	財務費用	155	減価償却費	11,426	収益の部	148,009	経常収益	148,009	運営費交付金収益	94,243	授業料収益	28,986	入学金収益	3,685	検定料収益	1,252	受託研究等収益	10,564	効率化推進積立金取崩	839	その他収益	1,715	資産見返運営費交付金等戻入	6,482	資産見返物品受贈額戻入	244	純利益	0	総利益	0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用の部</td><td>26,788</td></tr> <tr><td> 経常費用</td><td>26,788</td></tr> <tr><td> 業務費</td><td>23,472</td></tr> <tr><td> 教育研究経費</td><td>7,603</td></tr> <tr><td> 受託研究費等</td><td>1,769</td></tr> <tr><td> 役員人件費</td><td>160</td></tr> <tr><td> 教員人件費</td><td>10,335</td></tr> <tr><td> 職員人件費</td><td>3,605</td></tr> <tr><td> 一般管理費</td><td>1,451</td></tr> <tr><td> 財務費用</td><td>22</td></tr> <tr><td> 減価償却費</td><td>1,843</td></tr> <tr><td> 臨時損失</td><td>—</td></tr> <tr><td>収益の部</td><td>26,492</td></tr> <tr><td> 経常収益</td><td>26,492</td></tr> <tr><td> 運営費交付金収益</td><td>17,114</td></tr> <tr><td> 授業料収益</td><td>4,767</td></tr> <tr><td> 入学金収益</td><td>615</td></tr> <tr><td> 検定料収益</td><td>211</td></tr> <tr><td> 受託研究等収益</td><td>1,769</td></tr> <tr><td> 効率化推進積立金取崩益</td><td>683</td></tr> <tr><td> 寄附金収益</td><td>—</td></tr> <tr><td> 施設費収益</td><td>—</td></tr> <tr><td> 補助金等収益</td><td>—</td></tr> <tr><td> その他収益</td><td>301</td></tr> <tr><td> 資産見返運営費交付金等戻入</td><td>950</td></tr> <tr><td> 資産見返補助金等戻入</td><td>—</td></tr> <tr><td> 資産見返寄附金戻入</td><td>—</td></tr> <tr><td> 資産見返物品受贈額戻入</td><td>82</td></tr> <tr><td> 臨時利益</td><td>—</td></tr> <tr><td>純利益</td><td>△ 296</td></tr> <tr><td>目的積立金取崩益</td><td>296</td></tr> <tr><td>総利益</td><td>0</td></tr> </tbody> </table>	区分	金額	費用の部	26,788	経常費用	26,788	業務費	23,472	教育研究経費	7,603	受託研究費等	1,769	役員人件費	160	教員人件費	10,335	職員人件費	3,605	一般管理費	1,451	財務費用	22	減価償却費	1,843	臨時損失	—	収益の部	26,492	経常収益	26,492	運営費交付金収益	17,114	授業料収益	4,767	入学金収益	615	検定料収益	211	受託研究等収益	1,769	効率化推進積立金取崩益	683	寄附金収益	—	施設費収益	—	補助金等収益	—	その他収益	301	資産見返運営費交付金等戻入	950	資産見返補助金等戻入	—	資産見返寄附金戻入	—	資産見返物品受贈額戻入	82	臨時利益	—	純利益	△ 296	目的積立金取崩益	296	総利益	0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>計画</th> <th>実績</th> <th>差額 (実績-計画)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用の部</td><td>26,788</td><td>26,635</td><td>△ 153</td></tr> <tr><td> 経常費用</td><td>26,788</td><td>26,411</td><td>△ 377</td></tr> <tr><td> 業務費</td><td>23,472</td><td>22,875</td><td>△ 597</td></tr> <tr><td> 教育研究経費</td><td>7,603</td><td>7,396</td><td>△ 207</td></tr> <tr><td> 受託研究費等</td><td>1,769</td><td>1,194</td><td>△ 575</td></tr> <tr><td> 役員人件費</td><td>160</td><td>139</td><td>△ 21</td></tr> <tr><td> 教員人件費</td><td>10,335</td><td>10,382</td><td>47</td></tr> <tr><td> 職員人件費</td><td>3,605</td><td>3,764</td><td>159</td></tr> <tr><td> 一般管理費</td><td>1,451</td><td>1,699</td><td>248</td></tr> <tr><td> 財務費用</td><td>22</td><td>19</td><td>△ 3</td></tr> <tr><td> 減価償却費</td><td>1,843</td><td>1,818</td><td>△ 25</td></tr> <tr><td> 臨時損失</td><td>—</td><td>225</td><td>225</td></tr> <tr><td>収益の部</td><td>26,492</td><td>26,918</td><td>426</td></tr> <tr><td> 経常収益</td><td>26,492</td><td>26,906</td><td>414</td></tr> <tr><td> 運営費交付金収益</td><td>17,114</td><td>17,065</td><td>△ 49</td></tr> <tr><td> 授業料収益</td><td>4,767</td><td>5,139</td><td>372</td></tr> <tr><td> 入学金収益</td><td>615</td><td>634</td><td>19</td></tr> <tr><td> 検定料収益</td><td>211</td><td>219</td><td>8</td></tr> <tr><td> 受託研究等収益</td><td>1,769</td><td>1,213</td><td>△ 556</td></tr> <tr><td> 効率化推進積立金取崩益</td><td>683</td><td>—</td><td>△ 683</td></tr> <tr><td> 寄附金収益</td><td>—</td><td>273</td><td>273</td></tr> <tr><td> 施設費収益</td><td>—</td><td>572</td><td>572</td></tr> <tr><td> 補助金等収益</td><td>—</td><td>311</td><td>311</td></tr> <tr><td> その他収益</td><td>301</td><td>320</td><td>19</td></tr> <tr><td> 資産見返運営費交付金等戻入</td><td>950</td><td>929</td><td>△ 21</td></tr> <tr><td> 資産見返補助金等戻入</td><td>—</td><td>3</td><td>3</td></tr> <tr><td> 資産見返寄附金戻入</td><td>—</td><td>135</td><td>135</td></tr> <tr><td> 資産見返物品受贈額戻入</td><td>82</td><td>95</td><td>13</td></tr> <tr><td> 臨時利益</td><td>—</td><td>12</td><td>12</td></tr> <tr><td>純利益</td><td>△ 296</td><td>283</td><td>579</td></tr> <tr><td>目的積立金取崩益</td><td>296</td><td>256</td><td>△ 40</td></tr> <tr><td>効率化推進積立金取崩益</td><td>—</td><td>14</td><td>14</td></tr> <tr><td>総利益</td><td>0</td><td>553</td><td>553</td></tr> </tbody> </table>	区分	計画	実績	差額 (実績-計画)	費用の部	26,788	26,635	△ 153	経常費用	26,788	26,411	△ 377	業務費	23,472	22,875	△ 597	教育研究経費	7,603	7,396	△ 207	受託研究費等	1,769	1,194	△ 575	役員人件費	160	139	△ 21	教員人件費	10,335	10,382	47	職員人件費	3,605	3,764	159	一般管理費	1,451	1,699	248	財務費用	22	19	△ 3	減価償却費	1,843	1,818	△ 25	臨時損失	—	225	225	収益の部	26,492	26,918	426	経常収益	26,492	26,906	414	運営費交付金収益	17,114	17,065	△ 49	授業料収益	4,767	5,139	372	入学金収益	615	634	19	検定料収益	211	219	8	受託研究等収益	1,769	1,213	△ 556	効率化推進積立金取崩益	683	—	△ 683	寄附金収益	—	273	273	施設費収益	—	572	572	補助金等収益	—	311	311	その他収益	301	320	19	資産見返運営費交付金等戻入	950	929	△ 21	資産見返補助金等戻入	—	3	3	資産見返寄附金戻入	—	135	135	資産見返物品受贈額戻入	82	95	13	臨時利益	—	12	12	純利益	△ 296	283	579	目的積立金取崩益	296	256	△ 40	効率化推進積立金取崩益	—	14	14	総利益	0	553	553
区分	金額																																																																																																																																																																																																																																																														
費用の部	148,009																																																																																																																																																																																																																																																														
経常費用	148,009																																																																																																																																																																																																																																																														
業務費	121,020																																																																																																																																																																																																																																																														
教育研究経費	26,885																																																																																																																																																																																																																																																														
受託研究費等	10,564																																																																																																																																																																																																																																																														
役員人件費	406																																																																																																																																																																																																																																																														
教員人件費	62,303																																																																																																																																																																																																																																																														
職員人件費	20,863																																																																																																																																																																																																																																																														
一般管理費	15,408																																																																																																																																																																																																																																																														
財務費用	155																																																																																																																																																																																																																																																														
減価償却費	11,426																																																																																																																																																																																																																																																														
収益の部	148,009																																																																																																																																																																																																																																																														
経常収益	148,009																																																																																																																																																																																																																																																														
運営費交付金収益	94,243																																																																																																																																																																																																																																																														
授業料収益	28,986																																																																																																																																																																																																																																																														
入学金収益	3,685																																																																																																																																																																																																																																																														
検定料収益	1,252																																																																																																																																																																																																																																																														
受託研究等収益	10,564																																																																																																																																																																																																																																																														
効率化推進積立金取崩	839																																																																																																																																																																																																																																																														
その他収益	1,715																																																																																																																																																																																																																																																														
資産見返運営費交付金等戻入	6,482																																																																																																																																																																																																																																																														
資産見返物品受贈額戻入	244																																																																																																																																																																																																																																																														
純利益	0																																																																																																																																																																																																																																																														
総利益	0																																																																																																																																																																																																																																																														
区分	金額																																																																																																																																																																																																																																																														
費用の部	26,788																																																																																																																																																																																																																																																														
経常費用	26,788																																																																																																																																																																																																																																																														
業務費	23,472																																																																																																																																																																																																																																																														
教育研究経費	7,603																																																																																																																																																																																																																																																														
受託研究費等	1,769																																																																																																																																																																																																																																																														
役員人件費	160																																																																																																																																																																																																																																																														
教員人件費	10,335																																																																																																																																																																																																																																																														
職員人件費	3,605																																																																																																																																																																																																																																																														
一般管理費	1,451																																																																																																																																																																																																																																																														
財務費用	22																																																																																																																																																																																																																																																														
減価償却費	1,843																																																																																																																																																																																																																																																														
臨時損失	—																																																																																																																																																																																																																																																														
収益の部	26,492																																																																																																																																																																																																																																																														
経常収益	26,492																																																																																																																																																																																																																																																														
運営費交付金収益	17,114																																																																																																																																																																																																																																																														
授業料収益	4,767																																																																																																																																																																																																																																																														
入学金収益	615																																																																																																																																																																																																																																																														
検定料収益	211																																																																																																																																																																																																																																																														
受託研究等収益	1,769																																																																																																																																																																																																																																																														
効率化推進積立金取崩益	683																																																																																																																																																																																																																																																														
寄附金収益	—																																																																																																																																																																																																																																																														
施設費収益	—																																																																																																																																																																																																																																																														
補助金等収益	—																																																																																																																																																																																																																																																														
その他収益	301																																																																																																																																																																																																																																																														
資産見返運営費交付金等戻入	950																																																																																																																																																																																																																																																														
資産見返補助金等戻入	—																																																																																																																																																																																																																																																														
資産見返寄附金戻入	—																																																																																																																																																																																																																																																														
資産見返物品受贈額戻入	82																																																																																																																																																																																																																																																														
臨時利益	—																																																																																																																																																																																																																																																														
純利益	△ 296																																																																																																																																																																																																																																																														
目的積立金取崩益	296																																																																																																																																																																																																																																																														
総利益	0																																																																																																																																																																																																																																																														
区分	計画	実績	差額 (実績-計画)																																																																																																																																																																																																																																																												
費用の部	26,788	26,635	△ 153																																																																																																																																																																																																																																																												
経常費用	26,788	26,411	△ 377																																																																																																																																																																																																																																																												
業務費	23,472	22,875	△ 597																																																																																																																																																																																																																																																												
教育研究経費	7,603	7,396	△ 207																																																																																																																																																																																																																																																												
受託研究費等	1,769	1,194	△ 575																																																																																																																																																																																																																																																												
役員人件費	160	139	△ 21																																																																																																																																																																																																																																																												
教員人件費	10,335	10,382	47																																																																																																																																																																																																																																																												
職員人件費	3,605	3,764	159																																																																																																																																																																																																																																																												
一般管理費	1,451	1,699	248																																																																																																																																																																																																																																																												
財務費用	22	19	△ 3																																																																																																																																																																																																																																																												
減価償却費	1,843	1,818	△ 25																																																																																																																																																																																																																																																												
臨時損失	—	225	225																																																																																																																																																																																																																																																												
収益の部	26,492	26,918	426																																																																																																																																																																																																																																																												
経常収益	26,492	26,906	414																																																																																																																																																																																																																																																												
運営費交付金収益	17,114	17,065	△ 49																																																																																																																																																																																																																																																												
授業料収益	4,767	5,139	372																																																																																																																																																																																																																																																												
入学金収益	615	634	19																																																																																																																																																																																																																																																												
検定料収益	211	219	8																																																																																																																																																																																																																																																												
受託研究等収益	1,769	1,213	△ 556																																																																																																																																																																																																																																																												
効率化推進積立金取崩益	683	—	△ 683																																																																																																																																																																																																																																																												
寄附金収益	—	273	273																																																																																																																																																																																																																																																												
施設費収益	—	572	572																																																																																																																																																																																																																																																												
補助金等収益	—	311	311																																																																																																																																																																																																																																																												
その他収益	301	320	19																																																																																																																																																																																																																																																												
資産見返運営費交付金等戻入	950	929	△ 21																																																																																																																																																																																																																																																												
資産見返補助金等戻入	—	3	3																																																																																																																																																																																																																																																												
資産見返寄附金戻入	—	135	135																																																																																																																																																																																																																																																												
資産見返物品受贈額戻入	82	95	13																																																																																																																																																																																																																																																												
臨時利益	—	12	12																																																																																																																																																																																																																																																												
純利益	△ 296	283	579																																																																																																																																																																																																																																																												
目的積立金取崩益	296	256	△ 40																																																																																																																																																																																																																																																												
効率化推進積立金取崩益	—	14	14																																																																																																																																																																																																																																																												
総利益	0	553	553																																																																																																																																																																																																																																																												
	注)各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。	注)各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。	注)各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。																																																																																																																																																																																																																																																												

Ⅷ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

項目	中期計画	年度計画	年度計画に係る実績																																																																																																																																																		
	3. 資金計画 平成29年度～平成34年度 資金計画 (単位:百万円)	3. 資金計画 平成30年度 資金計画 (単位:百万円)	3. 資金計画 平成30年度 資金計画 (単位:百万円)																																																																																																																																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金支出</td> <td>170,507</td> </tr> <tr> <td> 業務活動による支出</td> <td>135,097</td> </tr> <tr> <td> 投資活動による支出</td> <td>27,681</td> </tr> <tr> <td> 財務活動による支出</td> <td>4,368</td> </tr> <tr> <td> 次期中期目標期間への繰越金</td> <td>3,361</td> </tr> <tr> <td>資金収入</td> <td>170,507</td> </tr> <tr> <td> 業務活動による収入</td> <td>147,804</td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金による収入</td> <td>102,105</td> </tr> <tr> <td> 授業料及入学金検定料による収入</td> <td>33,923</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等収入</td> <td>10,564</td> </tr> <tr> <td> その他の収入</td> <td>1,212</td> </tr> <tr> <td> 投資活動による収入</td> <td>18,000</td> </tr> <tr> <td> 施設費補助金による収入</td> <td>18,000</td> </tr> <tr> <td> 財務活動による収入</td> <td>503</td> </tr> <tr> <td> 前期中期目標期間よりの繰越金</td> <td>4,200</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	資金支出	170,507	業務活動による支出	135,097	投資活動による支出	27,681	財務活動による支出	4,368	次期中期目標期間への繰越金	3,361	資金収入	170,507	業務活動による収入	147,804	運営費交付金による収入	102,105	授業料及入学金検定料による収入	33,923	受託研究等収入	10,564	その他の収入	1,212	投資活動による収入	18,000	施設費補助金による収入	18,000	財務活動による収入	503	前期中期目標期間よりの繰越金	4,200	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金支出</td> <td>30,095</td> </tr> <tr> <td> 業務活動による支出</td> <td>25,073</td> </tr> <tr> <td> 投資活動による支出</td> <td>4,339</td> </tr> <tr> <td> 財務活動による支出</td> <td>683</td> </tr> <tr> <td> 資金に係る換算差額</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td> 翌年度への繰越金</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>資金収入</td> <td>30,095</td> </tr> <tr> <td> 業務活動による収入</td> <td>25,922</td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金による収入</td> <td>18,344</td> </tr> <tr> <td> 授業料及入学金検定料による収入</td> <td>5,593</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等収入</td> <td>1,769</td> </tr> <tr> <td> 補助金等収入</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td> 寄附金収入</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td> その他の収入</td> <td>217</td> </tr> <tr> <td> 投資活動による収入</td> <td>2,956</td> </tr> <tr> <td> 施設費補助金による収入</td> <td>2,956</td> </tr> <tr> <td> 財務活動による収入</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td> 前年度よりの繰越金</td> <td>1,133</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	資金支出	30,095	業務活動による支出	25,073	投資活動による支出	4,339	財務活動による支出	683	資金に係る換算差額	—	翌年度への繰越金	—	資金収入	30,095	業務活動による収入	25,922	運営費交付金による収入	18,344	授業料及入学金検定料による収入	5,593	受託研究等収入	1,769	補助金等収入	—	寄附金収入	—	その他の収入	217	投資活動による収入	2,956	施設費補助金による収入	2,956	財務活動による収入	84	前年度よりの繰越金	1,133	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>計画</th> <th>実績</th> <th>差額 (実績-計画)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金支出</td> <td>30,095</td> <td>28,594</td> <td>△ 1,501</td> </tr> <tr> <td> 業務活動による支出</td> <td>25,073</td> <td>23,927</td> <td>△ 1,146</td> </tr> <tr> <td> 投資活動による支出</td> <td>4,339</td> <td>4,015</td> <td>△ 324</td> </tr> <tr> <td> 財務活動による支出</td> <td>683</td> <td>682</td> <td>△ 1</td> </tr> <tr> <td> 資金に係る換算差額</td> <td>—</td> <td>△ 3</td> <td>△ 3</td> </tr> <tr> <td> 翌年度への繰越金</td> <td>—</td> <td>△ 27</td> <td>△ 27</td> </tr> <tr> <td>資金収入</td> <td>30,095</td> <td>28,597</td> <td>△ 1,498</td> </tr> <tr> <td> 業務活動による収入</td> <td>25,922</td> <td>25,707</td> <td>△ 215</td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金による収入</td> <td>18,344</td> <td>18,208</td> <td>△ 136</td> </tr> <tr> <td> 授業料及入学金検定料による収入</td> <td>5,593</td> <td>5,512</td> <td>△ 81</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等収入</td> <td>1,769</td> <td>1,255</td> <td>△ 514</td> </tr> <tr> <td> 補助金等収入</td> <td>—</td> <td>45</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td> 寄附金収入</td> <td>—</td> <td>186</td> <td>186</td> </tr> <tr> <td> その他の収入</td> <td>217</td> <td>500</td> <td>283</td> </tr> <tr> <td> 投資活動による収入</td> <td>2,956</td> <td>2,481</td> <td>△ 475</td> </tr> <tr> <td> 施設費補助金による収入</td> <td>2,956</td> <td>2,481</td> <td>△ 475</td> </tr> <tr> <td> 財務活動による収入</td> <td>84</td> <td>88</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td> 前年度よりの繰越金</td> <td>1,133</td> <td>321</td> <td>△ 812</td> </tr> </tbody> </table>	区分	計画	実績	差額 (実績-計画)	資金支出	30,095	28,594	△ 1,501	業務活動による支出	25,073	23,927	△ 1,146	投資活動による支出	4,339	4,015	△ 324	財務活動による支出	683	682	△ 1	資金に係る換算差額	—	△ 3	△ 3	翌年度への繰越金	—	△ 27	△ 27	資金収入	30,095	28,597	△ 1,498	業務活動による収入	25,922	25,707	△ 215	運営費交付金による収入	18,344	18,208	△ 136	授業料及入学金検定料による収入	5,593	5,512	△ 81	受託研究等収入	1,769	1,255	△ 514	補助金等収入	—	45	45	寄附金収入	—	186	186	その他の収入	217	500	283	投資活動による収入	2,956	2,481	△ 475	施設費補助金による収入	2,956	2,481	△ 475	財務活動による収入	84	88	4	前年度よりの繰越金	1,133	321	△ 812
区分	金額																																																																																																																																																				
資金支出	170,507																																																																																																																																																				
業務活動による支出	135,097																																																																																																																																																				
投資活動による支出	27,681																																																																																																																																																				
財務活動による支出	4,368																																																																																																																																																				
次期中期目標期間への繰越金	3,361																																																																																																																																																				
資金収入	170,507																																																																																																																																																				
業務活動による収入	147,804																																																																																																																																																				
運営費交付金による収入	102,105																																																																																																																																																				
授業料及入学金検定料による収入	33,923																																																																																																																																																				
受託研究等収入	10,564																																																																																																																																																				
その他の収入	1,212																																																																																																																																																				
投資活動による収入	18,000																																																																																																																																																				
施設費補助金による収入	18,000																																																																																																																																																				
財務活動による収入	503																																																																																																																																																				
前期中期目標期間よりの繰越金	4,200																																																																																																																																																				
区分	金額																																																																																																																																																				
資金支出	30,095																																																																																																																																																				
業務活動による支出	25,073																																																																																																																																																				
投資活動による支出	4,339																																																																																																																																																				
財務活動による支出	683																																																																																																																																																				
資金に係る換算差額	—																																																																																																																																																				
翌年度への繰越金	—																																																																																																																																																				
資金収入	30,095																																																																																																																																																				
業務活動による収入	25,922																																																																																																																																																				
運営費交付金による収入	18,344																																																																																																																																																				
授業料及入学金検定料による収入	5,593																																																																																																																																																				
受託研究等収入	1,769																																																																																																																																																				
補助金等収入	—																																																																																																																																																				
寄附金収入	—																																																																																																																																																				
その他の収入	217																																																																																																																																																				
投資活動による収入	2,956																																																																																																																																																				
施設費補助金による収入	2,956																																																																																																																																																				
財務活動による収入	84																																																																																																																																																				
前年度よりの繰越金	1,133																																																																																																																																																				
区分	計画	実績	差額 (実績-計画)																																																																																																																																																		
資金支出	30,095	28,594	△ 1,501																																																																																																																																																		
業務活動による支出	25,073	23,927	△ 1,146																																																																																																																																																		
投資活動による支出	4,339	4,015	△ 324																																																																																																																																																		
財務活動による支出	683	682	△ 1																																																																																																																																																		
資金に係る換算差額	—	△ 3	△ 3																																																																																																																																																		
翌年度への繰越金	—	△ 27	△ 27																																																																																																																																																		
資金収入	30,095	28,597	△ 1,498																																																																																																																																																		
業務活動による収入	25,922	25,707	△ 215																																																																																																																																																		
運営費交付金による収入	18,344	18,208	△ 136																																																																																																																																																		
授業料及入学金検定料による収入	5,593	5,512	△ 81																																																																																																																																																		
受託研究等収入	1,769	1,255	△ 514																																																																																																																																																		
補助金等収入	—	45	45																																																																																																																																																		
寄附金収入	—	186	186																																																																																																																																																		
その他の収入	217	500	283																																																																																																																																																		
投資活動による収入	2,956	2,481	△ 475																																																																																																																																																		
施設費補助金による収入	2,956	2,481	△ 475																																																																																																																																																		
財務活動による収入	84	88	4																																																																																																																																																		
前年度よりの繰越金	1,133	321	△ 812																																																																																																																																																		
	注)各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。	注)前年度よりの繰越金1,133百万円は、目的積立金及び効率化推進積立金取り崩し相当額である。 注)各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。	注)各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。																																																																																																																																																		

IX 短期借入金の限度額			
項目	中期計画	年度計画	年度計画に係る実績
1 短期借入金の限度額	40億円	40億円	
2 想定される理由	運営費交付金の受入れ遅滞及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に支出をする必要が生じた際に借入することが想定される。	運営費交付金の受入れ遅滞及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に支出をする必要が生じた際に借入することが想定される。	

X 剰余金の使途			
	中期計画	年度計画	年度計画に係る実績
	決算において剰余金が発生した場合、教育研究の質の向上、学生生活の充実及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合、教育研究の質の向上、学生生活の充実及び組織運営の改善に充てる。	

XI その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項																					
項目	中期計画	年度計画	年度計画に係る実績																		
1 施設及び設備に関する計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額(百万円)</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経年劣化が著しく、緊急対応が必要な施設・設備の改修を実施する。</td> <td>18,000百万円</td> <td>施設費補助金</td> </tr> </tbody> </table> <p>金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	経年劣化が著しく、緊急対応が必要な施設・設備の改修を実施する。	18,000百万円	施設費補助金	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額(百万円)</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南大沢キャンパス入退室管理システム更新等 荒川キャンパス受変電設備更新等 高専品川給排水衛生設備更新等 高専荒川照明設備更新等</td> <td>総額 2,956百万円</td> <td>施設費補助金</td> </tr> </tbody> </table> <p>金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	南大沢キャンパス入退室管理システム更新等 荒川キャンパス受変電設備更新等 高専品川給排水衛生設備更新等 高専荒川照明設備更新等	総額 2,956百万円	施設費補助金	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>実績額(百万円)</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南大沢キャンパス入退室管理システム更新等 荒川キャンパス受変電設備更新等 高専品川給排水衛生設備更新等 高専荒川照明設備更新等</td> <td>総額 2,527百万円</td> <td>施設費補助金</td> </tr> </tbody> </table>	施設・設備の内容	実績額(百万円)	財源	南大沢キャンパス入退室管理システム更新等 荒川キャンパス受変電設備更新等 高専品川給排水衛生設備更新等 高専荒川照明設備更新等	総額 2,527百万円	施設費補助金
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源																			
経年劣化が著しく、緊急対応が必要な施設・設備の改修を実施する。	18,000百万円	施設費補助金																			
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源																			
南大沢キャンパス入退室管理システム更新等 荒川キャンパス受変電設備更新等 高専品川給排水衛生設備更新等 高専荒川照明設備更新等	総額 2,956百万円	施設費補助金																			
施設・設備の内容	実績額(百万円)	財源																			
南大沢キャンパス入退室管理システム更新等 荒川キャンパス受変電設備更新等 高専品川給排水衛生設備更新等 高専荒川照明設備更新等	総額 2,527百万円	施設費補助金																			
2 積立金の使途	積立金は、教育研究の質の向上、学生生活の充実及び組織運営の改善に充てる。	前中期目標期間繰越積立金は、教育研究の質の向上、学生生活の充実及び組織運営の改善に充てる。	知事に承認を受けた目的積立金のうち321百万円を教育研究の質の向上、学生生活の充実及び組織運営の改善に充てた。																		

○別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
首都大 学東京	(平成30年度以降（再編後）の組織)	(名)	(名)	(%)
	人文社会学部			
	人間社会学科	110	129	117.3
	人文学科	90	103	114.4
	法学部			
	法学科	200	224	112.0
	経済経営学部			
	経済経営学科	200	208	104.0
	理学部			
	数理科学科	45	51	113.3
	物理学科	47	51	108.5
	化学科	48	49	102.1
	生命科学科	60	62	103.3
	都市環境学部			
	地理環境学科	30	29	96.7
	都市基盤環境学科	50	52	104.0
	建築学科	50	50	100.0
	環境応用化学科	60	60	100.0
	観光科学科	30	32	106.7
	都市政策科学科	35	37	105.7
	システムデザイン学部			
	情報科学科	50	53	106.0
	電子情報システム工学科	85	89	104.7
	機械システム工学科	90	89	98.9
	航空宇宙システム工学科	45	44	97.8
	インダストリアルアート学科	50	51	102.0
	健康福祉学部			
	看護学科	80	76	95.0
	理学療法学科	35	37	105.7
	作業療法学科	40	43	107.5
	放射線学科	40	42	105.0
	(平成29年度以前（再編前）の組織)			
	都市教養学部			
	都市教養学科	2,716	2,998	110.4
	都市環境学部			
	都市環境学科	600	691	115.2
	システムデザイン学部			
	システムデザイン学科	810	913	112.7
	健康福祉学部			
	看護学科	240	247	102.9
	理学療法学科	120	124	103.3
	作業療法学科	120	125	104.2
	放射線学科	120	123	102.5
	学士課程小計	6,296	6,882	109.3

大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
	(平成30年度以降（再編後）の組織)	(名)	(名)	(%)
	人文科学研究科			
	社会行動学専攻（博士前期課程）	14	24	171.4
	〃（博士後期課程）	10	7	70.0
	人間科学専攻（博士前期課程）	17	24	141.2
	〃（博士後期課程）	6	11	183.3
	文化基礎論専攻（博士前期課程）	13	2	15.4
	〃（博士後期課程）	5	1	20.0
	文化関係論専攻（博士前期課程）	5	4	80.0
	〃（博士後期課程）	4	4	100.0
	法学政治学研究科			
	法学政治学専攻（博士前期課程）	6	1	16.7
	〃（博士後期課程）	4	1	25.0
	法曹養成専攻（専門職学位課程）	52	25	48.1
	経営学研究科			
	経営学専攻（博士前期課程）	50	36	72.0
	〃（博士後期課程）	5	3	60.0
	理学研究科			
	数理科学専攻（博士前期課程）	25	26	104.0
	〃（博士後期課程）	8	6	75.0
	物理学専攻（博士前期課程）	35	34	97.1
	〃（博士後期課程）	10	4	40.0
	化学専攻（博士前期課程）	35	34	97.1
	〃（博士後期課程）	9	3	33.3
	生命科学専攻（博士前期課程）	40	45	112.5
	〃（博士後期課程）	16	8	50.0
	都市環境科学研究科			
	都市環境科学専攻（博士前期課程）	165	173	104.8
	〃（博士後期課程）	29	11	37.9
	システムデザイン研究科			
	システムデザイン専攻（博士前期課程）	215	264	122.8
	〃（博士後期課程）	26	27	103.8
	人間健康科学研究科			
	人間健康科学専攻（博士前期課程）	70	58	82.9
	〃（博士後期課程）	25	23	92.0
	(平成29年度以前（再編前）の組織)			
	人文科学研究科			
	社会行動学専攻（博士前期課程）	14	24	171.4
	〃（博士後期課程）	20	47	235.0
	人間科学専攻（博士前期課程）	17	24	141.2
	〃（博士後期課程）	12	45	375.0
	文化基礎論専攻（博士前期課程）	13	12	92.3
	〃（博士後期課程）	10	17	170.0
	文化関係論専攻（博士前期課程）	5	13	260.0
	〃（博士後期課程）	8	9	112.5
	社会科学研究科			
	法学政治学専攻（博士前期課程）	6	10	166.7
	〃（博士後期課程）	8	7	87.5
	法曹養成専攻（専門職学位課程）	104	43	41.3
	経営学専攻（博士前期課程）	40	51	127.5
	〃（博士後期課程）	10	27	270.0

(平成30年5月1日現在)

○別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
		(a) (名)	(b) (名)	(b)/(a) × 100 (%)
首都大学東京	理工学研究科			
	数理情報科学専攻（博士前期課程）	25	29	116.0
	〃（博士後期課程）	16	8	50.0
	物理学専攻（博士前期課程）	33	37	112.1
	〃（博士後期課程）	18	22	122.2
	分子物質化学専攻（博士前期課程）	33	39	118.2
	〃（博士後期課程）	18	21	116.7
	生命科学専攻（博士前期課程）	40	49	122.5
	〃（博士後期課程）	32	31	96.9
	電気電子工学専攻（博士前期課程）	32	33	103.1
	〃（博士後期課程）	12	9	75.0
	機械工学専攻（博士前期課程）	32	42	131.3
	〃（博士後期課程）	12	7	58.3
	都市環境科学研究科			
	都市環境科学専攻（博士前期課程）	163	174	106.7
	〃（博士後期課程）	62	83	133.9
	システムデザイン研究科			
	システムデザイン専攻（博士前期課程）	172	205	119.2
	〃（博士後期課程）	48	46	95.8
人間健康科学研究科				
人間健康科学専攻（博士前期課程）	50	70	140.0	
〃（博士後期課程）	44	98	222.7	
博士前期課程合計	1,365	1,537	112.6	
博士後期課程合計	487	586	120.3	
専門職学位課程合計	156	68	43.6	
助産学専攻科	10	10	100.0	
専攻科合計	10	10	100.0	
産業技術大学院大学	産業技術研究科			
	情報アーキテクチャ専攻（専門職学位課程）	100	130	130.0
	創造技術専攻（専門職学位課程）	100	113	113.0
	専門職学位課程合計	200	243	121.5
産業技術高等専門学校	本科	1,600	1,556	97.3
	専攻科	64	66	103.1

大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
		(a) (名)	(b) (名)	(b)/(a) × 100 (%)

(平成30年5月1日現在)